

様式 1

平成 30 事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間  
(平成 25～30 事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

静岡県公立大学法人

## <目次>

### 法人の概要

1 法人名	1
2 所在地	1
3 役員の状況（任期）	1
4 学部等の構成	1
5 学生数及び教職員数	2
6 法人の基本的目標	6
7 法人の組織図	7

### 全体的な状況

1 はじめに	8
2 全体的な計画の進行状況	8
3 特色ある取組	8
4 平成 29 事業年度における業務の実績等に関する評価結果の反映状況 （全体評価）	18

### 項目別の状況

#### 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育	
（1）教育の成果、内容等	21
（2）教育の実施体制等	61
（3）学生への支援	67
2 研究	
（1）研究の水準及び成果	77
（2）研究の実施体制等	86
3 地域貢献	
（1）地域社会との連携	93
（2）県との連携	102
（3）大学との連携	103
（4）高等学校との連携	104
4 グローバル化	
（1）海外の大学等との交流の活性化	105
（2）教育研究活動のグローバルな展開	108
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項	112

#### 第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善	125
2 財務内容の改善	134
Ⅱ 法人の経営に関する特記事項	140

#### 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実	143
2 情報公開・広報の充実	144
Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項	148

#### 第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備、活用等	149
2 安全管理	153
3 社会的責任	158
Ⅳ その他業務運営に関する特記事項	164

### その他の記載事項

1 予算	167
2 短期借入金の限度額	169
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	169
4 剰余金の使途	170
5 県の規則で定める業務運営計画	170

### 別表 学生の状況

172
-----

### その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況	174
2 卒業・修了者の状況	176
3 資格免許の取得状況	179
4 外部資金の受入状況	181
5 公開講座の開催状況	182
6 社会人等の受入状況	182
7 研修会等の開催状況	184
8 奨学金の受入状況	184

## 法人の概要

### 1 法人名

静岡県公立大学法人（大学名 静岡県立大学、静岡県立大学短期大学部）

### 2 所在地

静岡県立大学（草薙キャンパス）

静岡市駿河区谷田 52 番 1 号

静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿 2 丁目 2 番 1 号

### 3 役員の状況(任期)

理事長	尾池 和夫	(平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)
副理事長(学長)	鬼頭 宏	(平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)
理事(副学長)	今井 康之	(平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)
理事(法人事務局長)	増井 浩二	(平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)
理事(非常勤)	岩崎 清悟	(平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)
監事(非常勤)	河村 正史	(平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 ※ )
監事(非常勤)	太田 正博	(平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 ※ )

※監事の任期は、任命後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものについて、財務諸表の承認日まで。

### 4 学部等の構成

ア 静岡県立大学

(学部)

薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部

(大学院)

薬食生命科学総合学府（薬学研究院、食品栄養環境科学研究院）、国際関係学研究科、経営情報イノベーション研究科、看護学研究科

(付属施設等)

附属図書館、健康支援センター、情報センター、言語コミュニケーション研究センター、男女共同参画推進センター、グローバル地域センター、「ふじのくに」みらい共育センター

イ 静岡県立大学短期大学部

5 学生数及び教職員数

(令和元年5月1日現在)

(1) 学生数

ア 学部

(単位：人)

学部名	学科名	入学定員	収容定員	現 員		
				男	女	計
薬学部	薬学科	80	480	302	251	553
	薬科学科	40	160	72	30	102
	計	120	640	374	281	655
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	34	75	109
	栄養生命科学科	25	100	8	95	103
	環境生命科学科	20	80	33	55	88
	計	70	280	75	225	300
国際関係学部	国際関係学科	60	240	119	181	300
	国際言語文化学科	120	480	173	418	591
	計	180	720	292	599	891
経営情報学部	経営情報学科	125	425	249	221	470
	計	125	425	249	221	470
看護学部	看護学科（1年次入学）	120	480	31	441	472
	看護学科（3年次編入学）	25	50	3	4	7
	計	145	530	34	445	479
合 計		640	2,595	1,024	1,771	2,795

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

イ 大学院

(単位：人)

研究科・学府名、 課程名		専攻名	入学定員	収容定員	現 員		
					男	女	計
薬食生命科学 総合学府	修士	薬科学専攻	30	60	47	22	69
		食品栄養科学専攻	25	50	22	47	69
		環境科学専攻	20	40	14	6	20
		小 計	75	150	83	75	158
	博士/ 博士 後期	薬学専攻	5	23	20	6	26
		薬科学専攻	11	33	33	11	44
		食品栄養科学専攻	10	30	6	1	7
		環境科学専攻	7	21	1	0	1
		薬食生命科学専攻	5	15	10	4	14
	小 計		38	122	70	22	92
計		113	272	153	97	250	
薬学研究科 ※2	博士後期	薬学専攻	—	—	0	0	0
		製薬学専攻	—	—	0	1	1
		医療薬学専攻	—	—	0	0	0
	計		0	—	0	1	1
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	4	9	13
		比較文化専攻	5	10	3	4	7
	計		10	20	7	13	20
経営情報 イノベーション 研究科	修士	経営情報イノベーション専攻	10	20	16	6	22
	博士後期	経営情報イノベーション専攻	3	9	7	9	16
	計		13	29	23	15	38
看護学研究科	修士	看護学専攻	16	32	1	20	21
	計		16	32	1	20	21
合 計			152	353	184	146	330

※1 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

※2 平成23年度以前の「薬食生命科学総合学府」入学者

ウ 短期大学部

(単位：人)

学科(専攻)名	入学定員	収容定員	現 員		
			男	女	計
歯科衛生学科	40	120	1	123	124
社会福祉学科	70	140	13	104	117
(社会福祉専攻)	(20)	(40)	(4)	(46)	(50)
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(9)	(58)	(67)
こども学科	30	60	1	63	64
計	140	320	15	290	305

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(2) 教職員数

ア 学部、大学院

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	3	90	62	51	72	279	78	357

・専任教員数(学長、副学長等を除く。)

(単位：人)

学部等名	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学部	19	11	26	18	74
食品栄養科学部	21	9	1	27	58
国際関係学部	22	17	8	4	51
経営情報学部	13	9	3	3	28
看護学部	12	11	12	16	51
言語コミュニケーション研究センター	0	1	0	0	1
合 計	87	58	50	68	263

(単位：人)

大学院研究科等名	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学研究院	1	1	1	0	3
食品栄養環境科学研究院	1	1	0	2	4
国際関係学研究科	1	2	0	2	5
経営情報イノベーション研究科	0	0	0	0	0
看護学研究科	0	0	0	0	0
合 計	3	4	1	4	12

イ 短期大学部

(単位：人)

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	11	11	11	7	40	14	54

※ 学長は、兼務（外数）である。

・専任教員数（学長を除く）

(単位：人)

学科等名	教授	准教授	講師	助教	合計
一般教育等	1	1	3	0	5
歯科衛生学科	3	2	3	3	11
社会福祉学科	4	5	4	3	16
こども学科	3	3	1	1	8
計	11	11	11	7	40

ウ 法人事務局

(単位：人)

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	—	—	—	—	—	—	4	4

## 6 法人の基本的目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第2期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が、総合大学として生命科学と人文社会科学の両分野が連携した質の高い教育研究を通じ、静岡県のみならず日本や世界の将来を支える有為な人材の育成に一層努めることとする。また、これと併せて、教育研究の成果を国内外へ広く発信することにより、社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民に支持され続ける魅力ある大学となることを目指す。

このため、教育面においては、公立大学法人化以降に取り組んできた教育活動の高度化、個性化を更に進め、教養と専門の知識・技能、異分野を融合した実践能力、豊かな人間性と社会性、未来を切り拓く強い意志を持つ、グローバル化社会で活躍できる人材を育成する。

研究面においては、独創性豊かで国際的に通用する高い学術性を備えた研究など、複雑多様で困難化する現代社会の課題の解決と発展に貢献する研究を推進する。

また、県立大学が、県民に支援された大学であり、地域に立脚した大学であることを深く認識し、地域のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供や産学民官による連携を推進するなど、地域社会との積極的な連携を図る。

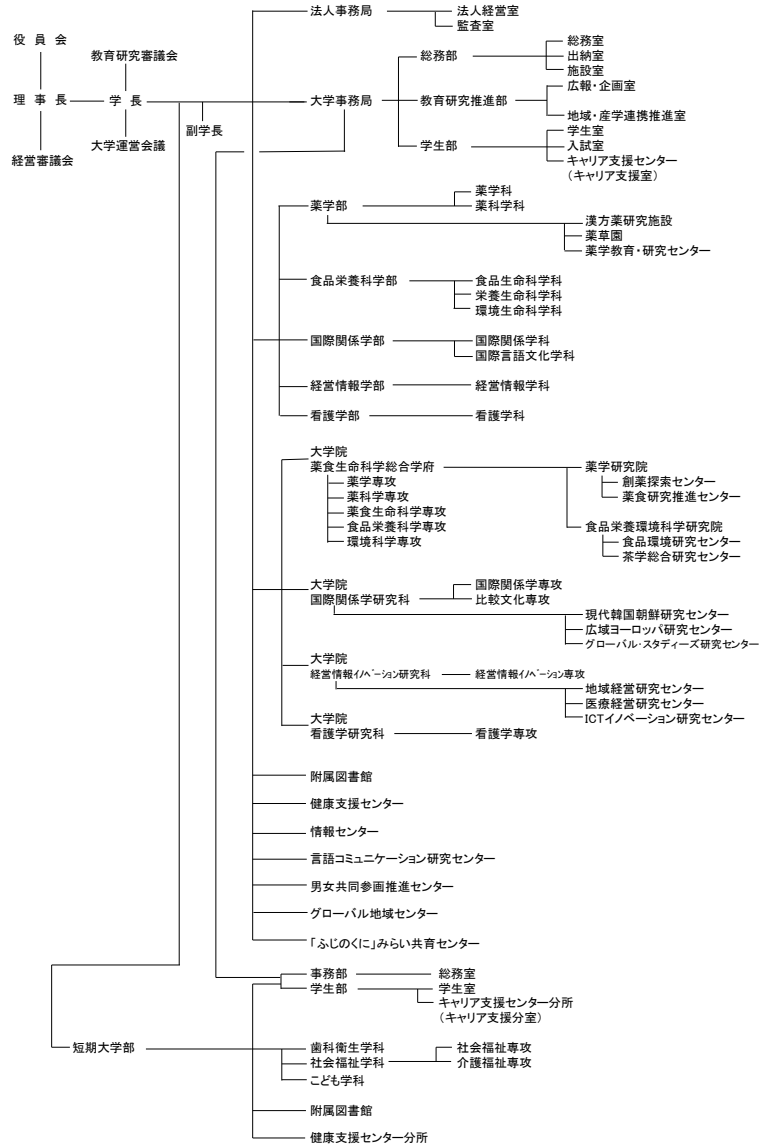
加えて、世界に開かれた大学として海外の大学との交流を活性化するなど、グローバルな展開を図る。



# 7 大学の機構図

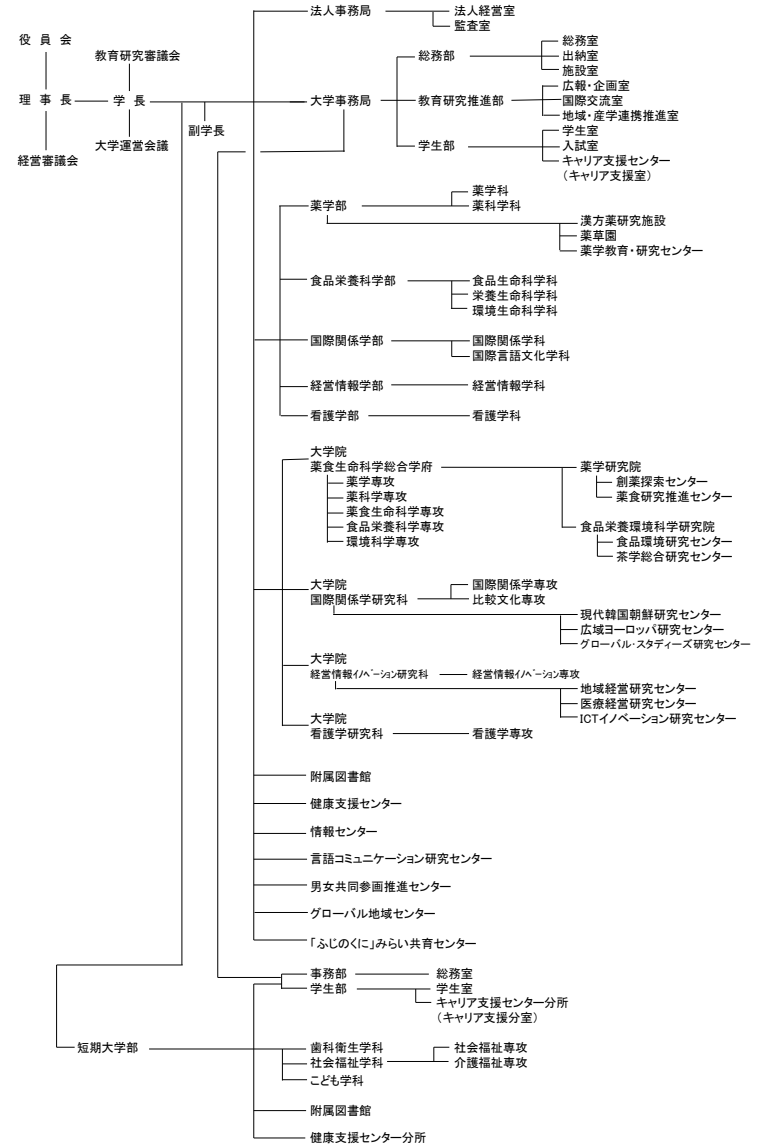
静岡県立大学法人組織図

<平成30年度>



静岡県立大学法人組織図

<令和元(平成31)年度>



## 全体的な状況

### 1 はじめに

静岡県立大学は、機動的かつ効率的な大学運営を実現し、教育研究活動の一層の向上を図るとともに、特色ある魅力的な大学づくりを進めるため、平成 19 年 4 月に公立大学法人化した。

平成 30 年度は、第 2 期中期計画期間（平成 25 年度～30 年度）の最終年度であることから、中期計画各項目の達成を念頭に、第 3 期中期計画を見据え、機動的、戦略的な大学運営、教育研究の質の向上、地域貢献及びグローバル化の推進、業務運営の効率化などに取り組んだ。

### 2 全体的な計画の達成状況

#### (1) 平成 30 年度計画

平成 30 年度計画 166 項目の状況（自己評価）は、計画を上回って実施することができた項目（A）が 16 項目（9.6%）、計画を十分に実施した項目（B）が 148 項目（89.2%）、十分な実施には至らなかった項目（C）が 2 項目（1.2%）、大幅に下回っている項目（D）が 0 項目（0.0%）であった。

#### (2) 第 2 期中期中期計画

第 2 期中期計画 166 項目の状況（自己評価）は、計画を上回って実施することができた項目（A）が 29 項目（17.5%）、計画を十分に実施した項目（B）が 136 項目（81.9%）、十分な実施には至らなかった項目（C）が 1 項目（0.6%）、大幅に下回っている項目（D）が 0 項目（0.0%）であった。

### 3 特色ある取組

#### (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

##### ア 教育・研究

##### ○ 「しずおか学」科目群の充実

平成 26 年度に、地元静岡の特性と魅力を学ぶ「しずおか学」科目群を全学共通科目に新設し、以後、全学部における必修化、ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した単位互換科目「ふじのくに学」の「しずおか学」科目への設定を通じて「しずおか学」の充実化に取り組んできた。平成 30 年度には、新たに 1 科目（「歴史から読み解くしずおか学」）を追加するなど全 27 科目を開講し、履修者は延べ 1,835 人であった。

### ○ 創薬・育薬研究を主体的に担える人材の育成体制の充実

薬学部薬科学科では、平成 30 年度入試からの薬学科と薬科学科の分割開始に合わせ、平成 30 年度に高度な薬物治療及び創薬・育薬研究を実践できる人材の育成を初年次から発展的に進行できるように科目の配置を見直して教育内容を充実させ、平成 31 年度から運用を開始した。特に、2 年次において、実際に研究室で研究を行う機会として、研究室体験（ラボ訪問）を新設したことで、創薬・育薬研究を主体的に担える人材の育成体制を一層充実させ、学生の関心も高めるための仕組みを構築することができた。

### ○ 各種国家試験への対応

薬剤師国家試験について、薬学部では、高水準の薬剤師国家試験合格率を維持するため、模擬試験の結果を踏まえた学生の弱点克服を目的とした補講の実施、6 年次における総合薬学演習試験の実施、5 年次におけるスタートアップ模試の実施などの対策を講じた。その結果、第 2 期 6 年間の試験結果では、本学新卒者の合格率が 80.0%～98.75%の間となり、高水準を維持できた。定員の少ない国立大学の合格率高かったため、目標とした国公立大学上位 5 位以内は平成 30 年度のみの達成に留まったが、ほぼ当初の目的を達成できた。

管理栄養士国家試験について、食品栄養科学部では、模擬試験を実施し、その結果に基づく指導教員による個別指導や成績が低い学生への受験勉強計画書を作成指導等学生の実力向上に取り組んだ。その結果、第 2 期 6 年間の試験結果では、本学新卒者の合格率が、平成 25 年度から平成 27 年度では 92.3～96.6%の間、平成 28 年度から平成 30 年度は 3 年連続で 100%と高水準を達成した。

助産師国家試験について、看護学部では、学生への助産師国家試験に関する学生への情報提供、模擬試験・勉強会・学習指導等の支援を継続的に実施した。その結果、第 2 期 6 年間の試験結果では、平成 25 年度から平成 30 年度の間、100%を連続して維持できた。

### ○ 短期大学部こども学科の開設

短期大学部では、平成 27 年度からの「幼保連携型認定こども園」の施行を踏まえ、幼稚園教諭免許課程の設置について、平成 25 年度のホームカミングデイにおいて、卒業生から多く意見が寄せられたことを参考に、平成 26 年度から教務委員会で審議を重ね、新学科の設置の方針をまとめた。その後、各種準備、文部科学省への開設手続を経て、平成 28 年度にこども学科を開設した。学科として完成年度を迎えた平成 29 年度には、当初のカリキュラムが学生の教育に有効であるかを定期的に検証するシステムを構築するとともに、初の卒業生として 30 人を輩出した。

### ○ 全学的な重点課題に関する教育活動の充実

全学的な重点課題に関する教育活動の充実を図るため、国際関係学部と経営情報学部の間における共通の専門科目導入に取り組み、平成 31 年度から国際関係学部

の新カリキュラムと経営情報学部の観光教育の中で両学部共通の専門科目を開講する形を構築した。

## ○ 英語教育

学部教育のグローバル化を促進し、学生の英語力の向上を図るために、英語講義科目（「英語で学ぶ日本語学」「言語の学習・習得」「Japanology」等）及び英語教育科目（「TOEFL 留学英語」「TOEIC ビジネス英語」「TOEIC ビジネス基礎英語」）を開設し、継続して実施した。また、学生の海外留学をサポートするために、カリフォルニア州立大学サクラメント校（米国）の夏期英語研修プログラムの継続実施に加えて、ビクトリア大学（カナダ）の春期英語研修プログラムの新規開設とともに、オハイオ州立大学（米国）の正規留学制度を構築した。

## ○ 栄養教諭、理科教諭の養成

食品栄養科学部では、栄養教諭養成課程の設置に取り組み、平成 28 年度から栄養教諭養成課程の運用を開始し、以後、教育を順調に進めてきた。

また、理科教諭養成課程の設置についても、平成 26 年度から検討を開始し、カリキュラムの見直しに着手した。以後、平成 31 年度の運用開始に向け、履修要項・カリキュラム・シラバスのチェック、学生のためのガイダンス開催の決定など準備を進めた。

## ○ 環境生命科学科の設置

食品栄養科学部では、平成 26 年度に新学科「環境生命科学科」を設置した。食品栄養科学部が栄養生命科学、食品生命科学、環境生命科学の 3 学科となったことを受けて、3 学科共通の導入科目を新設し、同学部の学生が学際的な知識を磨けるようにした。

平成 28 年度には、平成 26 年度の入学生が 3 年次に進級するのに合わせ、環境生命科学科の 3 年次の実験実習（環境生命科学実験やフィールドワーク）を中心に教育の充実を図った。

## ○ キャリア支援

キャリア支援センターを中心に就活スケジュールの変化に合わせてながら、キャリア支援に取り組んだ。

具体的には、学生の相談が多い時期のアドバイザー増員や応募書類の添削指導、面接指導など相談体制の強化、小鹿キャンパスへのアドバイザー派遣による看護学部生の利便性向上などである。

また、求人開拓員配置による企業訪問や求人依頼、採用選考情報の収集による求人需要の掘り起こし、学生の企業研究・業界研究等を支援するための病院等勉強会、業界勉強会、個別企業説明会、県内・県外バスツアー等も実施した。

短期大学部では、全学科対象の就職準備・オリエンテーションを実施したほか、昼休みの時間に実施する就職プチセミナー（年間 42 回実施）や、新卒応援ハローワークによる出張相談（週 1～2 回、年間 64 回実施）など、個々の学生の状況に合わせたきめ細やかな支援を実施した。また、ビジネスマナー講座や卒業生を招いたガイダンス、卒業年次生による就職・進学ガイダンスなど、学生の就職活動の段階にあわせたガイダンスを開催した。

#### ○ 自治体等と連携した教育研究

学生の積極的かつ自主的な社会活動への参加を促進するため、「地（知）の拠点整備事業（COC 事業）」における地域志向研究の領域を確立し、毎年、学内公募により 20 件程度の学生参加型研究を実施した。本学教員が、市町の各種委員として活動し、学生も地域をフィールドとした学習を進めた。

平成 29 年度には、学生のコミュニティ・ワーク力推進を目的に「静岡県立大学コミュニティフェロー」の称号の授与制度を創設し、人材の循環による共育体制の構築を目指していくこととしている。

#### ○ 研究の推進（薬食生命科学総合学府）

大学院薬学研究院及び食品栄養環境科学研究院の教員が連携し、「健康長寿」に資する研究を推進した。

平成 27 年度には、薬食研究推進センター、茶学総合研究センター及び食品環境研究センターの先導により、「食品の新たな機能性表示制度」での活用を視野に入れた学際融合調査研究を開始した。

平成 29 年度の文部科学省科学研究費助成事業細目別の採択件数上位 10 機関（過去 5 年の新規採択の累計数）では、8 細目が全国 10 位以内に入り、そのうち 3 細目が全国 1 位であった。

また、国内外の学会で最新の研究成果を発表し、Best Abstract 賞などをはじめとする賞を学部生、大学院生が受賞した。

#### ○ 経営、情報、政策に関する研究の推進

地域経営研究センター、医療経営研究センターに加えて、第 2 期中期計画中に ICT イノベーション研究センターを新たに設置し、3 センターを中心として経営・情報・政策分野の研究を推進する体制を確立した。3 センターを基盤として、内外の組織と積極的に交流を行いながら共同研究を推進し、イノベーション研究の成果を学会誌や各種講座で積極的に発信した。さらに、これら研究成果を社会人学習講座などで、積極的に地域に還元した。

#### ○ 外部資金の獲得

国や地方自治体の公募への応募を促進するため、必要に応じ説明会に参加し、情報収集に努めた。

科学研究費助成事業（以下、「科研費」という。）の採択率向上を目指して不採択者のうちA評価を得た者に対する教員特別研究費の配分や科研費申請書のアドバイザーによるアドバイスを実施した。

短期大学部では、外部資金の募集案内等多くの機会を学内公表し、外部資金を獲得するよう喚起した結果、外部資金の獲得金額及び件数は平成25年度以降順調に増加している。

#### ○ 知的財産の創出・活用

知的財産の創出・活用、知財教育の推進のための取り組みを進めてきた。

知的財産の創出・活用については、発明委員会の定期的な開催による新規発明の権利化の推進、新技術説明会や産学官金連携マッチング会の開催、県外の技術展示会への参加等を行った。これらの取組の効果もあり、知的財産に関する技術移転を具体的に進展させてきた。

知財教育については、全学部生対象の知財講座及び研究者のための特許活用法について弁理士による学内セミナーを開催した。

### イ 地域貢献

#### ○ 全学的な地域貢献活動の推進

全学的に地域貢献活動を推進するため、学内組織を整備し、文部科学省の公募事業「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」に応募し、平成26年度に「ふじのくに『からだ・こころ・地域』の健康を担う人材育成拠点」として、県内の大学で唯一採択を受けた。

その後、県内自治体等と連携しながら事業を展開し、「しずおか学」科目群の開設、「静岡県立大学コミュニティフェロー」制度の創設・運用、静岡市と牧之原市と共同運営の「みらい交流サテライト」の設置など多くの事業を展開した。

#### ○ 公開講座の開催

公開講座を定期的に県内各地で開催し、研究成果や学術情報の公開、県民の学習機会の創出に取り組んできた。毎年度、中期計画に掲げる目標人数（延べ800人）以上の参加者を得た。

#### ○ 企業ニーズと研究シーズとのマッチング

本学が有する新技術の説明会（産学官金連携マッチング会等）を開催し、企業ニーズと研究シーズとのマッチングに取り組んできた。具体的には、県外の技術展示会等（Bio-tech アカデミックフォーラム、JSTによる新技術説明会ほか）への教員の参加などである。これらの取組により、共同研究に向けた検討が進み、製薬企業

への物質の提供、MTA 契約（資料提供契約）締結の決定などマッチングの成果も得られた。

#### ○ 共同研究・受託研究

共同研究、受託研究の実施を推進するため、企業からの技術相談への随時対応や教員からのヒアリングを実施した。受託研究及び共同研究の件数については、平成 25 年度の 85 件から平成 30 年度は 127 件へと、着実に増加させてきた。（目標：年 86 件）

#### ○ 「ムセイオン静岡」の活動

本学及び本学周辺にある文化教育機関とともにムセイオン事業を展開し、ムセイオン連携講座、ムセイオンこどもプロジェクト等を実施してきた。例えば、平成 29 年度、平成 30 年度には、「しずおか学」科目群の「ムセイオン静岡－舞台芸術－」の公開授業として、（公財）静岡県舞台芸術センター・SPAC の宮城芸術総監督による講義や音楽劇「羽衣」を実施し、地域貢献（文化の情報）を進めた。

### ウ グローバル化

#### ○ グローバル化推進の方針と体制

グローバル化推進に向け、平成 29 年 9 月には、各部署の教職員で構成する「グローバル化方針策定委員会」を設置し、以後検討を重ねた結果、本学グローバル化推進の基礎となる「静岡県立大学グローバル化基本方針」を平成 30 年 2 月に策定するとともに、「静岡県立大学グローバル化基本方針」及び第 3 期中期計画の下、平成 31 年度計画に具体的な実行計画を盛り込んだ。また、実行計画を推進するための組織として、事務局に国際交流センター及び国際交流室を設置することとした。

#### ○ 留学支援

学生の留学を支援するため、平成 26 年度からは、「交換留学フェア」を開催し、交換留学を実施している協定校や語学研修を実施している協定校に、体験学生及び来学中の交換留学生によるプレゼンテーションや個別相談を通じて情報提供を行い、交流促進を図った。また、海外の国際学会で研究発表を行う本学大学院生への参加旅費を支援する事業を実施し、毎年度 10 人を超える学生を支援した。

大学間交流については、交流協定の新規締結や更新に取り組んだ。（平成 25 年度～平成 30 年度で新規 7 校）。

短期大学部では、平成 26 年度から本学の学生と海外協定校である大邱保健大学（韓国）と学生を相互に派遣・受入を行った。（派遣 10 人、受入 8 人）

#### ○ 海外からの研究者の招聘

国際的なシンポジウムなどの開催に取り組み、海外からの研究者等の参加を促してきた。具体的には、静岡健康・長寿学術フォーラム、薬食国際カンファレンス、浙江省医学院と共同による日中健康科学シンポジウムの開催や海外からの研究者による大学院特別講義の実施などである。これらの取組により、海外から招聘した研究者数は、毎年度、計画に掲げる毎年度の目標人数（50人）を上回った。

## (2) 法人の経営に関する取組

### ○ 中長期的ビジョンに立った中期計画の推進

中長期的な大学の発展・改革の方向性を検討するため、有識者による「静岡県立大学のあり方懇談会」を開催し、その提言を踏まえた「国際関係学部の改革等に係る提案」と「改革具体案報告書」に基づく国際関係学部の新たなカリキュラムの準備、全学教養教育の見直しに取り組んだ。また、国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針である「グローバル化基本方針」の策定など、中期計画を着実に推進した。

### ○ 教育研究組織の見直し

平成28年度の大学認証評価などを機会として、学部・研究科の教育研究組織のあり方について見直しを行った。

薬学部では、平成28年度に薬学教育評価機構による第三者評価を受け、その提言を基に教育研究組織のあり方や将来構想について検討・見直しを行った。

食品栄養科学部では、平成26年度に環境生命科学科を開設し、3学科体制を見据えたカリキュラムの見直しを行うとともに、専門教育の充実を目指し講義や実習の整備を行った。

国際関係学部では、カリキュラム改革に向けて準備作業を進め、平成31年度から新カリキュラムを実施することとなった。

経営情報学部では、平成31年度からの観光教育の開始に向け、観光分野教員の採用、カリキュラム内容の精査、3ポリシーの改定、学内外への広報、入試の円滑な実施並びに国際関係学部、静岡文化芸術大学及び地域との連携など、必要な準備を進めた。

看護学部では、3年次編入学の実施や、教員採用について公募を継続させながら教員の確保を図った。また、看護学研究科では、看護学研究科博士後期課程の令和2年度の設置に向けて検討を進めた。

短期大学部では、平成28年4月にこども学科を開設するとともに、歯科衛生学科と社会福祉学科については、引き続き、教育や組織のあり方の検討を続けた。また、将来のあり方を検討するための基礎資料として短期大学部を取り巻く環境の調査に着手した。

### ○ 事務局内の連携と組織の見直し

広報・企画室の学部・大学院担当と学生室の学部・大学院担当が日常的に情報共有を図りながら相互の事務を進めることができた。



人事給与システムの更新においては、平成 28 年度以降、草薙及び小鹿の両キャンパスの事務職員が日常的に協議を重ね、連携しながら新システムの開発を行った。また、財務会計システムの開発においても同様に、両キャンパスの事務職員が協議を重ねながら平成 31 年 4 月の稼働に向けシステム開発を行った。

小鹿キャンパスでは、短期大学部職員と学生室小鹿駐在の看護学部・大学院研究科担当職員が連携、補完し、学生提出書類の受け取りや配布書類の交付など、学生にとって利便性の高い事務局となるよう努めた。また、短期大学部職員と小鹿駐在の看護学部・大学院研究科担当職員が連携し、文部科学省へ提出する博士後期課程認可申請書の作成事務等を進めた。

全学的な国際交流の積極的な推進のため、平成 31 年度から、県立大学事務局内に国際交流センター及び国際交流室を設置することとした。

### ○ 教員任用制度等の改善

学長主導による教員募集発議において、客観性、透明性を確保する組織として「大学運営検討委員会」を設置し、平成 29 年度から運用を開始した。

教員の内部昇任制度を適切に運用するとともに、任期の定めのない教員への転換制度を平成 30 年 6 月 1 日から導入した。転換申請の期限が到来した薬学部の 4 人を審査したところ、転換が適当と認められ、本学において教育研究経験のある優秀な教員の確保ができた。

また、各事務局に所属する有期雇用職員について、これまで 5 年を契約更新の上限としてきたが、無期転換制度を平成 30 年 12 月 13 日から導入し、3 人が本制度の対象となった。これにより、知識と経験を持つ人材の継続的な確保ができた。

### ○ 事務の生産性の向上

事務の効率化等を図るため、人事給与システムを平成 30 年度から本格稼働した。

各室においてマニュアル化が可能な業務の精査及び整備の啓発に努めるとともに、(一社)公立大学協会を通じた調査の状況等を業務の見直しの参考とした。

会計事務において事務局出納室では、課題やルールの確認、研修実施などにより、室員の知識と技術の向上を図るとともに、平成 31 年度から本格稼働する財務会計システムの更新を行い、事務の効率化を図った。

### ○ 外部資金の獲得

科研費の予算額が横ばい状態にある中、3 年連続で前年度を上回る科研費（金額）を獲得した。また、外部資金全体においても、5 年連続で前年度を上回る金額を獲得した。

国や地方自治体の公募説明会に参加し、各種助成金制度の情報収集に努め、ネットワークでの共同申請を積極的に教員に働き掛けた。また、科研費の学内説明会を開催するとともに、科研費申請書についてアドバイザーによるアドバイスを実施した。

原則として毎月2回、教員に公募情報をメール配信しているほか、金額の大きい公募等については、公募情報を取得次第配信して、教員の公募を促した。

#### ○ 管理的経費の削減

第2期中期計画の目標である管理的経費△5%以上の削減（平成25年度比）に向けて、業務の見直しや光熱水費等の経費節減に努めた結果、管理的経費（一般管理費）は、平成25年度決算956,408千円に対して、平成30年度決算は△8.8%減の872,606千円となった。

### (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

#### ○ 認証評価機関による評価結果への対応

教育研究活動及び業務内容等の改善を図るため、平成21年度に受審した(財)大学基準協会の認証評価での提言事項に対する改善を進めた。平成25年度には、その成果を改善報告書として当該認証評価機関に提出し、改善状況の経過が認められた。

認証評価機関による評価を再度受けるため、全学的に準備を進め、平成28年度に(公財)大学基準協会の大学認証評価及び短期大学認証評価を受審した。その結果、同協会が定める基準に、ともに適合している旨の評価結果を得た。評価結果における提言事項についても、その後、改善に取り組んだ。

#### ○ 広報の充実

知名度アップ・ブランド力強化に向け、「大学ブランドワーキング」を開催し、全学への周知を図った。

大学ブランドワーキングの結果を受け、薬学100周年、開学30周年について、公式サイト、新聞広告等を活用した積極的な情報発信を実施した。

本学の重要な情報発信媒体である公式サイトを全面リニューアルし、使いやすいサイトとして民間調査会社の調査でも高評価を得ている。

大学、教員及び学生の活動が外部に伝わるよう、FacebookやTwitterなどのSNSを積極的に活用している。

### (4) その他業務運営に関する取組

#### ○ 施設・設備の整備・改修

建設後30年以上が経過する大学施設について、中長期修繕計画に基づき、重要度・緊急度の高いものから計画的に大規模修繕を実施した。

また、学内設備の更新に当っては、環境やユニバーサルデザインに配慮し、照明器具のLED化、学内サイン等の見直し、身障者用駐車場の増設や車椅子用の机の整備、スロープの設置、多目的トイレの改修等を進めた。

## ○ 安心安全な生活環境づくり

学生が安心して安全な生活を送ることができる環境を確保するため、静岡市内大学間連絡会、アパート管理者との連絡会を毎年度実施するなど、情報共有や関係機関との連携を図った。学生からの不審者事件等被害の報告が平成 25 年度以前は 20 件前後で推移していたが、平成 28 年度以降は 10 件前後と減少傾向がみられるなど効果があった。

## ○ 危機管理体制の確立

災害時の対応等を記載した防災ポケットマニュアルについては、随時改正を行い、毎年全学生や教職員に配付することにより防災意識の向上を図った。

草薙キャンパスでは、外部専門家と連携して大学内の重要業務の選定を進め、平成 30 年度に事業継続計画(BCP)を策定した。小鹿キャンパスでは、防災マニュアルを更新するとともに事業継続計画(BCP)の策定に向けた検討を始めた。

## ○ 防災関係機関等との連携

平成 27 年度に静岡市と災害時における避難所等の提供に関する覚書を取り交わし、静岡市の総合防災訓練において、避難所としての体育館における鍵の授受などの管理方法及び簡易トイレの設置場所を相互に確認した。本学防災訓練及び自衛消防訓練については、適宜、静岡市駿河消防署の指導を受け実施している。

小鹿キャンパスでは、防災訓練を地元自治会と協働で行っており、平成 30 年度には大学近隣の就労継続支援 B 型事業所も初めて参加した。障害のある人の参加により、障害の有無に関わらず、お互いに声を掛け合い助け合う「互助」の取組に対する意識を高めることができた。

## ○ ジェンダー、マイノリティに関する教育意識啓発

ジェンダー、マイノリティに関する基礎教育の進捗、定着を図るため、全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を内容の充実を随時図りながら、毎年開講した。学生向け及び教職員向けの男女共同参画啓発に関わる講演会、セミナー、研修会等を多様なテーマで毎年開催し、参加者からも高い事後評価を得られた。

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組として、特に多目的保育支援施設を開設し、子育て支援事業を通して学内のワーク・ライフ・バランスを推進した。また、多目的保育支援施設の利用拡大に向けて、学生・教職員が全学的な視点から意見交換・提案を行う「フューチャー・セッション」を実施し、当初の計画以上に多様な具体的提言、アイデアを得ることができた。

地域連携の推進については、静岡大学との連携事業をはじめ、県内大学、自治体等と様々な男女共同参画推進のための連携事業を着実に展開した。

#### 4 平成 29 事業年度における業務の実績等に関する評価結果の反映状況（全体評価）

##### （1）評価に当たっての意見、指摘等

ア 大学院の定員について、修士課程及び博士課程ともに定員未充足となっている。全国的に大学院への進学率が低下しており、難しい部分があるが、引き続き定員確保努力を図る必要がある。

（平成 30 事業年度実績【No.13, 14, 16, 17, 20】）

- ・大学院博士課程の定員充足を目指し、大学院説明会を開催するなど、本課程を周知し、特に学外からの入学者を増加させる取り組みを行った。
- ・学部生を対象とした大学院修了生のセミナーの開催や社会で活躍する修了生に、技術者倫理の講義の一部を担当してもらうなど、大学院進学の特長を説明し、学部生の大学院への進学を促した。
- ・社会人学生を獲得するため、長期履修制度や土日・夜間開講について、調査・検討を進めた。

（第 3 期中期計画【No.27】）

- ・社会人、留学生を含めた志願者の状況や入試に関する外部要因の情報に基づく入学者確保対策や学内教育体制の検討、見直しに取り組み、各学科、各専攻の定員充足を図る。

大学院については、入学定員の充足を目指した取組を推進する。

（平成 31 事業年度計画【No.27】）

- ・大学院専攻ごとの入学定員に対する充足率を是正すべく定員の充足に向けた取組を推進する。
- ・夜間及び週休日の講義開講を継続し、それに必要な学内設備や人的なサポート体制の維持等を図る。

イ 一般入試において志願倍率の全体的な低下傾向が見られる。志願者の減少の要因分析を行うとともに、教育内容や入学者確保策について再確認し、実効性のある対策を講じていく必要がある。

（平成 30 事業年度実績【No.25】）

- ・より多くの来場者を受け入れることで本学への関心を高め志願者の増加につなげるため、オープンキャンパスの午前・午後の 2 部制での実施や学内の複数会場での開催、看護学部のオープンキャンパスを小鹿キャンパスで行うなどの工夫をした。
- ・高校生や保護者に対しては、進学相談会での個別相談、大学見学及び夏期大学説明会、高校教員に対しては、県内国公立 4 大学合同説明会、入試問題説明会、高校訪問及び新入生による母校訪問を通じて入試広報を行った。
- ・短期大学部では、高校訪問やオープンキャンパスでのデモンストレーション、模擬授業を開催するなど、学科・専攻の情報と魅力を高校生や保護者等に伝えた。

(第3期中期計画【No.27, 28】)

- ・社会人、留学生を含めた志願者の状況や入試に関する外部要因の情報に基づく入学者確保対策や学内教育体制の検討、見直しに取り組み、各学科、各専攻の定員充足を図る。
- ・本学が受験生、保護者、高校教員等から進学先として広く認知され、「選ばれる大学」となるよう、高大連携等を通じた積極的な入試広報を推進する。

(平成31事業年度計画【No.27, 28】)

- ・オープンキャンパス申込者数や各種入試志願者数、受験産業の情報の推移を分析し、志願者数向上のための改善策を明らかにした上で、必要な組織体制の整備や効果的な広報活動等を行う。
- ・短期大学部では、オープンキャンパス及びオープンキャンパス mini における申込者数、各種入学者選抜受験者の高校別人数等を分析し、ターゲットとなる高校へのアプローチを強化する。

**ウ 第2期中期目標期間がスタートして5年が経過し、中期計画の期間満了が近づいている。第2期中期計画の新規項目であるグローバル化については、基本方針が策定されたところであるが、方針に基づく具体策の速やかな立案、実行により、交流を加速化していく必要がある。**

(平成30事業年度実績【No.123, 124】)

- ・グローバル化基本方針を推進するための組織として、平成31年度から、県立大学事務局内に国際交流センター及び国際交流室を設置することとした。
- ・平成30年5月に副学長及び看護学部教員が「知事インドネシア西ジャワ州訪問団」に参加し、同州のパジャジャラン大学を訪問して人脈形成及び関係構築を図った。その後、平成31年3月に同大学との間で大学間交流協定を締結し、大学間での交流を推進していく。
- ・平成30年10月に(独)日本学生支援機構主催「日本留学フェア」(インドネシア・ジャカルタ)の「静岡県」ブースへ出展し、職員2名及び現地の本学留学生OG1名が参加した。また、現地の高等教育機関を訪問し、本学に関する情報発信を行った。
- ・短期大学部では、海外協定校である大邱保健大学(韓国)の学生を2名受入れ、本学学生2名を大邱保健大学に派遣した。

(第3期中期計画【No.62, 63】)

- ・留学生への教育の質を高めるため、留学生への満足度アンケートを実施する。
- ・外国人留学生、日本人学生、教員・研究者及び地域住民等多様な関係者の交流推進にも資する留学生の生活環境の整備を図る。
- ・世界大学ランキング等の活用により世界に向けた情報発信を強化し、世界における本学のプレゼンスの向上を図る。
- ・日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れを推進するため、留学に関する教育体制・支援体制の強化を図る。

(平成31事業年度計画【No.62, 63】)

- ・交換留学等体験学生による報告会「交換留学フェア」を継続し、留学に関する情報提供及び意識醸成並びに交流の促進を図る。
- ・海外協定校との協定更新により継続的な交流を図るとともに、新たな交流先を開拓する。
- ・国際的なインターネット遠隔教育及び遠隔学生交流を実施する。
- ・アジア地域をはじめ世界各国に向けて本学に関する情報を発信するとともに、世界主要国の主要大学等を中心に、人脈形成及び関係構築を図る。

## 項目別の状況

### 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育

##### (1) 教育の成果、内容等

中期 目標	<p>ア 育成する人材</p> <p>(ア) 静岡県立大学</p> <p>a 学士課程 幅広い教養と基本的な専門学力を備え、社会に貢献し広く国内外で活躍することができる人材を育成する。</p> <p>b 大学院課程 高度な専門的知識や能力を持つ高度専門職業人及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者を育成する。</p> <p>(イ) 静岡県立大学短期大学部 生命の尊重を基盤とした豊かな人間性と実践的な専門知識や技術を備えた人材を育成する。</p> <p>イ 入学者受入れ 大学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、向学心旺盛で、県立大学で学ぶにふさわしい学力を備えた多様な入学者を確保する。</p> <p>ウ 教育課程と教育方法 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った体系的な教育課程を編成するとともに、学生が意欲的、主体的に学び、授業内容を確実に理解できるようにするため、多様で効果的な方法により教育を行う。</p> <p>(ア) 静岡県立大学</p> <p>a 学士課程 教養教育を充実するとともに、教養教育と専門教育の有機的連携を図る。また、初年次教育やキャリア教育等を効果的に配置するとともに、総合大学の特色を活かし、学部間等で連携した融合的な教育を行う。</p> <p>b 大学院課程 学士課程における教養教育と、これに十分裏打ちされた専門的素養の上に立ち、専門性を一層向上させるため、深い知的学識の涵養を図る。</p> <p>(イ) 静岡県立大学短期大学部 教養教育を充実するとともに、教養教育と専門教育の有機的連携を図る。</p> <p>エ 卒後教育 卒業生が、大学で学んだ知識や技術の向上と新たな知識や技術の修得を図るため、卒後教育の充実に努める。</p> <p>オ 成績評価 学生に対して各授業科目の到達目標、成績評価基準等を明示し、客観的で厳格な成績評価及び学位論文審査を行う。</p>
----------	--

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
ア 育成する人材 (7) 静岡県立大学 a 学士課程							
<p>&lt;全学的に取り組む教養教育&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広い知識と視野を涵養し、多様な価値体系が転変する社会に対応できる判断力や倫理観を養うことを目指し、全学部生を対象として全学的に取り組む教養教育（全学共通科目）を実施し、幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成する。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度に、地元静岡の特性と魅力を学ぶ「しずおか学」科目群を全学共通科目に新設し、以後、全学部における必修化、ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した単位互換科目「ふじのくに学」の「しずおか学」科目への設定を通じて「しずおか学」の充実化に取り組んできた。平成 30 年度には、新たに 1 科目（「歴史から読み解くしずおか学」）を追加するなど全 27 科目を開講し、履修者は延べ 1,835 人であった。</li> <li>全学共通科目について、「英語による科目」の充実化、全学共通科目運営部会の設置及び継続的な開催に取り組み、第 2 期中期計画期間を通じて幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するための充実したカリキュラム編成が進んだ。</li> <li>全学共通科目部会にて、全学共通科目の履修者状況及び開講状況を調査・報告し、履修者数の分散、未開講科目の整理を行い、学生が幅広く科目を選択できる環境づくりを行った。</li> </ul>	A				
<p>&lt;全学的に取り組む教養教育&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するために、授業内容の精査並びに「しずおか学」科目群の選択幅の多様性を図りつつ、全学共通科目を引き続き実施する。「地（知）の拠点整備事業」の理念に沿った「しずおか学」科目群の更なる整備・充実を図りつつ、運用上の問題点を整理し、学部間協働など実施体制の充実に向けて更なる議論を進める。 (No.1)</li> </ul>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学共通科目の「しずおか学」科目群について、新たに 1 科目（歴史から読み解くしずおか学）を設置した。</li> <li>ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、単位互換科目「ふじのくに学」4 科目をしずおか学科目として設定した。</li> <li>以上 5 科目の新設などにより、全学共通科目は 98 科目になった。</li> <li>履修者状況を基に開講時限の検討を行い、履修者数を分散させ、学生が幅広く科目を選択できる環境を整えた。</li> <li>未開講科目及びその要因を調査し、科目担当者へ報告することにより、授業内容の再構築、科目の開講・廃止を検討し、未開講科目の整備を行った。</li> </ul>	B					



中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<専門基礎教育・専門教育> [薬学部] ・ 医療人としての倫理観と薬物治療に関する高度な専門性を有し、研究能力を備えた薬剤師を育成する。		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 平成 27 年 4 月開始の改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応するため、本学のカリキュラムを大幅に改定し、学年進行に合わせて教育内容の変更を実施した。また、高度先導的薬剤師を養成するために、研究領域別の卒業研究合同発表会の開催や、静岡県協力のもとレギュラトリーサイエンスに関わる医薬品の品質適合検査業務の現場研修などを実施した。	B				
	<専門基礎教育・専門教育> [薬学部] ・ 高度先導的薬剤師を養成するために、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した薬学教育を学年進行に応じて実施する。また、改訂カリキュラムの不断の見直しを行うとともに、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムで規定された卒業研究の更なる質的向上に向けた取り組みについて検討を行う。 (No.2)	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ 改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応するべく実務事前実習を改定し、フィジカルアセスメントなどの身体所見把握に関わる実習の充実を図った。また、卒業研究については領域別合同発表会を開催し、各学生の発表に対して教員による評価を行った。さらに、静岡県協力を得て、レギュラトリーサイエンスに関わる医薬品の品質適合検査業務の現場研修を実施し、本学及び名古屋市の薬学生が参加した。					
・ 薬物治療のニーズの理解と研究能力の涵養を通じて創薬及び育薬を主体的に担える人材を育成する。		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 平成 30 年度からの薬学科と薬科学科の分割入試開始に合わせて、高度な薬物治療及び創薬・育薬研究を実践できる人材の育成を更に充実させるべく、薬科学科のカリキュラムを大幅に改定した。特に、卒業研究の 3 年次後期からの実施や、2 年次での研究室体験（ラボ訪問）の新設など、創薬・育薬研究に対する学生の関心を高めるための仕組みを新たに構築した。	A				
	・ 新カリキュラムによる講義、実習、演習の検証を薬学部教務委員会を中心となって行い、新カリキュラムを適時改訂して、完成度を高める。 (No.3)	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ 初学年から発展的に進行するように科目の配置を見直し、高度な薬物治療及び創薬・育薬研究を実践できる人材の育成を充実させる新カリキュラムの運用を開始した。また、2 年次での研究室体験の新設や卒論発表会の実施方法の見直しなど、創薬・育薬研究に対する学生の関心を高めるための方策を検討した。					
・ 新卒者の薬剤師国家試験の合格率は、国公立大学の上位 5 位以内の維持を目指す。		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 高水準の薬剤師国家試験合格率を維持するために、薬学教育協議会教科担当教員会議の情報や模擬試験の結果を踏まえて、学生の弱点克服を目的とした補講の実施、6 年次における総合薬学演習試験の実施、5 年次におけるスタートアップ模試の実施などの対策を講	A				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<p>じた。その結果、新卒者の薬剤師国家試験合格率は、平成 25 年度から 80.00% (70.49%: カッコ内は全国平均)、83.13% (72.65%)、93.83% (86.24%)、94.87% (85.06%)、95.06% (84.87%)、98.75% (85.50%) と高水準を維持できた。定員の少ない国立大学の合格率が高かったため、目標とした国公立大学上位 5 位以内は平成 30 年度のみの達成に留まったが、ほぼ当初の目的を達成できた。</p>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬剤師国家試験の内容の精査や模擬試験の結果の解析を踏まえて、薬剤師国家試験対策の補講や通常講義の内容の検討を行う。また、学部 6 年次に総合薬学演習試験を実施し、学生の学力達成度をチェックする。学部 5 年次にはスタートアップ模試を実施し、早期から国家試験を意識させる。新卒者の薬剤師国家試験の合格率は、国公立大学の上位 5 位以内を目指す。</li> </ul> <p>(No. 4)</p>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の新卒者合格率は 98.75% で、国公立大学 17 校の上位 5 位以内の維持を目指すという目標を達成した。さらに、国公立を合わせた全大学中でも第 5 位、三公立大学で第 1 位であり、計画以上の成果を得ることができた。</li> <li>高水準の薬剤師国家試験合格率を維持するために、薬学教育協議会教科担当教員会議の情報及び模擬試験の結果を踏まえて、学生の弱点克服を目的とした補講を夏及び秋に実施した。また、6 年次に総合薬学演習試験を実施し、学生の学力の達成度を確認した。さらに、国家試験に対する意識付けを図るために、5 年次の 2 月にスタートアップ模試を実施した。</li> </ul>		<b>A</b>			
<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品・栄養・環境・健康に関する基礎知識と基本的技術を修得し、それらを融合した総合的な知識と最先端の技術を身につけた専門技術者や管理栄養士を育成する。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品生命科学科では、JABEE の理念を受けて英語科目や一部の専門科目の重複（「食品化学Ⅱ」、「ケミカルバイオロジー」）などを整理、変更し、学修の効率化を目指した。</li> <li>栄養生命科学科では、平成 28 年度から栄養教諭養成を開始し、順調に教育を進めている。また、令和 2 年度の完成年度に向け、静岡市教育委員会と栄養教育実習日程と実習校の確定等、準備を行った。</li> <li>環境生命科学科は学科開設後 5 年を経過した。学科教員の学科横断型教育への参画により学部基礎科目（「化学」、「生物」、「化学実験」、「生物学実験」等）を充実できた。また、講義体系の充実を目指し、必要な講義科目を増やすなど、学科のカリキュラムを改定した。環境計量士国家試験において過去 3 年間で 6 人～9 人の合格者を出すなど、専門技術者を養成した。</li> </ul> <p>(参考) 環境計量士受験者数と合格者数、率</p> <p>平成 28 年度 18 人受験 8 人合格 合格率 44.4%</p> <p>平成 29 年度 11 人受験 6 人合格 合格率 54.5%</p>		<b>B</b>			

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		平成 30 年度 12 人受験 9 人合格 合格率 75.0%					
	<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品生命科学科では、引き続き講義及び実験実習の充実を図る。</li> <li>栄養生命科学科においては、3 年目となる栄養教諭教職課程の教育を確実に進める。</li> <li>環境生命科学科では、引き続き講義及び実験実習の充実を図り、環境計量士等の専門技術者の養成に努める。</li> </ul> <p>(No.5)</p>	<p>(平成 30 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品生命科学科では、優れた食品技術者を育成するため、講義及び実験実習の一部を見直して変更を行った。</li> <li>栄養生命科学科では、教育を開始して 3 年目となる栄養教諭教職課程の教育を順調に進めるとともに、次年度の授業配置や担当者の準備、栄養教育実習における静岡市教育委員会との打ち合わせ、実習校の確定等、準備を行った。</li> <li>環境生命科学科では、講義及び実験実習の充実を図るため、複数の講義を新規に設置するなどカリキュラムを変更した。学科開設後 5 年が経過し順調に教育を進めており、今年度の環境計量士国家試験で 9 人の合格者を出すなど、専門技術者を養成した。</li> </ul>		<b>B</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>新卒者の管理栄養士国家試験の合格率 100%の維持を目指す。</li> </ul>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理栄養士国家試験の模擬試験を実施し、その結果に基づく指導教員の個別指導や成績が低い学生への受験勉強計画書の作成指導等学生の実力向上に取り組んだ。</li> <li>国家試験の合格率は、平成 25 年度から 27 年度までは、92.3～96.6%（不合格者 1、2 人）であったが、その後、平成 28 年度から 30 年度は、3 年連続で合格率 100%を維持できた。</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家試験関連科目の講義の工夫に努めるとともに、模擬試験などの国家試験対策の一層の充実を図る。模擬試験の成績が低い学生に対しては、引き続き、受験学習の計画書を作成させ、受験に対する意識の向上を図るとともに、計画書に沿った学習の実行に向けて個別指導を強化する。新卒者の管理栄養士国家試験の合格率は 100%を目指す。</li> </ul> <p>(No.6)</p>	<p>(平成 30 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度の管理栄養士国家試験の合格率は 100%であった。平成 30 年度も管理栄養士国家試験の模擬試験を実施し、その結果を基に、指導教員が個別指導を行い、受験に対する意識の向上を図った。また、模擬試験の成績が低い学生には、引き続き、受験勉強の計画書を作成させ、指導教員による個別点検を実施し、実力の向上を図った。</li> <li>平成 30 年度为国家試験の合格率は 100%であった。</li> </ul>	<b>A</b>	<b>A</b>			

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
[国際関係学部] ・ グローバル化に対応するために、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成する。	[国際関係学部] ・ グローバル化に対応して、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成するための新しいカリキュラムを平成 31 年度から実施するための準備を進める。 (No.7)	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 平成 27 年 4 月の「静岡県立大学のあり方懇談会」報告書を踏まえ、グローバル化に対応して、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成するための新しいカリキュラムの策定を着実に進め、平成 31 年度から実施できる体制を整えるという成果に至った。また、海外研修地域言語を新設し、海外提携大学との単位互換を容易にするためのツールも整備した。	B				
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ グローバル化に対応して、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成するための新しいカリキュラムの策定を完了し、平成 31 年度から実施する体制を整えた。					
・ 2 年次までに聴解力、読解力を中心とした基礎的な英語力の定着を徹底し、2 年次の TOEIC IP テストにおいてスコア 800 点以上を獲得する学生が 10%、730 点以上を獲得する学生が 15%、600 点以上を獲得する学生が 50%を上回ることを目指す。	・ 平成 29 年度 TOEIC L&R IP テストのスコア分析を詳細に行い、その結果を踏まえて英語学習方法の改善を図ることで、2 年次の TOEIC L&R IP テストでスコア 600 点以上の学生が 50%、730 点以上の学生が 15%、800 点以上の学生が 10%を上回ることを目指す。 (No.8)	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 数値目標の達成を実現すべく、以下の教育方法の改善を試みた。 平成 25 年度：ワークブックに基づくテスト対策 平成 26 年度：オンライン自律学習システムの導入 平成 27 年度：オンライン自律学習システムの改善 平成 28 年度：TOEIC 対策教育の英語必修科目への組み込み、TOEIC-IP テスト結果の成績評価への組み入れ（以後継続実施） 残念ながら数値目標の完全達成には至らなかったが、部分的には達成され、学習における学生のモチベーション向上が以上の教育方法改善の結果もたらされた。	B				
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ TOEIC L&R IP テストのスコア分析を踏まえた英語学習方法を改善し、2 年次の TOEIC L&R IP テストでスコア 600 点以上の学生が 50%、730 点以上の学生が 15%、800 点以上の学生が 10%を上回ることを目指す取り組みを行い、2 年次生でスコア 600 点以上の学生が 50%を上回る目標を達成した。					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
[経営情報学部] ・ 経営・情報・総合政策を融合した問題解決能力を身につけた、イノベーションの一翼を担う人材を育成する。	[経営情報学部] ・ 平成 29 年度に策定した新カリキュラム案の詳細について精査し、平成 31 年度からの実施の準備を進める。また、平成 31 年度に経営情報学部で予定されている観光教育の開始に向けた準備、具体的には人的資源の確保、内外への広報、具体的には観光を含めた融合的教育の意義の周知などに努める。 (No.9)	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 経営・情報・総合政策を融合した問題解決能力を身につけたイノベーションを担う人材を育成するために、学生に一つ以上の分野で高い専門的能力を修得させ、その上で分野融合能力を身につけさせるという教育方針を固め、コース制の導入、一般前期入試の制度変更によって実現した。また、観光マネジメント教育、複数分野を融合して活用する能力を身につけるためのメジャー制などを軸とした新カリキュラムを策定し、令和元年度から運用開始した。	B				
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ 経営情報学部での平成 31 年度の観光教育開始に向けて、高校訪問、オープンキャンパス、観光人材育成講座などを通じ、学内外に観光教育の意義と内容の周知に努めた。また、平成 31 年度から観光教育を担当する教員を採用し、観光教育のカリキュラム内容について詳細を完成した。					
・ 会計リテラシーの教育成果として、簿記検定を奨励し、日商簿記検定 3 級の卒業までの取得率 80%の維持を目指す。日商簿記検定 2 級の受験を勧め、卒業までの取得率 15%の維持を目指す。	・ 1 年終了時における日商簿記検定 3 級の取得率 80%、2 級の取得率 15%を目指す。また、より上位の資格（日商簿記 1 級、税理士試験の簿記論・財務諸表論、公認会計士試験）を目指す環境を整えるべく取り組む。学生の勉学意識の向上のため、授業でのフォローアップを実施する。具体的には単なる資格試験という形から、現在取り組んでいることがどのよう	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 日商簿記 3 級の卒業時点での取得率は、各年度において、数値目標である 80%以上を達成した。また、日商簿記 2 級の卒業時点での取得率も、各年度において、数値目標である 15%以上を達成した。上記を達成するための取組として、簿記検定の補習体制の拡充、簿記履修クラスを細分化によるきめ細かい教育体制の確立、外部講師の積極的招聘、会計関連のカリキュラムの整理、税理士法人見学会などを実施した。さらに、上位の資格として、日商簿記 1 級、公認会計士試験短答式試験、国税専門官試験などの合格者を得た。	B				
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ 1 年次の日商簿記検定 3 級の取得率は前期において 88%を達成した。また、日商簿記検定 2 級の取得率は 19.6%となった。日商簿記検定 2 級に直接関連する演習科目である原価計算論の重要性を鑑み、担当を非常勤から常勤へと変更した。より上位の資格の取得についてはゼミ等での支援を行った。資格取得を支援することに加えて、インターンシップの実施を目的とする講義などの講義の新設、既存講義においても外部講師の					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	に将来のキャリアとつながっているかを明確にするために授業内の外部講師の活用や税理士事務所などでのインターンシップなどを実施し、学生に参加を促していく。 (No.10)	登用等の将来の広義の会計専門職へのキャリアを見据えた教育も実現した。					
[看護学部] ・ 少子高齢社会の健康の護り手として人々の健康生活を支援するため、確かな看護判断能力と実践能力を身につけ、他専門職と協働して問題解決に取り組むことのできる人材を育成する。	[看護学部] ・ 入学生（看護学部 1 年生・編入生）を対象とする平成 30 年度カリキュラムにより、基礎分野Ⅰでは、全学共通科目、基礎分野Ⅱでは地域・国際的動向を踏まえた保健医療福祉の課題に対応する看護実践の基礎能力を養う科目及び専門基礎分野の科目を開講できる学習環境整備を行う。 ・ 平成 30 年度編入学入試の評価を行い、その結果を踏まえながら平成 31 年度の学生募集を行う。 (No.11)	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 平成 21 年度カリキュラム及び平成 24 年度カリキュラムを実行しながら、看護学部拡充のための手続きを行い、平成 26 年度から学生定員 120 名・2 キャンパス制による看護教育を開始した。新入生及び旧カリキュラムによる学生の学修が混乱しないように、教務委員会を中心にカリキュラム、時間割等の調整を行った。編入学入試対応を受け入れるにはカリキュラム調整が必要であり、平成 30 年度のカリキュラム改正を実施した。セミナーやシミュレーション教育、チーム医療等のプログラムにより、看護学部で目指す人材育成の責務を果たした。	<b>B</b>				
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ 看護学部 1 年次及び編入生を対象に、平成 30 年度新カリキュラムに基づく基礎分野Ⅰ・基礎分野Ⅱ・専門基礎分野科目の開講を行った。 ・ 平成 30 年度編入学入試は定員 25 人のところ受験者 8 人であり、入試における合格基準に基づいて実施したが合格者は 2 人であった。平成 31 年度も引き続き学生募集の準備を行うが、編入学入試の必要性についても検討する。					
・ 新卒者の看護師国家試験の合格率 100% の維持を目指す。新卒者の保健師国家試験の合格率は、全国平均以上を目指す。		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 看護師・保健師の国家試験の情報提供（講演会開催）、模擬試験や対策講座の実施、受験指導等学生の支援を行った。 ・ 看護師国家試験においては、平成 25 年度から平成 30 年度の 6 年度中 3 年度で 100% の合格率を達成でき、100% に及ばない 3 年度では全国平均合格率を上回ることができた。保健師国家試験においては、6 年度全てにおいて全国平均以上の合格率を維持することができた。	<b>B</b>				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>新卒者の看護師国家試験の合格率 100% 及び新卒者の保健師国家試験の全国平均以上の合格率を維持する。そのために、模擬試験、国家試験受験科目に関連した最新情報を含めた「国試対策セミナー」を学生と共に企画・実施する。 (No.12)</li> </ul>	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護師国家試験模試を 3 回、保健師国家試験模試を 2 回実施した。また、国家試験科目に関連した「国試対策セミナー」も実施した。</li> <li>看護師国家試験の新卒者合格率は 99.2% であり 100% を維持できなかったが、全国平均合格率（94.7%）は上回った。</li> <li>保健師国家試験の新卒者合格率は 89.7% であり、全国平均合格率（88.1%）を上回った。</li> </ul>		<b>B</b>			
b 大学院課程							
[薬食生命科学総合学府] <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床薬学を实践する指導的薬剤師及び医療薬学分野で活躍できる人材を育成する。</li> </ul>		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>博士課程薬学専攻の大学院生に対し、特論講義、特別演習、特別実験などを通して、臨床薬学や医療薬学分野で活躍するために必要な高度な能力を涵養するための教育を実施した。また、定員未充足が続いた薬学専攻博士課程の定員見直しを行い、平成 28 年度からは定員を確保することができた。</li> </ul>					
	[薬食生命科学総合学府] <ul style="list-style-type: none"> <li>薬学専攻博士課程（4 年制）の大学院教育では、臨床や医療を指向する特論、特別演習、特別研究などの科目を実施し、臨床薬学を实践する指導的薬剤師や医療薬学分野等で活躍する人材の育成を継続していく。</li> <li>薬学専攻博士課程の定員充足を継続するために、更に入学者増加を目指した取り組みを進める。 (No.13)</li> </ul>	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬学専攻博士課程の大学院教育では、臨床薬学を实践する指導的薬剤師や医療薬学分野等で活躍する人材を育成するために、臨床や医療を指向する講義などを実施した。</li> <li>薬学専攻博士課程の定員充足を目指し、平成 30 年 5 月 26 日に大学院説明会を開催するなど、本課程を周知させる取組を行った。そして、平成 31 年度入学試験では薬学専攻博士課程に 6 人が合格し、定員（5 人）を確保した。</li> </ul>	<b>B</b>	<b>B</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>生命薬学を中心とした高度な専門知識と技術を身につけ、創薬、衛生など幅広い分野で活躍できる人材を育成する。</li> </ul>		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬科学専攻の大学院生に対し、特論講義、特別演習、特別実験や、外部講師を招いた大学院特別講義などを通して、創薬、衛生など薬学に関する幅広い分野で活躍できる人材を育成するための教育を実施した。また、平成 30 年度からは大学院説明会を開催し、特に学外からの入学者を増加させる取組を行った。</li> </ul>	<b>B</b>				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬科学専攻博士前期課程及び後期課程の学生に対し、教育及び研究指導を推進し、創薬、衛生、生命薬学等の幅広い分野で活躍できる人材の育成に努める。</li> <li>薬科学専攻博士後期課程の定員充足を継続するために、更に入学増加を目指した取り組みを進める。</li> </ul> (No.14)	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬科学専攻の学生に対し、創薬、衛生、生命薬学等の研究領域に関する特論や演習、実験を実施した。</li> <li>薬科学専攻の定員充足の継続を目指し、平成 30 年 5 月 26 日に大学院説明会を開催するなど、本課程を周知させ、特に学外からの入学者を増加させる取組を行った。</li> </ul>		<b>B</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>薬学と食品栄養科学の両分野における高度な専門知識と技術を身につけ、「食」と「薬」の学際的研究分野を開拓する人材を育成する。</li> </ul>		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬食生命科学専攻博士後期課程の大学院生に対し、薬学と食品栄養科学を基盤とする教員が共同で指導を行うとともに、外部講師を招いた大学院特別講義などを実施し、薬学と食品栄養科学の両分野における高度な専門知識と技術を身につけた人材の育成を図った。</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「薬」と「食」の学際的研究・教育活動を発展させて「健康長寿科学」の統合的な知識に基づいた高い専門性を身につけ、実践できる高度専門職業人や先導的役割を担える有為な人材を育成する。また、その研究成果を国内外の学会で報告し、国際誌に発表することを目指す。</li> </ul> (No.15)	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「薬」と「食」の学際的研究分野における人材輩出を目指して、「健康長寿科学」の学問分野を拓く教育活動を推進した。健康科学の発展及び健康長寿社会の実現への寄与が期待される研究活動を展開し、その成果を国内外の学会や国際誌で発表した。</li> </ul>	<b>B</b>	<b>B</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>超高齢社会に対応し、食を通して健康保持に貢献できる知識や技術を身につけ、国際的にも活躍できる人材を育成する。</li> </ul>		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>超高齢社会に対応し、「食と健康」の分野で社会貢献ができる人材の育成を強化した。大学院食品栄養環境科学研究所の附置センターの「茶学総合講座（平成 25 年度開設、平成 26 年度からは茶学総合研究センター）」及び「食品環境研究センター（平成 26 年度開設）」と連携しつつ、JABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムの教育方針を取り入れ、また「特別インターンシップ」や「臨床栄養エキスパート演習」などの授業科目を実施した。さらに、「健康長寿科学特論」として、外国人講師によるセミナーを開講し受講させた。食品、栄養、環境の 3 分野に加え、人文科学も含めた授業科目の提供により、超高齢社会において、その牽引力となる人材の育成を行った。</li> <li>国際性醸成のために、カリフォルニア大学デービス校及びネブラスカ大学リンカーン校から教授・助教授を招聘し、集中講義及びセミナーを実施した。アジア圏からの留学生を招致するとともに、カリフォルニア</li> </ul>	<b>B</b>				



中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<p>大学アーバイン校などに博士課程学生を研究留学させた。</p> <p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学間連携の一環として、カリフォルニア大学デービス校から複数名の講師を招聘し、セミナー及び集中講義を実施した。また、カリフォルニア大学デービス校及びネブラスカ大学リンカーン校を本学教員が訪れ、新たな教育連携について打ち合わせを実施した。</li> <li>インドネシア大学との共同研究を継続発展させるとともに、インドネシア大学副学長等が来学し、教育連携の打ち合わせを実施した。</li> <li>国内外で開催される国際会議及び本学が主催する国際会議「第 23 回 静岡健康・長寿学術フォーラム」、「第 13 回日中健康科学シンポジウム」、「第 4 回薬食国際カンファレンス ～ 健康長寿への貢献」において、多数の学生が英語で発表した（総計約 150 演題）。</li> <li>入学定員充足率を上げるために、カリフォルニア大学デービス校等との連携を視野に入れ、「茶学メジャー」等の開設を検討した。</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の研修や大学院生の派遣により、連携大学をはじめとする海外の大学との関係を強化し、グローバルな視野を持つ人材を育成する。</li> <li>留学生の受け入れ体制を整備する。</li> <li>茶学総合研究センター、食品環境研究センターと共に産官学連携を強化し、学生の実践力を強化する。</li> <li>海外を含め、学外から講師を招き、各種セミナーの開催を通じて、学生に国内外の優れた研究に接する機会を与える。</li> <li>食品栄養科学専攻・環境科学専攻の博士後期課程において入学定員を満たしていない状況を改善するため、社会情勢の変化や全国的な趨勢を考慮し、引き続き定員の適正化について検討する。 (No.16)</li> </ul>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部・大学院一貫教育を考慮してカリキュラムの一部変更を行った。環境に関する専門的な知識や幅広い視野を培うためのコース制への変更、環境、食、健康に関わる分野の講師による月例セミナーなどの充実を通して、食と健康に密接に関わりのある環境分野で活躍できる人材を育成する基盤を構築した。</li> <li>入学者増加のための対策、入学者数の見直しについての検討を継続的に行った。</li> </ul> <p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に一部修正したカリキュラムの編成について点検・評価を行いながら、学部・大学院を通じた一貫教育を効果的に進めていく。</li> <li>定員割れの対策として、昨年度に引き続いて大学訪問や県の研究機関や企業との共同研究を活発に行い、入学を促す。また、学部生への大学院案内も研究室公開などを通して定期的に行う。</li> <li>学部体制への移行に伴い、入学者数の見直しをするための協議を継続して行う。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に関する専門的な知識及び技術と幅広い視野を培い、環境問題の科学的な解明を通して、食と健康に密接に関わりのある環境分野で活躍できる人材を育成する。</li> </ul>							

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境、食、健康に関わる分野の国内外の講師による月例セミナー等を開講する。</li> <li>研究を通して、環境、食、健康に関わる分野で活躍する人材の育成に努める。 (No.17)</li> </ul>	<p>ため、大学訪問を実施し、専攻の紹介を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年度次年度の入学者を増やすために、学部生に対しては、技術者倫理の講義の一部を環境、食、健康に関わる分野で活躍する修了生に担当していただき、大学院進学の特典についても説明していただいた。また、修了生のセミナーを開催し、大学院進学を促した。</li> <li>入学者数の見直しについて継続協議を行った。</li> <li>環境、食、健康に関わる分野の講師による月例セミナー（7回）などを開講した。</li> </ul>					
<p>[国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル社会の様々な場面で、主体的に思考し、行動できる高度な知識基盤と実践能力を備えた人材を育成する。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーション力や現実社会でのフィールドワークに依拠した調査研究能力育成のための履修体制を導入し、グローバル社会に対応する主体的かつ実践的能力を備えた人材育成の基盤を整備した。また、体系的、順次的なカリキュラム・教育指導体制を整えるために教育内容・方法等の検証を行い、教育理念・目標を改めて設定し、カリキュラム・ポリシーをアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとともに再編成した。</li> </ul>	B				
<p>[国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル社会に対応する主体的かつ実践的能力を備えた人材育成のため、教育内容・方法等を引き続き検証し、体系的、順次的なカリキュラム整備を推進して、社会人学生や留学生を含めた教育・研究環境の改善を促進する。 (No.18)</li> </ul>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル社会に対応する主体的かつ実践的能力を備えた人材育成のため、教育内容・方法等の検証を行い、教育理念・目標を改めて設定し、カリキュラム・ポリシーをアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとともに再編成した。また、地域研究関連科目の履修方法に柔軟性をもたせるように学則改正を行った。</li> <li>社会人学生や留学生の受け入れに配慮すべく、入試区分に社会人特別選抜・外国人特別選抜を新設し、2020 年度入試から実施する。</li> </ul>	B					
<p>[経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度な経営・情報・政策能力を活かして、ビジネス・公共・社会にイノベーションを創起する人材を育成する。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム検討委員会において、イノベーションを創起する人材を育成するために、継続的にカリキュラムの検討及び改善を実施した。主な成果は、3 ポリシーの見直しの一環としての教育理念、教育目標、カリキュラム・ポリシーの見直しと、令和 2 年度からの観光教育の本格的開始を見据えての観光教育科目の新設である。</li> </ul>	B				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<p>[経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>修士課程、博士後期課程の学生に対して、教育及び研究指導を通して、ビジネス・公共・社会にイノベーションを創起する人材の育成に努める。また、平成 31 年度に経営情報学部で開始が予定されている観光教育に携わる教員の増員を見据えて、育成する人材像の見直しを開始する。</li> </ul> <p>(No.19)</p>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究科カリキュラム検討委員会において、特に観光教育に関して、イノベーションを創起する人材の育成に有効なカリキュラムの検討を行い、新規科目を設置した。</li> <li>研究科での観光教育開始を見据え、教育理念、教育目標、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を改正した。</li> </ul>		<b>B</b>			
<p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優れた倫理的判断力や保健医療の国際化・情報化に対応できる能力を持ち、看護実践の質の向上及び教育・研究の積極的推進を図る人材を育成する。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程の設置に対して具体的な検討を進め、平成 31 年 3 月に文科省へ設置申請を行った。</li> <li>助産師養成課程においては、実習施設の確保困難とともに担当教員の一時的な減少により養成人数が減ったが、助産師養成担当教員の確保を行い、実習施設の継続的な交渉により学生 9 人まで回復することができた。平成 30 年度には、文部科学省にカリキュラムの変更申請を行い、社会のニーズに即した実践力の強化を目指した新たな科目の新設や実習の拡充等を図った。助産師養成定員数については、継続的に検討していく。</li> </ul>					
	<p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生定員の確保及び大学教員養成を推進するために大学院博士後期課程の設置準備に取り組み、大学教育の質の担保と大学・大学院教育の完成を目指す。</li> <li>継続して国内外の先端看護研究者を定期的に招聘し、看護研究のトレンドと最新の研究課題について、大学院生と討議する場を確保する。</li> <li>大学院における授業評価方法を検討し、実施する。</li> <li>大学院定員確保のために、社会人学生を獲得するための情報発信、仕組み（働きながらの履修を可能とする長期履修制度、土日・夜間開講）について検討する。</li> <li>新たに助産課程が設置される東部看護専門学校及び静岡市立清水看護専門学校の動向を鑑み、かつ平成 29 年度の大学院ニーズ調査結果に基づき助産師養成定員</li> </ul>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院博士後期課程の設置に向けて文部科学省への事前相談及び日本開発構想研究所（開構研）への相談を行い、平成 31 年 3 月に文科省へ設置申請を行うことができた。</li> <li>国内外の先端看護研究者を招聘し、看護研究のトレンドと最新の研究課題について、大学院生と討議する場を確保した。</li> <li>大学院における授業評価方法については、他大学の情報を収集中であり、今後継続して検討していく。</li> <li>大学院定員確保のために、社会人学生を獲得するための長期履修制度について、調査・検討を行った。土日・夜間開講についても、実施に関する検討を進めた。</li> <li>平成 30 年 5 月に文部科学省に助産師課程のカリキュラム変更申請を行い、9 月に承認された新しいカリキュラムでは、社会のニーズに即した実践力の強化を目指して、母子保健包括支援論や助産管理論の新たな科目を新設するとともに、地域助産学実習の拡充を図った。また、特別研究 8 単位から課題研究 4 単位に変更</li> </ul>	<b>B</b>	<b>B</b>			

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	数（減数）の再考を検討する。 (No.20)	することで、実習での体験と研究を繋げることや養成人数の安定的確保を目指した。今回の申請では、助産師養成人数の減数について実現できなかったが、助産師養成定員数（減数）の再考については、継続的に検討していく。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>新卒者の助産師国家試験の合格率 100%の維持を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家試験の最新情報を提供し、模擬試験、勉強会、学習指導を実施して、新卒者の助産師国家試験の合格率 100%の維持を目指す。 (No.21)</li> </ul>	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生への助産師国家試験に関する学生への情報提供、模擬試験・勉強会・学習指導等の支援を継続的に実施した。</li> <li>平成 25～平成 30 年度の間、助産師国家試験合格率 100%を維持し続けた。</li> </ul>	A				
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家試験の最新情報を提供し、助産師国家試験模試を 4 回行い、その結果を基に学習指導を行った。助産師国家試験合格率は 100%であった。</li> </ul>					
(イ) 静岡県立大学短期大学部							
<ul style="list-style-type: none"> <li>教養教育において、幅広い教養を磨くとともに、各学科の専門科目と連携しながら豊かな人間性と総合的判断力を培うことにより、保健・医療・福祉及び幼児教育の水準向上に貢献し社会の要請に応え得る人材を育成する。</li> </ul>		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新設されたこども学科学生の履修に際して、学科共通科目である「医療福祉システム論」について、保健・医療・福祉及び幼児教育の水準向上に資する教科内容となるよう、全学科等で検討を行い、内容を変更した。社会福祉学科では、「医療福祉システム論」を中心に、保健・医療・福祉の連携について教科内容の充実を図ってきた。また、最終年度では、福祉職と看護職の連携について合同授業を実施し、質の高い多職種連携の意義について学んだ。</li> <li>歯科衛生学科では、多年にわたり推薦入学合格者に対して入学前課題を課し、入学時の学力の補強・向上ができたと考える。実際に入学生からの評価も良好であった。</li> <li>こども学科では、導入教育について検討した結果、推薦入試合格者に対し入学前に課題を出し、入学後の授業で活用することとなり、学生の初年次教育に成果をあげた。</li> </ul>	B				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>導入教育の精査を更に行い、それに基づき改善・補強の方途を検討する。</li> <li>学科共通科目である「医療福祉システ</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	ム論」について、保健・医療・福祉及び幼児教育の水準向上に資する教科内容となるよう、全学科等で検証する。 (No.22)	た。 <ul style="list-style-type: none"> <li>こども学科では、推薦入試合格者に対する入学前課題を、授業や実習指導で活用し、初年次教育への意識付けを行った。</li> <li>担当教員間で各学科に適した内容であるか検討を行った。</li> <li>今後の「医療福祉システム論」の教育内容等の検討に資するため、社会福祉学科社会福祉専攻では、保健・医療・福祉の連携を図るため、静岡市済生会看護専門学校と平成 31 年 2 月 4 日に合同授業を実施した。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師、歯科衛生士、社会福祉士、保育士若しくは介護福祉士の資格又は幼稚園教諭の免許を有し、時代の要請に対応できる実践的能力や科学的思考力、主体的判断力を有する人材を育成する。</li> </ul>		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>歯科衛生学科では、カリキュラム検討ワーキンググループでの検討結果を基に、3 年次の臨地実習についての改善を行った。</li> <li>社会福祉専攻では、保育実習の質の向上を目指して、保育、社会福祉士（ソーシャルワーク）の実習指体制の見直し・強化を図ってきた。</li> <li>こども学科は、社会福祉学科と合同で「保育実習運営委員会」を開催して情報共有することにより、質の高い保育士の養成を目指した。また、平成 29 年度には、新学科としての完成年度を迎えたことを受け、学科設置の際に作成したカリキュラムが学生の教育に有効であるかを検討するため、定期的に教育課程の適切性を検証するシステムを構築した。</li> <li>看護学科では主体的に行動できる看護師の育成を目指して自習指導を強化した。平成 28 年 9 月末日で廃学科となった。</li> </ul>	A				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科衛生学科では、ワーキンググループを中心に、時代の要請に応じた人材育成のためのカリキュラム作成の検討を更に進める。</li> <li>社会福祉学科とこども学科は合同で継続して「保育実習委員会」を開催し、効果的な実習に向けての検討を推進する。</li> <li>こども学科では、平成 30 年度教職課程再課程認定後の新たな教職課程カリキュラムについての検討を開始する。 (No.23)</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>新卒者の看護師国家試験及び歯科衛生士国家試験の合格率 100%の維持を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新卒者の歯科衛生士国家試験の合格率は 100%を目指す。国家試験模擬試験の実施を継続するとともに国家試験準備カリキュラムは、各科目の担当教員が新出題基準を把握し、内容を反映させる。チューターを中心とした、学生の個別性を考慮した国家試験対策を継続して推進する。</li> <li>新卒者の介護福祉士国家試験の合格率は、全国平均以上を目指す。外部機関の模擬試験受験を学生に課し、その結果を踏まえたきめ細かな指導を継続して行う。また、介護福祉士国家試験の結果を分析し、今後の学生教育に生かす。 (No.24)</li> </ul>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉学科介護福祉専攻では、「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正により、平成 29 年度から受験が義務化された介護福祉士国家試験に向け、学力評価試験の活用や、個別指導の強化を図るなどの対策を講じた。また、介護福祉士国家試験対策検討委員会を設けるとともに、過去問の分析や特別講義・補講等を実施した。その結果、介護福祉士国家試験の合格率は、平成 29 年度 (97.7%)、平成 30 年度 (97.8%) となり、全国平均（それぞれ、70.8%、73.7%）を大きく上回った。</li> <li>歯科衛生学科では、国家試験模擬試験の実施を行うとともに国家試験準備カリキュラムでは、各科目の担当教員が新出題基準の内容を反映させた講義を行った。また、チューターを中心とした、学生の個別性を考慮した国家試験対策を行った。歯科衛生士国家試験の合格率は、平成 25 年から、100%、100%、95.6%、100%、100%、100%となっている。平成 28 年度は前年度不合格であった 2 人も合格した。</li> <li>看護学科では、模擬試験の時期の変更や試験直前講義等を取り入れた。模擬試験の結果が芳しくない学生には、個別的指導を強化した。看護師国家試験の合格率が、平成 25 年から 98.7%、97.3%、99.1%となった。（平成 28 年度は卒業生がいない）平成 28 年 9 月末日で看護学科は廃学科となった。</li> </ul>	B	B			
		<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歯科衛生学科では、国家試験模擬試験の実施を 6 回（うち希望者対象 3 回）行うとともに国家試験準備カリキュラムでは、各科目の担当教員が新出題基準の内容を反映させた講義を行った。また、チューターを中心とした、学生の個別性を考慮した国家試験対策を継続して推進したところ、平成 30 年度も合格率 100%（受験者数・合格者数 37 人）を達成した。</li> <li>社会介護福祉学科介護福祉専攻では、介護福祉士国家試験に 46 人が受験し、45 人が合格した（合格率：97.8%）。国家試験に向け、模擬試験や一定水準に到達していない学生の個別指導を行った。</li> </ul>					
イ 入学者受入れ							

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>受験生をはじめ保護者、高校教員等へ本学及び各部局の教育の特色を分かりやすく伝え、本学が進学先として、優秀で多様な人材から「選ばれる大学」となるため、オープンキャンパスなどの充実や高等学校との連携強化を図り、積極的な入試広報を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生やその保護者を対象に、オープンキャンパス、夏季大学説明会、大学見学、進学相談会を通じ、よりきめの細かい入試情報や本学の魅力を発信する。看護学部のオープンキャンパスを小鹿キャンパス開催に変更し、看護学部入学希望者の増加を図る。</li> <li>高校教員に対しては、高校訪問、県内国公立4大学合同説明会、入試問題説明会等を通じて、入試についての情報提供を積極的に行う。高校訪問では、同行する各学部の担当者が、学部の現況を伝達する。</li> <li>県内高等学校長との懇談会を開催し、高大連携や入学者選抜のあり方についての意見交換を行う。</li> <li>短期大学部では引き続き、入学実績の分析を元にした高校訪問を行うとともに、入試説明会における模擬授業を充実させるなど、受験を検討している方に対する情報提供の更なる充実を図る。 (No. 25)</li> </ul>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オープンキャンパス、進学相談会、大学見学、高校訪問、校長会との懇談会等、多様な入試広報を積極的に展開し、本学の教育の特色を分かりやすく伝えてきた。</li> <li>特に、オープンキャンパスでは、受入数を増やすため、平成 28 年度から薬学部での2部制導入や国際関係学部での小講堂の併用等の工夫を行った結果、平成 25 年度には 3,853 人であった参加者数を平成 30 年度には 5,011 人にまで増加させることができた。</li> <li>短期大学部では、高校教員に対する入試説明会、オープンキャンパス、オープンキャンパス mini に取り組み、高校教員、高校生及び保護者に、学科・専攻の情報を提供し、魅力を伝えた。</li> </ul>	A	B			
		<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オープンキャンパス参加希望者増加対策として、薬学部の2部制、国際関係学部の小講堂併用を今年度も実施した。また、看護学部のオープンキャンパスを小鹿キャンパスで行った。その結果、参加者数が前年度より 209 人増加し、5,011 人となった。</li> <li>高校生や保護者に対しては、進学相談会（26 会場）での個別相談、大学見学（19 校 681 人）及び夏期大学説明会（464 人）を通じ、また、高校教員に対しては、県内国公立4大学合同説明会（春5回、秋3回）、入試問題説明会（6月）、高校訪問（34校、県外3校・私立4校を含む）、新入生による母校訪問（38人、36校）を通じて入試広報を行った。</li> <li>短期大学部では、高校教員に対する入試説明会（6月）を通じて進路指導のための情報提供を行い、オープンキャンパス（7月）及びオープンキャンパス mini（8月）ではデモンストラーションや模擬授業に取り組み、学科・専攻の情報と魅力を高校生及び保護者に伝えた。オープンキャンパス及びオープンキャンパス mini の参加者は、学生等と同伴者合わせてそれぞれ 545 人、206 人であった。実際に、参加したことが本学を志望するきっかけになったという入学者も少なくないため、一定の成果を示したと考える。また、在学生の相談コーナーについては、在校生の生の声を直接聞けることもあり、好評であった。社会福祉学科介護福祉専攻においては、入学実績の分析を元にした高校</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		訪問を行い、高校 OB 在学生の状況や本学の特色、学習内容、卒業後の進路状況など情報提供及び高校生の志望状況などの情報収集を行った。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）にふさわしい優秀で多様な人材を公正にかつ妥当な方法で選抜するため、試験科目・出題方法を含めて全学的に入試体制の整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 32 年度大学入学希望者学力評価テスト「大学入学共通テスト（仮称）」の導入に向け、アドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法の策定を行うための集中的な検討を行い、平成 30 年度公表を目指す。</li> <li>入試問題の作問・点検体制を含めた入試体制についての検討を進める。 (No.26)</li> </ul>	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に相応しい優秀で多様な人材を公正にかつ妥当な方法で選抜するため、各学部において入学者選抜方法を検討するとともに、平成 28 年度からは大学入学共通テストへの対応に向けて、協議・検討を行い、入試体制を改善してきた。</li> </ul>	B	B			
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学入学共通テストに向けて、入学者選抜委員会での検討、教育研究審議会での審議を経て、段階的に公表を行った。10 月には、一般選抜、大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜、大学共通テストを免除する学校推薦型選抜に係る英語の外部検定試験及び記述式問題の活用の有無について、12 月には上記選抜に係る英語の外部検定試験及び記述式問題の活用方法について公表した。2 月には、推薦入試における分校の取扱い方の変更及び国際関係学部並びに看護学部における選抜方法の変更について公表した。</li> <li>大学院入試では、出願審査資格の提出書類の簡素化を協議し、出願しやすい環境へと変更した。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>入試問題のチェックを強化し、過誤の防止（入試ミスの防止）の徹底を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入試問題の作問に当たっては、学力検査問題検討委員会作問部会を中心に、適正かつ秀逸な問題作成に取り組む。</li> <li>入試問題の点検に当たっては、推薦試験及び一般試験の双方とも、学内及び学</li> </ul>	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学力検査問題検討委員会作問部会及び点検部会で、過去発生した入試ミスを踏まえた作問体制や点検体制の改善を行いながら、発生防止を強く意識した業務運営を行ってきた。残念ながら、平成 26 年度、平成 27 年度、平成 29 年度及び平成 30 年度で入試ミスが発生した。</li> <li>作問体制における学部間の連携強化、過去問活用の推奨、学内・学外・業者といった重層的な点検体制等により、入試ミスの発生防止を図っていく。</li> </ul>	C				
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学力検査問題検討委員会を的確に運営し、作問業務及び点検業務を適正に行った。作問者に対しては、問題作成にあたって出題条件の確認を十分に行った。点検者に対して、改めて、ミスの事例を示すなどチェッ</li> </ul>					



中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<p>外の専門委員会による点検を実施し、更に合格発表前には事後点検を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作問及び点検体制については、万全となるように、常に検証を行う。</li> <li>・ 学力検査問題検討委員には、過去の入試ミスの事例を提示するなど、啓発を進める。</li> <li>・ 入試問題作問業務において、出題ミスリスクを軽減し、より良い出題内容とするために、学部間の連携を更に進める。</li> <li>・ 短期大学部においては、入試体制の再検討を実施するとともに、更なる入試マニュアルの充実を進める。</li> </ul> <p>(No.27)</p>	<p>ク項目を明確に、点検作業を行ってもらった。昨年度出題ミスのあった該当学部においては、学部内点検者として作問に関わらない教員を5人程度選出して作問した問題を実際に解答させることにより、作問者とは独立した立場から点検するようにした。推薦入試問題に対しては、学内専門委員の点検だけでなく、学外専門委員会による点検も実施し、重層的に行った。複数の学部に通ずる入試科目においては、学部間での連携や情報共有を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 31 年度一般入試中期日程薬学部にて出題ミスが発生した。試験科目「化学」の点検マニュアルの改訂を行うとともに、作問チェックリストに「用語が適切に使われているか」を盛り込むなど再発防止に取り組んだ。</li> <li>・ 短期大学部においては、小論文の作成について万全を期すため内部点検委員及び外部点検委員により複数回の点検作業を実施するとともに入試マニュアルの再検討を進めた結果、過誤を防止できた。</li> </ul>					
ウ 教育課程と教育方法							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「全学的な重点課題」に関する教育活動を推進するために必要な教育内容の導入を図る。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学的な重点課題に関する教育活動の充実を図るため、国際関係学部と経営情報学部の間における共通の専門科目導入に取り組み、平成 31 年度から国際関係学部の新カリキュラムと経営情報学部の観光教育の中で両学部共通の専門科目を開講する形を構築した。</li> <li>・ 国際関係学部の人材育成・教育をグローバルな課題への対応や解決を目指したものとするための見直しに取り組み、平成 31 年度から新カリキュラムを開始させるとともに、関連する全学の改革も進めた。</li> <li>・ 観光産業の潜在的成長力を生かしながら、地域創生に貢献できる人材を育成することを目指し、観光教育の導入に取り組み、平成 31 年 4 月から経営情報学部で教育を開始した。</li> </ul>	A				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際関係学部新カリキュラムの平成 31 年度実施など「国際関係学部の改革等に係る提案」の具体化に向けた検討、準備を進める。</li> <li>・ 平成 31 年度に経営情報学部で予定されている観光教育の開始に向けた準備を進める。</li> </ul>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「国際関係学部の改革等に係る提案」の具体化に向けた検討や改善に取り組んだ。国際関係学部については、平成 29 年度に策定した国際関係学部新カリキュラム案の平成 31 年度実施に向け、学則改正・教員採用等必要な措置を講じた。また、全学的な事項では、言語コミュニケーション研究センターの体制強化、サバテ</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	(No.28)	<p>ィカル制度の運用等について改革を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年度からの経営情報学部での観光教育の導入に向け、文部科学省への学則変更の届出や教員採用を行うとともに、高校訪問、オープンキャンパス、県の委託を受けた観光人材育成講座の開催（平成 30 年 7 月三島市）を通じ、観光教育の内容と意義の周知に取り組んだ。結果として、平成 31 年度入試では、経営情報学部の受験生が例年よりも増加した。また、平成 31 年度から観光教育を担当する教員の採用にも取り組み、平成 31 年 4 月に 3 人を採用した。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>全学的な学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）とともに、これらを踏まえた各部局のポリシーについても周知に努め、教職員及び学生の共通認識の深化を図る。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーのホームページでの公表や履修の手引きへの掲載により、教職員及び学生への周知を図った。</li> <li>各学部等の 3 ポリシーについて、制定、適宜改訂を行うとともに、ホームページ、入学者選抜要項等を通じて教職員及び学生への周知を図った。</li> </ul>	B	B			
		<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学及び各部局における学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）について、ホームページでの公表やガイダンスでの説明を引き続き行うことにより、周知を図った。</li> <li>「シラバス作成のためのガイドライン」作成時に、授業目的のカリキュラム・ポリシーとの対応関係をシラバスにどのように示すべきか、教務委員会で検討した。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程（カリキュラム）において、学生の学修意欲の向上と理解の促進を図るため、多様で工夫した授業形態や授業方法を採用するとともに、適切な履修指導や教育研究指導を行う。</li> </ul>	(No.29)	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業評価アンケートを引き続き全科目で実施し、担当教員へフィードバックすることにより授業改善に役立て、学生の学修意欲と理解の促進を図った。</li> <li>教員相互授業評価も継続して実施し、教員へのフィードバックを行うことにより、授業形態や授業方法の改善に役立った。</li> <li>学生に対して、アドバイザー制度（短期大学部ではチューター制度）を通じて、適切な履修指導や教育研究指導等を行い、必要に応じて生活面での指導を行っ</li> </ul>	B				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品栄養科学部では、学部1年生を対象とした科目「食品栄養科学入門」で PBL（Problem based learning:問題発見解決型学習）を導入し、少人数（教員1人と学生6～7人）グループワークを実施した。</li> <li>国際関係学部・国際関係学研究科では、学生による授業評価アンケート、授業方法等に関する学生との意見交換会、教員相互の授業見学と意見交換、授業方法等の改善に関する講演会やワークショップ等の FD 活動の実施を通して、授業方法の多様化等の教育改善を進めるとともに、国際関係学部ではカリキュラム改革を行った。</li> <li>経営情報学部では、初年次教育「スタートアップ演習」などを通じて、学生に対する適切な履修指導や学生の学習意力の向上に向けた取組を行った。</li> <li>シラバス様式について、全学部、学府・研究科で用語及び掲載順の統一を図った。</li> <li>シラバス内容の充実を図るため、シラバス作成のためのガイドラインを作成し、大学ホームページに掲載するとともに全教員に周知した。</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の学修意欲の向上と理解の促進を図るため、学生による授業評価や教員相互授業評価などの FD 活動を通じて、学生の要望や現状に即した授業形態や指導方法の拡充に努める。また、学習アドバイザー制度等により、個々の学生に対するきめ細やかな履修指導、教育研究指導、生活面の指導を行う。さらに、各指導に役立てるため、シラバス様式の全学的な統一化を継続して進める。</li> </ul> <p>(No.30)</p>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業評価アンケートや教員相互の授業評価を引き続き実施するとともに、これらの結果を担当教員へフィードバックして授業改善に役立て、学生の学修意欲と理解の促進を図った。</li> <li>シラバス様式について、全学部、学府・研究科間での項目掲載順の可能な限りの統一に取り組んだ。また、作成のためのガイドラインを全教員に周知するとともに大学ホームページに掲載することで、シラバスの内容充実を図った。</li> </ul>		<b>B</b>			
(7) 静岡県立大学							
a 学士課程							
<p>&lt;教養教育&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的に取り組む教養教育については、長期的な視点に立ち、本学の教育理念に基づいた教養教育のあり方を見直す。また、各学部が提供している教職科目のうち同種</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学問領域の概論的科目を第2部門に集約し、カリキュラムの編成を行った。</li> <li>地域社会や国際社会に貢献する学生の育成を図るため、地域指向型科目である「しずおか学」や日本について学ぶ英語科目を新設した。平成 26～平成 30 年度で科目数も増やし、安定した運営ができています。</li> </ul>		<b>B</b>			

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<p>のものについては、全学共通科目への一元化を図る。</p>	<p>&lt;教養教育&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的に取り組む教養教育については授業内容を精査しつつ、長期的な視点に立ち、本学の教育理念に基づいた教養教育のあり方であるか引き続き検証を深める。</li> </ul> <p>(No. 31)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職科目担当教員が複数の学部において共通の講義を行うことで学部間の連携を図った。</li> </ul>					
		<p>(平成 30 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的に取り組む教養教育として、「歴史から読み解くしずおか学」を全学共通科目に新設した。地質学、人口学、経済史といった多様な視点から地域を学び、社会に貢献できる人材の育成を図った。</li> <li>教職科目担当教員が複数の学部において共通の講義を行い、学部間の連携を図った。</li> <li>全学教務委員会下の「全学共通科目運営部会」にて全学共通科目の履修状況を確認した。</li> <li>履修者が集中していた教養科目の開講時間帯に他の全学共通科目を移動して開講することで科目選択の幅を拡大し、学生の学びに多様性を持たせるよう配慮した結果、履修者が分散した。</li> </ul>	<b>B</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>海外で活躍できる英語力の養成を目指して、英語を使用した授業を実施するなど、更なる英語教育の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバルに活躍できる英語力の養成を更に目指して、英語での授業の拡大を図り、学内での英語教育の実質的な充実と実践的な展開を図る。同時に、カリフォルニア州立大学での夏期英語教育プログラムの向上を図りつつ継続的に実施し、またオハイオ州立大学への正規留学を促進して、グローバルな英語学習環境</li> </ul>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部教育のグローバル化を促進し、学生の英語力の向上を図るために、英語講義科目（「英語で学ぶ日本語学」「言語の学習・習得」「Japanology」等）及び英語教育科目（「TOEFL 留学英語」「TOEIC ビジネス英語」「TOEIC ビジネス基礎英語」）を開設し、継続して実施してきた。また、学生の海外留学をサポートするために、カリフォルニア州立大学サクラメント校の夏期英語研修プログラムの継続実施に加えて、ピクトリア大学の春期英語研修プログラムの新規開設とともに、オハイオ州立大学の正規留学制度構築を行った。</li> </ul>	<b>A</b>				
		<p>(平成 30 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グローバルに活躍できる英語力の養成を更に目指して、英語による授業科目の充実を図り、言語コミュニケーションセンター長による英語授業の参観や講師間でのミーティング実施による活発な意見交換を通して英語教育の実質的な向上を積極的に促進した。同時に、カリフォルニア州立大学での夏期英語研修プログラム及びオハイオ州立大学での正規留学プログラムに加え</li> </ul>	<b>A</b>				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	の提供に努める。 (No. 32)	て、ビクトリア大学での春期英語研修プログラムを新たに開始することによって、グローバルな英語学習環境の提供拡大に取り組んだ。					
・ TOEIC や TOEFL の受験対策に積極的に取り組む。		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語学習の効率性の向上を図り、グローバルな英語力の定着を目指す取組として、全学部の1～2年生に対して TOEIC L&amp;R IP テストを年2回、学期ごとに実施し、習熟度別クラス編成に活用してきた。そして、そのスコアを前後期の英語科目の総合評価に反映する制度を平成28年度に構築し、継続して授業成績評価に活用してきた。また、言語コミュニケーション研究センターでは、TOEIC L&amp;R IP テストを年2回、学期ごとに実施し、学生たちのスコア向上に貢献してきた。学生たちの英語学習をサポートするために、「TOEFL 留学英語」「TOEIC ビジネス英語」「TOEIC ビジネス基礎英語」を開設し、継続して実施してきた。</li> </ul>	B				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学部の1～2年生を対象に TOEIC L&amp;R IP を継続して年2回（8月初旬と2月初旬）実施し、そのスコアを前期・後期の授業成績として活用する。さらに、言語コミュニケーション研究センター主催の TOEIC L&amp;R IP 及び Speaking IP の団体テストを継続して年2回（9月初旬と3月初旬）実施する。「TOEFL 留学英語」「TOEIC ビジネス英語」「TOEIC ビジネス基礎英語」を継続して開講し、更なるグローバルな英語力の向上を図る。加えて、留学生のための日本語教育プログラムの体系的な取り組みについて検討を開始する。</li> </ul> (No. 33)	<b>(平成30事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>TOEIC L&amp;R IP をプレイスメントテスト及びアチーブメントテストとして前期は1～2年生（全学部）、後期は1年生（全学部）及び2年生（国際関係学部）に対して2回（8月初旬と2月初旬）、さらに言語コミュニケーション研究センター主催で2回（9月初旬と3月初旬）実施し、そのスコアを前期・後期の授業成績として活用した。また、「TOEFL 留学英語」と「TOEIC ビジネス英語」に加えて「TOEIC ビジネス基礎英語」を開講して、グローバルな英語力の向上を目指した。平成31年度からの実施を目指して、授業評価に係る TOEIC L&amp;R IP スコアのスライド式習熟度別活用制度を検討し、構築した。</li> </ul>					
・ 正課内におけるキャリア教育及び正課外におけるキャリア形成支援事業の充実を図るとともに、地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援することなどを通じて、学生のキャリア意識・市民意識の涵養に努め		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育の全学共通科目「キャリア形成概論Ⅰ・Ⅱ」、「ライティング基礎・実践」、「しずおか学」として「地域づくりインターンシップ」を開講し、キャリア教育の充実を図った。</li> <li>全国シンポジウムである「キャリア形成シンポジウム」を開催し、学生のキャリア意識の向上に取り組んだ。</li> </ul>	B				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度のキャリア科目やキャリア形成支援事業を検証し、講座等に反映させる。</li> <li>学生のキャリア意識・市民意識の涵養のため、社会貢献活動系学生団体による全国シンポジウムを継続して開催する。(No. 34)</li> </ul>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に引き続き、キャリア教育の全学共通科目「キャリア形成概論Ⅰ・Ⅱ」、「ライティング基礎・実践」、「しずおか学」として「地域づくりインターンシップ」を開講し、平成 29 年度を上回る受講生を集めた。</li> <li>平成 31 年 2 月 18 日～19 日に「キャリア形成シンポジウム」（学生団体フォーラム）を開催し、平成 29 年度を上回る学内 11 団体、学外 8 団体が参加した。</li> </ul>		<b>B</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進める。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア支援委員会において、各学部におけるキャリア形成支援と就職支援の取組について教員と情報共有を図るとともに、学生向け講演会、教員向け講演会、病院勉強会、保護者講演会等を実施し、学部・研究科と連携してキャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進めた。</li> </ul>	<b>B</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進めるため、キャリア支援センターと各学部・研究科の相互協力を進める。(No. 35)</li> </ul>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際関係学部と連携して、1 月 17 日に学生向け講演会、2 月 19 日に教員向け講演会を開催した。</li> <li>キャリア支援委員会において、各学部のキャリア形成支援と就職支援の取組について情報共有を図った。</li> </ul>	<b>B</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>初年次教育のプログラムの充実や体系化を図り、全学的な教養教育と各学部の基礎教育の中に適切に位置付けて実施する。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学共通科目「しずおか学」の実施により、基礎的なスキルや知識の習得及び学生の能動的・自律的な学習態度の育成を図った。</li> <li>各学部では、早期体験学習及び科学演習（薬学部）、「食品栄養科学入門」（食品栄養科学部）、「スタートアップ演習」（経営情報学部）、基礎セミナー（看護学部）などの科目を初年次教育として展開し、学生の文章表現やレポート作成等の基礎的な学習スキルの習得を図った。</li> </ul>	<b>B</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学における学習の基礎的なスキルや幅広い知識を身につけさせるとともに、能動的・自律的な学習態度を養うため、全学的な教養教育及び各学部の基礎教育における初年次教育プログラムの充実に取り組む。(No. 36)</li> </ul>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬学部では、「静岡の健康長寿を支える取り組みと人々」、「静岡の防災と医療」などの全学共通科目「しずおか学」の開講により、多職種連携や救命処置に関するスキルや知識を習得するための機会を提供するなど初年次教育プログラムの充実を図った。また、「TOEIC L&amp;R IP テスト」を実施することにより、学生の能動的な英語学習に対する意欲向上を図った。</li> <li>食品栄養科学部では、学部基礎科目の必修科目「食品栄養科学入門」で PBL(Project Based Learning) 活</li> </ul>	<b>B</b>				

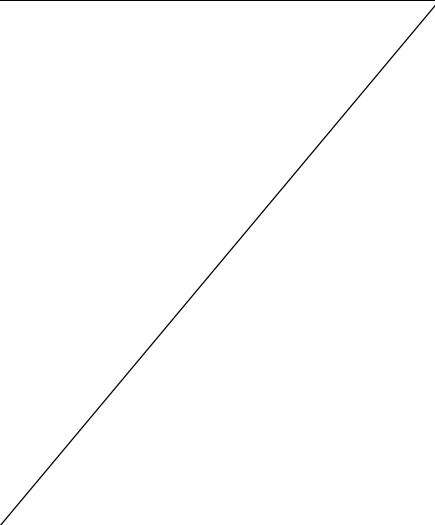

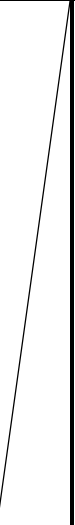
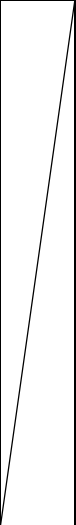

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<p>動を取り入れたグループワークを行い、成果をレポート及び発表会でグループ毎に発表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際関係学部では、学部初年次教育の充実を目指すことを含めた新カリキュラム案の実施に向け、教育内容の確認等必要な準備を進めた。</li> <li>経営情報学部では、1年次の「スタートアップ演習」で、小クラス担当教員が主体になる形で、4年間の学びを念頭に置き、大学における学習の基礎的なスキルや学習態度を身につけ、2年次以降の学びの方向性を考える機会とした。2年次においては、各教員やゼミの研究内容などを学生に具体的に提示し、3年次以降に所属する学生の研究室選択に繋げた。さらに、低学年ゼミとして基礎演習を開講するなど、学生が主体的に学べる環境を提供した。</li> <li>看護学部では、推薦入学の学生に対して試験的に採用した外部学習教材に20人が取り組み、外部の会社による指導により最後まで受講をし終えた。成果に関しては調査中である。また、入学時から卒業まで一貫した支援の推進をするために、2～3人のアドバイザー教員による個別面談や集団交流を行い、学生生活が円滑に進むように支援を行った。</li> </ul>					
<p>&lt;専門教育&gt; [薬学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実務実習事前学習や実務実習において、実務能力の維持のための研鑽を、担当教員が絶え間なく行いながら、教員主導型の実務実習体制を継続する。</li> </ul>	<p>&lt;専門教育&gt; [薬学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習（平成30年度開始）及び病院・薬局実習（平成30年度一部開始）に際して、教員及び指導薬剤師へのFD活動、並びに環境整備を実施する。また、教員主導型実務実習体制をより充実させるために、担当教員の臨床現場での実務研鑽を引き続き行う。</li> </ul>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応できる指導薬剤師を養成するために、認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップを開催した。また、実務実習事前学習を改訂コアカリキュラムに準拠させるために、フィジカルアセスメントなどの身体所見把握に関わる教育を充実させた。さらに、実務実習事前学習や実務実習における実務能力の維持のために担当教員が研鑽を継続して行い、教員主導型実務実習体制を継続させた。</li> </ul>					
		<p><b>B</b></p>	<p><b>B</b></p>				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	(No. 37)						
[食品栄養科学部] ・ 日本技術者認定機構 (JABEE) の継続的な認定を受け、国際的に評価される教育プログラムを目指す。	[食品栄養科学部] ・ 日本技術者認定機構 (JABEE) の継続審査を受審し、継続して認証を得る。 ・ 審査状況を検証し、次年度以降の活動について再検討を進める。 (No. 38)	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 平成 25 年に認定を受けた JABEE について、その理念を具体化するため、アンケートの実施、PBL の導入、学習・教育到達目標の見直しなどの改善を順次行った。平成 28 年度の中間審査、平成 30 年度の審査においても、認定を受けることができ、平成 25 年度以降継続して認定を維持している。	B				
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ 日本技術者認定機構の継続審査受審の準備を進め、点検書の提出と実地審査を終え、継続認定の審査結果を得た。 ・ 最終結果として 6 年間の継続が認められたが、実地審査時にいくつかの指摘事項があったため、平成 31 年度の改善目標について議論した。					
・ 栄養教諭と理科教諭の免許取得を視野に入れ、カリキュラム編成を見直す。	・ 平成 30 年度は栄養教諭養成 3 年目となるため、栄養生命科学科 3 年生のカリキュラム整備として、3 年次の時間割の確定、シラバスの作成を行う。また、文部科学省による再課程認定への対応を行う。 ・ 文部科学省に対して理科教諭免許取得	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 栄養教諭養成課程の設置について、平成 25 年度から検討を開始し、平成 26 年度に「教職に関する科目」の専任教員（教授）1 人を採用し、平成 27 年度に文部科学省に栄養教諭養成の申請を文部科学省に行い、12 月に認可を受けた。平成 28 年度から栄養教諭養成課程の運用を開始し、以後、教育を順調に進めてきた。平成 30 年度には、文部科学省の再課程認定を受けた。 ・ 理科教諭養成課程の設置について、平成 26 年度から検討を開始し、カリキュラムの見直しに着手した。平成 29 年度には、見直したカリキュラムに基づき理科教諭養成の申請を文部科学省に行い、平成 30 年度に認可を受けた。その後、平成 31 年度からの理科教育養成課程の運用開始に向け、履修要項・カリキュラム・シラバスのチェック、学生のためのガイダンス開催の決定など準備を進めた。	A				
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ 栄養教諭養成 3 年目を迎え、当初計画された年次進行どおりに 3 年次の時間割の確定とシラバスの作成をし、カリキュラムを実施した。また文部科学省から再課程認定を受けた。 ・ 理科教諭免許取得のための教職課程の設置申請を行い、文部科学省から平成 31 年度に開設することが認め					



中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	のための教職課程を平成 31 年度に開設するための設置申請を行い、これに関連する対応を行う。 (No. 39)	られた。そこで、履修要項、カリキュラム、シラバスを再チェックするなど必要な準備を行った。また、学生のためのガイダンスを開催することを決定し、準備を行った。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境系新学科の設置計画に対応したカリキュラム及び教育方法を確立する。</li> </ul>		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年 4 月設置の環境生命科学科について、系統的な講義体系を確立し教育効果を高めるため、必要な講義科目を増やす、基礎実験科目を新規に設置する、専門実験実習の内容をより教育効果の高いものに改める、3 年生後期の研究室配属後の実験を単位化するなど講義内容の精査とカリキュラム改定を行った。</li> <li>平成 29 年度に環境生命科学科の完成年度を迎え、卒業生 22 人を輩出した。</li> </ul>	A				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境生命科学科では、平成 30 年度に設置後 5 年目を迎えるため、個々の講義及び実験実習の内容を精査し必要な改訂を行う。また、卒業研究の充実を図るとともに、大学院への進学志望者を増やすための教育方法等について検討を行う。 (No. 40)</li> </ul>	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部 3 年次（11 月）配属後の研究室内での実験・実習を「環境生命科学実験Ⅲ」の中に組み入れ、単位化することで、早期から研究に取り組み、大学院進学に目を向ける機会をより多く提供するようにした。また、平成 31 年度に新規科目として開講予定の基礎実験科目等の教育効果を高めるため、内容を精査した。高校理科教諭免許に関わる講義など一部講義の新規開講についてのカリキュラム改定（学則変更）を平成 31 年 3 月に行った。</li> </ul>					
[国際関係学部] <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の多様なニーズに応えるとともに、グローバル化に対応できるよう、より充実したカリキュラム編成に努める。</li> </ul>		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の多様なニーズとグローバル化への対応に配慮したカリキュラム充実に向けた準備作業を積み重ね、科目群の再編成・「専門プログラム」制度を導入した新たなカリキュラムを策定し、平成 31 年度実施という成果に至った。</li> </ul>	B				
	[国際関係学部] <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に策定した新カリキュラム案の平成 31 年度実施に向けた準備を進め、学則改正・教員採用等カリキュラムの運営上必要な措置を講じる。 (No. 41)</li> </ul>	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新カリキュラム案の平成 31 年度実施に向け、カリキュラム改正に関する学則改正・教員採用（3 件）等必要な措置を講じた。</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
[経営情報学部] ・ 地域社会が抱える諸問題及びグローバルな問題を発見し、文理融合・多分野融合・イノベーションの視点から、これらの問題を解決することができる能力を育成することができるカリキュラム編成となるよう見直す。	[経営情報学部] ・ 平成 31 年度に経営情報学部で観光教育の開始が予定されていることを踏まえ、経営・総合政策・情報・観光の4つを軸とする新カリキュラムの内容を詳細に確認し、完成させる。また、観光分野の講義の先行実施、日本ショッピングセンター協会との連携講座の実施など、学生の分野融合能力推進のための講義を開講する。  (No. 42)	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 地域社会が抱える諸問題及びグローバルな問題を発見し、文理融合・多分野融合・イノベーションの視点から、問題を解決する能力を育成するため、カリキュラム改正に取り組み、平成 27 年度と平成 31 年度にカリキュラムを改正し、関連して一般前期入試制度の変更などを行った。また、外部と連携して柔軟に講座を開講する体制を整え、学生の多角的な能力育成を図った。	B	B			
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ 平成 31 年度の観光教育の開始に向けて、新カリキュラムを策定した。また、経営情報特別講義の形で観光分野の講義を2科目先行実施し、(一社)日本ショッピングセンター協会など外部との連携講座を実施し、より柔軟な講座開講のために経営情報特別講義の枠を増設するなど、学生の分野融合能力の育成を図った。					
[看護学部] ・ 看護教育拡充の計画を踏まえ、医療・社会の変化に応じた看護判断能力と実践力を身につけ、チーム医療の中で看護の専門性を発揮できるよう、カリキュラムの整備を図る。	[看護学部] ・ 平成 26 年度カリキュラムの評価を行い、看護統合セミナー（120 名体制）の実施時期と演習内容を見直す。  (No. 43)	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 看護教育拡充に伴う旧カリキュラムの遂行、平成 26 年度カリキュラム、平成 30 年度カリキュラムの展開及び編入生受け入れのためのカリキュラムの改正を学生に影響することなく実施することができた。 ・ 平成 26 年度カリキュラムから、情報リテラシー教育を含めた基礎セミナーを導入し、大学で学修するにあたって必要な能力育成を行った。	B	B			
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ 平成 26 年度カリキュラムから導入した情報リテラシー教育を含めた基礎セミナーにより、大学における学修に必要な能力の育成を図った。 ・ 平成 26 年度カリキュラムの4年次開講科目「看護統合セミナー」（120 名体制）を開講した。平成 26 年度カリキュラム最終年度（平成 29 年度）入学者が4年次に達する平成 32 年度まで継続開講し、今後成果を検討していく。					
b 大学院課程							

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>専門性を高める教育を実施するため、複数教員による研究指導体制の充実を図る。</li> </ul>		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>専攻や専門領域を超えた複数の教員による教育・研究指導を継続的に実施し、専門性の高い教育・研究を実施した。</li> <li>薬食生命科学総合学府では、学府内の他専攻と連携し、共通の授業科目の実施や学位審査における他専攻教員の登用により、医療薬学・臨床薬学・創薬科学の各分野で社会をリードする大学院生の育成、「食と薬」が分かる人材の育成を行った。</li> <li>国際関係学研究科では、個々の教員の専門領域を超えた多角的・多面的な研究指導の充実を図り、主指導教員と副指導教員という複数教員による研究指導体制を長年にわたって継続している。</li> <li>経営情報イノベーション研究科では、修士論文、博士論文審査についても、複数の審査員による論文審査体制による厳正な審査を実施するとともに、修士課程においては、指定科目を設定し、指導教員の分野以外の講義を履修させ、分野融合による研究能力の向上を図った。</li> </ul>					
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬学研究院では、論文審査を含めた教育・研究指導を専攻、専門、研究院の枠を超えた複数教員により実施し、医療薬学、臨床薬学、創薬科学、薬食生命科学の分野において高い専門性を発揮できる人材の育成を目指した教育・研究の充実を図った。</li> <li>食品栄養科学環境研究院では、研究室間の交流を促進し、1研究室が企画するセミナーを研究院及び専攻の枠を超え、多くの学生が受講した。博士論文や修士論文の論文審査員の副査の登用を専攻を越えて行った。</li> <li>経営情報イノベーション研究科では、複数教員による研究指導体制を継続的に実施した。また、経営、公共政策、データ・サイエンスの3つの専門分野に観光関連の科目を加え、他の専門分野とのシナジー効果が有効となりうる履修指導と研究支援体制の検討を行った。</li> <li>看護学研究科では、研究指導教員1名と副研究指導教員1名の複数体制を施行した。また、学生にとって柔軟な教育研究指導が受けられるよう、研究指導教員及び専門分野の変更が随時可能な仕組みを整え、施行</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		した。					
<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実践的な薬剤師教育を担当する指導的立場の薬剤師及び医療薬学・臨床薬学関連分野で活躍できる研究・教育者を育成するため、教育体制の充実を図る。</li> </ul>	<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県立総合病院との臨床共同研究及び薬学教育研究センターを中心とした研究教育、名古屋市立大学との連携事業、薬学基礎教育及び薬剤師リカレント教育における教育連携プログラム、さらに、静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会を大学院教育の一環として、積極的に実施していく。</li> </ul> <p>(No. 45)</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県立総合病院薬学教育・研究センターにおいて臨床研究及び研究教育を実施したことに加え、名古屋市立大学との薬剤師生涯学習支援講座や静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会を継続的に実施し、指導的立場の薬剤師及び医療薬学・臨床薬学関連分野で活躍できる研究・教育者の育成を行った。</li> </ul>	B	B			
	<p>(平成 30 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療系研究室を中心に、静岡県立総合病院との共同研究を行った。また、薬学教育研究センターを中心とした教育・研究や、東海薬学教育コンソーシアムとの連携事業、薬剤師リカレント教育における名古屋市立大学との連携プログラム、静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会を実施した。</li> </ul>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>薬学分野において、先端的技術と高度な研究教育能力を有する指導的立場の人材の育成を目指し、教育体制の充実を図る。</li> </ul>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語教育を含む教育・研究指導プログラムを実施し、グローバルに活躍できる高等研究職、研究教育職や行政職に携わる人材の育成を図った。また、高い専門性を身につけた専門職を輩出するべく、月例セミナーや大学院特別講義などの各種専門家による講演会の開催を充実させ、先端的技術と高度な研究教育能力を有する人材の育成を図った。</li> </ul>	B	B				
	<p>(平成 30 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な研究領域の専門家による月例セミナーや講演会を開催し、研究教育内容の充実を図った。また、グローバルに活躍できる人材の育成を目指し、英語教育プログラムの充実を図るとともに、国際学会での発表を奨励した結果、77 件（回）の薬科学専攻大学院生が国際学会発表を行った。</li> </ul> <p>(No. 46)</p>						

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>薬学的及び食品栄養科学的観点から薬食融合学際領域の先端的科学研究を实践できる人材の育成を目指し、教育体制を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「薬」と「食」に関する複眼的思考を身につけ、薬学的及び食品栄養科学的観点から薬食融合学際領域の先端的科学研究を实践できる人材の育成を目指し、教育研究体制を充実させる。</li> </ul> (No. 47)	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「薬」と「食」に関する研究領域の専門家による月例セミナーや大学院特別講義を開催することなどにより研究・教育内容を充実させ、薬食融合学際領域の先端的科学研究を实践できる人材の育成を図った。多くの学生が研究成果を国際学会で発表し、国際学術誌に学術論文を発表した。</li> </ul>	B				
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「薬」と「食」に関する研究領域の専門家による月例セミナーや講演会を開催し、研究教育内容の充実を図った。また、国際学会での発表を推奨し、5人の薬食生命科学専攻博士後期課程大学院生が国際学会で発表した。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際性を備え、食品・栄養分野での社会貢献に必要な高度専門知識及び分析・解析技術を修得させるプログラム、並びに臨床現場で活躍できる管理栄養士を養成するプログラムを充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人講師によるセミナーの充実や国際学会における研究発表を推進することにより、国際性を備えた学生を育成する。</li> <li>産学官の連携により、社会貢献に資する学生の育成を図る。</li> </ul> (No. 48)	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際性を備えた学生を育成するため、毎年海外の大学から講師を招き、英語による講義やセミナーを実施してきた。静岡県環境衛生研究所、静岡県工業技術研究所、国立長寿医療研究センター研究所、国立健康・栄養研究所及び医薬品医療機器総合研究機構と大学院連携を結んで共同研究をすることで、研究成果の社会還元を推進するとともに、大学院生が社会貢献に必要な高度な専門知識や分析・解析技術を修得するためのプログラムを充実させた。聖隷浜松病院及び藤枝市立病院と連携し、管理栄養士免許を取得している大学院生を対象に「特別インターンシップⅠ・Ⅱ」を実施することで、臨床現場で活躍できる「臨床栄養士」を養成するプログラムを充実させた。</li> </ul>	B				
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>カリフォルニア大学デービス校から講師を招き、学部学生を対象とした英語の講義と大学院生を対象としたセミナー（12月12日）を実施した。参加者は約100人（教員、大学院生、学部生）であった。</li> <li>静岡県環境衛生研究所、静岡県工業技術研究所、国立長寿医療研究センター研究所、国立健康・栄養研究所及び医薬品医療機器総合研究機構と大学院連携協定を結び、共同研究を推進した。</li> <li>聖隷浜松病院及び藤枝市立病院と連携し、管理栄養士免許を取得している大学院生を対象に「特別インターンシップⅠ・Ⅱ」実習を実施し、臨床栄養師の育成を行った。</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境科学の先端技術と地域の環境問題に関する高度な研究能力及び問題解決能力を備えた視野の広い人材の育成を目指し、連携大学院、インターンシップ等他大学及び関係機関と連携した教育の充実を図るとともに、食品栄養科学部環境系新学科の設置計画に対応した学部から大学院までの一貫教育体制を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に一部修正したカリキュラムの編成について点検・評価を行いながら、学部・大学院を通した一貫教育を効果的に進めていく。</li> <li>企業や県の研究機関で活躍している方のセミナーの実施など産学官の連携による教育の充実を更に図る。</li> </ul> <p>(No. 49)</p>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部・大学院一貫教育を考慮し、3コース制（地域・地球環境学コース、環境共生学コース、環境生命科学コース）から2コース制（地域・地球環境学コース、環境生命科学コース）への変更、カリキュラムの見直しなど改善を行った。また、専攻セミナーの開催方式の改善、インターンシップ先の拡充、静岡県研究機関と連携による研究の充実などを行い、教育、研究の充実を図った。</li> </ul>	B				
		<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専攻セミナーやオープンゼミの充実、新科目である「環境科学演習」により、大学院生の資質向上を図り、学部・大学院を通した一貫教育を考慮した教育を行った。</li> <li>静岡県工業技術研究所、静岡県水産技術研究所と連携し、研究を通して教育を充実させた。</li> <li>技術者倫理の講義の一部を企業で活躍する修了生に担当していただいた。</li> </ul>					
<p>[国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル化による社会環境の変化に対応できる高度な知識基盤と実践能力を備えた人材の育成を目指し、カリキュラムの点検、充実を図るとともに、研究科に附設するセンターを中心とした研究活動及びその成果を授業に取り込むことなどを通して教育の充実を目指す。さらに、本研究科が受け入れる留学生のための日本語教育の体制を整える。</li> </ul>	<p>[国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現代韓国朝鮮研究センターが中心となって本学で開催する日韓次世代学術フォーラム第 15 回国際学術大会に本学院生の積極的な参加を求める。他の 2 研究センターも同様にセミナーや研究活動への参加を通じて院生が高度で実践的な知識・能力を体得するように図る。</li> <li>留学生のための日本語講座・論文添削指導を継続実施するとともに、院生全般の研究指導体制を点検し、必要に応じて改善する。</li> </ul>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル化による社会環境の変化に対応できる高度な知識基盤と実践能力を備えた人材育成のため、研究科附設の 3 センターを中心とした国内外における多角的な講演・セミナー、交流授業、公開シンポジウム、等を通じた研究指導を活発に展開し、これらの実践的な機会を活用した教育体制の基盤を整備した。</li> <li>研究科附設センターを活用した大学院生の論文指導の多角的指導を更に推進するとともに、留学生の論文指導や日本語論文添削事業を継続実施した。</li> </ul>	B				
		<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日韓次世代学術フォーラム第 15 回国際学術大会を開催し、多数の本学院生が 9 か国約 200 人の院生と学術交流し、高度で実践的な知識・能力を体得する機会を得た。グローバルスタディーズ研究センターは連続公開シンポジウム「逆流するグローバリゼーションにゆれる市民権」（計 4 回）を企画開催し、一部は移民政策学会との共催で外国人労働者問題を扱うなど、実践的課題に院生を導く機会を与えた。広域ヨーロッパ研究センターでも外国人ゲストによる 2 回の講演やセミナーを実施した。</li> <li>留学生のための日本語講座・論文添削指導を継続実</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	(No. 50)	<p>施し、FD 意見交換会を開催して、研究指導體制の点検を行い、改革案を整理した。</p>					
<p>英語及び国語の教員専修免許取得を目指す学生のため、言語教育に関する高い専門能力と実践能力が養えるようカリキュラムの質的充実を図るとともに、地域貢献も視野に入れながら、中学・高等学校の現職教員の指導力向上を支援するための体制を整える。</p>	<p>英語及び国語の教員専修免許取得を目指す学生が言語教育に関する高い専門能力と実践能力を養えるよう、カリキュラムの質的充実を図るため、現在特任教授で対応している対照言語学分野について、専任教員の採用を検討する。(No. 51)</p>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語及び国語の教員専修免許取得を目指す学生が言語教育に関する高い専門能力と実践能力を養えるよう、英語及び国語教員専修免許に関わる教育体制の点検や新科目の開講を行った。また、カリキュラムの質的充実を図るため、グローバルコミュニケーション分野の専任教員を新たに獲得するとともに、対照言語学分野についての専任教員の再公募の準備を進めている。</li> </ul>	B				
		<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在特任教授で対応している対照言語学分野について、専任教員の公募を行った。適材が得られなかったため、再公募の準備を進めている。</li> </ul>					
<p>[経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度な経営・情報・政策能力を活かして、ビジネス・公共・社会にイノベーションを起こす人材を育成するためカリキュラムを見直す。また、社会人に対するリカレント教育を積極的に行う。</li> </ul>	<p>[経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム検討委員会において、研究科の将来のあり方を踏まえた上で、経営、公共政策、情報系において、カリキュラム改訂の方向性に関して検討を行う。その上で、教員の担当科目のコマ数のあり方、学部との一層の教育連携体制なども含め、カリキュラム改正について具体化を進める。また、平成 31 年度に経</li> </ul>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム検討委員会において、研究科の将来のあり方を踏まえた上で、経営、公共政策、情報系において、カリキュラム改訂の方向性に関して検討した。また、令和 2 年度からの観光教育の開始を見据え、複数の科目を新設した。</li> <li>地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICT イノベーション研究センターは、学内外の組織と連携し、社会人学習講座やビジネスセミナー、各種シンポジウムを開催した。講座数を増加させ、多数の参加者を得るとともに、講座内容の振り返りや受講者からの意見の共有を行うことにより講座内容の質的向上を図り、地域から高い満足を得た。</li> </ul>	B				
		<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム検討委員会において、令和 2 年度の本格的な観光教育開始を見据え、萌芽性、将来的発展性に配慮しつつ、既存の 3 つの専門分野を有機的に組み合わせ多角的な能力の育成が可能なカリキュラムを構築するよう検討し、その第 1 ステップとなる観光教育科目に関する大学院学則改正を行った。</li> <li>地域経営研究センターと医療経営研究センター、ICT イノベーション研究センターでは、言語コミュニケー</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<p>営情報学部で開始が予定されている観光教育に携わる教員の増員を見据えた、カリキュラムの見直しを開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域経営研究センターと医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センターが協力してリカレント教育を企画開催する。各種講座やセミナーの質的向上を図るための研究科を越えた連携講座を平成 29 年度に引き続き開催する。</li> </ul> <p>(No. 52)</p>	<p>シオン研究センター、短期大学部、外部の企業経営者などと連携して、社会人学習講座を 22 講座開講し、382 人が受講した。さらに、ビジネスセミナー、研究会、シンポジウムなどを開催し、地域から高い評価を得た。</p>					
<p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健・医療・福祉分野の変化に伴い拡大する高度実践看護職の役割に対応した教育内容を提供する。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな看護実践（ナースプラクティショナー、CNS など）の教育課程について検討してきたが、本学で最優先されるべき課題は、博士後期課程の設置であることを踏まえ、タスクシフトをすることになった。それにより将来的な教育の確保にもつながるものである。</li> <li>保健・医療・福祉分野における最先端の研究者招聘については毎年実施できた。</li> </ul>	B	B			
	<p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健・医療・福祉分野における先端看護研究者を招聘した講義を企画し、社会人及び一般市民が受講しやすいように、公開特別講義を土日あるいは夜間に開講する。</li> <li>教員が欠員状況にある看護専門分野について、特に特定行為及び高度看護実践の教育が可能な専任教員の獲得について、情報収集する。</li> </ul> <p>(No. 53)</p>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健・医療・福祉分野における国内外の先端看護研究者 11 人を招聘して、計 15 回コマの講義を企画し、公開特別講義を可能な限り最終時限で開講した。</li> <li>教員が欠員状況にある看護専門分野について、特に特定行為及び高度看護実践の教育が可能な専任教員の獲得について、連携大学院の連携強化及び臨床教授等の導入に伴い、関連機関、病院機構、県がんセンター等から情報収集した。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>県立静岡がんセンター等県下の自治体病院との教育・研究に関する連携を強化する。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>静岡がんセンターをはじめとする県内の病院で各教員が共同研究に取り組んだ。また研究科における連携大学院について、協議を重ねることができた。看護学部の臨床教員制度にならい、今後は看護学研究科における臨床教員制度へ発展するための素地を整備した。</li> </ul>	B				



中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡がんセンターとの「ストーマ保有者の支持療法に関する研究」（科学研究費助成事業）について静岡がんセンターをフィールドとして、看護師2名を客員共同研究員として招聘し、取り組む。</li> <li>県内病院の看護学研究科への進学を推進するための広報活動を行う。</li> </ul> (No. 54)	<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金獲得に向けて応募し、採択された研究課題については、静岡県立静岡がんセンターをフィールドに、看護師を客員共同研究員として招聘し、研究を進めた。</li> <li>県内病院からの看護学研究科への進学を推進するため、大学院オープンキャンパスのメディア広報や静岡県看護協会を通じて広報を拡充した。</li> </ul>		<b>B</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>専門看護師（CNS）養成コースの認定を受けるための準備を行う。</li> </ul>		<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>小児看護学分野の専門看護師（CNS）養成課程（26単位）の認定申請の準備を進め、平成 27 年度に認定を受けた。その後、将来を見据えた同教育課程に対応できる教員確保に取り組んでいたが、現在、専門看護師教育課程では 38 単位が主流であること、将来的な展望、教員確保等を鑑み、認可された期限の平成 31 年 3 月をもって小児看護学分野 CNS 課程（26 単位）を終了することとした。</li> </ul>	<b>B</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年 3 月が本学の CNS の認定期日となることを踏まえ、今年度中に現在の 26 単位から 38 単位に増加される CNS 教育課程に更新するかどうかを新任教授と共に検討し、最終的な結論を得る。なお、小児看護学の教員確保を優先的に行う。</li> </ul> (No. 55)	<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年 4 月に着任した小児看護学の新任教授と共に CNS 教育課程の認定更新について検討し、研究科委員会において、更新しないことを決定した。教授は確保できたが、小児看護学教員は 2 名欠員の状況であるため、公募を継続する。</li> </ul>		<b>B</b>			
<b>(イ) 静岡県立大学短期大学</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>保健・医療・福祉・幼児教育の現場で活躍できる人材を育成するため、知性や感性を磨き、コミュニケーション能力向上に資する教養教育の充実を図るとともに、医療機関、福祉施設、相談援助機関等での実習教育を重視したカリキュラムの編成と、それに基づく教育の充実を図る。</li> </ul>		<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>歯科衛生学科では、多年にわたり推薦入学合格者に対して入学前課題を課し、入学時の学力の補強・向上ができたと考える。実際に入学生からの評価も良好であった。</li> <li>社会福祉学科社会福祉専攻では、保健・医療・福祉の現場で活躍できる人材の育成に向け、知性や感性を磨き、コミュニケーション能力向上に資する教養教育の充実を図るため、カリキュラム、保育実習指導体制及び委員会の有り方について見直しを行った。社会福祉学科社会福祉専攻とこども学科で保育士養成を行っているため、両学科で実習内容の有り方について協議し、相談援助機関等での実習教育を重視したカリキュラムの編成と、それに基づく教育の充実を図った。</li> <li>こども学科では、学科共通科目である「医療福祉シ</li> </ul>	<b>B</b>				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<p>システム論」について、保健・医療・福祉及び幼児教育の水準向上に資する教科内容となるよう、全学科等で検討を行い、内容を変更した。また、導入教育について検討した結果、推薦入試合格者に対し入学前に課題を出し、入学後の授業で活用することとなり、学生の初年次教育に成果を上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉学科及びこども学科では、質の高い保育士養成のため、実習事前指導及び巡回指導体制の強化を図った、</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の大学教育への円滑な移行のために必要な入学前教育について、引き続き検討する。</li> <li>歯科衛生学科では、ワーキンググループを中心に、時代の要請に応じた人材育成のためのカリキュラム作成の検討を進める。</li> <li>社会福祉学科とこども学科では、保育実習と教育実習における実習先との「保育実習・教育実習連絡協議会」を継続して開催し、学生の保育の知識と技術やコミュニケーション能力を向上させるための協議を行う。</li> </ul> <p>(No. 56)</p>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歯科衛生学科では、学生の大学教育への円滑な移行のために必要な入学前教育として、推薦入学合格者に化学の課題を引き続き課し、入学生からの評価は良好であった。また、昨年度のカリキュラム検討ワーキンググループでの検討結果を基に、臨地実習についての改善を行った。</li> <li>社会福祉学科では、保育実習委員会とソーシャルワーク実習委員会の機能向上を図るため、両実習委員会を合同（保育実習・ソーシャル実習）運営委員会に改組した。その委員会では、学生の保育実習及びソーシャルワーク実習に関する実習先の選定、事前指導・巡回指導内容など実習全般について協議し、学生の保育・社会福祉に関する専門性の向上を図った。</li> <li>社会福祉学科及びこども学科では、両学科協力の下、実習事前指導及び巡回指導体制の強化を図った。今年度は天候の関係で「保育実習・教育実習連絡協議会」の開催を見送ったため、それに代わる方法として書面による意見聴取をし、学生の育成について実習先との連携を図った。</li> </ul>		<b>B</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進める。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワーク出張相談、面接の基本セミナーなどを外部に依頼することにより、キャリア支援センターの利用者数の増加を図り、就職活動の意識付けを行うことができた。また、履歴書や小論文、送付状・お礼状等のセミナーについても定期的に開催をすることで、学生に基本的知識を提供することができた。</li> <li>早期からキャリア形成を図るためのキャリアガイダンスでは、卒業年次生に対し、複数回の進路調査を行い、キャリア支援委員との情報共有を行い、チューター教員協力のもと、就職の支援を行った。</li> </ul>	<b>B</b>				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>外部依頼のセミナーについては、対象学科全員が出席できるよう周知を行った。</li> <li>学外ガイダンスに、キャリア専門員が積極的に参加し、企業に対して本学の周知と求人開拓を行った。</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、キャリア支援委員やチューターを中心とした就職・進学相談に応じ、面接や履歴書・小論文指導を積極的に行う。</li> <li>合同説明会や見学会等の参加についても積極的に、広く学生に周知する。また、早期からのキャリア形成の必要性から、学内開催キャリアプログラムの対象学年を広げる。合同就職説明会については、2年生の参加者を希望者から全学生へと範囲を拡大させるとともに、1年生にも積極的に参加を薦める。</li> <li>キャリア支援センター分所と各学科が連携し、新たな就職先の開拓の検討を開始する。特に、こども学科では、平成 29 年度に第 1 期の卒業生を輩出したが、学科が広く認知されるようになるまで、就職先の開拓のために、情報収集等を積極的に行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No. 57)</p>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワーク出張相談を週 1～2 回(年間 64 回開催)実施し、学生の就職に関する相談に応じた。また、昼休みを利用した就職プチセミナーを週 1～2 回開催した。</li> <li>平成 30 年 4 月にキャリアガイダンスを開催した。また、社会福祉人材センターや新卒応援ハローワークの職員を講師に招き、求人票の見方や労働法、福祉業界の現状等に関するガイダンスを実施し、早期から就職活動の意識付けを行った。</li> <li>キャリア支援委員やチューター教員を中心とした就職・進学相談を実施し、相談内容に応じて、面接や履歴書・小論文指導等の支援を行った。</li> <li>また、ハローワーク出張セミナー、ビジネスマナー講座や、面接の基礎講座を開催した。</li> <li>歯科衛生学科については、県内の 28 歯科医院を本学に招き、2、3 年生を対象とした就職相談会を開催した。</li> <li>こども学科では、西部地区の卒業生が多くいることを踏まえ、新たに浜松市私立幼稚園振興協会の意見交換会に参加した。</li> </ul>		<b>B</b>			
エ 卒業教育							
卒業後における知識や技術の向上を支援するため、卒業生を対象として、リカレント教育を実施するなど、フォローアップ教育の充実を図る		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業後のリカレント教育を目的とした薬物療法研修会、医療福祉関係・アカデミック・食品・栄養・環境の分野の企業で働く卒業生や公務員として働く卒業生を招聘した交流会、社会人学習講座、ビジネスセミナー、各種シンポジウム等を開催し、卒業後も知識や技術の修得ができるよう、ニーズに応じたフォローアップ教育を実施した。</li> <li>経営情報学部では、各種フォーラムやワークショップ、医療政策研究会を看護学部などと連携して開催し、卒業生を含む、行政、医療、福祉関係者などが多数参加した。</li> <li>看護師国家試験では、試験対策を実施した。保健師、助産師ともに卒業生が集まる機会を設け、縦のつなが</li> </ul>		<b>B</b>			

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<p>りが持てるよう継続的に関わった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短期大学部では、卒業後のキャリア支援として、社会福祉士国家試験受験対策講座を継続して本学で開催した。平成 30 年度からは新規卒業生にも周知を行うなど、受講対象者の幅を広げて実施した。（平成 30 年度 14 名受講） また、リカレント教育講座について、同窓会やホームページ、SNS で幅広く周知を行った。</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生を対象とする定期的な研修会の開催等により卒業後も体系的な知識や技術の修得ができるよう、ニーズに応じたフォローアップ教育を引き続き実施する。 (No. 58)</li> </ul>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フォローアップ教育の一環として社会人学習講座を企画し、22 講座を開講し、382 人が受講した。</li> <li>薬物療法研修会等、食品栄養科学部ホームカミングデイ（10 月 27 日）、卒業生・修了生と在学生との交流会を開催し、卒業生に対するリカレント教育（学術情報の提供）を行った。これらの機会に卒業生・修了生から大学への要望、社会経験、就職活動、企業における業務内容等に関して情報提供を受けたので、今後、学部でのカリキュラム案の検討や学生の就職活動の参考としていく。</li> <li>看護学部では、卒業生が集まる機会を設けた。卒業生からの要望内容はこれまで行っていた教育プログラムに似通っていたが、曜日や時間の設定を含めた実施方法の検討が必要であることが分かった。</li> <li>社会人学習講座、ビジネスセミナー、社会福祉士国家試験受験対策講座（平成 30 年度から）等の情報を卒業生等に提供し、参加や資格取得のための準備を支援した。特に、短期大学部では、本学周辺の自治体や SNS などを活用した情報提供にも取り組んだ。</li> </ul>		<b>B</b>			
オ 成績評価 (ア) 静岡県立大学 a 学士課程							
		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の学びの質の向上を推進するため、文系学部（国際関係学部、経営情報学部）において CAP 制を導入した。</li> <li>シラバス様式について、全学部、学府・研究科で用語及び掲載順の統一を図った。</li> <li>「シラバス作成のためのガイドライン」を新設し、成績評価に係る客観的な指標を明確にするよう、ガイドラインの内容に盛り込んだ。</li> </ul>		<b>B</b>			

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業の到達目標、成績評価基準等を学生に分かりやすく明示するため、シラバス様式の全学的な統一を引き続き進める。</li> <li>文系学部（国際関係学部、経営情報学部）において導入した GPA、CAP 制度について、大学基準協会の評価結果を踏まえ、履修登録単位数の上限設定の適切な運用等、学部と情報共有しつつ、検証を深める。</li> </ul> (No. 59)	<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>シラバス様式の項目の掲載順について、全学部、学府、研究科で可能な限り統一を図った。</li> <li>厳格な成績管理のため、文系学部においては GPA、CAP 制度の運用を引き続き実施するとともに、シラバス作成のためのガイドラインの新設に伴い、成績評価に係る客観的な指標を明確にするよう、教務委員会で全学部、学府・研究科に依頼した。</li> </ul>		<b>B</b>			
b 大学院課程							
授業の到達目標、成績評価基準、学位論文審査基準をシラバス等により学生に分かりやすく明示するとともに、適切な成績評価及び学位論文審査を行う。		<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業の到達目標、成績評価基準、学位論文審査基準をシラバスに記載するとともに本学の HP に公表した。また、教員間、研究科（院）の間で見られたシラバスの記載の精粗の解消やシラバスの改善に取り組んだ。</li> <li>授業の到達目標、成績評価基準、学位論文審査基準に基づき、指導体制と審査体制を区分して適切な成績評価及び学位論文審査を行った。</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>シラバス等に記載した授業の到達目標、成績評価基準及び学位論文審査基準等に基づき、引き続き適切な成績評価及び学位論文審査を行う。</li> </ul> (No. 60)	<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業の到達目標及び成績評価基準に基づき適切な成績評価を行うとともに、学位論文審査基準に基づき適切な学位論文審査を行った。</li> <li>国際関係学研究科、看護学研究科では、平成 28 年度の大学認証評価における指摘を受け、シラバスを精査して科目間での内容・量の精粗を修正し、授業の到達目標、成績評価基準等を学生に分かりやすく明示するようにした。</li> <li>経営情報学研究科では、令和 2 年度からの観光教育の開始を見据え、カリキュラム検討委員会で、観光教育に携わる教員の増員も考慮した成績評価方法や審査基準の検討を行った。</li> </ul>	<b>B</b>	<b>B</b>			
(イ) 静岡県立大学短期大学							
授業の到達目標、成績評価基準をシラバス等により学生に分かりやすく明示するとともに、成績評価の基準と方法を定期的に見直し、筆記試験、レポート等で適切な成績評価を行		<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>シラバスに記載された授業の到達目標、成績評価基準の点検を教務委員会が実施し、適切な明示の有無を確認している。また、シラバス作成のためのガイドラインを作成し、2019 年度シラバスへの各教員の実務経験及びその経験を授業に活かす方針の掲載を該当教員</li> </ul>	<b>B</b>				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の学習効果を高めるために、シラバス作成時に各教員が成績評価基準等の見直しを行い、成績評価基準等がシラバスに適切に明示されているか、引き続き教務委員会において点検を行う。 (No. 61)</li> </ul>	<p>に対して周知した。平成 26 年度から導入された 5 段階評価について、これまでのところ問題なく継続活用している。</p>					
		<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業の到達目標、成績評価基準がシラバスに適切に明示されていることを教務委員会において確認した。また、シラバス作成のためのガイドラインを作成し、2019 年度シラバスへの各教員の実務経験及びその経験を授業に活かす方針について掲載した。</li> </ul>		<b>B</b>			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育  
 (2) 教育の実施体制等

中期目標	ア 教育の実施体制の整備 教育内容、教育方法等の充実を図るため、教職員の適正配置、学内教員の相互交流、学外の人材の登用などに努める。
	イ 教育環境の整備 教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。
	ウ 教育力の向上 (ア) 教員の能力開発 教員が教育内容及び教育方法を改善し、向上させるため、組織的に行う教員の教育力や研究力等を含む総合的能力の開発（ファカルティ・ディベロップメント）活動を充実する。
	(イ) 教育活動の改善 外部評価、学生授業評価等の客観的な評価を活用し、教育活動の改善に努める。

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
ア 教育の実施体制の整備							
・ 「全学的な重点課題」に関する具体的な取組の検討及び調整を行うため、学内会議を設置する。  ・ 「国際関係学部等の見直し」について、「国際関係学部の改革等に係る提案」の具体化を引き続き進める。 ・ 平成 31 年度に経営情報学部で予定されている観光教育の開始に向け、経営情報学部をはじめとする関係部局で準備を進めていく。  (No. 62)		<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> ・ 「全学的な重点課題」に関する事項である国際関係学部等の見直し、観光教育の導入、学部間共通の専門科目の導入などに取り組むにあたり、学長を代表とするワーキンググループや教育研究組織将来計画委員会を設置・開催し、検討を進めた。 ・ 平成 31 年度から、国際関係学部では新カリキュラムの運用開始、経営情報学部では観光教育の開始を迎えた。					
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> ・ 「国際関係学部の改革等に係る提案」の具体化に向けた検討や改善に取り組み、平成 31 年 4 月から国際関係学部で新カリキュラムを運用開始するとともに、言語コミュニケーション研究センターの体制を強化、サバティカル制度の継続運用を行った。 ・ 平成 31 年 4 月からの経営情報学部での観光教育の導入に向け、文部科学省へ関連する学則変更を届け出た。また、平成 30 年 7 月に県からの委託を受けながら観光人材育成講座を三島市内で実施し、観光教育の開始を県民に P R した。	A	A			

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学部間及び短期大学部との学内教員の相互協力を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>草薙キャンパス及び小鹿キャンパスの教員による相互協力を推進する。 (No. 63)</li> </ul>	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>講義における教員の学部間及び短期大学部との協力を実施するとともに、教務委員会で学部間協力の実施状況を報告した。</li> <li>大学入試センター試験の試験監督、本部要員について、草薙キャンパスへの協力を継続している。</li> </ul>	<b>B</b>				
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>講義における教員の学部間及び短期大学部との協力を実施するとともに、教務委員会で学部間協力の実施状況を報告した。</li> <li>短期大学部では、大学入試センター試験の試験監督、本部要員を、草薙キャンパスと協力して務めた。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>研究機関、民間企業、臨地実習先の研究者、実務経験者等を講師として招聘するとともに、県内高等教育機関との連携を通じて教員の相互活用を推進するなど、学外の人材の活用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外から研究者や専門家を講師として招聘し、特別講義、セミナー等を実施する。また、県内高等教育機関との連携講義などを行うことで、教員の相互活用を推進する。 (No. 64)</li> </ul>	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の大学、研究機関、民間企業、医療機関で活躍する研究者や実務経験者を招聘し、学部生・大学院生・教職員を対象とした月例薬学セミナー、講演会、特別講義等を開催した。また、静岡県内の大学と連携して特別講義を行った。</li> <li>外国人特別講義として米国カリフォルニア大学デービス校の複数の先生による栄養学とお茶の科学などに関する講義を毎年継続実施した。</li> <li>教育委員会、高等学校などと連携してセミナーなどを実施し、本学から高等学校に講師を派遣し続けた。</li> </ul>	<b>B</b>				
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の研究者を招聘し、月例薬学セミナー（8回）、大学院特別講義（2人の外国人講師を含む）（7回）、日本薬学会東海支部講演会（3回）、宇宙栄養学の講義（徳島大学 二川先生）、日本のエネルギー源の講義（静岡ガスの中井先生）、食品安全管理に関する標準化についての講義（食料産業局の杉田先生）、栄養学とお茶の科学に関する講義（米国カリフォルニア大学デービス校の Jacquelyn Gervay-Hague 先生と Katharine P. Burnett 先生）、科目「最新看護の動向」などでの諸領域の看護学の動向の講義などを実施した。</li> <li>静岡大学主催の超領域研究会連携講義に3人の教員を派遣した。</li> <li>看護学部では、科目「最新看護の動向」を中心に、海外講師の招聘、国内の専門家を招き、諸領域の看護学の動向を教授した。また、高大連携事業において、25校の高校の出張講義に教員を派遣した。</li> </ul>					



中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
イ 教育環境の整備 ・ 施設・設備の現状を把握し、ファシリティマネジメントの視点に立って、老朽施設・設備の計画的な改修を進めるとともに、効率的・効果的な利用を図る。	<p>(No. 65)</p>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建築コンサルタントに委託して県大施設全体の劣化状況を調査し、ライフサイクルコスト評価に基づく中長期修繕計画（平成 26～平成 35 年度）を作成した。併せて、第 2 期中期計画期間の 5 年間に早急に取り組むべき大規模修繕工事について優先順位を付した実施計画を作成し、県に補助金の増額要求を行った。その上で、県補助金を活用し、中央監視装置（草薙・小鹿キャンパス）、受変電システム（草薙キャンパス）をはじめとする老朽化施設設備の更新・改修を進めた結果、計画していた大規模修繕工事をほぼ完了した。</li> </ul>	B				
		<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受変電設備更新工事、外壁修繕工事、入退出管理システム更新工事、エレベータ設備更新工事、クーリングタワー更新工事、短期大学部の特定天井改修工事など大規模修繕工事を全て完了した。併せて、通常修繕費による老朽化設備の更新・改修も順次対応した。</li> <li>中期保全計画（平成 31～36 年度）及び長期保全計画（平成 31～61 年度）を策定した。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>全学的な教育方針に沿った施設設備や電子資料を含む図書館資料の整備充実に努め、各種のメディアの積極的な利用の促進を図る。</li> </ul>	<p>(No. 65)</p>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的な教育方針に沿った施設設備や電子資料を含む図書館資料の整備充実に取り組み、新入生ガイダンスや図書館活用講座、データベース講習会、オーダーメイド講習会、新聞ランチなど各種のメディアの積極的な利用の促進を図った。</li> </ul>	B				
		<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>草薙、小鹿両図書館の連携と協力を今後も推進し、学術資料の充実や教育環境の整備等、図書館サービス全体の充実を図る。</li> <li>草薙図書館では、新入生ガイダンスや全学共通科目と学部基礎科目における図書館情報関連の単元、図書館が開催する図書館活用講座（前・後期）・データベース講習会・オーダーメイド講習会・シリーズ図書館講座・新聞ランチ・英文多読講座を今後も継続し、学生の情報リテラシー向上を推進する。</li> <li>草薙図書館では、新入生ガイダンスや図書館情報関連の単元、図書館が開催する図書館活用講座・新聞ランチ等を継続し、学生の情報リテラシー向上を図った。特に、新聞ランチでは、定例 10 回の開催とともに、静岡大学新聞サークルとの連携を図り、9 月末に静岡県立大学と静岡大学の合同新聞カフェを実現させた。</li> <li>年度後期の図書館活用講座では、平成 30 年度の評価</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	(No. 66)	<p>を基に別々に実施していた『業界研究』と『企業研究』を合わせて 90 分のプログラムに 1 本化することや、キャリア支援センターとの開催時期の調整を行ったことで、参加学生が 24 人（5 回）と昨年よりも増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>何年も前に教員等から寄贈を受けたものの未整理であった多数の図書について、図書館内に特別整理チームを作り、2 年がかりで選定し、蔵書として受け入れた。</li> </ul>					
<p>・ 情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の更新を、利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮して計画的に進める。</p>	<p>・ 全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等を更新し、情報リテラシー教育のための環境整備を行う。</p> <p>・ 次年度以降の学生数増加に向けて、配備計画の見直しを行い、経営情報学部 2 階にある全学共通実習室（4215 室）の PC 更新を行う。</p> <p>(No. 67)</p>	<p><b>（中期目標期間の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学共用実習室及び各学部実習室の教育用パソコン等の配備計画を作成し、計画的にパソコンの更新等を進めた。</li> <li>パソコンの更新に合わせて関連する管理用サーバーの更新も行った。</li> </ul>	B	B			
		<p><b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年 3 月に全学共用実習室（4215 室）のパソコン 91 台を更新した。</li> <li>今後の各学部の実習室のあり方について検討する「実習室あり方検討会」を立ち上げた。</li> </ul>					
<p>・ 情報ネットワークについては、データ通信量の増加、セキュリティの向上及び利用形態の多様化に対応するため、最新の技術動向を踏まえ、学内基盤ネットワークの更新などの改善を図る。</p>	<p>・ 情報ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じて、ネットワーク関係機器の更新や情報コンセントの設置を行うなど、学内ネットワーク環境の改善を図る。</p> <p>(No. 68)</p>	<p><b>（中期目標期間の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報ネットワーク環境を主に、以下のような点で向上させた。 「教室への無線 LAN の導入による利便性向上」、「分散 DNS の導入による冗長性の向上」、「ネットワーク認証の導入によるセキュリティの向上」</li> <li>セキュリティ対策のため、以下の取り組みを行った。 「毎年、教職員対象のセキュリティ研修会を実施」、「セキュリティポリシーを改訂し、CSIRT を整備」、「情報漏えい防止のための端末一括廃棄」</li> </ul>	B	B			
		<p><b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワークの監視やウイルス対策ソフトの配布等のセキュリティ対策を継続して実施した。</li> <li>本学で発生したセキュリティインシデント（2 件）に、CSIRT と連携して対応をした。</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
ウ 教育力の向上 (7) 教員の能力開発							
<ul style="list-style-type: none"> <li>各学部、研究科ごとに設置されたファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会において、効果的な授業形態、学習指導方法等の開発・改善に取り組むためのプロジェクトを計画し、全学 FD 委員会において重点的な支援を行い、その検証結果を踏まえ、全学的な取組へと拡大することにより、教員の能力向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な授業形態、学習指導方法等の開発・改善に取り組む研修、プロジェクトを引き続き支援し、教員の参加を促し、教員の能力向上を図る。 (No. 69)</li> </ul>	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部、研究科ごとに、FD 活動計画により、外部講師等による講演会・研修会を開催し、教員の資質の向上や授業内容の改善を図った。</li> <li>内容が全学的にわたる講演会・研修会については、全学 FD 委員会が共催し、支援を行った。</li> <li>FD の内容を含む学内の講演会・研修会（健康支援センター、広報委員会、産学連携室主催等）についても共催した。</li> </ul>	B	/	/	/	
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部、研究科ごとに、各 FD 活動計画により、外部講師等による講演会・研修会を開催し、教員の資質の向上や授業内容の改善を図った。</li> <li>内容が全学的にわたる講演会・研修会（計 9 回）については、全学 FD 委員会が共催し、支援を行った。</li> <li>FD の内容を含む学内の講演会・研修会（健康支援センター、広報委員会、産学連携室、「ふじのくに」みらい共育センター主催・計 4 回）についても共催した。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>全学及び学部等の FD 委員会において、研究発表、交流、意見交換、教員相互の公開授業等の活動の拡充を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員間での公開授業、相互評価などを行うとともに、実施方法等の見直しをし、授業の質の向上を図る。 (No. 70)</li> </ul>	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員相互での授業公開や授業参観は、全ての部局で実施し、その感想等は授業改善に役立てられた。</li> <li>学生参加型 FD 意見交換会等についても国際関係学部等で積極的に実施した。</li> </ul>	B	/	/	/	
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員相互での授業公開や授業参観は、全ての学部等で実施し、その感想等は授業改善に役立てられた。</li> <li>学生参加型 FD 意見交換会等についても国際関係学部等で積極的に実施した。</li> </ul>					
(イ) 教育活動の改善							
<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生・修了生及びその就職先等に評価を求めることにより、学部・大学院・短期大学教育に対する社会からの要望を把握し、教育活動の改善に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学部等の特色・実情に応じ、各学部等で同窓会、交流会（ホーム・カミングデイ）、就職説明会等の機会を利用した卒業生や教員との交流を通じた意見（評価）の聴取・交換に取り組み、FD 委員会や教務委員会と連携しながら得られた情報の教育活動への反映を図った。また、卒業生からの意見聴取には、ホームページ、アンケート調査、メーリングリスト、フェイスブック</li> </ul>	A	/	/	/		

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<p>なども活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短期大学部では、平成 26 年度以降、平成 27 年度からの「幼保連携型認定こども園」の施行に向けて、平成 25 年度のホームカミングデイで卒業生から多く寄せられた幼稚園教諭免許課程の設置に関する意見も参考に、教務委員会で審議を重ねた。そして、新学科設置の方針をまとめ、準備期間を経て、平成 28 年度にこども学科を開設した。</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>同窓会やホームカミングデイ等の機会を利用して、卒業・修了生、就職先等から学部・大学院・短期大学教育に対する意見を聴いて社会からの要望を把握し、教育活動の改善に努める。</li> </ul> <p>(No. 71)</p>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同窓会や就職説明会の機会、学部規模で開催したホームカミングデイ、卒業直後に実施した卒業時アンケート（短期大学部）を通じ、卒業生・修了生に教育の成果（評価）についての意見や大学への要望を集めた。これら意見は、本学の教育活動の改善に活かしていく。（薬学部では、学部内の FD 委員会等と連携しながら教育活動に反映した。）</li> </ul>		<b>B</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>認証評価等の外部評価における教育活動の改善に関する提言を踏まえるとともに、学生による授業評価等による教育活動の客観的な評価体制の充実や、その結果が教育の質の改善に活かせるシステムの整備に更に取り組む。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部、研究科ごとに FD 活動計画により、学生による授業評価アンケートを実施するとともに、その結果を教員にフィードバックし、今後の授業改善に役立てた。</li> <li>改善結果等を WEB 学生支援システム上で学生に公開する、集計結果を教員総会等で報告すること等により、今後の教育の質の改善に取り組んだ。</li> </ul>		<b>B</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学部、研究科ごとに学生による授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックするとともに、改善結果の学生への公開に努めていく。また、授業評価アンケートの結果を活かして、教育の質の向上を図る。</li> </ul> <p>(No. 72)</p>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部、研究科ごとに FD 活動計画により、学生による授業評価アンケートを実施するとともに、その結果を教員にフィードバックし、今後の授業改善に役立てた。</li> <li>改善結果等を WEB 学生支援システム上で学生に公開する、集計結果を教員総会等で報告する等により、今後の教育の質の改善に取り組んだ。</li> </ul>	<b>B</b>	<b>B</b>			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(3) 学生への支援

中期 目 標	ア 学習・生活支援 学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を享受できるようにするため、学習環境の整備や学習・生活支援体制の充実に努める。
	イ 進路支援 全ての学生が希望する進路へ進むことができるようにするため、学生の就職・進学活動を支援する。
	ウ 社会活動支援 豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
ア 学習・生活支援							
<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援の充実に取り組み、学生の自主的学習に役立つサービスや環境の整備に努める。</li> </ul>	/	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館で学習支援の充実に取り組み、特に館内の表示の改善や新刊コーナー、学生選書ツアー展示、英語多読図書コーナー、SPAC 展示コーナーなど学生の自主的学習に役立つサービスや土日・夜間会館など環境の整備を進めた。</li> <li>小鹿図書館で、学生のニーズに応え、試験前と試験中の土曜日の延長開館を行った。図書館利用者アンケートを実施し、利用実態とニーズの把握に取り組んだ。他部署や図書館サポーターと連携してのテーマ展示や紹介カードの掲示、館内の分類見出しの更新を行うなど、利用促進や環境整備を進めた。</li> <li>看護学部の移転に伴い、草薙図書館と小鹿図書館で協力してサービス及び施設の充実に取り組んだ。</li> </ul>	<b>B</b>	/	/	/	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>草薙図書館では、今後も図書館学習サポーター事業を継続し、学生同士の学び合いや自主的で多岐な学びを促すためのピア・サポートによる学習支援を充実する。</li> <li>草薙図書館では、研究活動の利便性向上を目指し、今後も本学の教職員・大学院生・4年次以上の学部生の図書館時間外利用を継続する。</li> <li>草薙図書館では、他部署との連携及び情報提供を図り、館内の表示や掲示物、各種展</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<p>示等の工夫・改善に生かすとともに、掲示を随時見直し、学生が利用しやすい学習環境の整備に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小鹿図書館では、オーダーメイド講習会の継続実施など、学生の自主的学習をサポートする図書館サービスの充実とその広報を図る。</li> <li>・小鹿図書館では、他部署との連携及び情報共有を図り、館内の展示等の工夫・改善に生かすとともに、掲示を随時見直し、学生が利用しやすい学習環境の整備に努める。 (No. 73)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長い間懸案だった授業前早朝開館の実現について、様々な解決策を検討し、2月初旬に授業前早朝開館（8:30 開館）を試行した。 (小鹿図書館)</li> <li>・ 学生、教員の要望に合わせてデータベース等の使い方を案内する、オーダーメイド講習を継続実施（3年目）したほか、看護学部基礎セミナーのデータベース研修の内容を改訂して入門編とし、今年度新たに4年次向けの応用編を実施した。また、図書館サポーターと協働して、資料の展示を行った。館内の分類見出しを整備更新し、環境整備に努めた。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的に学生の意見を聴いて学習環境を充実する。</li> </ul>		<p><b>（中期目標期間の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生相談時やクラブ・サークル学生との意見交換会や留学生との意見交換会を定期的実施することで学習環境の改善に取り組んだ。</li> <li>・ 随時、学生相談時やクラブ・サークル対応時に意見を聞くことで学習環境に問題が無いか確認し、学生のニーズを把握することで学習環境の充実を図った。</li> </ul>	<b>B</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随時、学生の学修に関する相談や意見を聴くとともに、クラブ・サークルの学生との意見交換会、留学生との意見交換会を定期的開催することで、学生のニーズを把握し、学習環境の改善に努める。 (No. 74)</li> </ul>	<p><b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生相談時やクラブ・サークル対応時を利用して学習環境に問題がないかどうか確認した。また、1月にはクラブ・サークルの学生との意見交換会、留学生との意見交換会を開催し、学生からの意見を聞くことで、学習環境の改善に取り組んだ。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カンパセーションパートナー制度や留学生ガイダンス、留学生同士の交流支援など、留学生に対する支援の充実を図る。</li> </ul>		<p><b>（中期目標期間の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ カンパセーションパートナー制度や留学生ガイダンス、交通安全講習会を継続実施することで新入留学生に対する支援を充実させた。また、留学生交流会や留学生スポーツ大会を開催し、学内外の交流を深めた。</li> <li>・ 留学生用 Facebook を利用して学内外のイベント等の情報を発信することで、卒業後の留学生のネットワーク構築を図った。</li> </ul>	<b>B</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カンパセーションパートナー制度、留学生ガイダンス、留学生交流会や留学生スポーツ大会を継続実施し、様々なイベントを通して地域や他の機関との連携を図ることによって、留学生支援を充実させる。また、留学生用の Facebook を活用し、卒業後の留学生ネットワークの構築を図る。</li> </ul>	<p><b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学学生による留学生支援のためのカンパセーションパートナー制度によるパートナー制度が39組成立した。留学生交流会には、留学生、日本人学生、教職員、留学生支援団体等合わせて約140人参加し、交流を深めた。さらに、留学生スポーツ大会を継続実施した。地域ボランティア団体や県留学生交流推進協議会との</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	(No. 75)	<p>連携も継続した。また、「留学生交通安全講習会」を清水ロータリークラブの協力を得て継続実施し、4月の留学生ガイダンス時に行うことで、新入留学生（約26人）に対して日本での交通安全を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生用の Facebook「University of Shizuoka International Students Alumni」を通じて学内外でのイベント情報等を発信し、留学生ネットワーク構築を推進した。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康支援センターにおいて、学生相談、健康指導を充実させるなど学生の身体的かつ精神的な健康の増進を支援する。</li> </ul>		<p><b>（中期目標期間の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学教務委員会に障害学生支援部会を新設し、障害学生支援室および各学部の協力のもと、障害学生に対する合理的配慮を実施した。</li> <li>（大学）</li> <li>学生の心身両面の健康維持・増進のため、定期健康診断の実施及び未受診者への受診勧奨を行い、高受診率（98%達成）と、その後の有所見者に対する再検査や指導を実施することができた。</li> <li>相談体制の充実と教職員への周知広報を進めるとともに、障害者差別解消法の下に平成28年度に新設した障害学生支援室の体制整備を図り、身体・精神において問題を抱える学生に対し、学生との面談や保護者、担当教員、学生室等との情報共有や検討会を行い、守秘義務を遵守し連携を取りながら支援を進めることができた。</li> <li>健康増進及び障害学生支援について理解を深めるための講習会として、性教育及び障害学生支援に関する講演会等を継続的に行うことができた。</li> <li>（短期大学部）</li> <li>定期健康診断の高受診率（100%達成）を維持できた。入学時の広報、案内、ガイダンスを継続して行った。また、要受診、要精密検査、再検査の指導を行い実施率の向上を図った。</li> <li>学生に対する健康づくりの啓発活動（ガイダンス時の講演、掲示、健康相談など）を継続して実施できた。</li> <li>健康支援センタースタッフ及びカウンセラーと教員との連携を図るために合同スタッフミーティングの開催（月2回）をはじめ、メールや臨時個別面談にて情報交換と共有化を行うことができた。</li> </ul>	<b>B</b>				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談体制の充実、障害学生支援の体制整備並びに教職員への周知広報を進めるとともに、身体・精神において問題を抱える学生に対し、学生との面談や、保護者、担当教員、学生室等との情報共有や検討会を行い、守秘義務を遵守し連携を取りながら支援を進める。</li> <li>健康増進並びに身体・精神障害の特性を理解するための講習会の開催を行う。</li> <li>学生の心身両面の健康維持・増進のため、定期健康診断未受診者への指導や受診者の事後の指導を行う。</li> <li>短期大学部においては、定期健康診断の全員受診を目指すために、入学時の広報、案内、ガイダンスの充実を継続して行う。また、要受診、要精密検査、再検査の実施率の向上をより一層図る。学生に対する健康づくりの啓発活動（ガイダンス時の講演、掲示、健康相談など）を継続して行う。さらに、健康支援センタースタッフ及びカウンセラーと教員との連携を図るために、継続して合同スタッフミーティングの開催（月2回）やメール等で情報の交換と共有化を密接に行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No. 76)</p>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談体制の充実、障害学生支援の体制整備及び教職員への周知広報を進めるとともに、身体・精神において問題を抱える学生に対し、学生との面談、保護者、担当教員、学生室等との情報共有や検討会を行い、守秘義務を遵守して連携を取りながら支援を進めることができた。</li> <li>健康増進及び障害学生支援についての理解を深める講習会として、性教育（10月開催、参加者 53人）及び障害学生支援の講演会（12月開催、参加者 60人）を行った。</li> <li>学生の心身両面の健康維持・増進のため定期健康診断の実施、未受診者への指導（最終受診率 98.1%）、及び有所見者への再検査や指導を例年同様に実施できた。</li> <li>（短期大学部）</li> <li>定期健康診断の全員受診を目標とし、入学時に広報、案内、ガイダンスの充実を行った。さらに事後の要受診、要精密検査、再検査の実施率の向上を図った。その結果、定期健康診断の受診率は 100%、再検査受診率も 95%と高い結果となった。</li> <li>学生に対する健康づくりの啓発活動（ガイダンス時の講演、掲示、健康相談など）を行った。さらに、健康支援センタースタッフ及びカウンセラーと教員との連携を図るために、継続して合同スタッフミーティングの開催（月2回）やメール等で情報の交換と共有化を行った。</li> </ul>		<b>B</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種の財団、企業等に支援を依頼するなど奨学金の確保に努める。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生への奨学金制度の募集案内を充実させることで、奨学金に応募する学生数の増加に向け取り組んだ。</li> <li>各種の財団及び企業等へ継続して訪問することで、奨学金の確保、採用機会の増加を図った。新設した奨学金団体から4年間で6件推薦枠を確保した。</li> </ul>		<b>B</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生への奨学金制度の案内の充実を図るとともに、学部・研究科への通知を行うことで奨学金への応募を推進する。また、各種の財団及び企業等へ訪問するなどして奨学金の確保、採用機会の増加に努める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No. 77)</p>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部・研究科への通知については、全学生にメール配信を実施し、ホームページ等からダウンロードできる書類をメール添付することで学生に対する利便性を図った。授業料減免の相談時に奨学金の説明を行い、学生への案内の充実を図った。</li> <li>企業へ訪問して奨学金募集の募集内容等について提</li> </ul>		<b>B</b>			



中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		案する等、より多くの学生が奨学金を受給できるように試みた。平成 30 年度新設の奨学金のうち、自然の恵み財団奨学金、SUN&SUN 総合保険奨学金に本学の推薦枠を確保し、2 人が採用された。また、ビヨンズ国際育英奨学財団では、本学から 1 人が採用された。平成 31 年度からは村上奨学財団の奨学金額が月額 2 万円から月額 3 万円へ増額することとなった。					
イ 進路支援							
<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア支援センターにおいて、キャリアアドバイザー等による相談の充実を図るとともに、積極的な求人開拓を進める。また、県立大学においては学生の企業研究・業界研究を、短期大学部においては資格取得を中心に支援を強化する。</li> </ul>		<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>就活スケジュールの変化に合わせ、学生の相談が多い時期にアドバイザーを 1 人増員し、応募書類の添削指導や面接指導などの相談を行う体制を強化した。また、小鹿キャンパスにアドバイザーの派遣を行い、看護学部生の利便を図った。</li> <li>企業を訪問して求人の依頼や採用選考情報の収集を行う求人開拓員を配置し、求人先の需要の掘り起こしを行った。</li> <li>学生の企業研究・業界研究等のため、病院等勉強会、業界勉強会、個別企業説明会、県内・県外バスツアー等を実施した。</li> <li>短期大学部においては、全学科対象の就職準備・オリエンテーションを実施したほか、昼休みの時間に実施する就職プチセミナー（年間 42 回実施）や、新卒応援ハローワークによる出張相談（週 1～2 回）（年間 64 回実施）など、個々の学生の状況に合わせたきめ細やかな事業を実施した。また、ビジネスマナー講座や卒業生を招いたガイダンス、卒業年次生による就職・進学ガイダンスなど、学生の就職活動の段階にあわせたガイダンスを開催した。</li> </ul>	A				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>就活スケジュールに合わせ、キャリアアドバイザーを配置する。</li> <li>求人開拓員の 3 人体制を継続する。</li> <li>学生の業界・企業研究会を支援するため、業界勉強会等を実施する。</li> <li>短期大学部においては、キャリア支援センター分所を中心とした就職・進学ガイダンスを引き続き推進し、資格取得を生かしたキャリア支援の充実を図る。またキャリア支援講座への初年次生の参加を積極的に促す。</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	(No. 78)	<p>合同説明会へのバスツアーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短期大学部では、キャリア支援センター分所を中心に、4月に全学科対象の就職準備・オリエンテーションを実施した。また、ハローワーク出張相談を週1～2回開催したほか、2月～3月にかけては相談件数増加に伴い、静岡県立大学相談員を1人増員し、対応した。さらに、全学科を対象としたビジネスマナー講座（1月）、社会福祉学科及びこども学科2年次生を対象とした卒業年次生による就職進学ガイダンス（2月）を実施した。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の進路希望・進路状況を的確に把握し、それらに基づいた個別指導を行うとともに、進路状況のデータを活用した支援施策を実施する。</li> </ul>		<p><b>（中期目標期間の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学生の進路希望や進路状況について、学生に対する電話及びメールによる確認や各教員への協力依頼、各学部・研究科との連携により、的確に把握するよう取り組んだ。</li> <li>学生の進路希望や就職・進学等の状況の把握に基づき、求人情報の提供やエントリーシートの添削等の個別指導などの支援を行った。</li> <li>進路状況のデータを活用し、希望の多い企業や業界からの情報収集やセミナーを実施した。</li> <li>短期大学部では、卒業年次前年度9月頃、及び卒業年次年度当初に進路調査を実施し、学科キャリア支援員及びチューター教員と学生の進路に関する情報を共有した。また、キャリア支援委員会において、直近の就職内定率、学生の動きを情報共有するとともに、必要に応じて個別に求人情報の提供や個別相談を実施した。</li> </ul>	B				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各学部キャリア支援委員と連携して、学生の進路希望や就職・進学等の状況を的確に把握する。</li> <li>学生の進路希望や就職・進学等の状況の把握に基づき、求人情報の提供や個別相談などの支援の充実を図る。</li> <li>短期大学部においては、キャリア支援センター分所を中心に、今後の質の高いキャリア形成支援情報の提供を実施するため、学生から就職・進学決定に至る詳細な情報収集を引き続き行う。</li> </ul> <p>(No. 79)</p>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		て求人情報の提供や個別相談を実施した。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生との連携を確立し、面談会を実施するなどにより、企業情報や就職情報の入手に努める。</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 0; left: 0; right: 0; bottom: 0; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;"></div> </div>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学における卒業生との連携方策について検討し、卒業後も後輩支援を行う社会人キャリアサポーター制度を導入した。</li> <li>制度に登録した卒業生による OG・OB 交流会を開催した。</li> <li>短期大学部では、社会福祉人材センター職員や新卒応援ハローワーク職員を招いてのガイダンス及び求職登録の促進により、学生の求人情報収集を支援した。社会福祉学科及びこども学科卒業生（*）による就職・進学ガイダンスを実施した。歯科衛生学科卒業生（歯科医院(5名)、高齢者施設(6名)によるガイダンスを実施した。</li> </ul> <p>*公務員(福祉職、事務職、保育職)、保育士、幼稚園教諭、児童支援員、生活支援員(2名)、介護職(2名)、高齢者施設、編入学(2名)の13名</p>	<b>B</b>	<b>B</b>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度の卒業生調査をもとに、卒業生との連携を図る。</li> <li>学園祭に合わせ、OB・OG 懇談会を開催する。</li> <li>短期大学部においては、卒業生や社会福祉人材センターやハローワークとの連携を密にし、ガイダンス等の実施や求人施設を招いた面談会を開催し、就職情報の質の向上を更に推進する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No. 80)</p>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>短期大学部においては、キャリア形成支援のための講座等を充実させ、学生のキャリア意識の涵養に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職活動に必要な問題解決力、対人関係力、自己表現力等の涵養のために、引き続きハローワーク出張相談や各種講座を開催する。また、自主的に就職活動ができる学生を育成するため、引き続きガイドブックを活用した学内講座を開催する。 (No. 81)</li> </ul>	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職セミナーや就職プチセミナーの開催、新卒応援ハローワークによる出張相談等により、就職活動に必要な問題解決力、対人関係力、自己表現力等を養成した。</li> <li>また、全学生にキャリアガイドブックを配布（歯科衛生学科2年生・3年生、社会福祉学科及びこども学科2年生は4月、社会福祉学科及びこども学科1年生は9月に配布）し、学内ガイダンスで説明を行うなど、自主的に就職活動ができるようにした。</li> </ul>	B	B			
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア支援センター分所が中心となり、学生の就職活動を行うために必要な就職セミナーを開催した。（月1～3回）</li> <li>新卒応援ハローワーク出張相談（週1～2回）、昼休みの就職プチセミナー（月1～3回）を実施した。</li> <li>4月～5月に卒業年次生にキャリアガイドブックを配布し、自主的に就職活動ができるよう学内ガイダンスで説明を行った。また、卒業前年度の学生には、9月のキャリアガイダンスや昼休みの就職プチセミナーでテキストとして活用した。（履歴書の書き方、面接練習等）</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>【再掲】キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【再掲】</li> <li>キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進めるため、キャリア支援センターと各学部・研究科の相互協力を進める。 (No. 35)</li> </ul>	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b>					
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
ウ 就職支援							
<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の積極的かつ自主的な社会活動への参加を促進するため、自治体等との連携・協力の強化に努める。</li> </ul>		<p><b>（中期目標期間の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>COC 事業における地域志向研究の領域を確立し、毎年、学内公募により 20 件程度を実施してきた。</li> <li>静岡市をはじめとする市町の課題解決に向けた研究に協力した。</li> <li>その他、本学教員が、市町の各種委員として活動し、学生も地域をフィールドとした学習を進めた。</li> <li>計画より多くの自治体、金融機関と、地域に密接した教育研究が実施できている。</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携協定を締結した自治体（静岡市、牧之原市、島田市、焼津市）及び金融機関（静岡信用金庫、静岡銀行）と教員とのマッチングによる学生の教育研究に資する事業等を実施する。</li> </ul> <p>(No. 82)</p>	<p><b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の教育研究に資する事業等の実施については、計画を上回って実施した。</li> <li>「地（知）の拠点整備事業」（COC 事業）における地域志向研究として 21 件を採択した。</li> <li>静岡市をはじめとする中部 5 市 2 町が公募するしずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業において、本学は 7 課題の採択を受けた。</li> <li>藤枝市地域政策研究・創造事業において、本学は 1 課題の採択を受けた。</li> <li>本学教員が、島田市の進める ICT コンソーシアム会長として、島田市の事業への協力を進めるとともに、島田 ICT コンソーシアムが主催する「しまだ・ふじえだ IT JUNIOR CAMP」に学生 6 人が参画した。</li> <li>静岡県産業振興財団の知財活用プレゼン大会に指導教員及び学生が静岡信用金庫と連携して参画し、優秀賞を獲得した。</li> <li>しずおか学のグローバル人材育成講義において、静岡銀行の若手・中堅行員が銀行業務について学生に説明し、グループ討議を行った。</li> </ul>	A	A			
<ul style="list-style-type: none"> <li>【再掲】正課内におけるキャリア教育及び正課外におけるキャリア形成支援事業の充実を図るとともに、地域活動を含む社会貢献活動へ</li> </ul>		<p><b>（中期目標期間の実施状況等）</b></p>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<p>の学生の取組を支援することなどを通じて、学生のキャリア意識・市民意識の涵養に努める。</p>	<p><b>【再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度のキャリア科目やキャリア形成支援事業を検証し、講座等に反映させる。</li> <li>学生のキャリア意識・市民意識の涵養のため、社会貢献活動系学生団体による全国シンポジウムを継続して開催する。</li> </ul> <p>(No. 34)</p>	<p>(平成 30 事業年度の実施状況等)</p>					

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 研究

(1) 研究の水準及び成果

中期 目標	<p>ア 静岡県立大学 独創性豊かで国際的に通用する高い学術性を備え、社会の発展に貢献できる研究活動を推進する。</p> <p>イ 静岡県立大学短期大学部 地域社会の保健・医療・福祉の発展に貢献できる研究活動を推進する。</p>
----------	--

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
ア 静岡県立大学							
<p>・ 「全学的な重点課題」に関する研究活動を推進する。</p>	/	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康長寿社会の実現に向けて、健康維持・健康増進・病気予防などを目的とする統合的ヘルスサイエンスの研究活動を推進した。</li> <li>茶学総合研究センターでは産官学の連携を年々強化し、学際的な研究深耕や研究成果を発信し続け、静岡県の食品産業の振興に寄与した。</li> <li>静岡県産の農水産物等の食品の機能性に関する文献調査を行い、地域産業の活性化に貢献した。また、食品及び環境が健康に与える影響についての研究及び公開講座等を行い、地域における健康と福祉の向上に寄与した。</li> <li>経営情報イノベーション研究科の地域経営研究センター、医療経営研究センターに加え、平成 25 年度に ICT イノベーション研究センターを基盤として、経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究を推進するとともに、その研究成果を社会人リカレント教育などにおいて地域に発信した。</li> <li>大学の COC 事業について企画・運営に協力できた。また、静岡県における看護教育における人的資源の提供を行い、大学としての役割を果たした。</li> </ul>	B	/	/	/	
		<p>・ 附属研究センターごとの研究活動を充実させるとともに、全学的、部局横断的又地域社会とも連携した研究活動を進める。 (No. 83)</p> <p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>茶学総合研究センターでは、県及び茶業界からの委託を受けながら、急増する茶の輸出に対し、マーケティング戦略の構築やブランディングについて部局横断的な研究活動を展開した。さらに、業界とも連携を強化し、産業振興に寄与する研究活動を深化させた。</li> <li>食品環境研究センターでは、静岡県産の農水産物等の食品の機能性に関する文献調査を行い、地域産業の</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<p>活性化に貢献した。また、食品及び環境が健康に与える影響についての研究及び公開講座等を行い、地域における健康と福祉の向上に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センターが連携して、地域に貢献する諸テーマに関して社会人学習講座やビジネスセミナー、シンポジウムなどを開催し、高い満足度を得た。また、観光・防災における ICT 利活用などの研究を推進し、地域防災情報シンポジウムなどで発表した。</li> <li>薬学部、薬学研究院では、健康維持・健康増進・病気予防などを目的とした統合的ヘルスサイエンスを目指した研究活動を推進した。また、第 13 回日中健康科学国際シンポジウムや第 4 回薬食国際カンファレンス(ICPF2018)を開催した。</li> <li>看護学研究院では、静岡県における看護教員育成に関して、静岡県看護協会への講師等の派遣を行い、人材育成及び会員施設との連携を図り、各養成施設の動向について情報収集を行った。</li> </ul>					
<p>[薬学部・薬学研究院、食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康長寿社会の構築に資する学際融合領域の最先端生命科学と薬食実践科学に関する研究を推進する。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康長寿の実現の鍵となる学際的な最先端生命科学及び薬食実践科学の研究を推進するとともに、国内外の学会で最新の研究成果を発表し、Best Abstract 賞などをはじめとする賞を学部生、大学院生が受賞した。</li> <li>大学院薬学研究院及び大学院食品栄養環境科学研究院の教員が連携し、「健康長寿」に資する研究を推進した。</li> <li>薬食研究推進センター、茶学総合研究センター及び食品環境研究センターの先導により、「食品の新たな機能性表示制度」での活用を視野に入れた学際融合調査研究を平成 27 年度から開始した。</li> <li>平成 29 年度の文部科学省科学研究費助成事業細目別採択件数上位 10 機関（過去 5 年の新規採択の累計数）では、8 細目が全国 10 位以内に入り、そのうち 3 細目が全国 1 位であった。</li> </ul>	A				
		<p>[薬学部・薬学研究院、食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先導的健康長寿学術研究推進拠点として、健康長寿社会の構築に資する生命科学及び薬食実践科学に基づいた教育及び研究を推進する。</li> <li>薬食生命科学総合学府の各講座・研究室</li> </ul>					



中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	に加え、薬食研究推進センター・茶学総合研究センター・食品環境研究センターにおいて、食品成分の健康長寿への有効性を検証する。  (No. 84)	Poster Presentation 等を受賞した。 ・ 先導的健康長寿学術研究推進拠点として、薬食生命科学総合学府の各講座・研究室に加え、薬食研究推進センター・茶学総合研究センター・食品環境研究センター・花王連携講座において、健康長寿社会の構築に資する生命科学及び薬食実践科学に基づく研究を実施した。					
[薬学部、薬学研究院] ・ 疾病の原因、治療、予防及びそれらの分析、評価に関わる生命科学研究及び臨床薬学研究並びに国民の安全安心に関わる健康科学領域の研究を推進する。		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 生活習慣病・がん・心血管疾患・感染症等の原因、治療、予防及びそれらの分析、評価に関わる生命科学、臨床薬学及び健康科学研究を推進し、その成果を国際学会を含む学術会議で発表するとともに、国際学術誌に学術論文として発表した。	B	/	/	/	
	[薬学部、薬学研究院] ・ 生命薬学、分子薬学、臨床薬学、創薬科学等を基盤に、生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究や健康科学領域の研究を積極的に推進し、レベルアップを図っていく。  (No. 85)	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ 生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究や健康科学領域の研究を積極的に推進し、その研究成果を Nature Communications、Sci Rep 等の各種学術雑誌に発表するとともに、日本薬学会、日本免疫毒性学会、日本癌治療学会等、様々な関連学会で発表した。					
・ 創薬・育薬に関わる生命科学研究及び医薬品に関わる物質科学研究を推進する。		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 創薬・育薬に関わる生命科学研究及び医薬品に関わる物質科学研究を推進し、その成果を国際学会を含む学術会議で発表するとともに、国際学術誌に学術論文として発表した。	B	/	/	/	
	・ 疾患の発症や進展に寄与する生体内物質を標的とした生命科学研究及び有効性や安全性の高い医薬品に関わる物質科学研究を推進する。  (No. 86)	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ 疾患に関連する生体内物質を標的とした生命科学研究や、有効かつ安全な医薬品の創成に関する研究等の成果を多くの関連学会や学術雑誌等で発表し、創薬・育薬に関わる生命科学研究及び物質科学研究を推進した。					
[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院（食品栄養科学分野）] ・ 「食品の安全及び機能」と「食と環境」に関する研究を推進する。		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 食品栄養環境科学研究院の各研究室は、薬食研究推進センター、茶学総合研究センター及び食品環境研究センターと連携し、食品の安全性の検証と茶に代表される食品の機能性及び商品開発に結びつく研究を実施した。 ・ 平成 27 年 4 月から、消費者庁による「機能性表示制度」が始まった。これに先駆け、食品環境研究センタ	B	/	/	/	

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<p>ーを開設し、茶学総合研究センターとの連携の下、「食と健康」に資する研究を推進した。</p>					
	<p>・ 食品栄養環境科学研究所の各研究室と薬食研究推進センター、茶学総合研究センター及び食品環境研究センターとの連携を推進し、食品機能性に関するシステムティック・レビューの遂行及び茶の機能性・マーケティング戦略の取行により静岡県食品産業の振興に資する。</p> <p>(No. 87)</p>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <p>・ 食品栄養環境科学研究所の各研究室が、薬食研究推進センター、茶学総合研究センター及び食品環境研究センターと連携し、食品の安全性の検証と茶に代表される食品の機能性及び商品開発に結びつく研究を実施した。</p>		<b>B</b>			
<p>・ 「食と健康」及び「環境と健康」に関する分子からヒト個体及び集団のレベルまでの研究を推進する。</p>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <p>・ 平成 25 年度と平成 26 年度は静岡県や県内の市町と連携して栄養疫学的研究を行ってきた。平成 28 年度からは「地（知）の拠点推進事業」に採択されたため、その一環となる各種事業に教員や学生の参加を促すことで地域との連携を深め、疫学的研究の更なる進捗を図った。また、健康寿命の延伸に関わる分子・遺伝子レベルから個体・集団レベルでの研究では、食生活に関わる疾病の原因究明や防止等に資する研究を推進した。</p>		<b>B</b>			
	<p>・ 健康の維持・増進に関する栄養学的要因及び環境要因を分子・遺伝子レベルから個体レベルで解析するとともに、行政や地域の保健医療機関と連携して、健康寿命の延伸や疾病の重症化予防に資する研究を一層進展させる。</p> <p>(No. 88)</p>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <p>・ 「地（知）の拠点整備事業」の一環として行われる各種事業への教員及び大学院生の参加を促し、疫学的研究を推進した。また、静岡県民の検診結果などのデータを用いた栄養疫学的検討から、栄養指導のあり方等について研究を進めた。さらに、栄養素・食品成分及び環境要因が人体に及ぼす影響について、分子・遺伝子レベルから個体・集団レベルでの研究を実施して、健康寿命を延伸させる研究成果を発表した。</p>	<b>B</b>	<b>B</b>			
<p>[環境科学研究所、食品栄養環境科学研究所（環境科学分野）]</p> <p>・ 安全で快適な環境の創成に資する研究並びにその環境の下で、健康長寿社会及び廃棄物の利活用等による持続可能社会の実現を目指した</p>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <p>・ 安全で快適な環境の創成を目指し、静岡県の研究機関や他大学と連携した県域をフィールド（浜名湖、駿河湾等）とする環境調査・研究や、海外との共同研究を実施した。さらに、健康の維持・増進に関する研究や、持続可能社会の実現を目指した廃棄物の利活用の研究（廃棄物からのファインケミカルの発酵生産など）を推進した。</p>	<b>B</b>				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
研究を推進する。	[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究所（食品栄養科学分野）] ・平成 29 年度に引き続いて、公的機関や民間企業等との連携を図りながら、安全で快適な環境の創成に資する研究、飲料残渣などの廃棄物の利活用等による持続可能な社会の実現を目指した研究、健康長寿で持続可能な社会の実現を目指した研究を推進する。 (No. 89)	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・平成 29 年度に引き続き、静岡県工業技術研究所と連携して健康の維持・増進に関する研究を推進した。また、廃棄物利活用（果皮や藻類からのファインケミカルの発酵生産）による持続可能社会の構築を目指した研究を実施した。		<b>B</b>			
[国際関係学部、国際関係学研究科] ・アジア及び欧米地域を中心とした国際関係の研究を推進する。		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・研究科附設の現代韓国朝鮮研究センター及び広域ヨーロッパ研究センターを基軸に、多彩な国際ワークショップ、学術フォーラム、ラウンドテーブル、シンポジウム、講演やセミナーを通じて、アジア及び欧米地域を中心とした国際関係の研究や学術交流を実現し、またその成果の一端を地域社会にも還元した。					
	[国際関係学部、国際関係学研究科] ・国際関係学研究科や現代韓国朝鮮研究センターが主管となり日韓次世代学術フォーラム第 15 回国際学術大会を本学で開催し、本学教員、学生の参加を募り、アジア地域を中心とする国際関係の研究を推進する。広域ヨーロッパ研究センターでも引き続き欧米地域を中心とした国際関係の研究を推進する。 (No. 90)	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・研究科や現代韓国朝鮮研究センターが主管として開催した日韓次世代学術フォーラム第 15 回国際学術大会で本学の多数の教員、学生が参加し、アジア地域を中心とする国際関係研究を推進した。 ・広域ヨーロッパ研究センターで、宗教活動の歴史からみた日露関係やヨーロッパの大学における国際交流をテーマとした、いずれも外国人ゲストによる講演やセミナー等を開催し、欧米地域を中心とした国際関係の研究を進めた。	<b>B</b>	<b>B</b>			
・多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語を中心とした研究を推進する。		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・国際関係学研究科附設のグローバル・スタディーズ研究センターを基軸に、多彩な国際ワークショップ、公開シンポジウム、講演会、特別講義等を通じて、多文化共生を視野に入れたグローバリゼーションに関する研究と、これに関連した国際交流、教育、社会貢献等の活動を行った。公開シンポジウムの一部は移民政策学会との共催で外国人労働者問題を扱ったものもある。以上はいずれも多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語等の実践的研究を大きく進展させるものとなった。	<b>B</b>				
	・グローバル・スタディーズ研究センターを中心に、引き続き多文化共生を視野に入	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・グローバル・スタディーズ研究センターを中心に、		<b>B</b>			

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	れた社会・文化・言語等の実践的研究を推進するため、院生合同セミナー、講演会やワークショップなどを通じた研究活動の拡大と充実を更に進めて行く。 (No. 91)	連続公開シンポジウム「逆流するグローバリゼーションにゆれる市民権」（計4回）を各回シンポジウム形式で開催した。第3回目は移民政策学会との共催で外国人労働者問題を扱った。各回とも多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語等の実践的研究を大きく進展させるものとなった。					
[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科] ・ 経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究を推進する。		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センターが連携し、地域企業のイノベーション、地域包括ケアシステム、観光、防災、オープンデータ活用などに関する研究を推進した。また、その成果を社会人学習講座、ビジネスセミナー、各種シンポジウムで積極的に発信し、地域から高い評価を得た。	B				
	[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科] ・ 平成 29 年度に引き続き、地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICT イノベーション研究センター（以下「3センター」という。）が連携して、地域、観光、防災、社会保障などをテーマとした学際的研究を推進し、社会人学習講座やビジネスセミナーなどの機会を通じて、地域社会に研究成果を公表する。 (No. 92)	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ 地域経営研究センターと医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センターで、経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究を推進し、社会人学習講座やビジネスセミナー「引き算のイノベーション」で地域や企業のイノベーションの方向性を検討し、地域の人口減少対策などの研究会・シンポジウムを開催するなど、成果を地域社会に発信し、高い満足度を得た。					
・ 広範囲にわたるイノベーションを促進する経営・情報・政策に関する研究を推進する。		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 地域経営研究センター、医療経営研究センターに加えて、第2期中期計画中に ICT イノベーション研究センターを新たに設置し、3センターを中心として経営・情報・政策分野の研究を推進する体制を確立した。3センターを基盤として、内外の組織と積極的に交流を行いながら共同研究を推進し、イノベーション研究の成果を学会誌や各種講座で積極的に発信した。さらに、これら研究成果を社会人学習講座などで積極的に地域に還元した。	A				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>3センターを軸に、分野を融合した以下の研究の推進により、広範囲にわたるイノベーションの促進を図る。</li> <li>① 地域活性化に関わる、観光などをテーマとした学際的研究</li> <li>② 地域の医療や介護に関する学際的研究</li> <li>③ 防災や観光分野での ICT 技術の利活用に関する研究（継続研究）</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No. 93)</p>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3センターを基盤として、下記の分野融合的研究を進め、イノベーションの促進を図った。</li> <li>① 地域経営研究センターでは、地域活性化に関わるビジネスセミナーや社会人学習講座を開催し、研究成果を発信した。</li> <li>② 医療経営研究センターでは、医療や介護などの地域政策の研究会を行った。</li> <li>③ ICT イノベーション研究センターでは、最新の ICT 技術などを地域の防災に活用する研究を進めた。</li> </ul>		<b>B</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>アジア企業をはじめとした、「ものづくり県」静岡の産業政策に関する研究を推進する。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域企業による事業展開に向けての研究として、(1) アジア諸国に進出する、静岡県企業、中国企業、韓国企業、ベトナム企業などの比較研究、(2) 静岡県茶の需要拡大に向けての、中国の茶産地の実態調査研究、(3) アセアンにおける日系企業の経営現地化の研究などを実施し、その成果を社会人学習講座、国際学会、シンポジウム、研究書などで発表し、研究に基づく政策提言などを行った。</li> </ul>	<b>B</b>	/	/	/	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>拡大するアジア市場での事業展開が地域企業にとって大きな経営課題となっている背景を受け、新規事業開発によるアジア市場の開拓に関する研究調査を行い、その研究成果を各種セミナーや論文などを通じて地域産業界に提供する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No. 94)</p>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域企業による事業展開の一環としてのアジア市場の開拓に関する調査研究、(2) アジア企業と静岡県を本拠地とする日本企業との比較分析などを実施し、その研究成果をセミナーや論文などで発表した。</li> </ul>	<b>B</b>				
<p>[看護学部、看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域で生活する人々の健康・療養支援及び災害時における看護の役割に関する研究を推進する</li> </ul>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民への保健・医療サポートとして、在住ブラジル人への医療通訳者養成研修会をはじめ、精神障害者や地域における子育て支援に関する研究を行った。</li> </ul>	<b>B</b>	/	/	/	
	<p>[看護学部、看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域に開かれた魅力ある大学院としての認知力を高めるために、学内外の研究資金を受けた研究成果や論文などの公開とともに公開講座を看護職に提供する。</li> <li>防災支援に関連した研究を推進する。</li> <li>地域で生活する人々の支援として、「生活習慣病の改善に関する研究」「育児支援</li> </ul>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域で生活する人々、在留外国人の病院受診に係る医療通訳の研究を継続して実施した。</li> <li>地域支援に関連する研究として外国人親子の子育てに関する研究、児童虐待予防、発達障がい児支援に関する研究等に取り組んだ。</li> <li>地域生活の精神障害者支援として、地域の防災に関するインタビュー調査を実施し、その成果を学術誌を</li> </ul>	<b>B</b>	<b>B</b>			

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	に関する研究」「精神障害者の地域支援」等の研究を推進する。 (No. 95)	通じて発表した。					
イ 静岡県立大学短期大学部	[グローバル地域センター] ・ アジア地域の社会・文化に関する調査研究及び静岡県における喫緊の課題である危機管理体制の整備に関する調査研究を行う。	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」部門では、中国の自動車産業、中国の環境問題、中国の社会保障制度に関する研究を2カ月に1回のペースで開催した。「21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究では研究会を設置して研究を推進するとともに、それぞれの研究員がテーマに応じて共同研究を行うことを可能とし、中国国家発展改革委員会総合運輸研究所や寧波大学との共同研究がスタートした。また、ハラール産業・ムスリム消費行動に関する研究や義烏小商品市場のマーケット戦略と購買ネットワークに関する調査研究では静岡県の施策展開にアドバイスを行った。 ・ 「危機管理」部門では、静岡県の危機管理体制の改善に向けた調査研究を行い、毎月実施する定例協議において意見・提言を行った。組織改正や宿直体制・防災ヘリの運行など運用面での改善が図られた。 ・ 「地震予知」部門では、東海大学や静岡大学との共同研究体制が整備され、地震予知研究のための研究会を開始した。	A				
	[グローバル地域センター] ・ 「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」、「危機管理」及び「地震予知」に関する調査・研究を継続する。また、調査・研究成果等の情報発信、広報（シンポジウムの開催等）及び懇話会（サロン）の運営を行う。 (No. 96)	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ 「21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究について、国際セミナー1回、国際研究会2回、合同研究会4回開催し、中国の一带一路構想の実態と課題や清水港と寧波港の歴史比較と今後の地域間交流の深化に向けた研究課題に大きな進展が見られた。中国社会保障制度研究会は7回の研究会と中国現地調査を実施し、12月に県民向けの研究成果報告会を開催した。 ・ 静岡県の危機管理体制の改善に関する調査研究では、危機管理要員の教育訓練施設に関する提案を行った。 ・ 地震予知研究とリスク評価に関しては、南海トラフ監視の手法を開発し、気象庁と実務展開のための研究を開始した。また、県内3箇所（4回シリーズ）で市民と専門家を交えた防災講座を開催した。					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>各学科等が持つ研究資源と地域ニーズの整合を図り、人々の生活の活性化に寄与するための研究を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期大学部の特長である、保健・医療・福祉の支援に関する研究を引き続き推進する。 (No. 97)</li> </ul>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歯科衛生学科では、小児や高齢者における口腔保健に関する研究を実施し、国内及び国際学術雑誌に成果を発表した。</li> <li>認知症研究、介護離職率の研究、保健・医療・福祉の連携教育など、各学科が持つ研究資源について、地域の福祉ニーズとの整合を図り、施設職員らと共同しながら研究を推進してきた。</li> <li>地域の人々の生活の活性化に寄与するため、保育の質向上に資する研修会を開催するなど研究の成果を地域に積極的に還元した。</li> </ul>	B				
	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉学科社会福祉専攻で、保健・医療・福祉の支援に関する研究を推進するために、静岡済生会看護学校と合同講義を実施した。(平成 31 年 2 月 4 日実施)</li> <li>歯科衛生学科で、小児期の口腔保健に関する研究の一部を歯科医学領域で最大の国際学会（IADR, ロンドン）において成果発表した。(平成 30 年 6 月)</li> </ul>	B					
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性を考慮し、震災時の保健、福祉等に関する研究を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県地域特性に鑑みた、震災時の保健・医療・福祉等についての研究を、引き続き推進する。 (No. 98)</li> </ul>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉学科では、災害に関する研究を推進し外部資金を獲得してきた。さらにその研究を充実させるために、防災訓練を強化し、近隣の障害者施設と共に災害に関する研究を推進してきた。</li> <li>震災を想定し、近隣の知的障がい者通所施設の利用者、町内会及び短期大学部学生が協働し、防災訓練を行うとともに、災害を意識した保健・医療・福祉・教育等の研究を継続して実施した。</li> </ul>	B				
	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練に地域障害者施設（ラポール葵）の利用者及び支援員の参加も得ながら、地震訓練・防災訓練など合同で実施し、災害時の支援の方法などについて研究を実施した。</li> <li>震災を想定し、近隣の知的障がい者通所施設の利用者、町内会及び短期大学部学生が協働し、防災訓練を行うとともに、災害を意識した保健・医療・福祉・教育等の研究を継続して実施した。</li> </ul>	B					

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(2) 研究の実施体制等

中期 目標	ア 研究の実施体制の整備 目指すべき研究水準及び研究成果を達成するため、研究組織の弾力化を図るとともに、必要に応じ、国内外の研究機関等との人材の交流を推進する。また、産業界や国、自治体等との産学官連携研究を積極的に推進する。
	イ 研究環境の整備 全学的な視点から施設・設備の有効活用を図るとともに、必要な研究環境の整備に努める。
	ウ 知的財産の創出・活用 研究成果の知的財産化とその活用を戦略的に推進する。
	エ 研究活動の改善 研究の水準や成果を向上させるため、研究内容や研究方法を検証し、研究活動の改善に活用する。

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
ア 研究の実施体制の整備							
<ul style="list-style-type: none"> <li>共同研究等を推進するため、国内外の研究者とのネットワーク形成を推進する。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国や地方自治体の公募において、必要に応じ公募説明会に参加し、情報収集に努めるなどしてネットワークでの共同申請を積極的に働きかけた。</li> <li>静岡市主催のコーディネーター会議や知的財産連絡会議等に参加し、各機関とのネットワーク形成等に取り組んだ。</li> <li>平成 27 年度以降、産学官金連携マッチング会等を開催し、マッチングに取り組んだ。</li> <li>県外の技術展示会等に教員が参加し、技術移転稼働を行った。</li> <li>毎年度、静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、国内外の研究者とのネットワーク形成を推進した。</li> </ul>	<b>B</b>	<b>B</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金応募に際して、研究者が形成したネットワークに加え、コーディネートによるネットワークでの共同申請を積極的に働きかける。</li> <li>コーディネートに必要な情報収集を充実させるため、新たな会議等への参加を図る。</li> <li>教職員に対して、ネットワーク形成の意識づけを行うとともに、産学官連携を目的とする会議や他機関の研究成果発表会等への、研究者の参加を促す。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No. 99)</p>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国や地方自治体の公募について、公募説明会に参加し、情報収集に努めるなどして教員等にネットワークでの共同申請を積極的に働きかけた。</li> <li>静岡市主催のコーディネーター会議や知的財産連絡会議等に参加し、各機関とのネットワーク形成等に取り組んだ。</li> <li>産学官金連携マッチング会（6 月、10 月、11 月）や、県外の技術展示会等への教員の参加を促した。</li> <li>第 23 回静岡健康・長寿学術フォーラムを 11 月 16 日、17 日にグランシップで開催し、国内外の研究者とのネットワーク形成を推進した。</li> </ul>						



中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>共同研究や受託研究を活発に展開するため、他大学や研究機関、地方自治体等との産学官連携を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地（知）の拠点整備事業（COC）」及び「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」採択校と連携したイベントを開催する。また、補助事業により、自治体をフィールドとした研究等に対し、12 件程度の研究費配分を行う。 (No. 100)</li> </ul>	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>COC 事業における地域志向研究の領域を確立し、毎年、学内公募により 20 件程度を実施してきた。</li> <li>静岡市をはじめとする市町の課題解決に向けた研究に協力した。</li> <li>その他、本学教員が、市町の各種委員として活動し、学生も地域をフィールドとした学習を進めた。</li> <li>静岡大学等とともにCOC+の事業を実施してきた。</li> </ul>	B				
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>COC 事業における地域志向研究として 21 件を採択した。</li> <li>静岡市をはじめとする中部 5 市 2 町が公募するしずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業において、本学は 7 課題の採択を受けた。</li> <li>藤枝市地域政策研究・創造事業において、本学は 1 課題の採択を受けた。</li> <li>静岡大学等とともにCOC+の事業として「地域・教育研究フェア」（2月14日）を開催した。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金は、第 1 期中期計画期間の実績を超える件数及び金額の獲得を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金獲得のため、各種公募に対する申請支援を積極的に行い、応募を促進する。</li> <li>外部資金の募集案内等を速やかに学内公表するとともに、科学研究費、JST 公募、農水省公募などの外部資金に対する説明会・研修会を適切に開催する。年間 333 件及び金額 933,225 千円以上の獲得を目指す。</li> <li>科学研究費助成事業への申請を促進する</li> </ul>	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>国や地方自治体の公募において、必要に応じ公募説明会に参加し、情報収集に努めるなどして、応募を促進した。</li> <li>科学研究費助成事業の採択率向上を目指して不採択者のうち A 評価を得た者に対する教員特別研究費の配分や科研費申請書のアドバイザーによるアドバイスを実施した。</li> <li>短期大学部では、外部資金の募集案内等多くの機会を学内公表し、外部資金を獲得するよう喚起した。</li> <li>外部資金の獲得金額及び件数は平成 25 年度以降順調に増加させてきた。</li> </ul>	A				
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>国や地方自治体の公募において、説明会に参加し、情報収集に努めるなど、応募を促進した。</li> <li>外部資金を 373 件、891,784 千円獲得した。</li> <li>科学研究費助成事業不採択者のうち A 評価を得た者 20 人に対して教員特別研究費を配分した。また、科学研究費助成事業申請書 13 件について教授等 8 名のアドバイザーによるアドバイスを実施した。</li> <li>学内で公募情報を配信した。</li> <li>学内で公募説明会、相談会を実施した。</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<p>ため、不採択者のうち高い評価を得た者に対して教員特別研究費の配分枠を設けるほか、教員による調書のアドバイス等を行い、応募数及び採択率の向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短期大学部では、外部資金の募集案内等を速やかに学内公表し、平成 29 年度以上の外部資金の獲得を目指す。また、科学研究費の説明会を実施するなど、獲得件数の増加を図る。</li> </ul> <p>(No. 101)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期大学部では、外部資金の募集案内等を学内公表し、外部資金を獲得するよう喚起した。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>【再掲】「全学的な重点課題」に関する具体的な取組の検討及び調整を行うため、学内会議を設置する。</li> </ul>							
	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「国際関係学部等の見直し」について、「国際関係学部の改革等に係る提案」の具体化を引き続き進める。</li> <li>平成 31 年度に経営情報学部で予定されている観光教育の開始に向け、経営情報学部をはじめとする関係部署で準備を進めていく。</li> </ul> <p>(No. 62)</p>						
イ 研究環境の整備							
<ul style="list-style-type: none"> <li>電子資料やデータベースの整備充実を図るとともに、学術・情報資源のネットワーク化及びアーカイブ化を推進する。</li> </ul>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学機関リポジトリで、オープンアクセスリポジトリ推進協会が推奨する JAIRO Cloud への完全移行を行い、本学の研究成果や学術情報資源へのアクセス環境を整備した。</li> <li>図書館情報委員会等の協議を通して電子ジャーナル・データベースの整備を図った。</li> </ul>	B				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学のコア電子資料とは何か電子ジャーナル・データベースの整備のあり方について、図書館情報委員会等で今後も検討する。</li> <li>機関リポジトリでは、オープンアクセスリポジトリ推進協会と連携し、本学の研究成果や学術情報資源の利活用を推進する。</li> </ul>	<p>(平成 30 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館情報委員会等の協議を通して電子ジャーナル・データベースの整備・充実を図った。特に、平成 31 年度の購入計画策定では、各学部教員の意向を最優先に契約の見直しが行えた。</li> <li>機関リポジトリでは、学生室や紀要委員会と連携してコンテンツの充実を図るとともに、オープンアクセ</li> </ul>		B			

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	(No. 102)	スリポジトリ推進協会と連携し、研究成果の利活用を推進した。特に、機関リポジトリ・コンテンツの充実に向け、学内の室長会議や全学教務委員会、図書館情報委員会等で他大学の先進的な取組について報告した。					
・ 老朽化した共同利用研究機器の計画的な更新を進める。		<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> ・ 県からの補助金等により、教育研究機器整備計画に基づく優先順位に従い、高分解能多目的分離質量検出システム、質核磁気共鳴装置など研究機器の更新を行った。	<b>B</b>				
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> ・ 県からの補助金等により、教育研究機器整備計画に基づく優先順位に従い、核磁気共鳴装置など研究機器の更新を進めた。		<b>B</b>			
・ 臨床研究や動物実験を実施するための国際水準を踏まえた研究体制の充実を図る。		<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> ・ 国際水準に適合した実験体制の充実を図るため、平成 28 年度に動物実験に関する規程及び細則を改正し、以後、それら規程等に基づいて動物実験の申請、審査を行った。 ・ 実験動物麻酔装置を必要台数整備し、研究環境の改善を進めた。	<b>B</b>				
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> ・ 改訂した規程及び細則に基づいて動物実験の申請、審査、実施体制を整備していく。また、不足している麻酔装置の整備に努める。これらにより、相互検証で指摘を受けた問題点の解決に務めるとともに、国際水準に適合する動物実験体制の整備を更に推し進める。		<b>B</b>			
	(No. 103)						
	(No. 104)						
ウ 知的財産の創出・活用							
本学としての知的財産の戦略的なマネジメントのもと、マネジメント体制の充実を図るとともに、積極的な知的財産の創出・活用、知財教育の推進など効果的・効率的に知財活動に取り組む。		<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> ・ 発明委員会を定期的に開催し、新規発明の権利化を進めた。 ・ J S T と共催で新技術説明会を開催したり、産学官金連携マッチング会の開催、県外の技術展示会への参加等により、教員の発明の技術移転を促進した。 ・ 全学部生対象の知財講座及び研究者のための特許活用法について弁理士による学内セミナーを開催した。	<b>A</b>				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>マッチング会の開催や技術展への積極的な参加を通じ、技術移転が具体的に進展している。</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>発明委員会を原則として月 1 回開催し、迅速な特許出願（JST 等の支援を活用した外国出願を含む。）に対応するとともに、産学官連携推進本部において、大学が保有する産業財産権外の知財（ノウハウ・有体物）の技術移転を進めるため、展示会やマッチング会、企業への個別打診を積極的に行う。また、教職員対象の知財セミナー、全学部生対象の知財講座を実施する。 (No. 105)</li> </ul>	<p><b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産のマネジメント体制の充実や知財教育に積極的に取り組み、顕著な成果をあげることができた。</li> <li>発明委員会を毎月 1 回開催し、17 件の発明があった。また、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）と共催による新技術説明会の開催、産学官金連携マッチング会の開催、Bio tech 2018 への本学教員出展等により、教員の発明の技術移転を促進した。さらに、全学部生対象の知財講座及び研究者のための特許活用法について弁理士による学内セミナー（12 月 14 日）を開催した。</li> </ul>		<b>A</b>			
エ 研究活動の改善							
<ul style="list-style-type: none"> <li>認証評価等の外部評価における研究（研究環境）に関する提言を踏まえるとともに、学内で継続実施してきた研究成果発表等を通じた相互評価及び教員活動評価制度等による研究活動の検証に努め、研究水準向上への取組を推進する。</li> </ul>		<p><b>（中期目標期間の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価の提言、外部研究機関との交流を通じた相互評価及び教員活動評価制度や業績集等を活用して、研究活動の客観的な検証を行い、研究の活性化及び研究水準の向上を図った。また、学部内に内部質保証委員会を立ち上げ、自己点検評価を定期的に行う体制を構築した。</li> <li>平成 25～30 年度における教員活動評価及び研究業績目録の発行により、研究活動の客観的な検証を行うとともに、US フォーラム等における相互理解・相互研鑽により、研究水準の向上に取り組んだ。</li> <li>産・学・民・官の連携を考えるつどい、社会人学習講座、学部紀要、研究科紀要、COC サロンなどを通じて学外への研究活動を公表し、学内での研究の相互評価や民間への研究成果のフィードバックにより、研究水準の向上に取り組んだ。</li> </ul>		<b>B</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学基準協会や薬学教育評価機構による外部評価の提言を踏まえ、内部質保証委員会を中心に研究活動及びその評価体制に関する自己点検評価を定期的実施して PDCA サイクルを機能させたり、US フォーラム等を通じた相互評価及び教員活動評価制度等を活用して、研究水準の向上に努める。 (No. 106)</li> </ul>	<p><b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員活動評価による客観的な評価及び US フォーラムなどの学内での研究成果発表等を通じて相互評価を行い、研究活動の検証に取り組んだ。また、学部業績集を作製し、教員活動に対する意識を高めた。</li> <li>学部及び研究科紀要、社会人学習講座、各研究会、COC サロンなどを通じて、研究成果の外部へ公表し、それを通じて研究水準の向上を図った。</li> </ul>		<b>B</b>			

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学内の研究費の配分は、重点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクト等を考慮し、外部評価制度を活用した重点的・選択的な配分とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究費の配分については、早期配分に努め、引き続き、全学的な重点課題に対応する研究に対する重点配分を行う。 (No. 107)</li> </ul>	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点研究分野、若手研究者育成を考慮し、外部評価制度の活用、部局・分野横断的研究への重点配分を実施したほか、できるだけ早期の配分に取り組んだ。</li> </ul>	<b>B</b>				
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的重点課題に対応する、静岡県立大学の特徴を活かした総合的ヘルスサイエンス教育・研究の推進など 8 件に 5,474 千円を重点配分した。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>シンポジウム、ホームページ、紀要、機関リポジトリ（大学等の産出する学術資料を電子的に蓄積・公表するシステム）等により本学の研究成果や学術情報を公開し、評価を高めるための積極的な広報に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>US フォーラム、公開講座、静岡健康・長寿学術フォーラムなど学外者が聴講できる研究成果発表等を実施するほか、シンポジウム、ホームページ、紀要等により積極的に研究成果や学術情報を公開する。</li> <li>図書館では、今後も図書館ホームページや機関リポジトリ、広報誌「はばたき」や図書館だより、全学メールや電子掲示板等による情報発信に努めることで、本学の研究成果や学術情報資源の利活用を推進する。 (No. 108)</li> </ul>	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度、研究シーズ集を発行し、展示会等の場を活用して大企業や地元企業に配布し、共同研究の推進を図った。</li> <li>毎年度、US フォーラム、静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、本学の研究成果や学術情報を公開した。</li> <li>毎年度、公開講座を県大草薙キャンパス会場、小鹿キャンパス・短期大学部会場、県内の会場で開催し、研究成果や学術情報を公開した。</li> <li>図書館で、機関リポジトリや静岡県立大学資料コーナー等の整備・充実など、本学教員の著作図書や雑誌、論文等を積極的に蓄積・公開し、積極的な広報に取り組んだ。</li> </ul>	<b>B</b>				
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究シーズ集を 3 月に発行し、展示会等の場を活用して大企業や地元企業に配布し共同研究の推進を図った。</li> <li>US フォーラム、静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、研究成果や学術情報を公開した。</li> <li>公開講座を県大草薙キャンパス会場、小鹿キャンパス・短期大学部会場、中部会場、西部会場で計 16 回開催し、研究成果や学術情報を公開した。</li> <li>図書館で、研究業績目録・紀要の公開、機関リポジトリや大学資料コーナー等による教員著作図書や雑誌、論文等の保存と発信に取り組んだ。特に、11 月の「岡村昭彦文庫 10 周年・岡村昭彦資料室公開記念講演会」では、全国から 47 人の関係者等が集い、本学の岡村昭彦研究と岡村昭彦資料室開設の周知を図ることができた。また、国際関係学部・森山優教授の指導を受け、館内に特別チームを作り 1 年がかりで「浦上喜平</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		収集紙芝居(浦上史料)」として整備し、12 月には図書館ホームページに新しくサイトを作り情報発信をする とともに、「紙芝居研究会シンポジウム」を館内で開催 するなど、研究成果や学術情報資源の利活用を推進し た。					

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(1) 地域社会との連携

中期目標

地域に開かれた大学として、県民のニーズに的確に対応した多様な学習機会を提供する。また、産学民官による連携を推進し、研究成果の地域への還元を積極的に行うとともに、地域の諸課題の解決に資するため、社会への提言活動を行うなど、大学の知的資源を活用した地域社会との連携を推進する。

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<p>&lt;全学的な活動展開&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的な地域貢献活動を展開し、地域社会との連携強化を図る。</li> </ul>		<p><b>（中期目標期間の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的に地域貢献活動を推進するため、学内組織を整備し、文部科学省の公募事業「地（知）の拠点整備事業」に応募し、「ふじのくに『からだ・こころ・地域』の健康を担う人材育成拠点」として、県内の大学で唯一採択を受けた。（平成 26 年度）その後、県内自治体等と連携しながら事業を展開し、「しずおか学」科目群の設置・実施、地域・大学共創シンポジウムの開催（平成 27 年度以降毎年度）、「静岡県立大学コミュニティフェロー」制度の創設及び同制度による学生の表彰等に取り組んだ。</li> <li>静岡市と牧之原市と共同運営の「みらい交流サテライト」の設置（平成 27 年 4 月）、「地域・大学共創シンポジウム」の開催（平成 27 年度以降毎年度）、シンポジウム、ワークショップ、イベント等に取り組んだ。</li> <li>「ふじのくに」みらい共育センターで複数学部による健康長寿に関する地域活動を実施した。ムセイオン静岡の事業として公開授業を行い、多くの一般県民が参加した。</li> <li>「地（知）の拠点整備事業」の推進を通して、薬学部生によるお薬相談会や健康測定会、薬学部生及び食品栄養科学部生による来場者の内臓脂肪面積測定、血管年齢測定及び肺年齢測定など、健康長寿に関する地域貢献活動を推進するとともに、モバイル・ファーマシーを活用し、本学が地域に貢献する大学であることを内外にアピールした。</li> <li>学内の COC 地域志向研究、地域による課題解決事業や政策研究、学生の育成事業などに多数の研究が採択され、計画以上の成果を得た。また、研究成果の発表の場としての COC サロン、学生を参加させて地域の先進的な企業を見学するバスツアーなどを積極的に開催</li> </ul>	A				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		した。					
	<p>&lt;全学的な活動展開&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地（知）の拠点整備事業」を推進し、本学が地域に貢献する大学であることを内外にアピールする。</li> <li>「ふじのくに」みらい共育センターを中心に、健康長寿に関する学部横断の地域貢献活動を推進する。</li> <li>県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、県舞台芸術センター、グランシップ及びふじのくに地球環境史ミュージアムと協働した文化の発信活動「ムセイオン静岡」を推進し、地域社会の文化力の向上に寄与する。</li> </ul> <p>(No.109)</p>	<p>(平成 30 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年 1 月 26 日に「地域・大学共創シンポジウムを開催した。</li> <li>COC 事業の地域志向研究として 21 課題、静岡市等による地域課題解決事業等として 8 課題の研究を進めたほか、学部の異なる教員の間で意見交換を行うことを目的に COC サロンを年間 4 回実施した。</li> <li>しずおか学である「ムセイオン静岡－舞台芸術－」の公開授業として、SPAC 宮城芸術総監督による講義（7 月）、「音楽劇羽衣」（11 月）、シタール演奏、SPAC 宮城芸術総監督と立田名誉教授との対談（1 月）を実施した。</li> <li>「くすり・たべもの・からだの協議会」主催講演会で、薬学部生が中心となり健康支援活動を行った。また、「健康づくりイベント」において、薬学部、食品栄養科学部の学生による内臓脂肪面積測定や血管年齢測定、肺年齢測定などを実施した。さらに、菊川市のみなみやま会館、内田地区センター、川根本町の徳山コミュニティ防災センターにおいて、モバイル・ファーマシーの展示、薬学部生によるお薬相談会及び健康測定会を実施した。これらの地域貢献活動によって、計画以上の実績をあげることができた。</li> <li>経営情報学部では、COC 地域志向研究 WG 分で 1 件、静岡市委託の生涯活躍のまち（CCRC）事業において 3 件、静岡中部連携中枢都市圏地域課題解決事業及び藤枝市地域政策研究で 3 件調査研究を行った。また、研究成果の発表の場としての COC サロン、学生を参加させての企業見学バスツアーなどを開催した。</li> <li>「ふじのくに」みらい共育センターにおいて、医療安全と質の向上を目的としたチーム STEPPS によるトレーニングを推進し、本校で開催された日本在宅看護学会においてもその成果を発表した。</li> <li>平成 30 年度も NPO 法人バディプロジェクトと看護学部との共催事業である「ひよこママのサプリ講座」を開催した。参加者は 17 組の母子で、実施後のアンケート調査もよい結果であった。</li> </ul>					



中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>小鹿キャンパス防災訓練では、大学近隣の就労継続支援 B 型事業所から初めての参加もあり、学生・教職員と地域との連携強化を図った。</li> </ul>					
<p>&lt;多様な学習機会の提供&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健・医療・福祉に関わる職能団体等と連携して、卒業後教育セミナーや研修会、講習会等を開催し、地域社会に貢献できる人材に学習・研鑽の場を提供する。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健・医療・福祉に関わる職能団体と連携して、地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供するための講習会等（東海薬剤師学術大会、東海ブロック病院薬剤師学術大会、薬物療法研修会、薬学生涯研修講座、リカレント教育講座、禁煙アドバイザー育成講習会、総合食品学講座、AED 講習会等）を開催した。</li> <li>食品学関連企業の実践的な学びの場として、食品の加工技術、マーケティング、そして実習を含む 30 講座からなる総合食品講座を継続して開催した。講義期間の重複から当初学部学生が参加できる講座が限られていたが、特に学部学生の関心が高い 6 講座を平成 29 年度から集中講義期間に設定して食品学 I の講義の一貫とし、3 学科 80 弱が参加できるように変更し、結果として述べ人数で 3 倍程度の受講生を確保できるようになった。講座前後には事業推進委員会を開催し、社会の要望に沿った形で講座内容の改善を行った。</li> <li>地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICT イノベーション研究センターで、地域社会のニーズに対応し、地域や企業のイノベーションの促進に貢献する社会人学習講座やビジネスセミナー、各種シンポジウムなどを開講し、多様な学習機会を提供した。</li> <li>静岡県看護協会や静岡県で開催された学術集会を学部として後援した。また、諸機関と連携しながら、看護研究や看護教育における講師派遣を行った。</li> <li>短期大学部では、難病研修会（NPO 法人静岡難病ケアネットとの共催）、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）養成事業による通常講座及び週末講座（NPO 法人ホスピタル・プレイ協会と共催）、小学生を対象とした歯に関するイベント（静岡市健康づくり推進課と共同）、歯科医師会の依頼を受けた講習会等で、地域の保健・医療・福祉職に学習・研鑽の場を提供した。</li> </ul>	B				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項	
			中期	年度	中期	年度		
	<p>&lt;多様な学習機会の提供&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健・医療・福祉に関わる職能団体等と連携して、地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供するための講習会等の充実を図る。</li> <li>総合食品学講座は継続開催し、更なる充実を図る。インターンシップ先に関しても、更に派遣先の拡大を目指す。「フードサイエンスネットワーク」については、シンポジウムの開催を含めた活動を検討する。</li> <li>地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICT イノベーション研究センターを基盤とし、分野を融合し広範囲にわたるイノベーションを促進する研究として、地域活性化に関わる観光などをテーマとした学際的研究を実施し、この研究を含む教員の研究成果を地域に公表する場として、平成 29 年度に引き続き、社会人学習講座を企画・開催する。</li> <li>静岡県民の保健・医療に関する意識と知識を高めることを目的に、静岡県や市の主催する市民大学講座、公開講座などに講師として教員を派遣する。</li> <li>公益社団法人静岡県看護協会が主催する第 49 回（平成 30 年度）日本看護学会学術集会 - 慢性期 - の開催に関する運営を支援する。また、同協会が主催する平成 30 年度教育計画に対して講師として教員を派遣して、看護・研究を推進する。</li> <li>静岡県及び全国のがん医療に関連する 5 分野の認定看護師の育成のために、静岡県立静岡がんセンター認定看護師教育課程に講師として教員を派遣する。</li> <li>静岡県の看護教員の質の向上のための継続的な研修会に講師として教員を派遣する。</li> <li>短期大学部においては、ホスピタル・ブレイ・スペシャリスト (HPS) 養成講座や、</li> </ul>	<p>(平成 30 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健・医療・福祉に関わる職能団体と連携して、地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供するための講習会等（静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会、薬学生涯研修講座、リカレント教育講座、禁煙アドバイザー育成講習会、総合食品学講座）を開催した。</li> <li>地域経営研究センターと医療経営研究センター、ICT イノベーション研究センターで、ビジネスセミナー「引き算のイノベーション」、地域の人口減少対策などの研究会・シンポジウム及び社会人学習講座を開講した。</li> <li>看護学部で、静岡県民を対象とする公開講座・講演会（講師、第 49 回日本看護学会学術集会-慢性期-（運営・開催側）、静岡県看護協会（学術研究推進委員、研修会などの講師）、静岡県立静岡がんセンター（認定看護師教育課程の教員、講師）、県内の看護専門学校や看護関連大学などの教育機関や病院などの医療施設（講師）に教員を派遣し、看護学の普及と看護師の育成に貢献した。</li> <li>短期大学部で、ホスピタル・ブレイ・スペシャリスト (HPS) 養成講座を開催し、地域社会に貢献する社会人に学習・研鑽の場を提供した。また、こども学科で「高校生アカデミックチャレンジ」を開催し、専門学科の高校生に大学での学習や研究を行う機会を提供して、専門分野に対する学習意欲の高揚に努めた。静岡県民を対象とする公開講座・講演会などに講師として延べ 3 人の教員を派遣した。</li> </ul>						

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	保健・医療・福祉・幼児教育に関わる職能団体等と連携した講習会等や、「高校生アカデミックチャレンジ」「チャレンジラボ」を開催する。また、関係機関と連携しながら教員免許状更新講習を実施する。さらに、参加者ニーズに基づく継続実施を図るため、関連団体との連携の更なる向上に努める。 (No.110)						
・ 講義科目の積極的な公開やリカレント教育を実施し、社会人の生涯学習を支援する。	・ 社会人聴講生や科目等履修生の受入れを行う。 ・ 社会人学習講座やビジネスセミナーを開催し、リカレント教育を社会に提供する。 ・ こども学科では、静岡県が行う「子育て支援員・放課後児童支援員認定資格研修事業」等に継続参画する。 (No.111)	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度、地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICT イノベーション研究センターが協力し、学内外と連携して、社会人学習講座やビジネスセミナーを開催し、リカレント教育の場とした。</li> <li>毎年度、社会人聴講生の受入れを行い、学生とともに授業を受けることが可能な講義科目を社会人等に積極的に公開し、生涯学習を支援した。</li> <li>短期大学部では、外部講師を招いて労働法や社会保険、年金に関するリカレント教育講座を実施した。</li> </ul>	B	B			
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICT イノベーションセンターが協力し、社会人学習講座を企画し、開講した。（平成 30 年度 開講 22 講座、受講者 382 人）</li> <li>社会人聴講生や科目履修生の受入れを行い、学生と一緒に授業を受けることのできる講義科目を社会人等に積極的に公開し、社会人等の生涯学習を支援した。（平成 30 年度（学部・大学院）公開 352 科目、聴講：延べ 254 人が 114 科目を聴講）</li> <li>社会人学習講座、ビジネスセミナーの開催情報を、卒業生を含む地域社会に提供し、卒業生を含む多数の参加を得た。</li> <li>短期大学部では、11 月にリカレント教育講座を開催し、外部の講師を招いて、専門職業人における労働法や保健、年金に関する講座及び護身術に関する講座を開催した。</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>県民のニーズに対応した公開講座、生涯学習プログラム等を県内各地で定期的開催する。公開講座については、延べ人数で年間 800 人以上の参加を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座については、これまで実施してきたニーズ調査の結果も踏まえ、県民のニーズに応じたテーマや開催形式により、県内の複数会場で開催する。また、県民を対象とした講演会やシンポジウムなどの開催に努め、公開講座については、延べ人数で年間 800 人以上の参加を目指す。 (No.112)</li> </ul>	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座を定期的に県内各地で開催し、研究成果や学術情報を公開した。</li> <li>毎年度、中期計画に掲げる目標人数（延べ 800 人）以上の参加者を得た。</li> </ul>	A	/	/	/	
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座を県大草薙キャンパス会場、小鹿キャンパス・短期大学部会場、中部会場（アイセル 21）、西部会場（浜松市地域情報センター）で計 16 回開催し、延べ 1,527 人が参加した。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の児童・生徒を対象に模擬授業や研究室開放等を実施し、幅広い分野への知的関心と意欲を引き出すように努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の児童・生徒が参加できる模擬授業や研究室開放等を実施し、児童・生徒の幅広い分野への知的関心と意欲を引き出すように努める。 (No.113)</li> </ul>	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学祭で模擬授業や研究室開放等を継続実施し、地域の児童や生徒の幅広い分野への知的関心と意欲を引き出すよう図った。</li> <li>地元の自治会連合会定例会に参加するとともにし、県内の高校に開催案内を送付することで、より多くの児童や生徒が参加できる機会を設けた。</li> <li>短期大学部では、キャンパス見学やオープンキャンパス、オープンキャンパス mini（入試相談会）、県短わくわくツアーを行い、多くの学生や地域の子ども達に知的関心を持ってもらえるよう図った。</li> </ul>	B	/	/	/	
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学祭で、第 1 日目に研究室開放及び全学部で模擬授業を行った。模擬授業には合計 73 人が参加した。周知を徹底するために地元の自治会連合会定例会に参加し、開催案内の説明と各自治会住民への配布を依頼した。また、県内の高校に開催案内を送付した。</li> <li>短期大学部では、キャンパス見学(随時)やオープンキャンパス（7 月）、オープンキャンパス mini（8 月）、「県短わくわくツアー」（8 月）において、学科・専攻ごとに模擬講義やデモンストレーション、施設見学を行い、多くの学生や地域の子ども達に知的関心を持ってもらえるよう努めた。</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<b>&lt;社会への提言活動&gt;</b> ・ 地域社会のシンクタンクとして、調査・研究の活動を通じて地域社会が抱える諸問題の解決に向けた提言活動を行う。	<b>&lt;社会への提言活動&gt;</b> ・ 大学・大学院附属センターにおける研究発表・報告、提言書、講演などの活動を通じて地域社会の諸問題の調査・研究及び解決に向けた提言活動を行う。 (No.114)	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ グローバル地域センターで、中国自動車産業や環境問題、社会保障制度に関する調査研究を行い、報告書を作成するとともに、報告会を開催して成果を県民に還元した。義烏小商品市場に関する研究は静岡県の市場調査につながった。ハラル産業・ムスリム消費行動に関する研究については、講演会等により広く情報提供を行い産業界に還元した。地震予知に関する調査研究ではワークショップや防災連続講座を開催し、研究成果の報告と普及啓発を行った。	B				
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ 「中国の社会保障制度研究会」において、研究成果を研究報告会や報告書より県民に報告した。静岡県の危機管理体制の改善では、危機管理要員の教育訓練施設の整備に関する具体的な提案を行った。「地震予知」部門では、県内 3 箇所で開催し、研究成果と防災意識の重要性を広く県民に発信した。					
<b>&lt;産学民官の連携&gt;</b> ・ 研究に対する社会的なニーズとシーズの融合を進め、産学官の共同研究、受託研究を積極的に推進する。	<b>&lt;産学民官の連携&gt;</b> ・ 本学の研究シーズの内容を踏まえ、新技術説明会、相談会及び交流会などを県内外で複数回開催し又は参加し、効果的に企業のニーズと大学の研究シーズのマッチングを進める。 (No.115)	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 本学が有する新技術の説明会（産学官金連携マッチング会等）を開催し、マッチングに取り組んだ。 ・ 県外の技術展示会等に教員が参加し、技術移転稼働を行った。県外の技術展示会への参加は、平成 30 年度であれば、Bio-tech アカデミックフォーラム、イノベーション・ジャパン 2018-大学見本市、Bio Japan 2018、J S T による新技術説明会の 5 回であり、県内で行うマッチング会 3 回と併せて、年間 8 回行った。以上の取組により、共同研究に向けた検討が進むとともに、製薬企業への物質の提供、MTA 契約（資料提供契約）締結の決定などマッチングの成果も得られた。	A				
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ 産学官金連携マッチング会を 3 回実施するとともに、県外で開催される技術展示会等に積極的に出展し、企業ニーズと研究シーズとのマッチングを進めた。					
・ 共同研究、受託研究については、第 1 期中期計画期間の		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 随時、企業からの技術相談を受け、また、教員から	A				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
実績（件数）を超える研究の実施を目指す。		<p>のヒアリングを（平成 30 年度は月 10 件以上）実施し、共同研究、受託研究の獲得を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受託研究及び共同研究の件数は、平成 25 年度 85 件から 30 年度は 127 件と、確実に契約件数が増加した。</li> <li>共同研究、受託研究について、計画以上の件数を実施した。</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業からの技術相談及び教員からのヒアリングを月 4 回（週 1 回）以上行うなどの取組により、86 件以上の共同研究、受託研究を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No.116)</p>	<p><b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業から技術相談 60 件を受け、また、教員からのヒアリングは月 10 件以上実施した結果、年度計画に掲げる目標件数を上回る 127 件の共同研究、受託研究を実施した。</li> </ul>		<b>A</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>県内自治体や NPO 法人等の活動と連携し、地域振興プロジェクトや地域防災活動に積極的に協力する。</li> </ul>		<p><b>（中期目標期間の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学及び本学周辺にある文化教育機関とともにムセイオン事業を展開し、ムセイオン連携講座等、ムセイオンこどもプロジェクトを実施した。</li> <li>しずおか学である「ムセイオン静岡－舞台芸術－」の公開授業として、SPAC 宮城芸術総監督による講義や音楽劇「羽衣」を実施し、地域貢献（文化の情報）を進めた。SPAC との協働による公開授業には多くの県民の参加があったことから、文化の発信が具体的な形で表れたと考える。</li> <li>短期大学部では、静岡県（地震防災センター）と共催で「ふじのくに防災士養成講座」を開催し、地域の防災意識の向上を図った。</li> <li>学生には「地域防災の日」に地域の防災訓練へ積極的に参加するよう呼びかけ、地域防災活動に事務局だけでなく学生も積極的に協力するよう取り組んだ。</li> </ul>		<b>A</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ふじのくに防災士養成講座」など、防災に関する講座を静岡県等と連携して開催する。</li> <li>関係機関と連携して、「ムセイオン静岡」としての文化の発信活動を行い、また、地域と協働した企画を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No.117)</p>	<p><b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>しずおか学である「ムセイオン静岡－舞台芸術－」の公開授業として、SPAC 宮城芸術総監督による講義（7 月）、音楽劇「羽衣」（11 月）、シタール演奏、SPAC 宮城芸術総監督と立田名誉教授との対談（1 月）を実施した。特に、音楽劇「羽衣」には、県民 132 人を含む 245 人の参加があり、本学の文化の発信活動の成果の 1 つが表れたと判断する。</li> <li>静岡県（地震防災センター）と共催で「ふじのくに防災士養成講座」を開催した。講堂や教室等の提供や、運営等の面で協力した。</li> </ul>		<b>A</b>			

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県地震防災センターで行われた「第 110 回ふじのくに防災学講座」（9月 15 日）において、尾池和夫理事長が講演を行った。</li> </ul>					
<p>&lt;その他知的資源の地域還元&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小鹿キャンパスにおいては、健康度測定を伴う健康相談、健康講座等を実施し、地域住民の健康づくりに一層貢献する。</li> </ul>	<p>&lt;その他知的資源の地域還元&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小鹿キャンパス（短期大学部）における看護学科廃学科以後の健康フェアのあり方を検討する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No.118)</p>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短期大学部において、健康フェア（健康度測定、健康相談等）を実施し、地域住民の健康づくりに貢献した。</li> </ul>					
		<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短期大学部において、健康フェア（健康度測定、健康相談、お口の健康相談、福祉相談、子育て相談）を実施した。</li> <li>健康フェアには 43 人（健康度測定 34 人、相談コーナー 9 人）の参加を得た。特に今年は相談コーナーをオープンスペースに配置し、立ち寄りやすい雰囲気を中心とした。</li> </ul>	<b>B</b>	<b>B</b>			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 3 地域貢献  
 (2) 県との連携

中期目標  
 県における政策形成を積極的に支援するとともに、県の各種施策との連携を推進する。

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県の各種審議会・委員会等への本学教員の積極的な参画を支援する。</li> <li>静岡県の推進する各種プロジェクトと連携し、食品の機能性や創薬に関連した研究を進めるほか、静岡県及び関係団体等との受託研究・共同研究を進める。 (No.119)</li> </ul>	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の専門性に応じた県各種審議会、委員会等への積極的な参画を図ってきた。参画審議会・委員会数、参画教員数とも増加してきている。</li> <li>県からの受託研究、フーズサイエンスセンターからの受託研究、ファルマバレーセンターからの受託研究など、県との連携に基づく業務を推進した。</li> </ul>	B	/	/	/	
		<b>（平成30事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>兼業制度の適切な運用の下、教員の専門性に応じた県の各種審議会、委員会等への積極的な参加を支援し、平成30年度は、大学・大学院から55委員会延べ73人、短期大学部から16委員会延べ16人が委員として参画した。</li> <li>県からの受託研究4件、フーズサイエンスセンターからの受託研究2件、ファルマバレーセンターからの受託研究1件を行った。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県の試験研究機関等との連携大学院の活動を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院教育の充実や連携先の業務の活性化を図るため、静岡県の試験研究機関や県立病院等との協定に基づく連携大学院の活動を引き続き実施する。 (No.120)</li> </ul>	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「環境衛生科学研究所」及び県中西部の総合病院との間で、学生への指導教育とそれに伴う人的交流と技術情報交換を行い、研究者の専門性の向上を図るとともに専門性の高い職業人の養成に取り組んだ。</li> <li>静岡県の試験研究機関、教育機関と県立大学との間で、技術情報交換や人的交流が行われ、専門性の高い職業人、研究者等の養成が行われた。</li> </ul>	B	/	/	/	
		<b>（平成30事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県環境衛生科学研究所ほか連携協定締結機関との間で、技術情報交換や人的交流（5人）を行った。</li> </ul>					



第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(3) 大学との連携

中期  
目標

大学間ネットワーク機能の強化に協力し、県内他大学と連携した教育や学生支援の充実を図る。

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
大学間ネットワーク機能の強化に協力し、県内他大学と連携した教育や学生支援の充実を図る。		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度、静岡健康・長寿学術フォーラムの開催を通じて、静岡大学、浜松医科大学との連携・交流を行った。</li> <li>ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「大学連携講座」、「ゼミ学生等地域貢献推進事業」、「共同研究事業」、「合同 SD 研修会」等の開催、参加、採択等を通じて、大学間ネットワーク機能の強化に協力し、県内他大学と連携した教育や学生支援の充実を図った。</li> </ul>	B				
		<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 23 回静岡健康・長寿学術フォーラムの開催を通じて、静岡大学、浜松医科大学との連携・交流を促進した。</li> <li>ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「大学連携講座」を 1 講座開催し、「ゼミ学生等地域貢献推進事業」に 4 ゼミが参加し、「共同研究事業」に 3 課題が採択された。また、合同 FD・SD 研修会等に 19 名が参加する等他大学との連携、交流を行った。</li> </ul>					

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 3 地域貢献  
 (4) 高等学校との連携

中期目標  
 県内高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高等学校との連携を推進する。

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
・ 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するとともに、学生が高校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、高校生を対象とした公開授業や高校生の大学の授業への参加、本学教員による出張講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。	・ 本学の特色を活かした大学における高度な教育・研究に触れるとともに、大学生生活の雰囲気を経験する機会として、高校生への公開授業や本学授業への参加、出張講義等を継続し、高等学校との連携を推進する。 (No.122)	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> ・ 高大連携事業について、高校側の希望を基に、県内を中心に、県外にも講師を派遣して出張講義を実施し、大学教育への関心の醸成を図った。平成 30 年度は過去 5 年間の平均（出張先高校数 45 校、派遣教員数 103 名）を上回っており、出張先高校数及び派遣教員数は年々増加傾向にある。 ・ 本学国際関係学部での講義に静岡市内の高校（1 校）の生徒が毎年参加している。 ・ 県教育委員会の事業であるアカデミックチャレンジ（イノベーションチャレンジ、チャレンジラボ）を薬学部、食品栄養科学部、経営情報学部で受け入れている。	B				
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> ・ 高大連携事業として、46 校に延べ 116 人の教員を派遣し、出張講義を行った。					

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(1) 海外の大学等との交流の活性化

中期  
目標

世界に開かれた大学として全学的な国際交流を活性化するため、海外の大学等との交流の充実や、学生及び教職員の派遣及び受入れを積極的に推進する。

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>本学の教育理念を踏まえ、国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針や体制の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に策定した国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針に基づき、具体的な実行計画を策定するとともに、実行計画を推進するための組織整備に取り組む。 (No.123)</li> </ul>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年 9 月に各部署の教職員で構成する「グローバル化方針策定委員会」を設置し、10 月から 12 月にかけて方針の案を検討し、平成 30 年 2 月に国際交流委員会及び教育研究審議会の承認を得て、「静岡県立大学グローバル化基本方針」を策定した。</li> <li>「静岡県立大学グローバル化基本方針」及び第 3 期中期計画の下、年度計画に具体的な実行計画を盛り込んだ。また、実行計画を推進するための組織として、事務局に国際交流センター及び国際交流室を設置することを決定した。</li> </ul>	A				
		<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「静岡県立大学グローバル化基本方針」及び第 3 期中期計画の下、年度計画に具体的な実行計画を盛り込んだ。また、実行計画を推進するための組織として、事務局に国際交流センター及び国際交流室を設置することを決定した。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れを推進するため、留学に関する教育体制・支援体制の強化を図る。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度から「交換留学フェア」を開催し、交換留学を実施している協定校や語学研修を実施している協定校について、体験学生及び来学中の交換留学生によるプレゼンテーションや個別相談を通じて、情報提供及び交流促進を図ってきた。</li> <li>新たな大学間交流として、平成 25 年度に 3 校、28 年度に 1 校、29 年度に 2 校、30 年度に 1 校の大学間交流協定を新規締結し、全学的な交流を開始した。既存協定校との大学間交流協定についても、有効期限が到来したものについて全て更新し、交流を継続している。</li> <li>平成 26 年度以降、海外の国際学会で研究発表を行う本学大学院生への参加旅費支援事業を通じて各年度 10 人を超える学生を支援した。</li> <li>短期大学部においては、平成 26 年度から本学の学生と海外協定校である大邱保健大学（韓国）の学生を相</li> </ul>	A				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		互に派遣・受入をした。 派遣学生数：10人、受入学生数：8人					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>交換留学等体験学生による報告会「交換留学フェア」を引き続き開催し、留学希望者や留学生に対する教育体制の強化及び交流の促進を図る。</li> <li>アジア地域をはじめ世界各国に向けて本学に関する情報を発信するとともに、世界主要国の主要大学等を中心に、人脈形成及び関係構築を図る。</li> <li>交換留学等を行っている海外協定校と協定を更新し、継続的な交流を図るとともに、交換留学の実施も念頭に置き、グローバル化方針に基づき、新たな交流先を開拓する。</li> <li>私費外国人留学生に対する、奨学金制度を継続することにより、経済支援の充実を図り、学業・研究業績の向上と国際交流を推進する。</li> <li>海外で開催される国際学会で発表する大学院生の渡航費用の助成を実施する。</li> <li>短期大学部では、海外協定校への学生派遣及び協定校からの学生受入を継続する。 (No.124)</li> </ul>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「交換留学フェア」(11月)を開催し、学生約90人が参加した。交換留学を実施する協定校6校と、語学研修を実施する協定校2校について、体験学生及び来学中の留学生によるプレゼンテーションや個別相談を通じて、情報提供及び交流促進を図った。</li> <li>独立行政法人日本学生支援機構主催「日本留学フェア」(10月、インドネシア・ジャカルタ)の「静岡県」ブースへ出展し、職員2人及び現地の本学留学生OG1人が参加した。また、現地の高等教育機関を訪問し、本学に関する情報発信を実施した。</li> <li>「知事インドネシア西ジャワ州訪問団」(5月)に副学長及び看護学部教員が参加し、同州のパジャジャラン大学を訪問して人脈形成及び関係構築を図った。その後、平成31年3月に同大学との間で大学間交流協定を締結し、今後大学間での交流を推進していくこととなった。</li> <li>海外で開催された国際学会で発表した大学院学生16人に渡航費用の支援を行った。</li> <li>私費外国人留学生に対する奨学金制度を継続し、学部生5人、大学院生7人の計12人に奨学金を支給したことで経済支援の充実を図り、留学生への学業・研究業績の向上に努めた。</li> <li>短期大学部においては、海外協定校である大邱保健大学(韓国)の学生を2名受入れ、本学学生2名を大邱保健大学に派遣した。</li> </ul>		<b>B</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の海外研修を支援するとともに、海外協定校を中心に相互の教育・研究の充実を図る。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学間交流協定校との教員派遣・招聘について、国際交流等事業費により旅費・謝金等を支援する取組を継続し、大学間交流協定校との教員派遣・招聘の実績を継続的にあげている。</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員に対する海外への学外研修旅費制度を継続し、海外における教育・研究活動を支援する。</li> <li>海外協定校を中心とした教員交換により、情報交換や特別講義等を実施し、教員及び学生双方の教育・研究の充実を図る。 (No.125)</li> </ul>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学間交流協定校20校との間で教員・研究者の派遣・招聘を実施し、相互の教育・研究の充実を図った。本学からの派遣教員は延べ20人、本学への招聘教員は延べ26人であった。</li> </ul>	<b>B</b>	<b>B</b>			

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>海外からの研究者及び留学生の滞在に関する支援の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外からの研究者及び留学生の滞りに関する支援において、引き続き利便性の向上を図る。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No.126)</p>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学間交流協定校からの交換留学生の住居について、教職員住宅の提供やホストファミリーの新規開拓等により確保してきた。</li> </ul>	<b>B</b>	<b>B</b>			
		<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学間交流協定校からの交換留学生の住居について、施設室の協力を得て教職員住宅を 2 室確保（使用料減免）するとともに、ホームステイ先となるホストファミリーを新たに 1 家庭開拓した。</li> <li>学生室の協力を得て交換留学生等にカンパセーションパートナーを配置した。（交換留学生 5 人に対し 4 人、浙江省短期留学生 4 人に対し 12 人）</li> </ul>					

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(2) 教育研究活動のグローバルな展開

中期  
目標

大学の国際的通用力を向上させるため、国際的な教育研究の連携を図るほか、海外で活躍できる人材を養成するための教育を充実するなど、教育研究活動をグローバルに展開する。

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際的なシンポジウム、ワークショップ等を毎年度開催し、本学の研究成果を積極的に世界に発信する。国際的なシンポジウムなどへの海外からの研究者等の参加は、年間 50 人以上を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル地域センターなどが主催する国際的なシンポジウム、ワークショップをはじめとして、海外からの研究者等を交えた多様な会議や講演、特別講義等を実施する。</li> <li>海外からの研究者等の参加は、年間延べ 50 人以上を目指す。 (No.127)</li> </ul>	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>静岡健康・長寿学術フォーラムや薬食国際カンファレンスを開催し、海外の研究者を招聘し、特別講演会を開催した。また、日中健康科学シンポジウムを浙江省医学院と共同開催した。さらに、海外からの研究者による大学院特別講義を開催した。</li> <li>毎年度、静岡健康・長寿学術フォーラムを開催した。</li> <li>国際的なシンポジウムなどへの海外からの研究者等の参加者数は 6 事業年度を通じて目標人数である 50 人を上回った。</li> </ul>	A	A			
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>浙江省との研究交流として、浙江省医学院と日中健康科学シンポジウムを共同開催し、同院の医学系研究者との相互学術交流を行った。</li> <li>第 23 回静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、海外の研究者 9 人が参加した。</li> <li>日韓次世代学術フォーラム第 15 回国際学術大会を開催し、韓国から研究者等 75 人を招聘し、本学の大学院生と 9 か国 200 名の大学院生の学術交流の場を設け、高度で実践的な知識・能力を体得する機会を得た。</li> <li>海外からの研究者等の参加は、年間延べ 243 人と目標人数を大きく上回った。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際的に活躍できる人材を養成するため、海外からの客員教授及び研究者の招聘を進めるとともに、海外諸研究機関との共同研究体制の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外協定校を中心に研究者等の招聘を進め、情報交換、特別講義及び共同研究等を実施し、教育・研究両面における協定校との関係強化を図る。 (No.128)</li> </ul>	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学間交流協定校との教員派遣・招へいについて、国際交流等事業費により旅費・謝金等を支援する取組を継続し、大学間交流協定校との教員派遣・招へいの実績を継続的にあげている。</li> </ul>	B	B			
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学間交流協定校 20 校との間で教員・研究者の派遣・招聘を実施し、相互の教育・研究の充実を図った。本学からの派遣教員は延べ 20 人、本学への招聘教員は延べ 26 人であった。</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学術文化研究機関等と連携を図り、国際学会、講演会等の誘致を積極的に推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学術文化研究機関等との連携を継続し、国際学会、講演会等の企画・開催を積極的に推進する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No.129)</p>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学間交流協定校、部局間交流協定校をはじめとする高等教育機関や研究機関との共同開催、あるいは政府機関等との連携により、国際学会や講演会等の誘致・開催を積極的に推進してきた。</li> </ul>	<b>B</b>	<b>B</b>			
		<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学間交流協定校の浙江省医学科学院（中国）と隔年で共同開催する「日中健康科学シンポジウム」について、第 13 回を平成 30 年 11 月に本県で開催した。</li> <li>大学院国際関係学研究科及び現代韓国朝鮮研究センターと、部局間交流協定校の東西大学校日本研究センター（韓国）との共同主管により、「日韓次世代学術フォーラム第 15 回国際学術大会」（6 月）を本学で開催した。</li> <li>駐日本国大韓民国大使館等との連携により、駐日韓国大使による特別講義（10 月）を本学で開催した。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人教員の積極的な受入れに努めるなど、グローバルな教育環境の整備に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人教員や海外経験の長い教員の受入れ、国際交流事業の活用による外国人教員等の授業の開講などに努め、グローバルな教育環境の整備に努める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No.130)</p>	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人教員を活用し、教育・研究活動の機会を拡充するとともに、海外での長期研究経験を有する教員の採用等により、グローバルな教育環境の整備に取り組んだ。また、サバティカル研修制度や海外研修制度の利用を促すことで教員の教育及び研究能力向上を活性化させた。</li> <li>食品栄養科学部及び食品栄養科学専攻・環境科学専攻を担当する教員の公募において、「英語で講義ができること」を明記し、国籍を問わず募集した。</li> <li>学術文化研究機関等との連携を継続し、海外の教員や研究者を学会や講演会、集中講義などに招聘した。</li> <li>新たに国際看護を教授することができる教授、講師を採用し、タイのコンケン大学との臨床実習提携を具体的なものとした。また、平成 30 年度に採択された COIL 事業に連動したプログラムを学部科目に取り込み、国際看護論の授業で提携校であるポートランド大学看護学部との連携授業を実施した。</li> </ul>	<b>B</b>	<b>B</b>			
		<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サバティカル研修制度や海外研修制度の積極的利用を促すことで教員の教育及び研究能力向上に取り組んだ。</li> <li>海外経験の豊富な教員を登用し、組織内のグローバル化を促進した。</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度国際交流等事業において海外の大学に所属するファカルティメンバーを集中講義、セミナーに招聘した。</li> <li>平成 30 年度に採択された「文科省 大学の世界展開力強化事業～COIL 型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」において、米国国立ポートランド大学看護学部との連携授業を実施した。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>世界の多様な文化などへの理解を深めるための幅広い教養教育や外国語を使用した授業の実施など、グローバル人材の養成に向けた教育の充実を図る。</li> </ul>		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>言語科目以外での英語による講義の提供（全学共通科目の一部科目、英語による科目（科学英語ほか複数科目））を開講した。「英語による科目」については、未開講科目及びその要因を調査し、授業内容の再構築、科目の開講・廃止を検討し、科目の整備を行った。</li> <li>全学部 1、2 年生を対象に、TOEIC L&amp;R IP テストを到達度評価に活用し、グローバル人材の養成に向け、英語力の向上を図った。</li> <li>一部の学部の英語科目で、習熟度別のクラス編成を行い、レベルに応じた英語力の向上を図った。</li> <li>外国人教員による教育プログラムの実施、海外の研究者による大学院特別講義の開講、短期留学生の受入れを通じた学生の英語によるコミュニケーション機会の増大に取り組んだ。（薬学部、薬食生命科学総合学府）</li> <li>外国人教員を増員するとともに、企画から成果報告まで全てを英語だけを用いてプロジェクトを実施する科目や国際協力に関して英語で授業を行う科目などを含む新カリキュラムを平成 31 年度からの実施に向けて策定した。（国際関係学部）</li> <li>海外から研究者を招聘しての特別講演の実施や、海外での研究調査やセミナーへの学生の参加などの取組を進めた。（経営情報学部、経営情報イノベーション研究科）</li> <li>タイ国コンケン大学における本大学 4 年生 2 人に保健師国家資格に関わる科目「国際保健・看護実習」を英語で 2 週間の開講、2 年生「国際看護論」の授業における県内在住の外国人（ブラジル人等）による授業の開講などを行った。（看護学部）</li> </ul>	<b>B</b>				



中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局の教育の特徴等に応じた外国語を使用した授業の拡充を行い、グローバル人材の育成に向けた取り組みを進める。 (No.131)</li> </ul>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>言語科目以外での英語による講義の提供（全学共通科目の一部科目、英語による科目（科学英語ほか複数科目））を開講した。（英語による科目 平成 30 年度は 24 科目開講） 「英語による科目」については、未開講科目及びその要因を調査し、授業内容の再構築、科目の開講・廃止を検討し、科目の整備を行った。</li> <li>全学部 1、2 年次生を対象に、TOEIC L&amp;R IP テストを到達度評価に活用し、グローバル人材の養成に向け、英語力の向上を図った。</li> <li>全学部の英語科目で、習熟度別のクラス編成を行い、レベルに応じた英語力の向上を図った。</li> <li>外国人教員によるイングリッシュ・リサーチ・プレゼンテーションの授業の対象学年の拡大（学部 5、6 年次→4－6 年次）（薬学部薬学科）、海外の研究者による大学院特別講義等やタイからの短期留学生の受入などを通じた学生の英語によるコミュニケーション機会の増加（薬食生命科学総合学府）、観光教育の開始に向けた「国際観光論」など国際化を意図した科目の開講準備（経営情報学部）、「国際看護論」の授業における県内在住の外国人社会活動家（ブラジル人等）による英語による授業の開講などを行った。</li> </ul>		<b>B</b>			

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

### 1 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

#### ア 教育・研究

##### <中期目標期間>

##### ○ 「しずおか学」科目群の充実

平成26年度に、地元静岡の特性と魅力を学ぶ「しずおか学」科目群を全学共通科目に新設し、以後、全学部における必修化、ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した単位互換科目「ふじのくに学」の「しずおか学」科目への設定を通じて「しずおか学」の充実化に取り組んできた。平成30年度には、新たに1科目（「歴史から読み解くしずおか学」）を追加するなど、全27科目を開講し、履修者は延べ1,835人であった。

##### ○ 創薬・育薬研究を主体的に担える人材の育成体制の充実

薬学部薬科学科では、平成30年度入試からの薬学科と薬科学科の分割開始に合わせ、平成30年度に高度な薬物治療及び創薬・育薬研究を実践できる人材の育成を初年次から発展的に進行できるように科目の配置を見直して教育内容を充実させ、平成31年度から運用を開始した。特に、2年次において、実際に研究室で研究を行う機会として、研究室体験（ラボ訪問）を新設したことで、創薬・育薬研究を主体的に担える人材の育成体制を一層充実させ、学生の関心も高めるための仕組みを構築することができた。

##### ○ 各種国家試験への対応

薬剤師国家試験について、薬学部では、高水準の薬剤師国家試験合格率を維持するため、模擬試験の結果を踏まえた学生の弱点克服を目的とした補講の実施、6年次における総合薬学演習試験の実施、5年次におけるスタートアップ模試の実施などの対策を講じた。その結果、第2期6年間の試験結果では、本学新卒者の合格率が80.0%～98.75%の間となり、高水準を維持できた。定員の少ない国立大学の合格率が高かったため、目標とした国公立大学上位5位以内は平成30年度のみ達成に留まったが、ほぼ当初の目的を達成できた。

管理栄養士国家試験について、食品栄養科学部では、模擬試験を実施し、その結果に基づく指導教員による個別指導や成績が低い学生への受験勉強計画書を作成指導等学生の実力向上に取り組んだ。その結果、第2期6年間の試験結果では、本学新卒者の合格率が、平成25年度から平成27年度では92.3～96.6%の間、平成28年度から平成30年度は3年連続で100%と高水準を達成した。

助産師国家試験について、看護学部では、学生への助産師国家試験に関する学生への情報提供、模擬試験・勉強会・学習指導等の支援を継続的に実施した。その結果、第2期6年間の試験結果では、平成25年度から平成30年度の間、100%を連続して維持できた。

##### ○ 短期大学部こども学科の開設

短期大学部では、平成27年度からの「幼保連携型認定こども園」の施行を踏まえ、幼稚園教諭免許課程の設置について、平成25年度のホームカミングデイにおいて、卒業生から多く意見が寄せられたことを参考に、平成26年度から教務委員会で審議を重ね、新学科の設置の方針をまとめた。その後、各種準備、文部科学省への開設手続を経て、平成28年度にこども学科を開設した。学科として完成年度を迎えた平成29年度には、当初のカリキュラムが学生の教育に有効であるかを定期的に検証するシステムを構築するとともに、初の卒業生として30人を輩出した。

##### ○ 全学的な重点課題に関する教育活動の充実

全学的な重点課題に関する教育活動の充実を図るため、国際関係学部と経営情報学部の間における共通の専門科目導入に取り組み、平成31年度から国際関係学部の新カリキュラムと経営情報学部の観光教育の中で両学部共通の専門科目を開講する形を構築した。

##### ○ 英語教育

学部教育のグローバル化を促進し、学生の英語力の向上を図るために、英語講義科目（「英語で学ぶ日本語学」「言語の学習・習得」「Japanology」等）及び英語教育科目（「TOEFL 留学英語」「TOEIC ビジネス英語」「TOEIC ビジネス基礎英語」）を開設し、継続して実施した。また、学生の海外留学をサポートするために、カリフォルニア州立大学サクラメント校（米国）の夏期英語研修プログラムの継続実施に加えて、ビクトリア大学（カナダ）の春期英語研修プログラムの新規開設とともに、オハイオ州立大学（米国）の正規留学制度を構築した。

○ 栄養教諭、理科教諭の養成

食品栄養科学部では、栄養教諭養成課程の設置について取り組み、平成 28 年度から栄養教諭養成課程の運用を開始し、以後、教育を順調に進めてきた。  
また、理科教諭養成課程の設置についても、平成 26 年度から検討を開始し、カリキュラムの見直しに着手した。以後、平成 31 年度の運用開始に向け、履修要項・カリキュラム・シラバスのチェック、学生のためのガイダンス開催の決定など準備を進めた。

○ 環境生命科学科の設置

食品栄養科学部では、平成 26 年度に新学科「環境生命科学科」を設置した。食品栄養科学部が栄養生命科学、食品生命科学、環境生命科学の 3 学科となったことを受けて、3 学科共通の導入科目を新設し、同学部の学生が学際的な知識を磨けるようにした。  
平成 28 年度には、平成 26 年度の入学生が 3 年次に進級するのに合わせ、環境生命科学科の 3 年次の実験実習（環境生命科学実験やフィールドワーク）を中心に教育の充実を図った。

○ キャリア支援

キャリア支援センターを中心に就活スケジュールの変化に合わせながら、キャリア支援に取り組んだ。  
具体的には、学生の相談が多い時期のアドバイザー増員や応募書類の添削指導、面接指導など相談体制の強化、小鹿キャンパスへのアドバイザー派遣による看護学部生の利便性向上などである。  
また、求人開拓員配置による企業訪問や求人依頼、採用選考情報の収集による求人需要の掘り起こし、学生の企業研究・業界研究等を支援するための病院等勉強会、業界勉強会、個別企業説明会、県内・県外バスツアー等も実施した。  
短期大学部では、全学科対象の就職準備・オリエンテーションを実施したほか、昼休みの時間に実施する就職プチセミナー（年間 42 回実施）や、新卒応援ハローワークによる出張相談（週 1～2 回、年間 64 回実施）など、個々の学生の状況に合わせたきめ細やかな支援を実施した。また、ビジネスマナー講座や卒業生を招いたガイダンス、卒業年次生による就職・進学ガイダンスなど、学生の就職活動の段階にあわせたガイダンスを開催した。

○ 自治体等と連携した教育研究

学生の積極的かつ自主的な社会活動への参加を促進するため、「地（知）の拠点整備事業（COC 事業）」における地域志向研究の領域を確立し、毎年、学内公募により 20 件程度の学生参加型研究を実施してきた。本学教員が、市町の各種委員として活動し、学生も地域をフィールドとした学習を進めた。  
平成 29 年度には、学生のコミュニティ・ワーク力推進を目的に「静岡県立大学コミュニティフェロー」の称号の授与制度を創設し、人材の循環による共育体制の構築を目指していくこととしている。

○ 研究の推進（薬食生命科学総合学府）

大学院薬学研究院及び食品栄養環境科学研究院の教員が連携し、「健康長寿」に資する研究を推進した。  
平成 27 年度には、薬食研究推進センター、茶学総合研究センター及び食品環境研究センターの先導により、「食品の新たな機能性表示制度」での活用を視野に入れた学際融合調査研究を開始した。  
平成 29 年度には、文部科学省科学研究費助成事業細目別の採択件数上位 10 機関（過去 5 年の新規採択の累計数）では、8 細目が全国 10 位以内に入り、そのうち 3 細目が全国 1 位であった。また、国内外の学会で最新の研究成果を発表し、Best Abstract 賞などをはじめとする賞を学部生、大学院生が受賞した。

○ 経営、情報、政策に関する研究の推進

地域経営研究センター、医療経営研究センターに加えて、第2期中期計画中にICTイノベーション研究センターを新たに設置し、3センターを中心として経営・情報・政策分野の研究を推進する体制を確立した。3センターを基盤として、内外の組織と積極的に交流を行いながら共同研究を推進し、イノベーション研究の成果を学会誌や各種講座で積極的に発信した。さらに、これら研究成果を社会人学習講座などで、積極的に地域に還元した。

○ 外部資金の獲得

国や地方自治体の公募への応募を促進するため、必要に応じ説明会に参加し、情報収集に努めた。

科学研究費助成事業（以下、「科研費」という。）の採択率向上を目指して不採択者のうちA評価を得た者に対する教員特別研究費の配分や科研費申請書のアドバイザーによるアドバイスを実施した。

短期大学部では、外部資金の募集案内等多くの機会を学内公表し、外部資金を獲得するよう喚起した結果、外部資金の獲得金額及び件数は平成25年度以降順調に増加している。

○ 知的財産の創出・活用

知的財産の創出・活用、知財教育の推進のため取り組みを進めてきた。

知的財産の創出・活用については、発明委員会の定期的な開催による新規発明の権利化の推進、新技術説明会や産学官金連携マッチング会の開催、県外の技術展示会への参加等を行った。これらの取組の効果もあり、知的財産に関する技術移転を具体的に進展させてきた。

知財教育については、全学部生対象の知財講座及び研究者のための特許活用法について弁理士による学内セミナーを開催した。

<平成30事業年度>

○ 「しずおか学」科目群の充実

全学共通科目の「しずおか学」科目群に、新たに1科目（歴史から読み解くしずおか学）を設定し27科目に拡充した。また、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」と連携して開講する単位互換科目「ふじのくに学」については、新たに4科目を認定し、全学共通科目は98科目になった。

○ 薬学教育の実施

薬学部薬学科では、実務事前実習を改定してフィジカルアセスメントなどの身体的所見に関わる実習を充実させるとともに、卒業研究の領域別合同発表会や静岡県の協力を得たレギュラトリーサイエンスに関わる医薬品の品質適合検査業務の現場研修を行い、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した薬学教育の実施、高度先導的薬剤師の養成に取り組んだ。

○ 創薬・育薬研究を主体的に担える人材の育成カリキュラム充実

平成30年度入試から薬学部入試で薬学科と薬科学科を区分したことにあわせ、薬科学科において、初年度から高度な薬物治療及び創薬・育薬研究を实践できる人材育成を行うことができるよう、科目の配置を見直して教育内容を充実させた。特に、2年次に研究室体験（ラボ訪問）を新設したことで、創薬・育薬研究を主体的に担える人材育成体制を一層充実させることができ、学生の関心を高めることができた。

○ 食品・栄養・環境・健康に関する専門技術者や管理栄養士の育成カリキュラム充実

食品生命科学科では、食品・栄養・環境・健康に関する専門技術者や管理栄養士を育成するためのカリキュラムを改正し、講義及び実験実習の一部見直し・充実を図った。

○ 国際関係学部の新カリキュラム策定

全学的な重点課題「国際関係学部等の見直し」について、国際関係学部では、グローバル化に対応して、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成するための新しいカリキュラムの策定を完了し、平成31年度から実施する体制を整えた。

- 観光教育の開始に向けた準備  
全学的な重点課題「観光教育の導入」について、経営情報学部における平成31年度からの観光（観光マネジメント）教育の開始に向け、高校訪問、オープンキャンパス、観光人材育成講座などを通じ、学内外に観光教育の意義と内容をPRした。また、観光教育を担当する教員3人を採用するとともに、カリキュラムの策定を完了した。
- 看護学部の平成30年度新カリキュラム運用開始  
看護学部では、平成30年度から新カリキュラムの運用を開始し、1年生及び編入生に基礎分野Ⅰ・基礎分野Ⅱ・専門基礎分野の科目を開講した。
- 国際関係学研究科における外国人・社会人学生選抜枠の設定  
国際関係学研究科では、外国人・社会人学生の大学院受入に配慮すべく、入試区分にそれぞれの特別選抜枠を新たに設定し、令和2年度入試から実施することとした。
- 看護学研究科の博士後期課程設置に向けた取組  
看護学研究科において、大学院博士後期課程の設置に向けた取組を進め、平成31年3月に文部科学省へ設置申請を行った。
- 各種国家試験への対応  
薬剤師国家試験については、薬学部で、学生の弱点克服を目的とした補講（夏及び秋）、6年次学生に総合薬学演習試験を実施し、学生の学力の達成度を確認した。さらに、5年次学生にスタートアップ模試（2月）を実施し、国家試験に対する意識付けを図った。この結果、第104回薬剤師国家試験（平成31年2月）では、本学の新卒者合格率が98.75%となり、国公立大学17校の上位第5位となり、計画に掲げた目標を達成した。加えて、同合格率は、国公立私立を合わせた全大学中で第5位、3公立大学中で第1位となり、計画以上の成績成果をあげることができた。  
管理栄養士国家試験については、食品栄養科学部で、模擬試験を実施するとともに、その結果を基に指導教員が個別指導を行い、受験に対する意識の向上を図った。また、模擬試験の成績が思わしくない学生には受験勉強の計画書を作成させるとともに、指導教員による個別点検を実施し、実力の向上を図った。この結果、第33回管理栄養士国家試験（平成31年3月）では、本学の新卒者合格率が100%となり、平成28年度から3年度連続で計画に掲げた目標を達成した。  
看護師国家試験、保健師国家試験については、看護学部で、模試を実施するとともに、国家試験科目に関連した「国試対策セミナー」を実施した。この結果、第108回看護師国家試験（平成31年2月）では、本学の新卒者合格率が99.2%、第105回保健師国家試験（平成31年2月）では、本学の新卒者合格率が89.7%となり、保健師国家試験で計画に掲げた目標である、合格率全国平均（88.1%）以上を達成した。看護師国家試験では計画に掲げた目標（合格率100%を維持）には及ばなかったものの、合格率全国平均（94.7%）以上となった。  
助産師国家試験については、看護学研究科で、国家試験の最新情報を提供し、模試を4回実施するとともに模試の結果を基に学習指導を行った。この結果、第102回助産師国家試験（平成31年2月）では、本学新卒者の合格率が100%となり、平成29年度に続いて2年度連続で計画に掲げた目標を達成した。  
歯科衛生士国家試験については、短期大学部歯科衛生学科で、模擬試験を6回行うとともに、国家試験準備カリキュラムで各科目の担当教員が新出題基準の内容を反映させた講義を行った。また、チューターを中心とした学生の個別性を考慮した国家試験対策を継続して推進した。この結果、第28回歯科衛生士国家試験（平成31年3月）では、本学の新卒者合格率は100%となり、平成28年度から3年度連続で計画に掲げた目標を達成した。  
介護福祉士国家試験については、短期大学部社会介護福祉学科介護福祉専攻で、模擬試験の実施や一定水準に到達していない学生の個別指導を行った。この結果、第31回介護福祉士国家試験（平成31年1月、3月）では、本学の新卒者合格率が97.8%となり、計画に掲げた目標である全国平均合格率（73.7%）以上を達成した。
- 入試広報  
入試広報として、オープンキャンパス（参加者5,011人）、進学相談会（26会場）、大学見学（681人）、夏季大学説明会（参加者464人）、県内国公立4大学合同説明会（春5回、秋3回）、高校訪問（34校（県外3校、私立4校を含む。）、）、新入生による母校訪問（参加者38人、36校）、入試問題に関する説明会などを実施した。  
短期大学部では、高校教員に対する入試説明会（6月）、オープンキャンパス（7月、参加者545人）及びオープンキャンパス mini（8月）（参加者206人）を行った。  
また、社会福祉学科介護福祉専攻で入学実績分析に基づく高校訪問を実施した。

○ 入試ミスの防止

入試ミスの発生を防止するため、学力検査問題検討委員会による作問業務及び点検業務の適正な実施、作問者への出題条件の確認、点検者へのミスの事例の周知を行った。また、平成 29 年度に出題ミスが発生した学部では、作問に関わらない学部内点検者による問題点検を実施した。さらに、推薦入試における学内専門委員及び学外専門委員による重層的な問題点検などを行った。

平成 31 年度一般入試中期日程薬学部において出題ミスが発生したことから、発生原因を究明し、引き続き再発防止対策を講じていく。

短期大学部においては、小論文問題の作成で内部点検委員及び外部点検委員による重層的な点検、入試マニュアルの再検討に取り組み、入試ミスは発生しなかった。

○ 英語教育の充実

グローバルに活躍できる英語力の養成を目指した取組を進めた。

英語による授業科目の充実を図り、言語コミュニケーションセンター長による英語授業の参観や講師間でのミーティングによる活発な意見交換を通して、英語教育の更なる向上を促進した。

カリフォルニア州立大学（米国）での夏期英語研修プログラム及びオハイオ州立大学（米国）での正規留学プログラムに加えて、ビクトリア大学（カナダ）での春期英語研修プログラムを新たに開始し、グローバルな英語学習環境の提供拡大に取り組んだ。

全学部で、英語科目における習熟度別のクラス編成を行い、レベルに応じた英語力の向上を図った。

TOEIC L&R IP テストを全学部 1、2 年生の英語力到達度評価に活用した。

言語科目以外での英語による講義（全学共通科目の「英語による科目」19 科目、大学院の科学英語関連 6 科目）を開講した。

外国人教員によるイングリッシュ・リサーチ・プレゼンテーションの講義（対象：薬学部 4～6 年次学生）、海外の研究者による特別講義（薬食生命科学総合学府）、県内在住の外国人（ブラジル人等）による英語による授業（看護学部「国際看護論」）を展開した。

○ 日本技術者認定機構（JABEE）の継続認定

食品栄養科学部では、日本技術者認定機構（JABEE）にて既に認定されている技術者教育プログラムの認定継続審査を受審し、6 年間の継続認定が認められた。

○ 栄養教諭、理科教諭の養成

食品栄養学部では、3 年目となる栄養教諭養成課程の教諭養成カリキュラムを順調に運用した（3 年次 9 人、2 年次 4 人、1 年次 9 人の計 22 人）。また、教育職員免許法施行規則の改正に基づく再課程認定申請を文部科学省に行い、認可を受けるとともに、静岡市教育委員会と栄養教育実習について打ち合わせ、実習校の確定等の準備を進めた。

高等学校教諭一種免許状（理科）取得のための教職課程開設について、平成 30 年度に文部科学省から設置認可を受け、平成 31 年度の開設に向けてカリキュラム、シラバスの再確認など各種準備を進めた。

○ 老朽施設・設備の計画的な改修

大規模修繕計画に基づく、受変電設備更新工事、外壁修繕工事、入退出管理システム更新工事、エレベータ設備更新工事、クーリングタワー更新工事、短期大学部の特定天井改修工事などの工事を全て完了した。併せて、通常修繕費による老朽化設備の更新・改修も順次対応した。

また、第 3 期中期目標期間の更新計画である中期保全計画（平成 31～36 年度）及び、今後 30 年間の設備更新の目安となる長期保全計画（平成 31～61 年度）を策定した。

○ 図書館サービスの充実

草薙図書館では、図書館学習サポーターの配置期間、SPAC 静岡県舞台芸術センターとの連携による館内「SPAC 展示コーナー」の展示常設化に取り組むとともに、ゼミ・サークルの学生と連携した展示会、新聞ランチなどを開催した。なお、新聞ランチでは、静岡大学との合同による新聞カフェ（9 月）を実現した。また、授業前早朝開館について、実施に向けた検討を行い、2 月初旬に授業前早朝開館（8:30 開館）を試行した。

小鹿図書館では、学生、教員の要望に合わせたデータベース等の使い案内、オーダーメイド講習の継続実施（3 年目）、図書館サポーターと協働した資料の展示、館内の分類見出し

の整備更新などの取組を進めた。

○ 全学共用実習室等のパソコンの更新等

情報リテラシー教育支援等のため、平成 31 年 3 月に全学共用実習室(4215 室)のパソコン 91 台を更新するとともに、今後の各学部の実習室のあり方について検討する「実習室あり方検討会」を立ち上げた。

○ 留学生支援

留学生が日本の生活習慣になじみ、日本語の修得が進むよう、39 組のキャンベーションパートナーを成立させた。また、留学生交流会を開催し、留学生、日本人学生、教職員、留学生支援団体等合わせて約 140 人の参加を得て、留学生と参加者の間の交流を深めた。さらに、4 月の留学生ガイダンス時に清水ロータリークラブの協力を得て「留学生交通安全講習会」を開催した。

○ 学生の健康増進支援

学生の健康増進や障害学生支援への理解を深めるため、性教育(10 月開催、参加者 53 名)及び障害学生支援の講演会(12 月開催、参加者 60 名)を行った。

学生の心身両面の健康維持・増進のため、定期健康診断の未受診者や、指導有所見者に対する指導等を実施した(最終的な受診率 98.1%)。

短期大学部では、定期健康診断について、入学時の広報、案内、ガイダンスを充実させるとともに事後の要受診、要精密検査、再検査の実施率向上を図った。(受診率 100%、再検査受診率 95%)

○ 学生のキャリア支援

学生相談が多い時期(4 月～6 月、1 月～3 月)にアドバイザーを 1 人増員し、応募書類の添削指導や面接指導など相談体制の強化を図った。

県内企業を訪問し、求人の依頼や採用選考情報の収集を行う開拓員を 3 人配置し、情報収集を行うとともに、学内業界説明会、看護学部生対象の病院等勉強会、バスツアー(県内企業研究、東京開催大規模合同説明会)を実施した。

短期大学部では、全学科対象の就職準備・オリエンテーション(4 月)、ビジネスマナー講座(1 月)、社会福祉学科及びこども学科 2 年生対象の卒業年次生による就職進学ガイダンス(2 月)を開催した。また、ハローワーク出張相談(週 1～2 回開催)を行うとともに、相談件数が増加する 2～3 月に相談員を 1 名増員した。

○ 自治体等と連携した教育研究

静岡市をはじめとする中部 5 市 2 町が公募するしずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業において 7 課題、藤枝市地域政策研究・創造事業において 1 課題の採択を受け、学生の教育研究に資する事業を実施した。

島田 ICT コンソーシアムが主催する「しまだ・ふじえだ IT JUNIOR CAMP」に本学学生 6 人が参画した。

静岡信用金庫と連携して、静岡県産業振興財団の知財活用プレゼン大会に本学の教員及び学生が参画し、優秀賞を獲得した。

静岡銀行の若手・中堅行員が「しずおか学」の「グローバル人材育成講義」において銀行業務を説明し、学生とグループ討議を行った。

○ 日韓次世代学術フォーラム第 15 回国際学術大会の開催

国際関係学研究科及び同研究科の現代韓国朝鮮研究センターが、日韓次世代学術フォーラム第 15 回国際学術大会(6 月)を主管として本学で開催し、国外から約 70 人の研究者及び約 200 人の大学院生(9 か国)の参加を得た。本学の教員及び学生がアジア地域を中心とする国際関係研究を推進するとともに、学生が参加者との学術交流を行った。

○ グローバル地域センターにおける調査研究の推進、研究成果の社会への提言

「21 世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究では、中国の一带一路構想の実態と課題や、清水港と寧波港の歴史比較と今後の地域間交流の深化に向けた研究課題について研究報告会の開催、報告書の作成等を行った。静岡県の危機管理体制の改善に関する調査研究では、危機管理要員の教育訓練施設の整備に関する具

体的な提案を行った。地震予知研究とリスク評価に関しては、南海トラフ監視の新技术を開発し、気象庁と実務展開のための研究を開始するとともに、防災講座を開催して研究成果を発信した。

- 共同利用機器の更新  
教育研究機器整備計画に基づき、県の施設整備費補助金を活用しながら、核磁気共鳴装置など研究機器の更新を進めた。
- 知的財産の創出、活用  
知的財産の創出を図るため、発明委員会を前年度より増加させて毎月開催とした結果、17件の発明届の提出があった。また、Biotech アカデミックフォーラム、JST 技術説明会等で単独出願特許のPR など積極的に技術移転を進めた。

## イ 地域貢献

### <中期目標期間>

- 全学的な地域貢献活動の推進  
全学的に地域貢献活動を推進するため、学内組織を整備し、文部科学省の公募事業「地（知）の拠点整備事業（COC 事業）」に応募し、平成 26 年度に「ふじのくに『からだ・こころ・地域』の健康を担う人材育成拠点」として、県内の大学で唯一採択を受けた。  
その後、県内自治体等と連携しながら事業を展開し、「しずおか学」科目群の開設、「静岡県立大学コミュニティフェロー」制度の創設・運用、静岡市と牧之原市と共同運営の「みらい交流サテライト」の設置など多くの事業を展開した。
- 公開講座の開催  
公開講座を定期的に県内各地で開催し、研究成果や学術情報の公開、県民の学習機会の創出に取り組んできた。毎年度、中期計画に掲げる目標人数（延べ 800 人）以上の参加者を得た。
- 企業ニーズと研究シーズとのマッチング  
本学が有する新技術の説明会（産学官金連携マッチング会等）を開催し、企業ニーズと研究シーズとのマッチングに取り組んできた。具体的には、県外の技術展示会等（Bio-tech アカデミックフォーラム、JST による新技術説明会ほか）への教員の参加などである。これらの取組により、共同研究に向けた検討が進み、製薬企業への物質の提供、MTA 契約（資料提供契約）締結の決定などマッチングの成果も得られた。
- 共同研究・受託研究  
共同研究、受託研究の実施を推進するため、企業からの技術相談への随時対応や教員からのヒアリングを実施した。受託研究及び共同研究の件数については、平成 25 年度の 85 件から平成 30 年度は 127 件へと、着実に増加してきた。（目標：年 86 件）
- 「ムセイオン静岡」の活動  
本学及び本学周辺にある文化教育機関とともにムセイオン事業を展開し、ムセイオン連携講座、ムセイオン子どもプロジェクト等を実施してきた。例えば、平成 29、30 年度には、「しずおか学」科目群の「ムセイオン静岡－舞台芸術－」の公開授業として、（公財）静岡県舞台芸術センター・SPAC の宮城芸術総監督による講義や音楽劇「羽衣」を実施した。SPAC との協働による公開授業には多くの県民の参加があり、文化の発信が具体的な形で表れた。

### <平成 30 事業年度>

- 全学的な地域貢献活動の推進



文部科学省の平成26年度「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」に採択された本学のプログラム『ふじのくに「からだ・こころ・地域」の健康を担う人材育成拠点』について、静岡県、静岡市、牧之原市を連携自治体と位置付けた活動を進め、総括イベントとして「地域・大学共創シンポジウム」を開催した。

「健康づくりイベント」において、薬学部、食品栄養科学部の学生による来場者の内臓脂肪面積測定や血管年齢測定、肺年齢測定などを実施した。さらに、菊川市のみなみやま会館、内田地区センター、川根本町の徳山コミュニティ防災センターにおいて、モバイルファーマシーの展示、薬学部生による「お薬相談会」及び「健康測定会」を実施した。

本学の産学官連携組織を強化するため、学長を議長とする産学官連携戦略会議を審議・議決機関とし、副学長を本部長とする産学官連携推進本部を執行機関として位置付けるとともに、本部長の諮問機関として産学官連携諮問会議を設置した。

○ ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)養成講座

短期大学部では、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)養成講座を開催し、地域社会に貢献する社会人に学習・研鑽の場を提供した。また、こども学科では「高校生アカデミックチャレンジ」を開催し、専門学科の高校生に大学での学習や研究を行う機会を提供し、専門分野に対する学習意欲の高揚に努めた。

○ 多様な学習機会の提供

保健・医療・福祉に関わる職能団体と連携して、地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供するための講習会等（静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会、薬学生涯研修講座、リカレント教育講座、禁煙アドバイザー育成講習会、総合食品学講座）を開催した。

地域経営研究センターと医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センターでは、ビジネスセミナー「引き算のイノベーション」、地域の人口減少対策などの研究会・シンポジウム及び社会人学習講座を開講した。

看護学部では、静岡県民を対象とする公開講座・講演会（講師）、第49回日本看護学会学術集会-慢性期-（運営・開催側）、静岡県看護協会（学術研究推進委員、研修会などの講師）、静岡県立静岡がんセンター（認定看護師教育課程の教員、講師）、県内の看護専門学校や看護関連大学などの教育機関や病院などの医療施設（講師）に教員を派遣し、看護学の普及と看護師の育成に貢献した。

○ 公開講座の開催

公開講座について、県民のニーズ等を踏まえながら草薙キャンパス会場、小鹿キャンパス・短期大学部会場、中部会場（静岡市アイセル21）、西部会場（浜松市地域情報センター）で計16回開催し、延べ1,527人の参加を得た。年度計画に掲げる目標（年間延べ800人以上の参加者）は、平成25年度以降6年度連続で達成した。

○ 企業ニーズと研究シーズとのマッチング

産学官連携マッチング会を年3回開催するとともに、県外で開催される技術展示会及び相談会等に積極的に出展し、教員が発表することで、企業ニーズと研究シーズとのマッチングを進め、具体的な技術移転の進展に努めた。

○ 共同研究・受託研究

企業からの技術相談を60件受け、内容をヒアリングの上、本学で対応可能なものは教員に照会して共同研究等に繋げるとともに、教員に対しては研究成果や進捗状況のヒアリング（月10件以上）を実施することで最新の教員のシーズを把握し、共同研究・受託研究の獲得を図った。

平成30年度は、昨年度実績を上回る127件の共同又は受託研究を実施した。

○ 「ムセイオン静岡」の活動

本学と県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、静岡県舞台芸術センター、グランシップ、ふじのくに地球環境史ミュージアムの7機関による「ムセイオン静岡」の活動として、文化の情報発信等を連携して行っている。SPACの宮城芸術総監督による講義や、音楽劇「羽衣」に多くの学生、県民が参加した。

ウ グローバル化

### <中期目標期間>

#### ○ グローバル化推進の方針と体制

グローバル化推進に向け、平成 29 年 9 月には、各部局の教職員で構成する「グローバル化方針策定委員会」を設置し、以後検討を重ねた結果、本学グローバル化推進の基礎となる「静岡県立大学グローバル化基本方針」を平成 30 年 2 月に策定するとともに、「静岡県立大学グローバル化基本方針」及び第 3 期中期計画の下、平成 31 年度計画に具体的な実行計画を盛り込んだ。また、実行計画を推進するための組織として、事務局に国際交流センター及び国際交流室を設置することを決定した。

#### ○ 留学支援

学生の留学を支援するため、平成 26 年度からは、「交換留学フェア」を開催し、交換留学を実施している協定校や語学研修を実施している協定校に、体験学生及び来学中の交換留学生によるプレゼンテーションや個別相談を通じて情報提供を行い、交流促進を図った。また、海外の国際学会で研究発表を行う本学大学院生への参加旅費を支援する事業を実施し、毎年度 10 人を超える学生を支援した。

大学間交流についても、交流協定の新規締結や更新に取り組んだ。(平成 25 年度～平成 30 年度で新規 7 校)。

短期大学部では、平成 26 年度から本学の学生と海外協定校である大邱保健大学(韓国)と学生を相互に派遣・受入を行った。(派遣 10 人、受入 8 人)

#### ○ 海外からの研究者の招聘

国際的なシンポジウムなどの開催に取り組み、海外からの研究者等の参加を促してきた。具体的には、静岡健康・長寿学術フォーラム、薬食国際カンファレンス、浙江省医学院と共同による日中健康科学シンポジウムの開催や海外からの研究者による大学院特別講義の実施などである。これらの取組により、海外から招聘した研究者数は、毎年度、計画に掲げる毎年度の目標人数(50 人)を上回った。

### <平成 30 事業年度>

#### ○ グローバル化の推進

平成 30 年 5 月に副学長及び看護学部教員が「知事インドネシア西ジャワ州訪問団」に参加した際にパジャジャラン大学(インドネシア)を訪問し、人脈形成及び関係構築を図ったことを契機として、平成 31 年 3 月に同大学との間で大学間交流協定を締結し、今後、本学看護学部と同大学看護学部との間で交流を推進していくこととした。

平成 30 年度に採択された「大学の世界展開力強化事業(COIL 事業)」に連動したプログラムを看護学部の科目に取り込み、国際看護論の授業で提携校であるポートランド大学(米国)の看護学部との連携授業を実施した。

#### ○ 海外からの研究者の招聘

浙江省医学院と日中健康科学シンポジウムを共同開催し、同院の医学系研究者との相互学術交流を行った。

第 23 回静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、海外の研究者 9 名が参加した。

日韓次世代学術フォーラム第 15 回国際学術大会を開催し、韓国から研究者等 75 人を招聘し、本学の大学院生と 9 か国 200 名の大学院生の学術交流の場を設け、高度で実践的な知識・能力を体得する機会を得た。

以上の結果、海外からの研究者等の参加は、年間延べ 243 人と目標人数を大きく上回った。

## 2 平成 29 事業年度における業務の実績等に関する評価結果の反映状況

### (1) 課題とする項目

ア 平成 30 年度一般入試及び平成 29 年度帰国子女入試において入試ミスが発覚したため、再発防止と信頼回復に向け、全学を挙げて取り組む必要がある。

(平成 30 事業年度実績【No.27】)

・学力検査問題検討委員会を的確に運営し、作問業務及び点検業務を適正に行った。作問者は出題条件の確認、点検者はミスの事例を確認しつつ、明確化したチェック項目により

点検作業を行った。

- ・推薦入試問題に対しては、学内専門委員の点検のほか、学外専門委員による点検を実施し、重層的なチェックを行った。
- ・複数の学部共通の入試科目においては、学部間の連携や情報共有により、作問体制の強化を図った。
- ・短期大学部では、小論文の作成について万全を期すため、内部点検委員及び外部点検委員により複数回の点検作業を実施するとともに、入試マニュアルの再検討を進めた。
- ・平成31年度一般入試における入試ミスを踏まえ、点検マニュアルや作問チェックリストの改訂を行った。

(第3期中期計画【No.29】)

- ・試験科目・出題方法を含めた全学的な入試体制の整備や改革を行う。

(平成31年度計画【No.29】)

- ・入学者選抜委員会で高大接続改革に対応した選抜方法の詳細を検討する。

**イ 海外からの留学生数の減少傾向が続いており、海外協定校への短期交換学生交流に参加する学生数も横ばいの状況である。今後、グローバル化基本方針に則り、具体策の立案、実行に着実に取り組む必要がある。**

(平成30事業年度実績【No.123, 124】)

- ・グローバル化基本方針を推進するための組織として、事務局に国際交流センター及び国際交流室を設置した。
- ・平成30年5月に副学長及び看護学部教員が「知事インドネシア西ジャワ州訪問団」に参加し、同州のパジャジャラン大学を訪問して人脈形成及び関係構築を図った。その後平成31年3月に同大学との間で大学間交流協定を締結し、今後大学間での交流を推進していくこととなった。
- ・平成30年10月に(独)日本学生支援機構主催「日本留学フェア」(インドネシア・ジャカルタ)の「静岡県」ブースへ出展、職員2名及び現地の本学留学生OG1名が参加した。また、現地の高等教育機関を訪問し、本学に関する情報発信を実施した。
- ・短期大学部においては、海外協定校である大邱保健大学(韓国)の学生を2名受入れ、本学学生2名を大邱保健大学に派遣した。

(第3期中期計画【No.62, 63】)

- ・留学生への教育の質を高めるため、留学生への満足度アンケートを実施する。
- ・外国人留学生、日本人学生、教員・研究者及び地域住民等多様な関係者の交流推進にも資する留学生の生活環境の整備を図る。
- ・世界大学ランキング等の活用により世界に向けた情報発信を強化し、世界における本学のプレゼンスの向上を図る。
- ・日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れを推進するため、留学に関する教育体制・支援体制の強化を図る。

(平成31事業年度計画【No.62, 63】)

- ・交換留学等体験学生による報告会「交換留学フェア」を継続し、留学に関する情報提供及び意識醸成並びに交流の促進を図る。
- ・海外協定校との協定更新により継続的な交流を図るとともに、新たな交流先を開拓する。
- ・国際的なインターネット遠隔教育及び遠隔学生交流を実施する。
- ・アジア地域をはじめ世界各国に向けて本学に関する情報を発信するとともに、世界主要国の主要大学等を中心に、人脈形成及び関係構築を図る。

## (2) 評価に当たっての意見、指摘等

**ア 修士課程及び博士課程の定員割れが継続しており、未充足の原因を分析し、早急に定員確保のため対策を講じる必要がある。**

特に、薬食生命科学総合学府においては、平成24年4月の設置以降、薬学専攻(博士)、食品栄養科学専攻(博士)及び環境科学専攻(修士・博士)において、毎年度定員割れの状況が続いている。

(平成30事業年度実績【No.13, 14, 16, 17】)

- ・大学院博士課程の定員充足を目指し、大学院説明会を開催するなど、本課程を周知し、特に学外からの入学者を増加させる取り組みを行った。
- ・学部生を対象とした大学院修士生のセミナーの開催や、社会で活躍する修士生に、技術者倫理の講義の一部を担当してもらうなど、大学院進学への進学を促した。

(第3期中期計画【No.27】)

- ・社会人、留学生を含めた志願者の状況や入試に関する外部要因の情報に基づく入学者確保対策や学内教育体制の検討、見直しに取り組み、各学科、各専攻の定員充足を図る。大学院については、入学定員の充足を目指した取組を推進する。

(平成31事業年度計画【No.27】)

- ・大学院専攻ごとの入学定員に対する充足率を是正すべく定員の充足に向けた取組を推進する。
- ・夜間及び週休日の講義開講を継続し、それに必要な学内設備や人的なサポート体制の維持等を図る。

**イ 平成30年度一般入試において志願倍率の全体的な低下傾向が見られる。各学部・学科ごとに、志願者の意向や他大学との比較を踏まえた客観的な情報を収集するなど志願者の減少の要因分析を行うとともに、教育内容や入学者確保策について再確認し、実効性のある対策を講じていく必要がある。**

(平成30事業年度実績【No.25】)

- ・より多くの来場者を受け入れることで本学への関心を高め志願者の増加につなげるため、オープンキャンパスの午前・午後の2部制での実施や学内の複数会場での開催、看護学部のオープンキャンパスを小鹿キャンパスで行うなどの工夫をした。
- ・高校生や保護者に対しては、進学相談会での個別相談、大学見学及び夏期大学説明会、高校教員に対しては、県内国公立4大学合同説明会、入試問題説明会、高校訪問及び新生による母校訪問を通じて入試広報を行った。
- ・短期大学部では、高校訪問やオープンキャンパスでのデモンストレーション、模擬授業を開催するなど、学科・専攻の情報と魅力を高校生や保護者等に伝えた。

(第3期中期計画【No.27, 28】)

- ・社会人、留学生を含めた志願者の状況や入試に関する外部要因の情報に基づく入学者確保対策や学内教育体制の検討、見直しに取り組み、各学科、各専攻の定員充足を図る。
- ・本学が受験生、保護者、高校教員等から進学先として広く認知され、「選ばれる大学」となるよう、高大連携等を通じた積極的な入試広報を推進する。

(平成31事業年度計画【No.27, 28】)

- ・オープンキャンパス申込者数や各種入試志願者数、受験産業の情報の推移を分析し、志願者数向上のための改善策を明らかにした上で、必要な組織体制の整備や効果的な広報活動等を行う。
- ・短期大学部では、オープンキャンパス及びオープンキャンパス mini における申込者数、各種入学者選抜受験者の高校別人数等を分析し、ターゲットとなる高校へのアプローチを強化する。

**ウ 看護学研究科は、依然として定員割れの状況が続いているものの、2年連続して定員充足率が改善している。平成22年度の大学院への移行後、厳しい状況が続いている助産師養成課程を含め、積極的な定員の確保及び実習施設の確保対策を継続し、定員割れの解消に向け取り組む必要がある。**

(平成30事業年度実績【No.20】)

- ・社会人学生を獲得するため、長期履修制度や土日・夜間開講について、調査・検討を進めた。

(第3期中期計画【No.27】)

- ・社会人、留学生を含めた志願者の状況や入試に関する外部要因の情報に基づく入学者確保対策や学内教育体制の検討、見直しに取り組み、各学科、各専攻の定員充足を図る。大学院については、入学定員の充足を目指した取組を推進する。

(平成31事業年度計画【No.27】)

- ・夜間及び週休日の講義開講を継続し、それに必要な学内設備や人的なサポート体制の維持等を図る。

**エ 観光教育の導入等に伴う教育課程の見直しについて、関係学部を中心に着実に取り組んでいる。今後は、教育プログラムの在り方に係る全学的な方針のもとに、プログラムを策定、提示していくことを期待する。**

(平成30事業年度実績【No.9】)

- ・経営情報学部での平成31年度の観光教育開始に向けて、高校訪問やオープンキャンパス、観光人材育成講座などを通じ、学内外に観光教育の意義と内容の周知に努めた。また、

平成 31 年度から観光教育を担当する教員を採用し、観光教育のカリキュラム内容について詳細を完成した。

(第 3 期中期計画【No.6】)

- ・経営・総合政策・データサイエンス・観光マネジメントの 4 分野を融合して活用する能力を身につけ、ビジネス・公共・社会のイノベーションを担い、企業や地域に貢献しうる人材を育成するため、カリキュラムの充実を図る。

(平成 31 事業年度計画【No.6】)

- ・平成 31 年度入学生から経営、総合政策、データサイエンス及び観光マネジメントの 4 メジャー制の導入などを特徴とする新カリキュラムを実施する。

**オ 教養教育については、全学共通科目の個別の拡充、見直しに留まらず、教養教育全体について大学の教育理念に基づいた在り方であるか引き続き検証を深め、大学としての教養教育の在り方を具体的に検討していく必要がある。**

(平成 30 事業年度実績【No.31】)

- ・教養教育の中核をなす全学共通科目については、従来より設定されてきた基礎外国語、情報・知的財産等リテラシー教育、各学問領域の入門講義及び現代教養講義に加え、地域の理解と実践力を養う「しずおか学」や英語で教える教養教育の試みを行なった。
- ・大学コンソーシアムと連携した集中講義による科目や海外の協定大学と結んだ遠隔教育を含め、教養教育の多様性とバランスの確保を図った。

(第 3 期中期計画【No.1】)

- ・本学の教育方針に基づいた教養教育のあり方を検証するとともに、社会や学生のニーズをとらえた教育課程の見直しを行う。

(平成 31 事業年度計画【No.1】)

- ・学生のニーズを検証するため、授業評価アンケートの質問内容を見直す。
- ・英語による科目の授業内容及び時間割を検討し、学生が履修できる環境を整備する。
- ・全学共通科目運営部会において、全学共通科目の問題点を抽出し、解決に向けて検討する。

**カ 地（知）の拠点整備事業の事業最終年度（平成 30 年度）に向けた各種目標の達成を目指すとともに、当事業の成果を生かしつつ、学生が卒業後も地域社会で継続的に活躍し、その成果を在学生に還元する循環型システムの構築に向け、引き続き全学を挙げて取り組む必要がある。**

(平成 30 事業年度実績【一】)

- ・人材の循環による共育体制の構築に必要な、COC 事業における教育分野の数値目標（10 項目）のうち、しずおか学の授業科目数及び履修学生数等 4 項目で目標を達成した。特に、循環型システムの展開に不可欠な地域人材（コミュニティフェロー）については、数値目標（120 人）を大幅に上回る 386 人を認定した。

(第 3 期中期計画【No.59】)

- ・地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援する。
- ・地域における社会貢献活動の中核となる人材（コミュニティフェロー）の育成に取り組む。

(平成 31 事業年度計画【No.59】)

- ・地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援するためのコミュニティフェロー制度及び地域住民の本学への教育的貢献を促すための社会人フェロー制度等を適切に運用し、人材の循環による共育体制の構築に取り組む。
- ・ボランティア等に関連する学生のクラブ活動に対し、情報提供や活動内容の指導などを通して、その取組を支援する。

**キ 第 2 期中期目標期間において受託・共同研究件数の実績が数値目標を常に上回っている状況を踏まえ、数値目標の設定の見直しを検討すること。**

(平成 30 事業年度実績【一】)

- ・第 3 期中期計画では、受託共同研究だけでなく、外部資金（科研費補助金・受託共同研究等）全体として、第 1 期～2 期の平均を超える件数に見直した。

(第 3 期中期計画【No.51】)

- ・外部資金（科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費等（おおぞら基金を除く。))は、過去の年度実績平均を超える金額及び件数の獲得を目指す。

(平成 31 事業年度計画【No.51】)

- ・ 第 1 期及び第 2 期計画期間の年度平均を超える件数の維持。

第3 法人の経営に関する目標  
 1 業務運営の改善  
 (1) 有機的かつ機動的な業務運営

中期目標	法人の自律性を確保しつつ、教育研究の進展や社会の要請に的確に対応するため、教育研究組織の検証と必要に応じた見直しを行うとともに、理事長や学長のリーダーシップのもと、有機的かつ機動的な業務運営を行う。
------	---

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① 理事長・学長のリーダーシップを支える体制を強化するため、法人・大学事務局組織及び学長補佐体制（機能・役割）等の見直しを行う。 (No.132)		<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学長のリーダーシップを支える体制の強化のため、必要な部門について学長補佐を指名し、機動的・戦略的な大学運営を迅速に行った。</li> <li>産学民官の連携や企画、広報、学生支援等の機能強化を図るため、地域・産学連携推進室や広報・企画室など、大学事務局組織体制の見直しを実施した。</li> <li>「短期大学部部長の任期及び選考に関する規則」を改正し、短期大学部部長の所掌事項として、学長の職務を助け、校務を掌理することを追加した。</li> <li>学外理事を含む役員会を月1回以上（年15回）開催し、法人の意思決定を迅速に行うとともに、大学の状況報告等や積極的な議論を通じ、機動的・戦略的な法人運営を円滑に実施した。</li> </ul>	B				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>理事長・学長のリーダーシップを支える体制の強化のため、学外理事を含む法人役員で構成される役員会を月1回以上開催し、機動的・戦略的な大学運営を図る。</li> <li>国際交流を積極的に推進するため、引き続き窓口の一元化の検討を推進する。</li> </ul> (No.132)					
② 教育研究組織のあり方について不断の検討を行い、必要に応じて学部、研究科、短期大学部等の教育研究組織の統合・再編・見直しを行う。 (No.133)		<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度の大学認証評価などを機会として、学部・研究科の教育研究組織のあり方について見直しを行った。</li> <li>薬学部では、平成 28 年度に薬学教育評価機構による第三者評価を受け、その提言を基に教育研究組織のあり方や将来構想について検討・見直しを行った。</li> <li>食品栄養科学部では、平成 26 年度に環境生命科学科を開設し、3 学科体制を見据えたカリキュラムの見直しを行うとともに、専門教育の充実を目指し講義や実習の整備を行った。</li> </ul>	B				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>国際関係学部では、カリキュラム改革に向けて準備作業を進め、平成 31 年度から新カリキュラムを実施することとなった。</li> <li>経営情報学部では、平成 31 年度からの観光教育の開始に向け、観光分野教員の採用、カリキュラム内容の精査、3 ポリシーの改定、学内外への広報、入試の円滑な実施並びに国際関係学部、静岡文化芸術大学及び地域との連携など、必要な準備を進めた。</li> <li>看護学部では、3 年次編入学の実施や、教員採用について公募を継続させながら教員の確保を図った。また、看護学研究科では、看護学研究科博士後期課程の令和 2 年度の設置に向けて検討を進めた。</li> <li>短期大学部では、平成 28 年度にこども学科を開設するとともに、歯科衛生学科と社会福祉学科について、引き続き、教育や組織のあり方の検討を続けた。また、将来のあり方を検討するための基礎資料として短期大学部を取り巻く環境の調査に着手した。</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年度からの国際関係学部における新カリキュラム開始に向け、必要な準備を進める。</li> <li>平成 31 年度に経営情報学部で予定されている観光教育の開始に向け、必要な準備を進める。</li> <li>その他、学部・大学院及び短期大学部の教育研究組織のあり方について、必要に応じた検討を行う。 (No.133)</li> </ul>	<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬学部では、教授・准教授の公募時に、学部・大学院のあり方をテーマとして教授懇談会を開催し、十分にブレインストーミングを行った上で、教授会で審議した。また、静岡大学グリーン科学技術研究所との研究設備に関する覚書を締結し、国立・公立の壁を越え、効率的で効果的な研究設備の運用を新たに開始した。</li> <li>食品栄養科学部では、専門教育の充実を図るため、講義や実験実習の見直し、次年度の授業配置の検討、実習校の確定、カリキュラム変更などを行った。</li> <li>国際関係学部では、平成 29 年度に策定した新カリキュラム案の具体化を行うとともに、学則改正・教員採用等カリキュラムの運営上必要な措置を講じることで、平成 31 年度からの新カリキュラム実施に向けて準備を整えた。</li> <li>経営情報学部では、平成 31 年度からの観光教育の開始に向け、観光分野教員の採用、カリキュラム内容の精査、3 ポリシーの改定、学内外への広報、入試の円滑な実施並びに国際関係学部、静岡文化芸術大学及び地域との連携など、必要な準備を進めた。</li> <li>看護学部では、教員採用に当たり、公募を継続させながら充実を図ってきた。今後、看護学研究科の博士設置に伴い、一層の充実を図る。</li> </ul>		B			



中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>短期大学部では、将来のあり方を検討するための基礎資料として短期大学部を取り巻く環境の調査に着手した。</li> </ul>					
③ 中長期的視点に立ったビジョン（発展・改革のための方向性）を定め、中期計画の着実な推進を図る。 (No.134)		<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的な大学の発展・改革の方向性を検討するため、有識者による「静岡県立大学のあり方懇談会」を開催し、その提言を踏まえた「国際関係学部の改革等に係る提案」と「改革具体案報告書」に基づく国際関係学部の新たなカリキュラムの準備、全学教養教育の見直しに取り組んだ。また、国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針である、グローバル化基本方針の策定など、中期計画を着実に推進した。</li> </ul>	B				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 2 期中期計画の最終年であることを踏まえ、中期計画を着実に推進する。                (No.134)</li> </ul>	<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年度から開始する国際関係学部の新たなカリキュラムの実施に向けた準備や、経営情報学部の観光教育に向けた準備など、中期計画の着実な推進に取り組んだ。</li> </ul>					
④ 事務局組織全体について、事務局が一体となって業務の横断的な連携を強化するとともに、必要な組織の見直しを行う。 (No.135)		<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種システムの開発等、県立大学及び短期大学部事務局が一体となり、学生室の教務部門と広報・企画室の学務部門の窓口を統一化するなど業務の横断的な連携に努めた。</li> <li>小鹿キャンパスでは、短期大学部職員と学生室小鹿駐在の看護学部・大学院研究科担当職員が連携、補充し、学生提出書類の受け取りや配布書類の交付など、学生にとって利便性の高い事務局となるよう努めた。また、短期大学部総務室・学生室と小鹿駐在の看護学部・大学院研究科担当間での協力により、文科省認可申請書作成などの業務を実施した。</li> </ul>	B				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報・企画室の学部・大学院担当と学生室の学部・大学院担当が互いに補充し、担当学部の業務を円滑に行うことができるよう引き続き連携強化を図る。</li> <li>両キャンパスの事務局間の連携を図りつつ、人事給与システムの円滑な運用や財務会計システムの更新を進める。</li> <li>小鹿キャンパスでは、短期大学部総務室・学生室と小鹿駐在の看護学部・大学院</li> </ul>	<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報・企画室の学部・大学院担当と学生室の学部・大学院担当が日常的に情報共有を図りながら相互の事務を進めることができた。</li> <li>人事給与システムの更新においては、平成 28 年度以降草薙及び小鹿の両キャンパスの事務職員が日常的に協議を重ね、連携しながら新システムの開発を行った。また、財務会計システムの開発においても同様に、両キャンパスの事務職員が協議を重ねながら平成 31 年 4 月の稼働に向けシステム開発を行った。</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	研究科担当職員の連携により、教職員、学生にとって利便性の高い事務局となるよう更に努める。 (No.135)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小鹿キャンパスでは、短期大学部職員と学生室小鹿駐在の看護学部・大学院研究科担当職員が連携、補完し、学生提出書類の受け取りや配布書類の交付など、学生にとって利便性の高い事務局となるよう努めた。また、短期大学部職員と小鹿駐在の看護学部・大学院研究科担当職員が連携し、文部科学省へ提出する博士後期課程認可申請書の作成事務等を進めた。</li> <li>全学的な国際交流の積極的な推進のため、平成 31 年度から、県立大学事務局内に国際交流センター及び国際交流室を設置することを決定し、開設の準備を進めた。</li> </ul>					
⑤ 教員と事務職員との連携を強化し、一体的かつ効果的な業務運営を行う。 (No.136)		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学運営会議へ部長以上の事務職員が構成委員として参加し、オブザーバーとして副学部長も参加した。また、各種委員会にて事務職員が事務局として運営に係わった。これら取組を通じて、常に教員と連携しながら事業を推進し、教員と事務職員との連携を強化し、一体的かつ効果的な業務運営を行った。</li> <li>短期大学部では、五役会議を通じ、短期大学部内部での教員・事務職員間の連携強化が図られた。</li> </ul>	B				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学運営会議や各種委員会などにおいて、教員と事務職員の積極的な意見・情報交換を継続し、一体的な運営を継続する。 (No.136)</li> </ul>	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学運営会議において、構成員に部長以上の事務職員が加わっており、オブザーバーとして副学部長の出席を継続して求めている。このことにより教員と事務職員との間で情報が共有化され、連携の強化が図られた。また、各種委員会には事務職員が事務局として運営に係わるなど、常に教員と連携しながら事業を推進した。</li> <li>短期大学部では、草薙キャンパスで実施している室長会議に出席し、大学幹部の教員と情報交換、意見交換を行い、一体的かつ効果的な業務運営に努めるとともに、教員管理職と事務部長等による五役会議を適時開催し、情報交換・情報共有、協議を行った。</li> </ul>					

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(2) 人事運営と人材育成

中期目標	<p>ア 人事制度の運用と改善                  教育研究活動の一層の活性化を図るため、全学的な視点に立って適材適所の人員配置に努めるとともに、公正性、透明性、客観性が確保された任用制度及び教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。</p> <p>イ 職員の能力開発                  事務職員の専門性を高めるため、組織的に行う職員の職務能力の開発（スタッフ・ディベロップメント）活動を充実する。</p>
------	---

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
ア 人事制度の運用と改善							
① 教員評価制度の評価結果を処遇等に適切に反映できるよう活用体制を整備する。併せて、サバティカルイヤー等教員の資質向上のための研修制度の整備を行う。 (No.137)		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果の処遇等への適切な反映については、教員活動評価表彰規程要領を整備し、成績優秀者の表彰により教員の士気向上に役立っている。また、サバティカル研修制度規程に関する細則を整備して、平成 29 年度後期から研修生教員を募集し、制度利用実績もあがっている。</li> </ul>	B				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、評価結果の処遇への反映（表彰制度、サバティカル制度）の検証を行うとともに、より精度の高い評価制度の構築に努める。 (No.137)</li> </ul>		B			
② 事務局組織の専門性を高めるため、法人固有職員の計画的な採用を推進するとともに、それらの職員の評価制度を構築する。法人化時点を基準として県派遣職員の3割程度を法人固有職員に切り替える。 (No.138)		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人化当初の県派遣職員（67 人）の3割程度を固有職員に置き換えるという目標に対し、6年間で21名の法人固有職員を採用し、県派遣職員を中心とした組織体制からの移行を着実に進めた。</li> <li>法人固有職員の勤務実績評価の仕組みを構築・実施した。</li> </ul>	B				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度までの採用実績等を踏まえ、法人固有職員の採用を計画的に進める。</li> <li>県における一般職員の評価制度を参考に、法人固有職員の評価制度を試行する。 (No.138)</li> </ul>		B			

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
③ 全学的な視点に立って、人員配置、任用等を行うとともに、公正性、透明性、客観性が確保されるよう任用制度や人事委員会制度の適切な運用と改善を行う。 (No.139)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> <li>学長主導による教員募集発議において、客観性、透明性を確保する組織として「大学運営検討委員会」を設置し、平成 29 年度から運用を開始した。</li> <li>教員の内部昇任制度を適切に運用するとともに、任期の定めのない教員への転換及び事務職員の無期転換制度の整備など任用制度の適正な運用を図った。</li> </ul>	B				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、任用制度と人事制度の改善を図るため、当該制度の問題点の把握に努め、教員人事委員会制度の適切な運用を図る。 (No.139)</li> </ul>					
イ 職員の能力開発							
職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に習得できるよう、外部研修、学内研修及び OJT 等の研修を充実する。 (No.140)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な職域の職員が大学運営に必要な知識や技能を習得できるよう、できるだけ職員に学内外の様々な研修を受講する機会を提供し参加させることに努めた。</li> <li>短期大学部においては、県立大学の新規職員に対する学内 SD 研修会に新規事務職員が参加した。また、全国公立短期大学協会主催の研修会に参加したほか、学生室では日本学生支援機構主催の研修会に、附属図書館では静岡県図書館協会主催の研修会に職員が参加した。</li> <li>平成 28 年度からはプロパー職員が新たに短期大学部に配置されるようになり、法人のプロパー職員研修に参加し、必要な知識やスキルを習得した。</li> </ul>	B				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>大学職員としての経験が十分でない県派遣職員や有期雇用職員に公立大学法人の職員としての意識を醸成させるとともに、必要な知識やスキルを習得させ、また、蓄積したノウハウを学内研修等で他の職員に伝えるなどして、引き続き職員の資質向上に努める。</li> </ul>					

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人固有職員については、外部の研修資源を活用するなどして長期的な視野に立った育成に努める。 (No.140)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県派遣職員及び新規採用の法人固有職員が学外研修等に参加できるよう配慮し、職員の資質向上を図った。</li> </ul>					

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(3) 事務等の生産性の向上

中期 目標	既存の業務や事務組織の適切な見直しを行い、社会や学生の様々なニーズに対応した、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行う。
----------	---

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
事務執行において、事務処理の標準化、集中化や外製化の推進等により効率化を図る。 (No. 141)	/	<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務の効率化等を図るため、人事給与システム、財務会計システムについて新システムの導入を行うとともに、システム更新に伴い、業務マニュアルを作成した。</li> <li>各室においてマニュアル化が可能な業務内容の精査や整備の啓発を行った。</li> <li>他大学の取組状況については、(一社)公立大学協会を通じた調査の状況等を業務の見直しの参考とした。</li> <li>出納室内会議を毎月開催し、会計ルールや課題対応を確認する場として定着させるとともに、室内研修を実施し、事務処理の標準化、効率化を図った。また、財務会計システムの更新を行い、事務の効率化を図るための見直しを行った。</li> </ul>	B				
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の効率化を図り、集中化や外製化を促進させるため、事務処理の一層のデータ化の啓発、促進に努める。</li> <li>室ごとにマニュアル化が可能な業務の精査を行い、業務マニュアル化を進める。</li> <li>課題となっている事項については、他大学の取組み状況の調査を行うなど、より一層業務の効率化を図る。</li> <li>出納室内会議において室の抱える課題や会計ルールの確認を行い、室内の意思統一を図るとともに、室員の知識と技術の向上を図る。また、財務会計システムの更新作業を行い、事務の効率化を図る。                      (No. 141)</li> </ul>	B				

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(4) 監査機能の活用

中期  
目標

適正な法人運営を継続的に行うため、法定監査や内部監査を効果的に実施し、監査結果を大学運営に反映させる。

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
監事及び会計監査人と連携した内部監査を実施し、法人業務の適正化及び効率化を図る。 (No.142)		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 監事及び会計監査人の監査状況を踏まえた監査計画を毎年度策定し、監査重点項目の設定や監査手続の見直しを行うとともに、内部統制の整備状況の確認や改善指導の徹底等により、法人業務の適正化及び効率化を図った。	B				
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ 監事監査に向けての事前調査や事務を補助することにより、監査を円滑に実施したほか、会計監査人が行う理事長、監事等の意見交換会に同席し、内部統制の課題等について情報交換を行った。		B			

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

中期目標	科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や、産学官連携による共同研究、受託研究などの外部資金の獲得等による自己収入の確保に努め、財政基盤の強化を図る。
------	---

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① 部局ごとに外部資金獲得の目標を設定するとともに、外部資金獲得のための制度の紹介及び申請方法の研修会を実施し、全教員に外部資金（科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等）増加に向けた取組を促す。 (No.143)	/	<p><b>（中期目標期間の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金（以下、科研費という。）の予算額が横ばい状態にあるなか、3年連続で前年度を上回る科研費（金額）を獲得した。また、外部資金全体においても、5年連続で前年度を上回る金額を獲得した。</li> <li>国や地方自治体の公募説明会に参加し、各種助成金制度の情報収集に努め、ネットワークでの共同申請を積極的に教員に働き掛けた。</li> <li>毎年、科研費の学内説明会を開催するとともに、科研費申請書についてアドバイザーによるアドバイスを実施した。</li> <li>原則として毎月2回、教員に公募情報をメール配信しているほか、金額の大きい公募等については、公募情報を取得次第配信して、教員の公募を促した。</li> </ul>	B				<p><b>【2 期中期計画 目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>件数 333 件を超える H30 373 件</li> <li>金額 933,225 千円を超える H30 891,784 千円</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>文科省等で実施される各種の競争的資金の説明会に出席し、学内に情報伝達又は説明会を開催し、外部資金獲得の取組を促す。</li> <li>科研費の予算額が減少傾向にある中、採択件数や金額について平成30年度並を目指す。</li> <li>各種の研究助成金制度について、公募情報をメール等により教員に情報提供するほか、関係する教員への個別説明を実施し、外部資金獲得の取組を更に促す。</li> <li>短期大学部においては、獲得実績を基に部局目標を設定するとともに、各種の研究助成金制度について説明会の開催や公募情報をメール等により速やかに教員に情報提供して、外部資金獲得の取組を更に促す。 (No.143)</li> </ul>	<p><b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科研費の予算額が横ばい状態にあるなか、前年度を上回る科研費（金額）を獲得した。また、外部資金全体においても、前年度を上回る金額を獲得した。</li> <li>国や地方自治体の公募説明会に参加し、各種助成金制度の情報収集を行い、ネットワークでの共同申請を積極的に教員に働き掛けた。</li> <li>平成31年度に向け、科研費の学内説明会を開催するとともに、科研費申請書13件について教授等8名のアドバイザーによるアドバイスを実施した。</li> <li>原則として毎月2回、教員に公募情報をメール配信しているほか、金額の大きい公募等については、公募情報を取得次第、配信した（平均月15件）。また、学内で公募説明会、個別面談を実施した。</li> <li>短期大学部では、各種の研究助成金制度について説明会の開催や公募情報をメール等により教員に情報提供して外部資金獲得に取り組み、科研費の新規採択件数、採択金額ともに前年を上回った。</li> </ul>	B			<p><b>【H30 外部資金（おおぞら基金を除く）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>件数 H30 373 件 H29 401 件 (前年比△28 件)</li> <li>金額 H30 891,784 千円 H29 880,905 千円 (前年比+10,879 千円)</li> </ul>



中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
② 講習会・研修会等の受講料収入などにより、自己収入の増加を図る。 (No.144)		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 毎年度、社会人学習講座を開催して、受講料の徴収により自己収入の増加を継続的に図った。 ・ 短期大学部では、社会人専門講座として、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）養成講座を継続して実施したほか、同講座の週末講座も実施し受講料の増収を図った。	B				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会人を対象とした社会人学習講座を開催し、受講料収入により、自己収入の確保に努める。</li> <li>・ 短期大学部においては、社会人専門講座ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）養成講座を継続して実施し、自己収入の増加を図る。</li> </ul> (No.144)	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ 社会人学習講座として 22 講座を開催し、受講料の徴収により自己収入の増加を図った。 ・ 短期大学部では、社会人専門講座ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）養成講座を継続して実施し、自己収入の増加を図った。		B			
③ 教育研究活動を充実していくための基金の設置を目指す。 (No.145)		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> ・ 他大学における寄附金制度の導入状況を調査し、広く県民から寄附を受けるため、平成 29 年度に一般寄附金制度（おおぞら基金）を新設した。その後、寄附制度の PR を強化しながら、寄附金の確保に取り組んだ。	B				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「おおぞら基金」の一層の PR に努めることにより、寄附収入の増加を図る。</li> </ul> (No.145)	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> ・ 広報誌「はばたき」や募金案内チラシの配布等を通じ、同窓生や父兄等への寄附制度の PR を行った。		B			
・【再掲】 外部資金は、第 1 期中期計画期間の実績を超える件数及び金額の獲得を目指す。 (No.101)							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【再掲】</li> <li>・ 外部資金獲得のため、各種公募に対する申請支援を積極的に行い、応募を促進する。</li> <li>・ 外部資金の募集案内等を速やかに学内公表するとともに、科学研究費、JST 公募、農水省公募などの外部資金に対する説明会・研修会を適切に開催する。年間 333</li> </ul>						

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	件及び金額 933, 225 千円以上の獲得を目指す。 ・ 科学研究費助成事業への申請を促進するため、不採択者のうち高い評価を得た者に対して教員特別研究費の配分枠を設けるほか、教員による調書のアドバイス等を行い、応募数及び採択率の向上を目指す。 ・ 短期大学部では、外部資金の募集案内等を速やかに学内公表し、平成 29 年度以上の外部資金の獲得を目指す。また、科学研究費の説明会を実施するなど、獲得件数の増加を図る。 (No.101)						

第3 法人の経営に関する目標  
 2 財務内容の改善  
 (2) 予算の効率的かつ適正な執行

中期目標	財務状況の分析や適切な予算管理により、効率的かつ適正な予算執行を進めるとともに、経費の節減に努める。
------	--

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① 学内のニーズを踏まえつつ、財務諸表等の分析を行い、予算執行の効果が高まるよう適切な予算配分を行う。 (No.146)		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存事業の見直し、事務の効率化を図り、計画的予算配分を実施した。また、補正予算の編成や不足の見込まれる科目に対する流用など、機動的に予算編成・予算配分を行った。</li> </ul>	B				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存事業の見直しや再構築、重点化に加え、事務の効率化を図り、教育・研究活動の向上に繋がる事業に対して、財務比率（経営指標）の分析結果も考慮し、計画的、戦略的に予算配分を行う。 (No.146)</li> </ul>	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存事業の見直しや事務の効率化を図り、教育・研究活動の向上に繋がる事業に対して、計画的に予算配分を実施した。また、補正予算の編成など、機動的に予算配分を実施した。</li> </ul>		B			
② 経費の節約等による効率的な予算執行に努め、財政の健全性を保つ。 (No.147)		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約・入札方法の見直しや様々な経費の節約対策の継続的な実施により、効率的な予算執行ができた。</li> <li>年度の途中で予算の執行状況を把握するとともに、適正な予算執行に取り組んだ。</li> <li>短期大学部では、できるかぎり競争入札で契約することにより経費の節約を図った。節電対策の取組を各部署に依頼し、電気料金の節約を推進した。法令集の利用状況を精査し支障のない追録の差替を停止や、業者のアドバイスを受けながら委託業務の回数減等、委託業務の内容を精査し見直しを行うなど経費の節減を図った。</li> </ul>	B				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算執行状況の把握に努め、光熱水費や事務的経費の節約（昼休みの消灯、暖房設定温度の調節による節電、業務内容を見直すことによる時間外勤務の削減等）を図る。</li> <li>短期大学部においては、施設等の管理委託業務の契約方法や内容を検討し、必要に</li> </ul>	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き複数年契約や一般競争入札の実施のほか、消耗品購入方法の見直しや夏期の節電呼び掛けなどにより経費の節約を図った。また、時間外労働削減に向けて、平成 31 年度より長時間残業抑制システムの導入を行うこととした。</li> <li>短期大学部では、業者のアドバイスを受けながら委託業務の回数減等、委託業務の内容を精査し見直しを</li> </ul>		B			

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	応じた見直しを行う。 (No.147)	行うなど経費の節減を図った。					
③ エコキャンパスなど環境配慮の取組に合わせて、教職員及び学生のコスト意識を高め、光熱水費等の経費削減を図る。 (No.148)		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>月ごとの光熱水費に係るデータを全教職員に対し、毎年公表することで、学内のコスト意識を高め、省エネの意識づけができた。</li> <li>その結果、平成 25 年度の業務費及び一般管理費の光熱水費計 343,738 千円に対し、平成 30 年度決算の光熱水費は計 285,464 千円となり、△17.0%の削減となった。</li> </ul>	B				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水費の種類別（電気・ガス・水道）に、月ごとの使用量、金額の推移を学内に公表し、引き続き教職員及び学生のコスト意識を高める。 (No.148)</li> </ul>	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>月ごとの電気・ガス・水道の使用量、金額の推移を年度で取りまとめて学内に公表することにより、教職員のコスト意識を高めた。</li> <li>短期大学部では、冷暖房の運転によるコストについて、小鹿キャンパスの教職員、学生に周知することでコスト意識を高め、経費の節減を図った。</li> </ul>		B	電気使用量：H30 11,213 千 kw/h H29 11,313 千 kw/h 前年比△0.9%の減  ガス使用量：H30 587 千 m <sup>3</sup> H29 637 千 m <sup>3</sup> 前年比△7.8%の減		
④ 管理的経費は、平成 30 年度において平成 25 年度に比して 5%以上の削減を目指す。 (No.149)		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の見直しや光熱水費等の経費節減に努めた結果、管理的経費（一般管理費）は、平成 25 年度決算 956,408 千円に対して、平成 30 年度決算は 872,606 千円となり、△8.8%の減となった。</li> </ul>	B				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理的経費は、運営費交付金の削減に合わせ、業務の見直し、経費の節約に努め、前年度比 1%以上（消費税を除く）の削減を図る。 (No.149)</li> </ul>	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の見直しや不要な経費の削減、省エネルギーに努め、管理的経費の削減を進めた。</li> <li>H30 実績 819,695 千円（一般管理費：消費税、補助金財源の修繕費除き）となり、前年実績 836,469 千円比で△2.0%の減となった。</li> </ul>		B			

第3 法人の経営に関する目標  
 2 財務内容の改善  
 (3) 資産の安全かつ効率的・効果的な運用

中期目標	安全かつ効率的で効果的な資産運用を図る。
------	----------------------

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
資金運用・資金管理においては、安全性、効率性等を考慮して適正に行う。 (No.150)		<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> ・ 資金運用方針に基づき、銀行の大口定期預金を利用して、安全かつ効率的な運用を行った。	B				
	・ 余裕資金を適切に把握しつつ、平成30年度の資金運用方針に基づき、余裕資金の安全かつ効率的な資金運用に努める。 (No.150)	<b>（平成30事業年度の実施状況等）</b> ・ 平成30年度資金運用方針に基づき、銀行の大口定期預金を利用し、安全かつ効率的な運用を行った。		B			

## II 法人の経営に関する特記事項

### 1 法人の経営に関する取組

#### 1 業務運営の改善

##### <中期目標期間>

##### ○ 中長期的ビジョンに立った中期計画の推進

中長期的な大学の発展・改革の方向性を検討するため、有識者による「静岡県立大学のあり方懇談会」を開催し、その提言を踏まえた「国際関係学部の改革等に係る提案」とその「改革具体案報告書」に基づく国際関係学部の新たなカリキュラムの準備、全学教養教育の見直しに取り組んだ。また、国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針である、グローバル化基本方針の策定など、中期計画を着実に推進した。

##### ○ 教育研究組織の検討・見直し

平成28年度の大学認証評価などを機会として、学部・研究科の教育研究組織のあり方について見直しを行った。

薬学部では、平成28年度に薬学教育評価機構による第三者評価を受け、その提言を基に教育研究組織のあり方や将来構想について検討・見直しを行った。

食品栄養科学部では、平成26年度に環境生命科学科を開設し、3学科体制を見据えたカリキュラムの見直しを行うとともに、専門教育の充実を目指し講義や実習の整備を行った。

国際関係学部では、カリキュラム改革に向けて準備作業を進め、平成31年度から新カリキュラムを実施することとなった。

経営情報学部では、平成31年度からの観光教育の開始に向け、観光分野教員の採用、カリキュラム内容の精査、3ポリシーの改定、学内外への広報、入試の円滑な実施並びに国際関係学部、静岡文化芸術大学及び地域との連携など、必要な準備を進めた。

看護学部では、3年次編入学の実施や、教員採用について公募を継続させながら教員の確保を図った。また、看護学研究科では、看護学研究科博士後期課程の令和2年度の設置に向けて検討を進めた。

短期大学部では、平成28年度にこども学科を開設するとともに、歯科衛生学科と社会福祉学科について、引き続き、教育や組織のあり方の検討を続けた。また、将来のあり方を検討するための基礎資料として短期大学部を取り巻く環境の調査に着手した。

##### ○ 事務局の連携強化と組織の見直し

広報・企画室の学部・大学院担当と学生室の学部・大学院担当が日常的に情報共有を図りながら相互の事務を進めることができた。

人事給与システムの更新においては、平成28年度以降、草薙及び小鹿の両キャンパスの事務職員が日常的に協議を重ね、連携しながら新システムの開発を行った。また、財務会計システムの開発においても同様に、両キャンパスの事務職員が協議を重ねながら平成31年4月の稼働に向けシステム開発を行った。

小鹿キャンパスでは、短期大学部職員と学生室小鹿駐在の看護学部・大学院研究科担当職員が連携、補完し、学生提出書類の受け取りや配布書類の交付など、学生にとって利便性の高い事務局となるよう努めた。また、短期大学部職員と小鹿駐在の看護学部・大学院研究科担当職員が連携し、文部科学省へ提出する博士後期課程認可申請書の作成事務等を進めた。

全学的な国際交流の積極的な推進のため、平成31年度から、県立大学事務局内に国際交流センター及び国際交流室を設置することとした。

##### ○ 教員任用制度等の改善

学長主導による教員募集発議において、客観性、透明性を確保する組織として「大学運営検討委員会」を設置し、平成29年度から運用を開始した。

教員の内部昇任制度を適切に運用するとともに、任期の定めのない教員への転換及び事務職員の無期転換制度の整備など任用制度の適正な運用を図った。

##### ○ 事務の生産性の向上

事務の効率化等を図るため、人事給与システムを平成30年度から本格稼働した。

各室においてマニュアル化が可能な業務の精査及び整備の啓発に努めるとともに、(一社)公立大学協会を通じた調査の状況等を業務の見直しの参考とした。  
会計事務において事務局出納室では、課題やルールの確認、研修実施などにより、室員の知識と技術の向上を図るとともに、平成 31 年度から本格稼働する財務会計システムの更新を行い、事務の効率化を図った。

#### <平成 30 事業年度>

##### ○ 教育研究組織の検討・見直し

薬学部では、教授・准教授の公募時に、学部・大学院のあり方をテーマとして教授懇談会を開催し、十分にブレインストーミングを行った上で、教授会で審議した。また、静岡大学グリーン科学技術研究所と研究設備に関する覚書を締結し、国立・公立の壁を越え、効率的で効果的な研究設備の運用を新たに開始した。

食品栄養科学部では、専門教育の充実を図るため、講義や実験実習の見直し、次年度の授業配置の検討、実習校の確定、カリキュラム変更などを行った。

国際関係学部では、平成 29 年度に策定した新カリキュラム案の具体化を行うとともに、学則改正・教員採用等カリキュラムの運営上必要な措置を講じることで、平成 31 年度からの新カリキュラム実施に向けて準備を整えた。

経営情報学部では、平成 31 年度からの観光教育の開始に向け、観光分野教員の採用、カリキュラム内容の精査、3 ポリシーの改定、学内外への広報、入試の円滑な実施並びに国際関係学部、静岡文化芸術大学及び地域との連携など、必要な準備を進めた。

看護学部では、教員採用に当たり、公募を継続させながら充実を図ってきた。今後、看護学研究科の博士後期課程の設置に向けて、一層の充実を図る。

短期大学部では、将来のあり方を検討するための基礎資料として短期大学部を取り巻く環境の調査に着手した。

##### ○ 事務局の連携強化と組織の見直し

人事給与システムの更新では、平成 28 年度以降、草薙及び小鹿の両キャンパスの事務職員が日常的に協議を重ね、連携しながら新システムの開発を行った。また、財務会計システムの開発においても同様に、両キャンパスの事務職員が協議を重ねながら平成 31 年 4 月の稼働に向けシステム開発を行った。

広報・企画室の学部・大学院担当と学生室の学部・大学院担当が日常的に情報共有を図りながら、相互の事務を進めた。

小鹿キャンパスでは、短期大学部職員と学生室小鹿駐在の看護学部・大学院研究科担当職員が連携、補完し、学生提出書類の受け取りや配布書類の交付など、学生にとって利便性の高い事務局となるよう努めた。また、短期大学部職員と小鹿駐在の看護学部・大学院研究科担当職員が連携し、文部科学省へ提出する博士後期課程認可申請書の作成事務等を進めた。

全学的な国際交流の積極的な推進のため、平成 31 年度から、県立大学事務局内に国際交流センター及び国際交流室を設置することを決定し、開設の準備を進めた。

##### ○ 教員任用制度等の改善

教員の内部昇任制度を適切に運用するとともに、任期の定めのない教職員への転換制度を平成 30 年 6 月 1 日から導入した。対象となった 4 人の転換が認められ、本学において教育経験のある優秀な教員の確保ができた。

また、事務局に所属する有期雇用職員について、これまで 5 年を契約更新の上限としてきたが、無期転換制度を平成 30 年 12 月 13 日から導入し、3 人が本制度の対象となった。これにより、知識と経験を持つ人材の確保ができた。

##### ○ 事務の生産性の向上

事務の効率化等を図るため、人事給与システムを平成 30 年度から本格稼働した。

各室においてマニュアル化が可能な業務の精査及び整備の啓発に努めるとともに、(一社)公立大学協会を通じた調査の状況等を業務の見直しの参考とした。

会計事務において事務局出納室では、課題やルールの確認、研修実施などにより室員の知識と技術の向上を図った。また、平成 31 年度から本格稼働する財務会計システムの更新を行い、事務の効率化を図った。

## 2 財務内容の改善

#### <中期目標期間>

##### ○ 外部資金の獲得

科研費の予算額が横ばい状態にある中、3年連続で前年度を上回る科研費（金額）を獲得した。また、外部資金全体においても、5年連続で前年度を上回る金額を獲得した。国や地方自治体の公募説明会に参加し、各種助成金制度の情報収集に努め、ネットワークでの共同申請を積極的に教員に働き掛けた。また、科研費の学内説明会を開催するとともに、科研費申請書についてアドバイザーによるアドバイスを実施した。原則として毎月2回、教員に公募情報をメール配信しているほか、金額の大きい公募等については、公募情報を取得次第配信して、教員の公募を促した。

##### ○ 管理的経費の削減

第2期中期計画の目標である管理的経費△5%以上の削減（平成25年度比）に向けて、業務の見直しや光熱水費等の経費節減に努めた結果、管理的経費（一般管理費）は、平成25年度決算956,408千円に対して、平成30年度決算は△8.8%減の872,606千円となった。

#### <平成30事業年度>

##### ○ 外部資金の獲得

事務局では、国や地方自治体の公募説明会に参加するなど各種助成金制度の情報収集を行うとともに、ネットワークでの共同申請を、積極的に教員に働き掛けた。平成31年度に向け、科学研究費補助金（以下、科研費という。）の学内説明会を開催するとともに、科研費申請書13件について教授等9名のアドバイザーによるアドバイスを実施した。また、教員に対する公募情報のメール配信や、教員を対象とした公募説明会、個別面談を開催した。その結果、科研費の国の予算額が横ばい状態にある中、3年連続で前年度を上回る科研費（金額）を獲得した。また、外部資金全体（金額）においても、5年連続で前年度を上回り、平成30年度の外部資金（一般寄附金：おぞら基金を除く）は、373件で前年比△28件の減となったものの、金額では891,784千円となり、前年比10,789千円の増となった。

##### ○ 管理的経費の節減

業務の見直しや不要な経費の削減、省エネルギーに努め、管理的経費の削減を進めた。平成30年度実績は、819,695千円（一般管理費：消費税、補助金財源の修繕費除き）となり、前年実績（836,469千円）比で△2.0%の減となった。

## 2 平成29事業年度における業務の実績等に関する評価結果の反映状況

### (1) 評価に当たったの意見、指摘等

ア より高い専門性や多様な経験を有する法人固有職員の積極的な採用及び配置により、事務局体制の一層の強化を図るよう期待する。

（平成30事業年度実績【No.138】）

・法人固有事務職員の採用試験を実施し、平成30年4月から4人を採用し（採用計画2人）、県立大学及び短期大学部に配置した。また、平成31年4月採用予定の法人正規事務職員5人を決定した。

（第3期中期計画【No.70】）

・教員評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図るとともに、法人固有職員の計画的な採用により事務局の専門性を向上させる。また、多様な人材が安心して活躍できる勤務環境の向上を図るため、必要に応じて、職員人事制度の見直しや運用改善を行う。

（平成31事業年度計画【No.70】）

・平成30年度までの採用実績等を踏まえ、法人固有職員の採用を計画的に進める。



第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実

中期  
目標

定期的を実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<p>教育研究活動全般の自己点検・評価を実施し、認証評価機関による評価を受ける。また、その評価結果を積極的に公開するとともに、各部局の教育研究活動及び業務内容等の改善を図る。（次回は平成 28 年度までに受検） (No.151)</p>	/	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究活動及び業務内容等の改善を図るため、平成 21 年度に受審した（財）大学基準協会の認証評価での提言事項に対する改善を進めた。平成 25 年度には、その成果を改善報告書として当該認証評価機関に提出し、改善状況経過が認められた。</li> <li>認証評価機関による評価を再度受けるため、全学的に準備を進め、平成 28 年度に（公財）大学基準協会の大学認証評価及び短期大学認証評価を受審した。その結果、同協会が定める基準に、ともに適合している旨の評価結果を得た。評価結果における提言事項についても、その後、改善に取り組んだ。</li> </ul>	B	/	/	/	
		<p><b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立大学では、平成 28 年度の（公財）大学基準協会の認証評価で努力課題とされた 7 項目の改善に取り組み、シラバス様式の全学的な統一などを進めた。</li> <li>短期大学部では、認証評価結果の中で改善が必要と判断した教育課程の編成・実施方針に、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を示していないなどの事項について、順次改善を行っている。</li> </ul>					

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標  
 2 情報公開・広報の充実  
 (1) 情報公開の推進

中期目標  
 社会への説明責任を果たすため、教育研究活動や業務運営について、情報の公開を積極的に推進する。

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
静岡県情報公開条例の実施機関として、適正な情報公開を行うとともに、教育研究活動や業務運営等に関する情報を積極的に公開する。 (No.152)	/	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報の取扱い、セキュリティに関する研修の継続的な実施により、意識の維持と高揚を図った。</li> <li>法人固有職員を対象とした情報公開・個人情報の保護に関する研修を実施した。</li> <li>大学ホームページ等において、財務情報や中期計画などの法人の運営状況に関する情報を公開した。</li> <li>本学ホームページは、日経 BP コンサルティングによる「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2017/2018 (PC 編)」において、国内 111 大学中第 5 位を獲得するなど、使いやすい HP であるとの評価を得ている。</li> </ul>	B	/	/	/	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報公開・個人情報の保護の適正な取扱いに努める。                (No.152)</li> </ul>					

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

2 情報公開・広報の充実

(2) 積極的かつ効果的広報の展開

中期目標	「選ばれる大学」を目指して、大学の理念や教育研究活動の内容等を適切な方法により国内外に発信するなど、積極的かつ効果的な広報を展開する。
------	---

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① ブランド力、知名度を高めるため、情報発信の目的を明確にした上で、広報対象に応じた有効な広報媒体を選択し、的確な広報活動を行う。 (No.153)	/	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>知名度アップ・ブランド力強化に向け「大学ブランドワーキング」を開催し、全学への周知を図った。</li> <li>大学ブランドワーキングの結果を受け、薬学 100 周年、開学 30 周年について、公式サイト、新聞広告等を活用した積極的な情報発信を実施した。</li> <li>本学の重要な情報発信媒体である公式サイトを全面リニューアルし、使いやすいサイトとして民間調査会社の調査でも高評価を得ている。</li> <li>大学、教員及び学生の活動が外部に伝わるよう、Facebook や Twitter などの SNS を積極的に活用している。</li> </ul>	B				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年度に経営情報学部で予定されている観光教育の開始について、受験生、保護者に対し、各種媒体、説明会等を通じて積極的に情報発信する。</li> <li>メディアとの関係を強化し、本学の県内外での知名度を高める。</li> <li>公式サイトについて、ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮しながら運営し、引き続き改善を進める。</li> <li>大学公式 SNS を積極的に活用し、大学及び教員の情報発信の後押しをする。 (No.153)</li> </ul>	<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光教育の重要エリアでもある環富士エリアを重点地域とするなどの広報戦略を立て実施した。</li> <li>観光教育開始 PR リーフレットを作成し、総合案内・学部パンフレット請求者へ配布するとともに、進学説明会や観光人材育成講座などのイベント等で配布した。さらには、進学情報誌・地域情報紙や進学情報サイト、静岡駅ホーム看板等の各種媒体を活用し情報発信を実施した。</li> <li>メディアからの取材については丁寧に対応し、できるだけ要望に応え良好な関係づくりを図った。また、メディアに取り上げられるよう広報研修会でプレスリリースの書き方をテーマに開催した（1月31日）。</li> <li>本学のウェブアクセシビリティ方針に基づき、今年度も規格対応の状況調査を実施し、当該結果を公式サイトで公表。また、民間調査会社の「全国大学サイト・ユーザビリティ調査（携帯版）」において総合 12 位と昨年度より 4 つ順位を上げた。</li> <li>Facebook では大学及び教員の活動が伝わるよう内容にも留意して掲載し、Twitter では公式サイトやイベント等への誘導を図るような内容を掲載し、それぞれの</li> </ul>	B			

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		特徴を活かした情報発信を実施した。 ・ 昨年に続いてエントリーした「THE (Times Higher Education) 世界大学ランキング日本版 2019」において、総合ランキングで71位タイにランクインし、昨年の88位から大幅に順位を上げた。公立大学の中では11位タイ、東海4県の大学の中では7位タイとなった。					
② 本学の広報活動の一環として、教員は自らの研究活動について、ホームページやSNS等インターネットを活用し、日本語と英語による情報発信に努める。 (No.154)		<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> ・ 教員自らが研究活動について情報発信する意識を高めるための広報研修会を毎年度実施した。 ・ 英語サイトの教員一覧ページに、新たに「研究に関するキーワード」を掲載し、教員の研究についてより分かりやすく発信するよう充実を図った。	B				
	・ 学内研修等を通じて、教員の研究活動についての情報発信の意識を高める。 (No.154)	<b>（平成30事業年度の実施状況等）</b> ・ 「プレスリリースの書き方と読みやすい記事のまとめ方」をテーマに広報研修会を実施し、教員の研究活動についての情報発信の意識を高めた。(1/31開催)。		B			
・ <b>【再掲】</b> 受験生をはじめ保護者、高校教員等へ本学及び各部局の教育の特色を分かりやすく伝え、本学が進学先として、優秀で多様な人材から「選ばれる大学」となるため、オープンキャンパスなどの充実や高等学校との連携強化を図り、積極的な入試広報を推進する。 (No.25)							
	<b>【再掲】</b> ・ 高校生やその保護者を対象に、オープンキャンパス、夏季大学説明会、大学見学、進学相談会を通じ、よりきめの細かい入試情報や本学の魅力を発信する。看護学部オープンキャンパスを小鹿キャンパス開催に変更し、看護学部入学希望者の増加を図る。 ・ 高校教員に対しては、高校訪問、県内国公立4大学合同説明会、入試問題説明会等を通じて、入試についての情報提供を積極的に行う。高校訪問では、同行する各学部の担当者が、学部の現況を伝達する。 ・ 県内高等学校長との懇談会を開催し、高大連携や入学者選抜のあり方についての意見交換を行う。 ・ 短期大学部では引き続き、入学実績の分析を元にした高校訪問を行うとともに、入試説明会における模擬授業を充実させるなど、受験を検討している方に対する情報提供の更なる充実を図る。						

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	(No.25)						
<p>・ 【再掲】</p> <p>シンポジウム、ホームページ、紀要、機関リポジトリ（大学等の産出する学術資料を電子的に蓄積・公表するシステム）等により本学の研究成果や学術情報を公開し、評価を高めるための積極的な広報に努める。</p> <p>(No.108)</p>							
	<p>【再掲】</p> <p>・ US フォーラム、公開講座、静岡健康・長寿学術フォーラムなど学外者が聴講できる研究成果発表等を実施するほか、シンポジウム、ホームページ、紀要等により積極的に研究成果や学術情報を公開する。</p> <p>・ 図書館では、今後も図書館ホームページや機関リポジトリ、広報誌「はばたき」や図書館だより、全学メールや電子掲示板等による情報発信に努めることで、本学の研究成果や学術情報資源の利活用を推進する。</p> <p>(No.108)</p>						

### Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

#### 1 評価の充実

##### <中期目標期間>

- 認証評価機関による評価結果への対応

教育研究活動及び業務内容等の改善を図るため、平成 21 年度に受審した(財)大学基準協会の認証評価での提言事項に対する改善を進めた。平成 25 年度には、その成果を改善報告書として当該認証評価機関に提出し、改善状況の経過が認められた。

認証評価機関による評価を再度受けるため、全学的に準備を進め、平成 28 年度に(公財)大学基準協会の大学認証評価及び短期大学認証評価を受審した。その結果、同協会が定める基準に、ともに適合している旨の評価結果を得た。評価結果における提言事項についても、その後改善に取り組んだ。

##### <平成 30 事業年度>

- 認証評価機関による評価結果への対応

県立大学では、平成 28 年度の(公財)大学基準協会の認証評価で努力課題とされた 7 項目の改善に取り組み、シラバス様式の全学的な統一などを進めた。短期大学部では、認証評価結果の中で改善が必要と判断した教育課程の編成・実施方針の記載等について、順次改善を行っている。

#### 2 情報公開・広報等の充実

##### <中期目標期間>

- 広報の充実

知名度アップ・ブランド力強化に向け「大学ブランドワーキング」を開催し、全学への周知を図った。

大学ブランドワーキングの結果を受け、薬学 100 周年、開学 30 周年について、公式サイト、新聞広告等を活用した積極的な情報発信を実施した。

本学の重要な情報発信媒体である公式サイトを全面リニューアルし、使いやすいサイトとして民間調査会社の調査でも高評価を得ている。

大学、教員及び学生の活動が外部に伝わるよう、Facebook や Twitter などの SNS を積極的に活用している。

##### <平成 30 事業年度>

- 広報の充実等

観光教育の重要エリアでもある環富士エリアを重点地域とするなどの広報戦略を立て、県東部・伊豆地区や山梨地区の高校訪問や、高校生の大学見学における授業見学の実施、大学公式サイトにおける「学長の部屋」開設による情報発信等に取組んだ。

観光教育開始 PR リーフレットを作成し、総合案内・学部パンフレット請求者へ配布するとともに、進学説明会や観光人材育成講座などのイベント等で配布した。さらには、進学情報誌・地域情報紙や進学情報サイト、静岡駅ホーム看板等の各種媒体を活用し情報発信を実施した。

本学のウェブアクセシビリティ方針に基づき、今年度も規格対応の状況調査を実施し、当該結果を公式サイトで公表した。また、民間調査会社の「全国大学サイト・ユーザビリティ調査(携帯版)」において総合 12 位と昨年度より 4 つ順位を上げた。

Facebook では大学及び教員の活動が伝わるよう内容にも留意して掲載し、Twitter では公式サイトやイベント等への誘導を図るような内容を掲載し、それぞれの特徴を活かした情報発信を実施した。

昨年に続いてエントリーした「THE (Times Higher Education) 世界大学ランキング日本版 2019」において、総合ランキングで 71 位タイにランクインし、昨年の 88 位から大幅に順位を上げた。公立大学の中では 11 位タイ、東海 4 県の大学の中では 7 位タイとなった。

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<p>・ 【再掲】 全学的な教育方針に沿った施設設備や電子資料を含む図書館資料の整備充実に努め、各種のメディアの積極的な利用の促進を図る。 (No.66)</p>							
	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 草薙、小鹿両図書館の連携と協力を今後も推進し、学術資料の充実や教育環境の整備等、図書館サービス全体の充実を図る。</li> <li>・ 草薙図書館では、新入生ガイダンスや全学共通科目と学部基礎科目における図書館情報関連の単元、図書館が開催する図書館活用講座（前・後期）・データベース講習会・オーダーメイド講習会・シリーズ図書館講座・新聞ランチ・英文多読講座を今後も継続し、学生の情報リテラシー向上を推進する。 (No.66)</li> </ul>						
<p>・ 【再掲】 情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の更新を、利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮して計画的に進める。 (No.67)</p>							
	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等を更新し、情報リテラシー教育のための環境整備を行う。</li> <li>・ 次年度以降の学生数増加に向けて、配備計画の見直しを行い、経営情報学部 2 階にある全学共通実習室（4215 室）の PC 更新を行う。 (No.67)</li> </ul>						

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>【再掲】 情報ネットワークについては、データ通信量の増加、セキュリティの向上及び利用形態の多様化に対応するため、最新の技術動向を踏まえ、学内基盤ネットワークの更新などの改善を図る。 (No.68)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【再掲】 ・ 情報ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じて、ネットワーク関係機器の更新や情報コンセントの設置を行うなど、学内ネットワーク環境の改善を図る。 (No.68)</li> </ul>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>【再掲】 学習支援の充実に取り組み、学生の自主的学習に役立つサービスや環境の整備に努める。 (No.73)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【再掲】 ・ 草薙図書館では、今後も図書館学習サポーター事業を継続し、学生同士の学び合いや自主的で多岐な学びを促すためのピア・サポートによる学習支援を充実する。 ・ 草薙図書館では、研究活動の利便性向上を目指し、今後も本学の教職員・大学院生・4年次以上の学部生の図書館時間外利用を継続する。 ・ 草薙図書館では、他部署との連携及び情報提供を図り、館内の表示や掲示物、各種展示等の工夫・改善に生かすとともに、掲示を随時見直し、学生が利用しやすい学習環境の整備に努める。 ・ 小鹿図書館では、オーダーメイド講習会の継続実施など、学生の自主的学習をサポートする図書館サービスの充実とその広報を図る。 ・ 小鹿図書館では、他部署との連携及び情報共有を図り、館内の展示等の工夫・改善に生かすとともに、掲示を随時見直し、学生が利用しやすい学習環境の整備に努める。</li> </ul>						



中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	(No.73)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>【再掲】 電子資料やデータベースの整備充実を図るとともに、学術・情報資源のネットワーク化及びアーカイブ化を推進する。 (No.102)</li> </ul>							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【再掲】</li> <li>・ 本学のコア電子資料とは何かなど電子ジャーナル・データベースの整備のあり方について、図書館情報委員会等で今後も検討する。</li> <li>・ 機関リポジトリでは、オープンアクセスリポジトリ推進協会と連携し、本学の研究成果や学術情報資源の利活用を推進する。 (No.102)</li> </ul>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>【再掲】 老朽化した共同利用研究機器の計画的な更新を進める。 (No.103)</li> </ul>							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【再掲】</li> <li>・ 研究水準の維持・向上を図るため、共同利用研究機器の更新は、取得からの経過年数や利用頻度等を勘案し、県からの補助金等により計画的に実施する。 (No.103)</li> </ul>						

第5 その他業務運営に関する重要目標  
 2 安全管理  
 (1) 安全衛生管理体制の確保

中期 目標	学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、全学的な安全衛生管理体制を確保する。
----------	--

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① 労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の整備・充実を図り、学生・教職員の健康保持及び安全衛生向上に努める。 (No.156)		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の定期健診を実施した。事後の精密検査受診勧奨、学生には看護師による個別指導を実施した。</li> <li>教職員に対しストレスチェックを実施し、心の健康についても健康状態を把握するようにした。</li> <li>研究において有機溶剤・特定化学物質・放射線物質を使用する学生・教職員に対して、特殊健康診断を実施した。</li> <li>外部専門家による作業環境測定や研究室の巡視を実施し、評価結果に基づいた安全設備を整備した。</li> <li>短期大学部においては、独自に貧血検査、ツベルクリン検査、B型肝炎抗原抗体検査、小児感染症抗体検査を実施した。</li> </ul>	B	/	/	/	
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の定期健診を実施した。事後の精密検査受診勧奨も個別に複数回行った。</li> <li>研究において有機溶剤・特定化学物質・放射線物質を使用する学生・教職員に対して、特殊健康診断を実施した。</li> <li>1月に外部専門家による作業環境測定を実施し、作業環境管理が適切であると判定された。</li> <li>2月に研究室の巡視を実施し、評価結果に基づいた安全設備の整備を進めた。</li> <li>短期大学部では、学生及び教職員の健康診断を実施し、健康状態を把握・管理及び事後指導に努めた。受診の勧奨をした結果、学生の受診率は100%であった。</li> </ul>	B	/	/	/	
② 教育・研究での実験等における安全管理意識の全学的な啓発及び学生への指導の徹底を図る。 (No.157)		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、安全実験マニュアルの改正を行い、学内 HP 等で学生や教職員へ周知している。</li> <li>高圧ガス・液化ガス・化学物質を取り扱う教職員と学生に対し、安全衛生講習会を実施し、特別管理物質取り扱いに関する法対応や、安全データシートの活用方法など、学内巡視で指導のあった内容について、周</li> </ul>	B	/	/	/	

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		知を徹底している。					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険有害因子を含む実験等を日常的に行う学生・教職員に「安全実験マニュアル」（年次改訂版）を配付する。</li> <li>教職員及び学生を対象に安全衛生講習会を開催する。 (No.157)</li> </ul>	<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全実験マニュアルを学内ホームページに掲載し、学生・教職員に周知した。</li> <li>7月11日に安全衛生講習会を実施し、実験に携わる学生と教職員合わせて158名が参加した。（昨年度比173.6%）</li> </ul>		B			
③ 毒物・劇物、その他の危険性を伴う薬品は管理責任者により一元管理するとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する。 (No.158)		<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬品メーカー職員を講師に招き、新規採用教員や大学院生を中心に薬品管理システムの使用説明会を実施し、毒物・劇物、その他の危険性を伴う薬品の管理責任者による一元管理の徹底を図った。</li> <li>教育研究活動によって生じた各種廃棄物は、種類ごとに専門業者に委託し、リサイクル、焼却、埋立てなどにより適切に処理した。</li> <li>薬品管理システムへの登録基準を定めた。</li> <li>退職予定の教員にメールにて廃棄業者を斡旋し、不要物質が別の教員に引き継がれることを防止した。</li> </ul>	B				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>毒物・劇物、その他の危険性を伴う薬品の管理責任者による一元管理の徹底を図るため、新規採用教員や大学院進学者を中心に薬品管理システム研修を実施するとともに、適切な保管管理の徹底を図る。</li> <li>教育研究活動によって生じる廃棄物は、種類ごとに埋立て、焼却など適切な方法により処理する。 (No.158)</li> </ul>	<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>6月に放射性物質が管理区域外から見つかったため、再発防止策として化学物質の学内再点検を行った。また、薬品管理システムへの登録基準を定めた。</li> <li>退職予定の教員にメールにて廃棄業者を斡旋し、不要物質が別の教員に引き継がれることを防止した。</li> <li>新規採用教員や大学院進学者を中心に薬品管理システム研修を実施した。</li> </ul>		B			

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
④ 地域や近隣大学、警察との連携、下宿・アパート業者との連絡会などを通して、学生が安心して安全な生活を送ることができるような環境づくりに努める。 (No.159)		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>静岡市内大学間連絡会、アパート管理者との連絡会を毎年度実施するなど情報共有や関係機関との連携を図った。学生からの不審者事件等被害の報告が平成 25 年度以前は 20 件前後で推移していたが平成 28 年度以降は 10 件前後と減少傾向がみられるなど効果があった。</li> <li>地域、近隣大学、アパート業者、及び地域管轄の警察署と連携を図り、学生が安心して安全な大学生活を送れるような環境づくりに努めた。</li> </ul>	B				
		<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内大学間連絡会（7 月、2 月）に参加し、学生の安心・安全な生活を確保するため情報を共有した。また、短大部と合同でアパート管理者との連絡会を開催し、21 団体が参加した。会議では警察署員から防犯の助言を受けるとともに、管理者に安全対策の取組について協力を要請した。</li> <li>短期大学部では、地域、近隣大学との連携に加え、県立大学と合同で開催されたアパート業者との連絡会では、学生・保護者からの意見を伝えたほか、地域管轄の警察署から防犯に役立つ情報の提供を受け、学生が安心して安全な大学生活を送れるよう、更なる環境づくりに努めた。その結果、短期大学部学生が巻き込まれた事件等の発生は見られなかった。</li> </ul>					

第5 その他業務運営に関する重要目標  
 2 安全管理  
 (2) 危機管理体制の確立等

中期目標	事故、災害等の未然防止と、事故、災害等が発生した場合に適切に対処できるよう危機管理体制を確立するとともに、地域社会と一体となった防災の取組を推進する。
------	---

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① 大学において発生し、又は発生することが予想される、緊急的に対応すべき事件・事故に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、危機管理体制の充実を図る。 (No.160)	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災ポケットマニュアルを新入生や新たに採用された教職員に配布し、防災に対する意識の向上を図る。</li> <li>引き続き外部専門家と連携して、事業継続計画の策定を検討する。</li> <li>小鹿キャンパスでは、教職員用危機管理マニュアルの更新について検討する。 (No.160)</li> </ul>	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の対応等を記載した防災ポケットマニュアルについては、随時改正を行い、毎年全学生、教職員に配付することにより防災意識の向上を図った。</li> <li>外部専門家と連携して、学内の重要業務の選定を進め、事業継続計画（BCP）を策定した。</li> <li>小鹿キャンパスでは、防災マニュアルを更新するとともに事業継続計画（BCP）の策定に向けた検討を始めた。</li> </ul>	B	/	/	/	
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災ポケットマニュアルを新入生や新たに採用された教職員に配付し、防災に対する意識の向上を図った。</li> <li>事業継続計画（BCP）策定のためのワーキンググループを開催して事業継続計画を策定し、学内版として教職員に周知した。今後、完成版として刊行する。</li> <li>小鹿キャンパスでは、防災マニュアルを更新するとともに事業継続計画（BCP）の策定について検討を始めた。</li> </ul>	B				
② 大規模地震・災害等による大学運営への影響を最小限に止めるため、学内の防災・減災対策を充実するとともに、日頃から防災訓練等を行うことにより、発災に備えた防災体制の点検を行う。 (No.161)	/	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、自衛消防隊が中心となる全学防災訓練を実施している。</li> <li>防災体制強化のため、防災管理点検を行い、その結果を元に耐震固定金具の配付や避難通路の物品の撤去の呼びかけ等を行った。</li> <li>防災訓練時など安否情報システムの運用を行っている。また防災用電子掲示板を災害時の活用を想定して管理・運用している。</li> <li>短期大学部においては、防災訓練時に教職員が自衛消防組織における役割を確認することを通じ、自身の能力向上を図った。</li> </ul>	B	/	/	/	

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災管理点検結果に基づき、学内施設設備の安全対策を実施する。（①共用スペースを優先した什器備品の耐震固定措置、②自衛消防隊本部各班長に自衛消防業務講習の受講、③避難経路の物品の撤去）</li> <li>全学防災訓練、自衛消防訓練を実施し、災害等に備えるとともに、防災体制の有効性を確認する。</li> <li>小鹿キャンパスにおいては、教職員で構成される自衛消防組織の能力向上を目的とした防災訓練を行う。（No.161）</li> </ul>	<p><b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震固定措置が不十分な教室を担当する教職員に対して転倒防止器具を配付し、固定を指示した。</li> <li>10月に1名が防火防災管理者講習を修了した。12月に2名が自衛消防講習を修了した。</li> <li>防火管理点検結果に基づき、避難経路の物品の撤去を学生・教職員に呼び掛けた。</li> <li>11月2日に自衛消防訓練を実施し、教職員62名が参加した。11月22日に予定していた全学防災訓練は雨天により中止となったため、学生・教職員に対する避難経路の確認呼び掛け、LPガス発電機や衛星インターネットを使用したwebサイト更新訓練、安否情報システム入力訓練を実施した。（訓練後7日間の入力率52.6%）</li> <li>小鹿キャンパスでは、教職員で構成される自衛消防組織の能力向上を目的とした防災訓練を実施した。</li> </ul>		B			
<p>③ 地元自治体など防災関係機関との連携を深めるとともに、専門家の知見を踏まえ、被災時に本学が適切な役割を果たせるよう努める。（No.162）</p>		<p><b>（中期目標期間の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度に静岡市と災害時における避難所等の提供に関する覚書を取り交わし、静岡市の総合防災訓練において、避難所としての体育館における鍵の授受などの管理方法及び簡易トイレの設置場所を相互に確認した。</li> <li>本学防災訓練及び自衛消防訓練については、適宜、静岡市駿河消防署の指導を受け実施している。</li> <li>小鹿キャンパスでは、防災訓練を地元自治体と協働で行っており、平成30年度には大学近隣の就労継続支援B型事業所も初めて参加した。障害のある人の参加により、学生及び教職員が障害の有無に関わらず、お互いに声を掛け合い助け合う「互助」の取組に対する意識を高めることができた。</li> </ul>	B				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における静岡県、静岡市、地元自治体との連携や他大学との連携強化について引き続き検討を進める。</li> <li>外部専門家等と連携して、災害時の地域住民の受入体制を検討する。</li> <li>小鹿キャンパスでは、防災訓練を地元自治体と協働で行うとともに、静岡市と避難所指定について検討を行う。（No.162）</li> </ul>	<p><b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における静岡県、静岡市、地元自治体との連携や他大学との連携強化、災害時の地域住民の受入体制について、事業継続計画（BCP）策定ワーキンググループの中で、検討を進めた。</li> <li>小鹿キャンパスでは、引き続き防災訓練を地元自治体と協働で行うとともに、大学近隣の就労継続支援B型事業所も初めて参加した。障害のある人の参加により、学生及び教職員が障害の有無に関わらず、お互いに声を掛け合い助け合う「互助」の取組に対する意識を高めることができた。</li> </ul>		B			

第5 その他業務運営に関する重要目標  
 3 社会的責任  
 (1) 人権の尊重等

中期目標	学生及び教職員に対するハラスメントを防止するなど、基本的人権を尊重するための制度や体制の整備、強化を図る。また、男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、教育、研究及び労働環境の整備を推進する。
------	--

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① 本学におけるハラスメントの根絶を目指し、相談体制の整備や重層的な研修会等を行い、防止・救済対策の充実を図る。 (No.163)	/	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学外相談員による相談の開催、教職員の相談員による相談及び障害者専用の相談体制を引き続き実施し、ハラスメントの防止・救済対策の充実を図った。</li> <li>部局ごとに教職員を対象とするハラスメント研修会の参加率を高めるための広報を強化し、かつ、欠席者に対しては当日の研修内容を録画した DVD の視聴をさせるなど、引き続き全教職員にハラスメント根絶のための意識を徹底させた。</li> <li>学生に対しては、リーフレットの配布や Web 学生支援システムを通じてハラスメント相談窓口の周知を行った。</li> <li>学生・教職員に対する啓発活動として、毎年ニュースレターを発行している。</li> </ul>	B				
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学外相談員による相談の開催、教職員の相談員による相談、及び障害者専用の相談体制を引き続き実施し、ハラスメントの防止・救済対策の充実を図る。</li> <li>部局ごとに教職員を対象とするハラスメント研修会の参加率を高めるための広報を強化し、かつ、欠席者に対しては当日の研修内容を録画した DVD の視聴をさせるなど、引き続き全教職員にハラスメント根絶のための意識を徹底させる。</li> <li>学生に対しては、リーフレットの配布や Web 学生支援システムを通じてハラスメント相談窓口の周知を引き続き行う。</li> <li>学生・教職員に対する啓発活動として、引き続きニュースレターの発行等を行う。 (No.163)</li> </ul>	C				

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
② ジェンダーやマイノリティに関する教育や意識啓発の一層の充実を図るとともに、男女教職員の労働環境の整備を進める観点から、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進する。 (No.164)		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ジェンダー、マイノリティに関する基礎教育の進捗、定着を図るため、全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を開講し、内容の充実を随時図りながらこれを毎年開講することで当初の目的を着実に達成した。</li> <li>センターの重要な業務である学生向け及び教職員向けの男女共同参画啓発に関わる講演会、セミナー、研修会等を多様なテーマで毎年開催することによって、その目的も順調に達成したばかりでなく、いずれも例年当初の予定以上の回数、内容で実施し参加者からも高い事後評価を得られており、計画以上の成果を挙げることができた。</li> <li>ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組としては、特に多目的保育支援施設を開設できたことで、教職員、学生を中心とした利用の促進により、子育て支援事業を通して当初の計画以上に学内のワーク・ライフ・バランスの推進に大きく寄与した。</li> <li>多目的保育支援施設の利用拡大に向けて、学生・教職員が全学的な視点から意見交換・提案を行う「フューチャー・セッション」を実施することができ、当初の計画以上に多様な具体的提言、アイデアを得ることができた。</li> <li>地域連携の推進については、静岡大学との連携事業をはじめ、県内大学、自治体等と様々な男女共同参画推進のための連携事業を着実に展開できた。</li> <li>全体として、当初の計画内容はすべて着実に実施できた。さらに上記のとおり、当初の計画以上の成果もいくつか挙げることができた。</li> </ul>	A				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェンダー、マイノリティに関する全学共通科目を継続開講し、男女共同参画に関する管理職を含む教職員向け研修のテーマ・方法について具体的検討と提言を行うとともに、保育支援制度以外のさまざまなワーク・ライフ・バランス支援制度の導入の可能性をも併せて検討し提言を行う。                (No.164)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を開講し、ジェンダー、マイノリティに関する基礎教育の継続、定着化を行った。</li> <li>男女共同参画に関する管理職を含む教職員向け研修のテーマ・方法について検討し、働き方改革・ワーク・ライフ・バランス推進等に関わるオーガナイザー養成研修実施の必要性を、11月教育研究審議会において提言した。</li> <li>保育支援制度以外のワーク・ライフ・バランス支援制度として、研究支援員の制度化、育休復帰支援制度</li> </ul>	A			



中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<p>の構築等について検討し、これらの導入の必要性を 11 月教育研究審議会において提言した。以上で当初の計画内容はすべて達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さらに当初の計画以上に、多目的保育支援施設の活用拡大に向けて、学生・教職員が全学的な視点から意見交換・提案を行う「フューチャー・セッション」を実施し、多様な具体的提言、アイデアを得ることができた。</li> </ul>					

第5 その他業務運営に関する重要目標  
 3 社会的責任  
 (2) 法令遵守

中期 目標	教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令等に基づく適正な教育研究活動及び大学運営を行う。
----------	---

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
教職員を対象とした研修等により法令遵守等に関する方針や重要法令を周知し、コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、内部監査機能の充実による不正経理の防止などに取り組む。 (No.165)	/	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に発生した USB メモリの紛失事例の再発を防止するため、学内で開催する FD 研修会、SD 研修会等、学外の研究会等への出席を通じて、教職員のコンプライアンスや情報漏えいリスク管理等についての意識の向上と法令遵守の徹底を図った。</li> <li>短期大学部では、県立大学情報センターによる情報セキュリティ教職員研修会が開催され、教職員及び事務職員が参加し情報セキュリティ意識の向上を図った。教職員に対しては、公的研究費等不正防止計画、職員倫理規程等に関する研修会を開催し、教職員による経理処理の適正化と法人規程の遵守の周知徹底を図った。</li> <li>外部の専門機関が実施する研修会に監査室職員を参加させ、内部監査等の知識の習得を図った。</li> </ul>	B				
		<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会への参加等により、監査業務に従事する職員の資質の向上を図るとともに、国・県等が行う法令制度研修会に積極的に参加し、職員の法令知識の向上を図る。</li> <li>教職員を学内の FD 講習会や SD 講習会、学外の研究会等に積極的に参加させるなどして、コンプライアンス意識や法令遵守意識（個人情報の管理及び情報漏えいリスク管理を含む）の向上及び徹底を図る。                (No. 165)</li> </ul>		B			

第5 その他業務運営に関する重要目標  
 3 社会的責任  
 (3) 環境配慮

中期目標	教育や研究を含む諸活動を通して生ずる環境への負荷を低減するための取組を推進する。
------	--

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① 教職員や学生を対象に、環境に関する教育や啓発活動を推進するとともに、教育・研究活動や課外活動を通じて、二酸化炭素排出量の削減、省資源、省エネルギー、リサイクルなどを進め、エコキャンパスの実現に努める。 (No.166)	/	<b>（中期目標期間の実施状況等）</b> （全学的な取組） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゴみの分別処分、冷暖房時のこまめなスイッチ切り等訴えることができた。</li> <li>・ 教職員や学生に対して、クールビズ、冷暖房の管理の徹底など節電の呼び掛け等を実施し省エネ、エコ活動の取組を推進した。</li> </ul> （各部局の取組） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬学部では、教授会及び教員総会をペーパーレス会議として実施し、エコキャンパスの実現に努めた。また、講義や演習を通じて、学生に環境問題を考える機会を提供した。</li> <li>・ 環境生命科学科では、教員が環境に関する全学共通科目「環境科学入門」を担当した。また、食品環境センターの事業として、夏休み親子環境教室等の啓発活動を実施した。</li> <li>・ 経営情報学部では、省資源、省エネルギー、リサイクルに配慮した研究活動について教員の意識の向上に努めた。また、学部・研究科内部の資料のペーパーレス化を進め、エコキャンパスの実現に資するとともに、電子化による業務効率の向上を図った。さらに、環境に配慮した政策や自然環境を生かした観光政策等について講義の中で触れるなど、学生の環境に対する知識と意識の向上を図った。</li> </ul>	B				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境に関する科目を通じた学生の環境配慮への意識向上や省資源、省エネルギー、リサイクルなどへの取り組みを進め、エコキャンパスの実現に努める。                (No.166)</li> </ul>	<b>（平成 30 事業年度の実施状況等）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネルギーのため、全館空調の運転期間や時間の最適化を図るとともに、個別空調の省エネ運転を学内に呼び掛けた。講義室等の外部貸出しにおいてはゴミ箱を一時撤去して、ゴミの持ち帰りを主催者に依頼している。</li> <li>・ これまで廃棄していた古本をリサイクルとして売却するようシステム化した。</li> </ul>	B			

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>薬学部では、教授会、教員総会等の学部内会議をペーパーレス会議として実施した。</li> <li>食品栄養科学部では、環境生命科学科教員が、環境に関する全学共通科目「環境科学入門」を担当した。また、食品環境研究センターの事業として、夏休み親子環境教室等の啓発活動を実施した。</li> <li>経営情報学部では、平成 29 年度に引き続き、学生への講義などを通じた環境意識の向上に努めた。また、学部・研究科内部の資料のペーパーレス化を進め、エコキャンパスの実現に資するとともに、電子化による業務効率の向上を図った。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>【再掲】</li> </ul> 施設・設備の整備・改修に当たっては、環境やユニバーサルデザインに配慮する。 (No.155)							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境やユニバーサルデザインに配慮し、引き続き、照明機器の LED 化を進めるとともに、トイレの改修などを進める。            (No. 155)</li> </ul>						

## IV その他業務運営に関する特記事項

### 1 その他業務運営に関する取組

#### 1 施設・設備の整備、活用等

##### <中期目標期間>

##### ○ 施設・設備の整備・改修

建設後 30 年以上が経過する大学施設について、中長期修繕計画に基づき、重要度・緊急度の高いものから大規模修繕を計画的に実施した。

また、学内設備の更新に当っては、環境やユニバーサルデザインに配慮し、照明器具の LED 化、学内サイン等の見直し、身障者用駐車場の増設や車椅子用の机の整備、スロープの設置、多目的トイレの改修等を進めた。

##### <平成 30 事業年度>

##### ○ 施設・設備の整備・改修

草薙キャンパスでは、多目的トイレの改修、講義室の照明器具の LED 化、エレベーターの表示の改修など、環境やユニバーサルデザインに配慮した改修を進めた。

小鹿キャンパスでは、教育等及び食堂の改修において LED 照明を導入した。

#### 2 安全管理

##### <中期目標期間>

##### ○ 安心安全な生活環境づくり

学生が安心して安全な生活を送ることができる環境を確保するため、静岡市内大学間連絡会、アパート管理者との連絡会を毎年度実施するなど、情報共有や関係機関との連携を図った。学生からの不審者事件等被害の報告が平成 25 年度以前は 20 件前後で推移していたが、平成 28 年度以降は 10 件前後と減少傾向がみられるなど効果があった。

##### ○ 危機管理体制の確立

災害時の対応等を記載した防災ポケットマニュアルについては、随時改正を行い、毎年全学生、教職員に配付することにより防災意識の向上を図った。

草薙キャンパスでは、外部専門家と連携して、大学内の重要業務の選定を進め、平成 30 年度に事業継続計画（BCP）を策定した。小鹿キャンパスでは、防災マニュアルを更新するとともに事業継続計画（BCP）の策定に向けた検討を始めた。

##### ○ 防災関係機関等との連携

平成 27 年度に静岡市と災害時における避難所等の提供に関する覚書を取り交わし、静岡市の総合防災訓練において、避難所としての体育館における鍵の授受などの管理方法及び簡易トイレの設置場所を相互に確認した。本学防災訓練及び自衛消防訓練については、適宜、静岡市駿河消防署の指導を受け実施している。

小鹿キャンパスでは、防災訓練を地元自治会と協働で行っており、平成 30 年度には大学近隣の就労継続支援 B 型事業所も初めて参加した。障害のある人の参加により、障害の有無に関わらず、お互いに声を掛け合い助け合う「互助」の取組に対する意識を高めることができた。

##### <平成 30 事業年度>

##### ○ 安心安全な生活環境づくり

市内大学間連絡会（7 月、2 月）に参加し、学生の安心・安全な生活を確保するため情報を共有した。また、短大部と合同でアパート管理者との連絡会を開催し、21 団体が参加した。

会議では警察署員から防犯の助言を受けるとともに、管理者に安全対策の取組について協力を要請した。

短期大学部では、地域や近隣大学との連携に加え、県立大学と合同で開催されたアパート業者との連絡会で学生・保護者からの意見を伝えたほか、地域管轄の警察署から防犯に役立つ情報の提供を受け、学生が安心して安全な大学生活を送れるよう、更なる環境づくりに努めた。その結果、短期大学部学生が巻き込まれた事件等の発生は見られなかった。

○ 危機管理体制の確立

草薙キャンパスでは、防災ポケットマニュアルを随時更新するとともに、新入生や新たに採用された教職員に配付し、防災に対する意識の向上を図った。また、事業継続計画（BCP）策定のためのワーキンググループを開催し、事業継続計画（BCP）を策定し、初版（未定稿）を学内版として教職員に周知した。今後、初版（完成版）として刊行する。

小鹿キャンパスでは、防災マニュアルを更新するとともに事業継続計画（BCP）の策定について検討を始めた。

○ 防災関係機関等との連携

草薙キャンパスでは、災害時における静岡県、静岡市、地元自治会との連携や他大学との連携強化、災害時の地域住民の受入体制について、事業継続計画（BCP）策定ワーキンググループの中で、検討を進めた。

小鹿キャンパスでは、引き続き防災訓練を地元自治会と協働で行うとともに、大学近隣の就労継続支援B型事業所も初めて参加した。障害のある人の参加により、学生及び教職員が障害の有無に関わらず、お互いに声を掛け合い助け合う「互助」の取組に対する意識を高めることができた。

### 3 社会的責任

#### <中期目標期間>

○ ジェンダー、マイノリティに関する教育・意識啓発

ジェンダー、マイノリティに関する基礎教育の進捗、定着を図るため、全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を開講し、内容の充実を随時図りながらこれを毎年開講することで当初の目的を着実に達成した。

男女共同参画センターの重要な業務である学生向け及び教職員向けの男女共同参画啓発に関わる講演会、セミナー、研修会等を多様なテーマで毎年開催することによって、その目的も順調に達成したばかりでなく、いずれも例年当初の予定以上の回数、内容で実施し参加者からも高い事後評価を得られており、計画以上の成果を挙げることができた。

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組としては、特に多目的保育支援施設を開設できたことで、教職員、学生を中心とした利用の促進により、子育て支援事業を通して当初の計画以上に学内のワーク・ライフ・バランスの推進に大きく寄与した。

多目的保育支援施設の利用拡大に向けて、学生・教職員が全学的な視点から意見交換・提案を行う「フューチャー・セッション」を実施することができ、当初の計画以上に多様な具体的提言、アイデアを得ることができた。

地域連携の推進については、静岡大学との連携事業をはじめ、県内大学、自治体等と様々な男女共同参画推進のための連携事業を着実に展開した。

#### <平成 30 事業年度>

○ ジェンダー、マイノリティに関する教育・意識啓発

全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を開講し、ジェンダー、マイノリティに関する基礎教育の継続、定着化を行った。

男女共同参画に関する管理職を含む教職員向け研修のテーマや方法について検討し、働き方改革・ワーク・ライフ・バランス推進等に関わるオーガナイザー養成研修実施の必要性を、11月教育研究審議会において提言した。

保育支援制度以外のワーク・ライフ・バランス支援制度として、研究支援員の制度化、育休復帰支援制度の構築等について検討し、これらの導入の必要性を11月教育研究審議会において提言した。以上で当初の計画内容はすべて達成した。

さらに当初の計画以上に、多目的保育支援施設の活用拡大に向けて、学生・教職員が全学的な視点から意見交換・提案を行う「フューチャー・セッション」を実施し、多様な具体的提言、アイデアを得ることが出来た。

## 2 平成 29 事業年度における業務の実績等に関する評価結果の反映状況

### (1) 課題とする項目

ア 大学院入試出願者の個人情報を含む USB メモリの紛失事案が発生した。このような事案を二度と起こさないよう、組織的に再発防止に努める必要がある。

(平成 30 事業年度実績【No.165】)

- ・学内で開催する研修において、コンプライアンスや情報漏えいリスク管理等の項目を盛り込み、意識の向上と法令遵守の徹底を図った。
- ・教職員を学内外の FD 講習会、SD 講習会等に積極的に参加させるなどして、コンプライアンス意識や法令遵守意識の向上及び徹底を図った。

(平成 31 事業年度計画【No.72】)

- ・FD 講習会や SD 講習会、学外の研究会等の様々な機会を活用し、教職員に対し引き続きコンプライアンス意識や法令遵守意識（個人情報の管理及び情報漏えいリスク管理を含む。）の向上及び徹底を図る。

### (2) 評価に当たった意見、指摘等

ア 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進について、平成 29 年度中の多目的保育支援施設に係るワークショップや検討結果を踏まえ、施設利用拡大策を含む新たな取組を着実に推進されるよう期待する。

(平成 30 事業年度実績【No.164】)

- ・ワーク・ライフ・バランス支援制度として、研究支援員の制度化、育休復帰支援制度の構築等について検討し、これらの導入の必要性を 11 月教育研究審議会において提言した。
- ・多目的保育支援施設の活用拡大に向けて、学生・教職員が全学的な視点から意見交換・提案を行う「フューチャー・セッション」を実施し、多様な具体的提言やアイデアを得た。

(第 3 期中期計画【No.83】)

- ・学内における男女共同参画の推進やダイバーシティの実現のため、ジェンダーやマイノリティ等に関する教育や意識啓発の一層の充実を図るとともに、働き方改革や育児・介護等への対応、性別を問わず教職員の労働環境の整備を進める観点から、ワーク・ライフ・バランスの取組をさらに推進する。

(平成 31 事業年度計画【No.83】)

- ・教職員に対し、働き方改革への対応や育児・介護休業等の取得のための周知を行う。
- ・ジェンダー・マイノリティに関する全学共通科目を継続実施するとともに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発やワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援員制度等に関する他大学等の事例について、情報を収集する。

その他の記載事項

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																																		
1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																				
<p>予 算</p> <p>平成25年度～平成30年度予算 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  運営費交付金</td> <td>28,257</td> </tr> <tr> <td>  施設整備費補助金</td> <td>2,660</td> </tr> <tr> <td>  自己収入</td> <td>11,694</td> </tr> <tr> <td>    授業料収入及び入学金検定料収入</td> <td>11,286</td> </tr> <tr> <td>    雑収入</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>  受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>2,346</td> </tr> <tr> <td>  長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  繰越金等取崩収入</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>45,066</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  業務費</td> <td>40,060</td> </tr> <tr> <td>    教育研究経費</td> <td>30,425</td> </tr> <tr> <td>    一般管理費</td> <td>9,635</td> </tr> <tr> <td>  施設整備費</td> <td>2,660</td> </tr> <tr> <td>  受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>2,346</td> </tr> <tr> <td>  長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>45,066</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	28,257	施設整備費補助金	2,660	自己収入	11,694	授業料収入及び入学金検定料収入	11,286	雑収入	408	受託研究等収入及び寄附金収入等	2,346	長期借入金収入	0	繰越金等取崩収入	109	計	45,066	支出		業務費	40,060	教育研究経費	30,425	一般管理費	9,635	施設整備費	2,660	受託研究等経費及び寄附金事業費等	2,346	長期借入金償還金	0	計	45,066	<p>予 算</p> <p>平成30年度予算 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  運営費交付金</td> <td>4,656</td> </tr> <tr> <td>  施設整備費補助金</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>  自己収入</td> <td>1,980</td> </tr> <tr> <td>    授業料収入及び入学金検定料収入</td> <td>1,919</td> </tr> <tr> <td>    雑収入</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>  受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>788</td> </tr> <tr> <td>  長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  目的積立金取崩収入</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,927</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  業務費</td> <td>6,816</td> </tr> <tr> <td>    教育研究経費</td> <td>5,078</td> </tr> <tr> <td>    一般管理費</td> <td>1,738</td> </tr> <tr> <td>  施設整備費</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>  受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>788</td> </tr> <tr> <td>  長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,927</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	4,656	施設整備費補助金	323	自己収入	1,980	授業料収入及び入学金検定料収入	1,919	雑収入	61	受託研究等収入及び寄附金収入等	788	長期借入金収入	0	目的積立金取崩収入	180	計	7,927	支出		業務費	6,816	教育研究経費	5,078	一般管理費	1,738	施設整備費	323	受託研究等経費及び寄附金事業費等	788	長期借入金償還金	0	計	7,927	<p>予 算(実績)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  運営費交付金</td> <td>4,656</td> </tr> <tr> <td>  施設整備費補助金</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>  自己収入</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>    授業料収入及び入学金検定料収入</td> <td>1,938</td> </tr> <tr> <td>    雑収入</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>  受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>790</td> </tr> <tr> <td>  長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  目的積立金取崩収入</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,948</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  業務費</td> <td>6,667</td> </tr> <tr> <td>    教育研究経費</td> <td>4,909</td> </tr> <tr> <td>    一般管理費</td> <td>1,758</td> </tr> <tr> <td>  施設整備費</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>  受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>613</td> </tr> <tr> <td>  長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,603</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	4,656	施設整備費補助金	323	自己収入	2,000	授業料収入及び入学金検定料収入	1,938	雑収入	62	受託研究等収入及び寄附金収入等	790	長期借入金収入	0	目的積立金取崩収入	179	計	7,948	支出		業務費	6,667	教育研究経費	4,909	一般管理費	1,758	施設整備費	323	受託研究等経費及び寄附金事業費等	613	長期借入金償還金	0	計	7,603
区分	金額																																																																																																																			
収入																																																																																																																				
運営費交付金	28,257																																																																																																																			
施設整備費補助金	2,660																																																																																																																			
自己収入	11,694																																																																																																																			
授業料収入及び入学金検定料収入	11,286																																																																																																																			
雑収入	408																																																																																																																			
受託研究等収入及び寄附金収入等	2,346																																																																																																																			
長期借入金収入	0																																																																																																																			
繰越金等取崩収入	109																																																																																																																			
計	45,066																																																																																																																			
支出																																																																																																																				
業務費	40,060																																																																																																																			
教育研究経費	30,425																																																																																																																			
一般管理費	9,635																																																																																																																			
施設整備費	2,660																																																																																																																			
受託研究等経費及び寄附金事業費等	2,346																																																																																																																			
長期借入金償還金	0																																																																																																																			
計	45,066																																																																																																																			
区分	金額																																																																																																																			
収入																																																																																																																				
運営費交付金	4,656																																																																																																																			
施設整備費補助金	323																																																																																																																			
自己収入	1,980																																																																																																																			
授業料収入及び入学金検定料収入	1,919																																																																																																																			
雑収入	61																																																																																																																			
受託研究等収入及び寄附金収入等	788																																																																																																																			
長期借入金収入	0																																																																																																																			
目的積立金取崩収入	180																																																																																																																			
計	7,927																																																																																																																			
支出																																																																																																																				
業務費	6,816																																																																																																																			
教育研究経費	5,078																																																																																																																			
一般管理費	1,738																																																																																																																			
施設整備費	323																																																																																																																			
受託研究等経費及び寄附金事業費等	788																																																																																																																			
長期借入金償還金	0																																																																																																																			
計	7,927																																																																																																																			
区分	金額																																																																																																																			
収入																																																																																																																				
運営費交付金	4,656																																																																																																																			
施設整備費補助金	323																																																																																																																			
自己収入	2,000																																																																																																																			
授業料収入及び入学金検定料収入	1,938																																																																																																																			
雑収入	62																																																																																																																			
受託研究等収入及び寄附金収入等	790																																																																																																																			
長期借入金収入	0																																																																																																																			
目的積立金取崩収入	179																																																																																																																			
計	7,948																																																																																																																			
支出																																																																																																																				
業務費	6,667																																																																																																																			
教育研究経費	4,909																																																																																																																			
一般管理費	1,758																																																																																																																			
施設整備費	323																																																																																																																			
受託研究等経費及び寄附金事業費等	613																																																																																																																			
長期借入金償還金	0																																																																																																																			
計	7,603																																																																																																																			

\* 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合がある。(以下の表も同じ)



収支計画		収支計画		収支計画(実績)	
平成25年度～平成30年度収支計画		平成30年度収支計画			
(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	42,767	費用の部	7,512	費用の部	7,361
経常費用	42,767	経常費用	7,512	経常費用	7,347
業務費	36,353	業務費	6,513	業務費	6,248
教育研究経費	8,026	教育研究経費	1,676	教育研究経費	1,325
受託研究等経費	1,824	受託研究等経費	490	受託研究等経費	366
人件費	26,503	人件費	4,347	人件費	4,557
一般管理費	4,618	一般管理費	831	一般管理費	827
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	3
雑損	0	雑損	0	雑損	27
減価償却費	1,796	減価償却費	168	減価償却費	242
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	14
収入の部	42,767	収入の部	7,512	収入の部	7,543
経常収益	42,767	経常収益	7,512	経常収益	7,379
運営費交付金	28,257	運営費交付金	4,656	運営費交付金	4,568
授業料収益	8,682	授業料収益	1,607	授業料収益	1,677
入学金収益	1,152	入学金収益	180	入学金収益	196
検定料等収益	390	検定料等収益	64	検定料等収益	64
受託研究等収益	1,824	受託研究等収益	490	受託研究等収益	387
寄附金収益	258	寄附金収益	286	寄附金収益	134
雑益	408	施設費収益	0	施設費収益	43
資産見返運営費交付金等戻入	1,193	財務収益	0	財務収益	0
資産見返物品受贈額戻入	266	雑益	61	雑益	158
資産見返寄附金戻入	337	資産見返運営費交付金等戻入	86	資産見返運営費交付金等戻入	151
臨時利益	0	資産見返物品受贈額戻入	28	資産見返物品受贈額戻入	
固定資産売却益	0	資産見返寄附金戻入	54	資産見返寄附金戻入	
		臨時利益	0	臨時利益	164
純利益	0	純利益	0	純利益	183
総利益	0	目的積立金取崩額	0	目的積立金取崩額	48
		総利益	0	総利益	230

資金計画 平成25年度～平成30年度資金計画 (単位:百万円)	資金計画 平成30年度資金計画 (単位:百万円)	資金計画(実績) (単位:百万円)																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>45,713</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>41,080</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>3,986</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>0</td></tr> <tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>647</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>45,713</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>42,297</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>28,257</td></tr> <tr><td>授業料及び入学検定料による収入</td><td>11,286</td></tr> <tr><td>受託研究等収入</td><td>1,824</td></tr> <tr><td>寄附金収入</td><td>522</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>408</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>2,660</td></tr> <tr><td>施設費による収入</td><td>2,660</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>前期中期目標期間からの繰越金</td><td>756</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金支出	45,713	業務活動による支出	41,080	投資活動による支出	3,986	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	647	資金収入	45,713	業務活動による収入	42,297	運営費交付金による収入	28,257	授業料及び入学検定料による収入	11,286	受託研究等収入	1,824	寄附金収入	522	その他の収入	408	投資活動による収入	2,660	施設費による収入	2,660	その他の収入	0	財務活動による収入	0	前期中期目標期間からの繰越金	756	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>8,736</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>7,524</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>403</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>0</td></tr> <tr><td>翌年度への繰越金</td><td>809</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>8,736</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>7,424</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>4,656</td></tr> <tr><td>授業料及び入学検定料による収入</td><td>1,919</td></tr> <tr><td>受託研究等収入</td><td>490</td></tr> <tr><td>寄附金収入</td><td>298</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>61</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>323</td></tr> <tr><td>施設費による収入</td><td>323</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>前年度からの繰越金</td><td>989</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金支出	8,736	業務活動による支出	7,524	投資活動による支出	403	財務活動による支出	0	翌年度への繰越金	809	資金収入	8,736	業務活動による収入	7,424	運営費交付金による収入	4,656	授業料及び入学検定料による収入	1,919	受託研究等収入	490	寄附金収入	298	その他の収入	61	投資活動による収入	323	施設費による収入	323	その他の収入	0	財務活動による収入	0	前年度からの繰越金	989	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>10,596</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>6,851</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>1,837</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>106</td></tr> <tr><td>翌年度への繰越金</td><td>1,802</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>10,596</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>7,423</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>4,591</td></tr> <tr><td>授業料及び入学検定料による収入</td><td>1,939</td></tr> <tr><td>受託研究等収入</td><td>441</td></tr> <tr><td>寄附金収入</td><td>308</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>144</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>1,590</td></tr> <tr><td>施設費による収入</td><td>290</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>1,300</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>前年度からの繰越金</td><td>1,584</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金支出	10,596	業務活動による支出	6,851	投資活動による支出	1,837	財務活動による支出	106	翌年度への繰越金	1,802	資金収入	10,596	業務活動による収入	7,423	運営費交付金による収入	4,591	授業料及び入学検定料による収入	1,939	受託研究等収入	441	寄附金収入	308	その他の収入	144	投資活動による収入	1,590	施設費による収入	290	その他の収入	1,300	財務活動による収入	0	前年度からの繰越金	1,584
区分	金額																																																																																																													
資金支出	45,713																																																																																																													
業務活動による支出	41,080																																																																																																													
投資活動による支出	3,986																																																																																																													
財務活動による支出	0																																																																																																													
次期中期目標期間への繰越金	647																																																																																																													
資金収入	45,713																																																																																																													
業務活動による収入	42,297																																																																																																													
運営費交付金による収入	28,257																																																																																																													
授業料及び入学検定料による収入	11,286																																																																																																													
受託研究等収入	1,824																																																																																																													
寄附金収入	522																																																																																																													
その他の収入	408																																																																																																													
投資活動による収入	2,660																																																																																																													
施設費による収入	2,660																																																																																																													
その他の収入	0																																																																																																													
財務活動による収入	0																																																																																																													
前期中期目標期間からの繰越金	756																																																																																																													
区分	金額																																																																																																													
資金支出	8,736																																																																																																													
業務活動による支出	7,524																																																																																																													
投資活動による支出	403																																																																																																													
財務活動による支出	0																																																																																																													
翌年度への繰越金	809																																																																																																													
資金収入	8,736																																																																																																													
業務活動による収入	7,424																																																																																																													
運営費交付金による収入	4,656																																																																																																													
授業料及び入学検定料による収入	1,919																																																																																																													
受託研究等収入	490																																																																																																													
寄附金収入	298																																																																																																													
その他の収入	61																																																																																																													
投資活動による収入	323																																																																																																													
施設費による収入	323																																																																																																													
その他の収入	0																																																																																																													
財務活動による収入	0																																																																																																													
前年度からの繰越金	989																																																																																																													
区分	金額																																																																																																													
資金支出	10,596																																																																																																													
業務活動による支出	6,851																																																																																																													
投資活動による支出	1,837																																																																																																													
財務活動による支出	106																																																																																																													
翌年度への繰越金	1,802																																																																																																													
資金収入	10,596																																																																																																													
業務活動による収入	7,423																																																																																																													
運営費交付金による収入	4,591																																																																																																													
授業料及び入学検定料による収入	1,939																																																																																																													
受託研究等収入	441																																																																																																													
寄附金収入	308																																																																																																													
その他の収入	144																																																																																																													
投資活動による収入	1,590																																																																																																													
施設費による収入	290																																																																																																													
その他の収入	1,300																																																																																																													
財務活動による収入	0																																																																																																													
前年度からの繰越金	1,584																																																																																																													
<b>2 短期借入金の限度額</b>																																																																																																														
(1) 限度額 13億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	(1) 限度額 13億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし																																																																																																												
<b>3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>																																																																																																														
なし	なし	なし																																																																																																												

4 剰余金の使途						
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		知事から経営努力の認定を受けた剰余金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		知事の承認を受けた過去からの目的積立金のうち、178,846千円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。		
5 県の規則で定める業務運営計画						
(1) 施設及び設備に関する計画						
教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等は、各事業年度の予算編成過程等において決定する。	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
	大規模施設改修	273	施設整備費等補助金	大規模施設改修	273	施設整備費等補助金
	大型備品更新	50		大型備品更新	50	
(2) 人事に関する計画						
<p>高い専門性や多様な経験を持つ優秀な人材の確保・養成、教育研究活動の充実に向けた組織再編や業務見直しに柔軟に対応した適切な定数管理と効果的な人員配置を推進する。</p> <p>ア 教員は、公募制を原則とし、全学組織による選考などにより公平性・透明性を確保しつつ、国内外から優れた教育研究者を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して、法人固有の職員を採用するとともに、法人固有職員、県派遣職員等を適切に配置する。</p> <p>イ 教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメントやスタッフ・ディベロップメント活動に積極的に取り組み、教育能力や専門事務能力の向上に努める。</p> <p>ウ 教育研究活動や事務運営の一層の活性化を図るため、教職員の他大学、研究機関との人事交流の推進に努める。</p> <p>エ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、中期目標期間中は教員及び事務職員の定数は、期首の定数を上限に適正管理する。</p>		<p>・教員は、全学機関である教員人事委員会の選考を通じて公平性・透明性を確保の上、広く優秀な人材を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して法人固有職員を採用する。</p> <p>・教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。</p> <p>・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理する。</p>		<p>・教員については、全学機関である教員人事委員会及び学部委員を含む資格審査委員会において審査を行い、広く優秀な人材を採用した。正規事務職員(法人固有)については、大学事務の専門性等を考慮し、学生支援や出納などの大学業務に関して、知識、経験、能力等を持つ人材を、公募・試験により5人を決定した。(採用計画:2人)</p> <p>・教員のファカルティ・ディベロップメント(教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組)については、全学部・全研究科においてFD委員会を定期的に開催し、教員間の情報・意見交換を行った。また、全学部で教員相互の公開授業を実施するとともに、学生参加型の意見交換会を国際関係学部などで積極的に実施し、教員の資質向上を図った。</p> <p>事務職員のスタッフ・ディベロップメント(事務職員や技術職員を対象とした、管理運営や教育研究支援を含めた資質向上のための組織的な取組)については、事務効率化や能力向上のため、外部機関主催の研修等に参加した。</p> <p>・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理した。</p>		

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

ア 学務情報システムの更新

事業期間:平成26～31年度 総事業費:200百万円

年度 財源	H26	H27	H28	H29	H30	中期目標 期間内計	次期 以降	総事 業費
運営費 交付金	20	40	40	40	40	180	20	200

イ 学内ネットワーク基盤設備の更新

事業期間:平成27～33年度 総事業費:169百万円

年度 財源	H27	H28	H29	H30	中期目標 期間内計	次期 以降	総事 業費
運営費 交付金	5	28	28	28	89	80	169

ウ インターネット回線契約の更新

事業期間:平成28～33年度 総事業費:108百万円

年度 財源	H28	H29	H30	中期目標 期間内計	次期 以降	総事 業費
運営費 交付金	18	18	18	54	54	108

なし

なし

(4) 積立金の使途

第1期中期計画期間中に生じた積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

なし

別表 学生の状況

(平成30年5月1日現在)

1 学部

学部名	学科名	収容定員(人) a	収容数(人)			定員充足率(%) b/a×100
			男	女	計 b	
薬学部	薬学科	480	324	253	577	—
	薬科学科	160	50	19	69	—
	計	640	374	272	646	100.9
食品栄養科学部	食品生命科学科	100	38	74	112	112.0
	栄養生命科学科	100	8	98	106	106.0
	環境生命科学科	80	39	52	91	113.8
	計	280	85	224	309	110.4
国際関係学部	国際関係学科	240	124	178	302	125.8
	国際言語文化学科	480	167	412	579	120.6
	計	720	291	590	881	122.4
経営情報学部	経営情報学科	400	235	221	456	114.0
	計	400	235	221	456	114.0
看護学部	看護学科(1年次入学)	480	40	441	481	100.2
	看護学科(3年次編入学)	35	4	11	15	42.9
	計	515	44	452	496	96.3
合計		2,555	1,029	1,759	2,788	109.1

※平成29年度入学者まで、薬学部は3年次後期に薬学科(6年制、定員80人)、薬科学科(4年制、定員40人)への配属を決定する。

## 2 大学院

研究科・学府名、 課程名		専攻名	収容定員(人) a	収容数(人)			定員充足率(%) b/a×100
				男	女	計	
薬食生命科学 総合学府	修士	薬科学専攻	60	41	24	65	108.3
		食品栄養科学専攻	50	26	39	65	130.0
		環境科学専攻	40	9	6	15	37.5
		小計	150	76	69	145	96.7
	博士/ 博士 後期	薬学専攻	26	18	4	22	84.6
		薬科学専攻	30	38	14	52	173.3
		食品栄養科学専攻	30	6	4	10	33.3
		環境科学専攻	21	2	0	2	9.5
		薬食生命科学専攻	15	13	4	17	113.3
	計		272	153	95	248	91.2
薬学研究科 ※	博士後期	薬学専攻	—	0	0	0	—
		製薬学専攻	—	0	1	1	—
		医療薬学専攻	—	0	0	0	—
	計		—	0	1	1	—
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	10	0	9	9	90.0
		比較文化専攻	10	1	5	6	60.0
	計		20	1	14	15	75.0
経営情報 イノベーション 研究科	修士	経営情報イノベーション専攻	20	4	5	9	45.0
	博士後期	経営情報イノベーション専攻	9	7	7	14	155.6
	計		29	11	12	23	79.3
看護学研究科	修士	看護学専攻	32	3	22	25	78.1
	計		32	3	22	25	78.1
合計			353	168	144	312	88.4

※ 平成23年度以前の入学者

## 3 短期大学部

学 科	収容定員(人) a	収容数(人)			定員充足率(%) b/a×100
		男	女	計	
歯科衛生学科	120	1	121	122	101.7
社会福祉学科	140	16	105	121	86.4
(社会福祉専攻)	(40)	(3)	(41)	(44)	(110.0)
(介護福祉専攻)	(100)	(13)	(64)	(77)	(77.0)
こども学科	60	1	59	60	100.0
計	320	18	285	303	94.7

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況

(1) 学部別志願倍率

区 分		H31	H30	H29	H28	H27	H26	備 考	
全 選 抜 方 法	全学科計	5.0	4.4	5.6	4.9	4.5	4.7		
	薬 学 部	薬学科	9.9	8.8	11.2	8.8	9.2	9.7	H30入試から学科別の募集に変更
		薬科学科	8.0	6.3					
	食品栄養科学部	食品生命科学科	3.8	2.6	4.6	3.8	2.7	3.8	
		栄養生命科学科	4.2	5.1	4.5	3.8	4.8	4.6	
		環境生命科学科	4.6	4.0	4.0	2.4	4.9	6.1	
	国際関係学部	国際関係学科	4.8	4.2	4.9	4.2	3.4	3.1	
		国際言語文化学科	4.3	2.5	3.8	3.7	3.1	3.4	
	経営情報学部	経営情報学科	4.7	4.5	4.3	5.1	3.4	3.5	
看護学部	看護学科	2.7	2.9	3.9	3.3	3.0	2.8		
う ち 一 般 選 抜	全学科計	5.8	5.0	6.6	5.8	5.3	5.5		
	薬 学 部	薬学科	12.9	11.5	15.4	12.0	12.6	13.3	H30入試から学科別の募集に変更
		薬科学科	11.5	9.3					
	食品栄養科学部	食品生命科学科	3.8	2.8	5.3	4.0	2.7	3.8	
		栄養生命科学科	4.6	5.0	4.1	4.0	4.6	4.3	
		環境生命科学科	5.4	4.6	4.3	2.7	5.9	7.5	
	国際関係学部	国際関係学科	4.7	4.3	5.1	4.9	3.6	3.2	
		国際言語文化学科	4.5	2.4	4.0	4.1	3.4	3.8	
	経営情報学部	経営情報学科	5.3	5.1	5.0	5.9	3.9	3.9	
看護学部	看護学科	2.9	3.0	4.5	3.5	3.0	2.8		

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

## (2) 大学院志願倍率

区 分		H31	H30	H29	H28	H27	H26	備 考		
全 選 抜 方 法	全学科計	1.1	1.1	0.9	1.0	1.0	1.2			
	薬食生命科学 総合学府	修士	薬科学専攻	1.3	1.3	1.4	1.6	1.3	1.6	
			食品栄養科学専攻	1.4	1.6	1.6	1.3	1.2	1.1	
			環境科学専攻	0.5	0.5	0.3	0.2	0.4	0.8	
		博士	薬学専攻	1.2	2.0	0.6	0.8	0.8	0.5	
			博士後期	薬科学専攻	0.5	1.5	1.0	2.0	2.1	1.8
				食品栄養科学専攻	0.3	0.6	0.1	0.8	0.4	0.6
	環境科学専攻	0.0		0.2	0.0	0.5	0.4	0.0		
	国際関係学研究所	修士	国際関係学専攻	1.4	0.6	1.0	1.2	1.8	2.2	
			比較文化専攻	2.2	0.6	1.0	1.6	1.8	3.4	
	経営情報イノベーション研究科	修士	経営情報イノベーション専攻	1.9	1.2	0.2	1.0	1.3	2.0	
		博士後期	経営情報イノベーション専攻	1.7	2.0	2.7	1.0	1.0	2.3	
看護学研究科	修士	看護学専攻	0.8	1.0	1.3	0.6	0.5	0.8		

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

## (3) 短期大学部志願倍率

区 分		H31	H30	H29	H28	H27	H26	備 考
全 選 抜 方 法	全専攻(学科)計	2.6	2.4	2.8	2.8	2.6	2.8	
	歯科衛生学科	2.7	2.5	2.8	2.4	2.9	2.9	
	社会福祉学科	社会福祉専攻	3.3	2.4	3.1	4.1	3.1	3.3
		介護福祉専攻	1.4	1.5	2.1	1.6	1.9	2.3
こども学科	4.2	4.0	3.6	4.3	—	—		
う ち 一 般 選 抜	全専攻(学科)計	3.3	3.0	3.5	3.7	3.6	3.8	
	歯科衛生学科	2.8	2.4	3.2	2.7	3.3	3.3	
	社会福祉学科	社会福祉専攻	5.0	3.1	3.9	6.3	4.9	4.2
		介護福祉専攻	1.9	2.4	3.2	2.2	2.8	4.0
こども学科	5.4	4.9	4.1	6.2	—	—		

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度



## 2 卒業・修了者の状況

### (1) 就職・進学状況（学部）

（単位：％）

区 分		H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考	
就職率	全学部計	99.2	99.2	98.8	99.1	99.8	99.1		
	薬学部	薬学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		薬科学科	0.0	100.0	0.0	—	100.0	—	
	食品栄養学部	食品生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		栄養生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		環境生命科学科	100.0	100.0	—	—	—	—	
	国際関係学部	国際関係学科	98.3	95.1	98.1	94.3	100.0	97.8	
		国際言語文化学科	99.1	99.1	98.1	99.2	99.2	97.5	
	経営情報学部	経営情報学科	99.0	100.0	99.0	100.0	100.0	100.0	
	看護学部	看護学科	99.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
進学率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
就職・進学率		99.3	99.3	99.0	99.2	99.8	99.2		

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 就職・進学率＝（就職者数＋進学者数）÷（就職希望者数＋進学希望者数）×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「—」は該当者なし。

## (2) 就職・進学状況 (大学院)

(単位：%)

区 分		H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考	
就 職 率	学府・全研究科計	100.0	95.6	95.5	97.7	95.2	97.7		
	薬食生命科学 総合学府	修士 薬科学専攻	100.0	100.0	95.5	100.0	100.0	—	
		修士 食品栄養科学専攻	100.0	100.0	100.0	95.0	100.0	100.0	
		修士 環境科学専攻	100.0	100.0	100.0	90.0	100.0	90.9	
		博士 薬学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	—	100.0	
		博士後期 薬科学専攻	100.0	100.0	100.0	—	100.0	0.0	
		博士後期 薬食生命科学専攻	100.0	100.0	—	100.0	100.0	0.0	
		博士後期 食品栄養科学専攻	100.0	100.0	—	100.0	100.0	100.0	
		博士後期 環境科学専攻	100.0	100.0	—	100.0	100.0	100.0	
	薬学研究院	博士後期 製薬学専攻	—	—	—	—	—	—	在籍者あり
	国際関係学研究科	修士 国際関係学専攻	100.0	75.0	100.0	100.0	60.0	66.7	
		修士 比較文化専攻	100.0	60.0	50.0	100.0	33.3	100.0	
	経営情報イノベーション研究科	修士 経営情報イノベーション専攻	100.0	87.5	83.3	100.0	100.0	100.0	
		博士後期 経営情報イノベーション専攻	0.0	100.0	100.0	—	—	100.0	
看護学研究科	修士 看護学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
進学率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
就職・進学率		100.0	96.3	95.9	98.1	96.0	98.0		

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 就職・進学率＝(就職者数＋進学者数)÷(就職希望者数＋進学希望者数)×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「—」は該当者なし。

## (3) 就職・進学状況（短期大学部）

（単位：％）

区 分		H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考	
就職率	全学科計	98.4	99.2	100.0	100.0	99.0	100.0		
	歯科衛生学科	97.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	社会福祉学科	社会福祉専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		介護福祉専攻	97.7	97.4	100.0	100.0	96.4	100.0	
こども学科	100.0	100.0	—	—	—	—			
進学率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
就職・進学率		98.5	99.2	100.0	100.0	99.1	100.0		

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 就職・進学率＝（就職者数＋進学者数）÷（就職希望者数＋進学希望者数）×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「—」は該当者なし。

## (4) 求人状況（求人企業件数）

ア 学部、大学院

（単位：件）

区 分	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
農・林・漁・鉱業	5	5	8	12	7	6	
建設業	74	81	52	89	79	58	
製造業	354	457	399	410	410	368	
電気・ガス・熱供給・水道業	12	14	11	8	19	8	
情報通信業	268	342					
運輸業・郵便業	36	52	50	55	67	55	
卸・小売業	310	384	351	380	419	405	
金融・保険業	42	77	78	85	89	67	
不動産業・物品賃貸業	43	47	17	25	30	33	
サービス （うち医療業）	1,562 (1,057)	1,566 (1,041)	1,750 (1,039)	1,708 (1,035)	1,868 (1,174)	1,634 (1,051)	
合 計	2,706	3,025	2,716	2,772	2,988	2,634	

(5) 求人状況（求人企業件数）

イ 短期大学部

(単位：件)

区分	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備考
医療機関（歯科衛生士）	498	573	554	433	397	340	
福祉団体・施設	975	882	895	764	501	433	
公務員・一般企業	181	242	204	198	176	243	
医療機関（看護師）	—	—	125	257	305	371	
合計	1,654	1,697	1,778	1,652	1,379	1,387	

3 資格免許の取得状況

(1) 国家資格試験合格率

(単位：%)

国家試験の名称		H30	H29	H28	H27	H26	H25	備考
薬剤師	静岡県立大学	98.8	95.1	94.9	93.8	83.1	80.0	
	全国平均	85.5	84.9	85.1	86.2	72.7	70.5	
管理栄養士	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	92.3	96.6	92.8	
	全国平均	95.5	95.8	92.4	85.1	95.4	91.2	
保健師	静岡県立大学	89.7	91.2	98.4	96.9	100.0	98.4	
	全国平均	88.1	85.6	94.5	92.6	99.6	88.8	
助産師	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	全国平均	99.9	99.4	93.2	99.8	99.9	97.6	
看護師	静岡県立大学	99.2	100.0	100.0	98.1	98.2	100.0	
	全国平均	94.7	96.3	94.3	94.9	95.5	95.2	
歯科衛生士 (短期大学部)	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	95.6	100.0	100.0	
	全国平均	96.2	96.1	93.3	96.0	97.1	98.2	
介護福祉士 (短期大学部)	静岡県立大学	97.8	97.7	—	—	—	—	
	全国平均	73.7	70.8	—	—	—	—	
看護師 (短期大学部)	静岡県立大学	—	—	—	99.1	97.3	98.7	※平成28年9月30日で看護学科を廃学科
	全国平均	—	—	—	94.9	95.5	95.2	

※ 表中の率は新卒者の合格率

## (2) 各種免許資格取得者数

(単位：人)

免許資格の区分名称	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
栄養士	28	27	25	27	29	28	
高等学校教諭1種免許状（英語、国語）	16	10	15	12	14	10	
中学校教諭1種免許状（英語、国語）	—	—	—	—	—	—	
高等学校教諭専修免許状（英語、国語）	1	1	0	1	0	2	
中学校教諭専修免許状（英語、国語）	0	1	0	—	0	0	
高等学校教諭1種免許状（数学、商業、情報）	9	7	4	5	15	11	
高等学校教諭専修免許状（商業、情報）	0	1	0	—	0	1	
保育士	48	43	37	49	44	48	
介護福祉士	46	43	45	46	66	34	

#### 4 外部資金の受入状況

##### (1) 外部資金の状況

(単位：千円)

区 分		H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
科学研究費助成事業	件数	159	162	145	147	139	155	
	金額	344,422	329,953	325,190	299,515	314,860	365,911	
地（知）の拠点整備事業	件数	1	1	1	1	1	—	
	金額	14,800	18,500	23,400	37,000	28,900	—	
受託・共同研究費	件数	127	125	118	122	104	85	
	金額	373,869	409,670	321,011	323,594	220,784	188,918	
奨学寄附金	件数	85	112	114	105	125	104	
	金額	157,841	121,033	131,403	113,664	153,860	118,334	
頭脳循環を加速する戦略的国際 研究ネットワーク推進プログラム	件数	—	—	1	1	1	—	
	金額	—	—	40,150	40,440	39,630	—	
最先端・次世代研究開発支援 プログラム補助金	件数	—	—	—	—	—	1	
	金額	—	—	—	—	—	28,340	
創薬等ライフサイエンス研究支援 基盤事業補助金	件数	—	—	1	1	1	1	
	金額	—	—	16,405	17,640	21,620	19,600	
その他の補助金	件数	1	1	2	—	—	—	
	金額	852	1,749	14,386	—	—	—	
小 計	件数	373	401	382	377	371	346	
	金額	891,784	880,905	871,945	831,853	779,654	721,103	
おおぞら基金	件数	81	23	—	—	—	—	
	金額	156,410	808	—	—	—	—	
合 計	件数	454	424	382	377	371	346	
	金額	1,048,194	881,713	871,945	831,853	779,654	721,103	

##### (2) 科学研究費助成事業の申請採択状況

(単位：件)

区分	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
新規採択申請件数	169	169	170	154	183	189	
うち採択件数	46	60	60	51	53	55	

(3) 外部資金の採択申請状況

(単位：件)

区分	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
新規採択申請件数	383	408	405	384	408	404	
教員一人あたり	1.21	1.31	1.31	1.22	1.29	1.26	

※ 科学研究費補助金、共同・受託研究、奨学寄附金、補助金) 含むすべての外部資金（短期大学部を含む）

5 公開講座の開催状況

区分	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
テーマ件数（件）	4 (16)	4 (16)	6 (27)	6 (27)	5 (23)	6 (23)	上段：会場ごとの共通テーマ数 下段（ ）内：講師ごとの個別テーマ
開催箇所（箇所）	4	4	6	6	5	6	
延べ開催回数（回）	16	16	27	27	23	23	
延べ受講者数（人）	1,527	1,353	1,813	1,703	1,245	839	

※ 短期大学部を含む。

6 社会人等の受入状況

(1) 社会人入学者

(単位：人)

区分	入学年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
学 部		0	1	1	0	0	1	
大 学 院		17	16	17	16	19	16	
短期大学部		1	4	1	2	1	6	

(2) 聴講生の状況

(単位：人)

区分	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
学 部	245	199	220	251	191	167	
大 学 院	9	20	26	21	23	28	
短期大学部	3	3	3	8	8	3	

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備、活用等

中期目標	既存の施設・設備を有効に活用するとともに、適切な維持管理に努める。また、長期的な展望に立ち、環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮し、必要に応じて、計画的に施設・設備の整備・改修を進める。
------	--

中期計画	平成 30 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
施設・設備の整備・改修に当たっては、環境やユニバーサルデザインに配慮する。 (No.155)		<b>(中期目標期間の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設後 30 年以上が経過する大学施設について、中長期修繕計画に基づき、重要度・緊急度の高いものから計画的に大規模修繕を実施した。また、学内施設の改善に当たっては、環境やユニバーサルデザインに配慮し、照明器具の LED 化、学内サイン等の見直し、身障者用駐車場の増設や車椅子用の机の整備、スロープの設置、多目的トイレの改修等を進めた。</li> </ul>	<b>B</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境やユニバーサルデザインに配慮し、引き続き、照明機器の LED 化を進めるとともに、トイレの改修などを進める。 (No.155)</li> </ul>	<b>(平成 30 事業年度の実施状況等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬学部棟 4 F 女子トイレの一部を多目的トイレへ改修した。</li> <li>国際関係学部棟及び経営情報学部棟の計 4 室の照明器具を LED 化し、教室内の照度を高めた。</li> <li>経営情報学部棟及び薬学部棟のエレベータの表示機能等を改修した。</li> <li>小鹿キャンパスの教育棟及び食堂の照明改修において LED 照明を導入した。</li> </ul>		<b>B</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li><b>【再掲】</b> 施設・設備の現状を把握し、ファシリティマネジメントの視点に立って、老朽施設・設備の計画的な改修を進めるとともに、効率的・効果的な利用を図る。 (No.65)</li> </ul>							
	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>【再掲】</b> 大規模修繕計画に基づき、受変電設備更新工事、外壁修繕工事、入退出管理システム更新工事、エレベータ設備更新工事、クーリングタワー更新工事、短大の特定天井改修工事などを行う。併せて、通常修繕費による老朽化設備の更新・改修も進める。</li> <li>平成 29 年度に策定したインフラ長寿命化計画に基づき、中期保全計画（平成 31～36 年度）及び長期保全計画（平成 31～60 年度）を策定する。 (No.65)</li> </ul>						



## (3) 留学生の状況

(単位：人)

## ア 学部、大学院

区分		H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
留学生数		81	86	83	105	125	128	
国別内訳	中国	46	51	53	66	79	76	
	韓国	6	4	2	4	7	8	
	台湾	1	1	1	1	1	0	
	インドネシア	10	9	7	7	5	7	
	ベトナム	8	7	5	10	13	14	
	インド	0	0	0	1	0	1	
	スリランカ	0	0	0	0	0	2	
	モンゴル	2	1	1	0	0	0	
	ルーマニア	0	0	0	0	0	0	
	ブラジル	0	1	1	1	1	1	
	マレーシア	3	3	2	2	1	1	
	タイ	0	0	0	0	2	2	
	アメリカ	0	0	0	0	0	0	
	バングラデシュ	1	3	4	3	1	0	
	パキスタン	0	0	0	0	0	0	
	ミャンマー	1	4	6	9	13	14	
	ウルグアイ	0	0	0	0	0	0	
	コロンビア	0	0	0	0	0	0	
	ドイツ	0	0	0	0	0	1	
	オーストラリア	0	0	0	0	0	0	
スーダン	0	0	0	0	0	0		
シリア	0	0	0	0	1	1		
ネパール	1	1	1	1	1	0		
メキシコ	1	1	0	0	0	0		
カナダ	1	0	0	0	0	0		

イ 短期大学部

(単位：人)

区分	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
留学生数	0	1	1	0	0	0	
国別内訳	ベトナム	0	1	1	0	0	

7 研修会等の開催状況

区分	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
テーマ件数 (件)	2	2	2	2	2	2	
延べ開催回数	12	11	10	8	7	7	
延べ受講者数	839	703	628	344	417	360	
受講者割合 (%)	82.8	76.2	66.4	41.1	49.9	42.8	平成27年度はプロパー職員研修内で実施したものに限る。

\*ハラスメント研修会及び情報公開・個人情報保護事務研修会について記載している。(短期大学部を含む。)

8 奨学金の受入状況

(1) 学部、大学院

区分	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
奨学金件数 (件)	29	26	22	23	25	23	
支給対象学生数 (人)	1,154	1,275	1,288	1,104	1,198	1,181	
支給総額 (千円)	40,006	42,400	34,140	38,850	41,350	41,740	上段：日本学生支援機構の金額を含まない。
	41,158	43,552	35,292	42,354	45,214	47,740	下段：日本学生支援機構の返還義務のない奨学金を含む。

(2) 短期大学部

区分	H30	H29	H28	H27	H26	H25	備 考
奨学金件数 (件)	4	4	4	2	4	4	
支給対象学生数 (人)	134	134	148	195	247	286	
支給総額 (千円)	240	240	240	0	240	240	上段：日本学生支援機構の金額を含まない。
	0	0	0	0	0	0	下段：日本学生支援機構の返還義務のない奨学金を含む。